



第7次総合計画（後期計画）策定

# 討 議 課 題 集

平成31(2019)年3月

多 治 見 市

# 施策全般で市政満足度

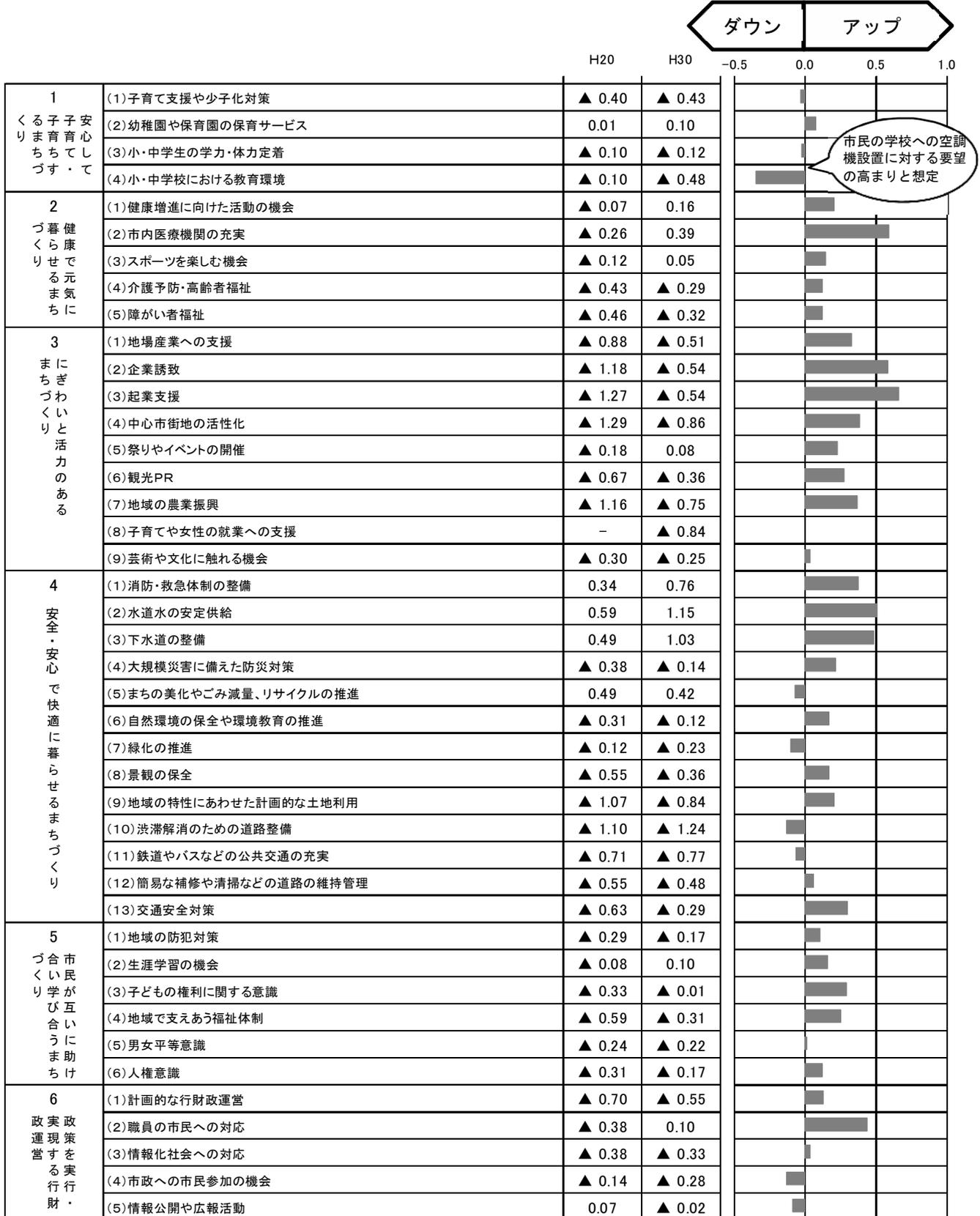


80%以上の方が住みやすいと感じています!



\*「住みやすさ」についての回答で「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」が80.9%

平成20(2008)年度(第6次総合計画初年度)と平成30(2018)年度の市民意識調査結果「市政への満足度」の変化を棒グラフにしました。棒グラフが太線より右に伸びているものが10年間で満足度がアップしている施策、左に伸びているものがダウンした施策です。

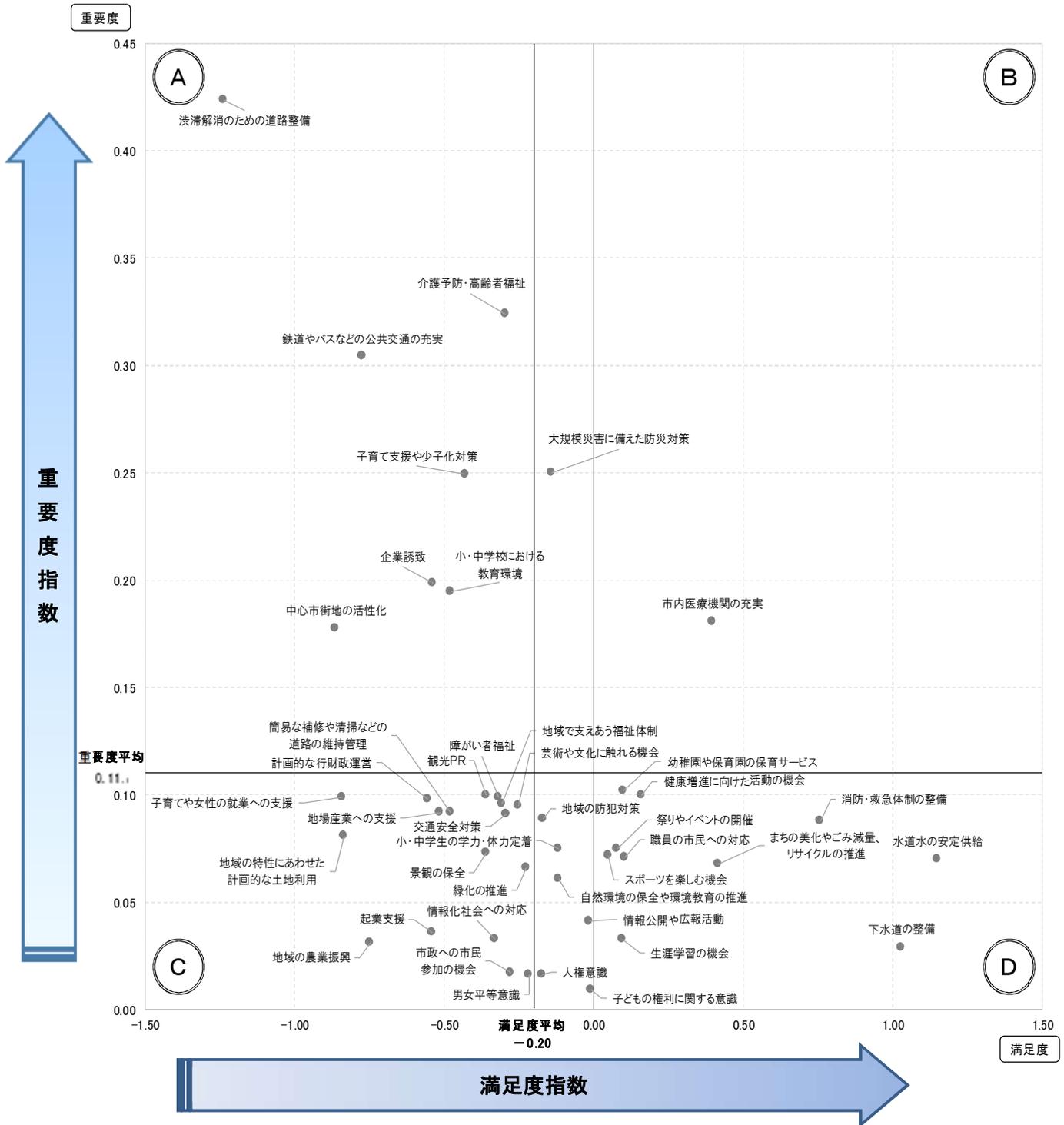


市民の学校への空調機設置に対する要望の高まりと想定

# 「市政満足度」と「今後力を入れて欲しい施策」の散布図

平成 30 (2018) 年度市民意識調査では、「今後力を入れて欲しい施策」として選択された選択肢に対して点数をつけて重要度指数を算出し、満足度指数と重要度指数による散布図を作成しました。

下記の散布図より、Aの領域では、満足度が低く、重要度が高い施策となっており、一方でDの領域では、満足度が高く、重要度が低い施策となっています。



# 目 次

<b>第1章</b>	<b>はじめに</b>	1
1	総合計画について	1
	(1) 位置づけ・役割	
	(2) 計画の構成	
	(3) 計画期間	
2	討議課題集について	2
3	第7次総合計画（後期計画）の策定推進方針	2
	(1) 策定推進方針	
	(2) 策定スケジュール	
	(3) 市民参加のしくみ	
	(4) 職員参加のしくみ	
4	まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	3
<b>第2章</b>	<b>人口・財政・職員数の分析</b>	4
1	人口推計結果（現在～将来）	4
	(1) 人口推計の前提	
	(2) 市域全体の人口推計	
	(3) 校区別の人口推計	
2	財政の状況	7
	(1) 財政健全化に向けた取組	
	(2) 収入の増加から減少へ	
	(3) 歳出の減少から増加へ	
	(4) 市債残高の推移	
	(5) 類似団体との比較	
3	職員数の状況	11
	(1) 職員数の確保	
	(2) 職員の年齢構成の偏り	
<b>第3章</b>	<b>第7次総合計画（後期計画）策定における討議課題</b>	12
1	第7次総合計画（前期計画）の成果	12
	(1) まるごと元気！多治見	
	(2) 市民意識調査	
	(3) 第7次総合計画基本計画事業の取組結果 平成31(2019)年度末見込	
	(4) 第7次総合計画（前期計画）における評価指標	
2	多治見市はどのような都市を目指すのか	19
	(1) 消滅可能性都市からの脱却とこれからの人口減少対策への取組	
	(2) 第7次総合計画基本構想第1章で掲げた本市の7つの課題について	
	(3) 施策分野別の成果と課題	
	安心して子育て・子育てするまちづくり	27
	健康で元気に暮らせるまちづくり	37

にぎわいと活力のあるまちづくり	47
安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	63
市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	91
政策を実行・実現する行財政運営	97

<b>資料編</b>	108
1 人口推計の補足資料	109
2 財政状況の補足資料	117
3 平成 30 (2018) 年度市民意識調査 (抜粋)	122
(1) 市政への満足度	
(2) 今後力を入れてほしい施策	
4 市議会参加	124
5 市民参加	126
(1) 事業評価委員会	
(2) 市民からの意見聴取	
6 職員からの提案	155
(1) 職員施策提案会議	
(2) 職員提案	

# 第1章 はじめに

## 1 総合計画について

「多治見市市政基本条例」では、総合的かつ計画的に市政を運営するため総合計画を策定しなければならないと定めています。総合計画には、目指すまちの将来像を示し、その実現に向け本市が行うことを明示します。

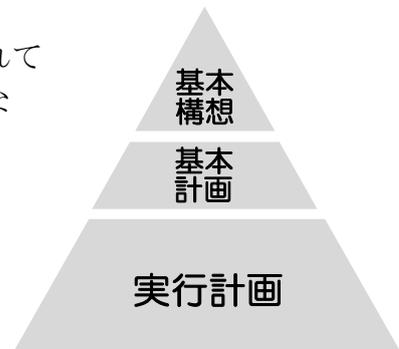
そして、市民参加・議会参加・職員参加により総合計画を策定します。

### (1) 位置づけ・役割

総合計画は、本市の政策を定める最上位の計画です。各政策分野の個別計画は、総合計画との整合性を考慮して策定・進行管理しなければなりません。また、予算編成も、総合計画に基づいて行わなければならないため、計画的で健全な財政運営を担保する役割も担っています。

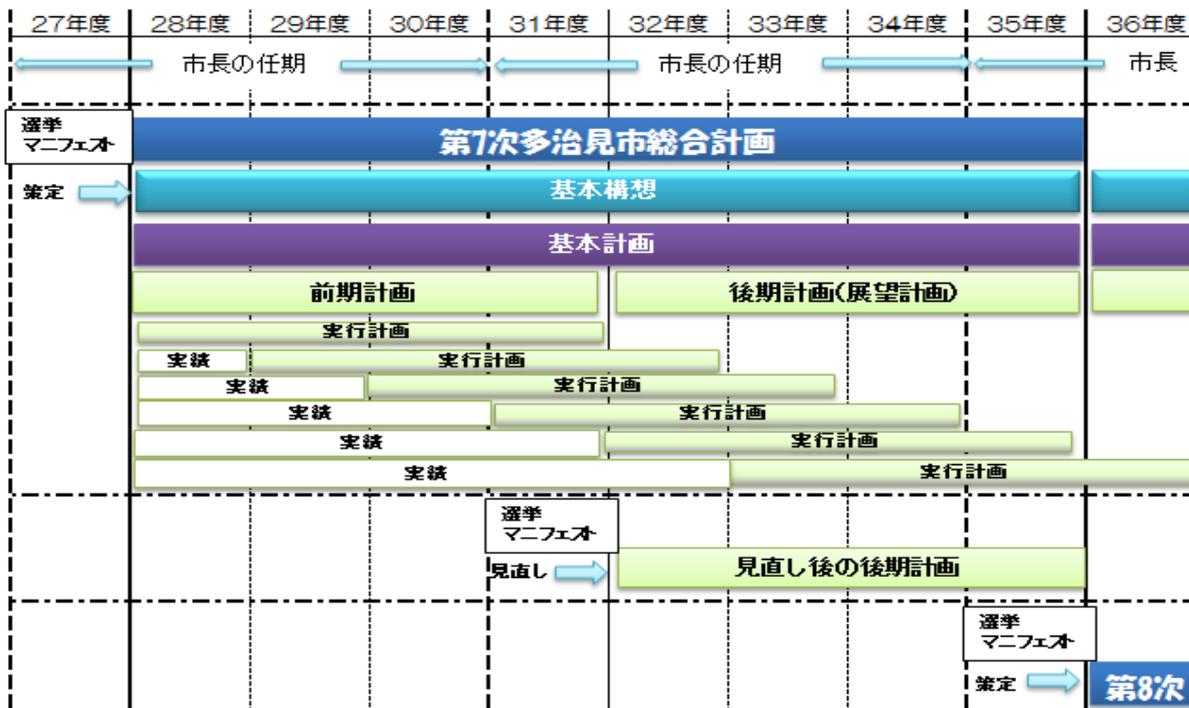
### (2) 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実行計画で構成されています。目指すまちの将来像を定める「基本構想」を大きな目的とすると、その目的を達成するための手段（事業）が「基本計画」、その手段の具体的な進め方を明示したものが「実行計画」です。



### (3) 計画期間

基本構想と基本計画は、その期間を8年間（平成28（2016）年度から35（2023）年度まで）とし、前半4年を前期計画、後半4年を後期計画（展望計画）とします。実行計画は、毎年度、翌年度以降の4年間分を作成します。これらの期間は、市長の任期と連動しています。



## 2 討議課題集について

この討議課題集は、第7次総合計画（後期計画）を策定するにあたり、市民、議会及び職員がこの討議課題集をもとに討論するために作成したものです。第7次総合計画（前期計画）の成果を整理した上で、計画期間の平成35（2023）年までに全ての基本計画事業を完了させるために、第7次総合計画（後期計画）に引き継ぐべき課題を洗い出すとともに、情勢の変化等により新たに取組むべき課題を提示するものです。

## 3 第7次総合計画（後期計画）の策定推進方針

### （1）策定推進方針

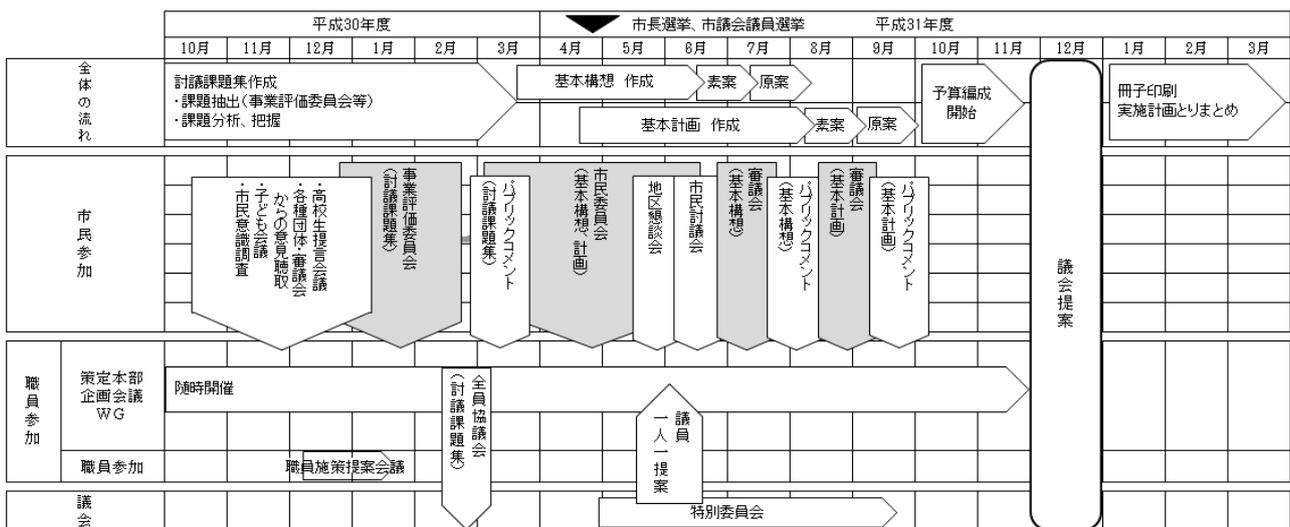
第7次総合計画（後期計画）は、原則として第7次総合計画（前期計画）の策定方針を踏襲します。さらに、政策分野の枠を超えて全市的に対応すべき課題、政策選択の考え方など「横串の視点」を次のとおり明示します。

- ◇ 第7次総合計画における最大の課題である人口減少対策（特に郊外団地の空洞化対策）を加速させるため、移住定住推進施策及び子育て・教育施策の充実を図ります。
- ◇ 高齢化、防災、交通などの地域課題へ対応するため、地域力<sup>※1</sup>の向上を支援します。
- ◇ 人口減少及びそれに伴う収入減が見込まれる中、公共施設適正配置計画を着実に推進するとともに、企業誘致など新たな収入確保、更なる税収増など財政の健全化維持に繋がる政策・施策を選択します。

※1：地域力とは、地域社会の課題を地域の方々自らが解決に取り組み、相互の支え合いにより、地域の実情に応じた地域社会をつくっていく力

### （2）策定スケジュール

平成30（2018）年10月に策定事務局を設置し、討議課題集の作成を進めてきました。今後、この討議課題集をもとに、様々な手法により市民、議会及び職員の意見交換を行うなど、広く意見を募った上で、基本構想・基本計画案を作成し、平成31（2019）年12月に、市議会に提案します（予定）。議決後、平成32（2020）年3月までに計画冊子を作成するとともに、実行計画をとりまとめる予定です。



### (3) 市民参加のしくみ

第7次総合計画（後期計画）策定においては、市民による委員会とともに、複数の機会を設けて市民参加を図ります。

#### ア 市民による委員会

**事業評価委員会**・・・総合計画の進行管理を担う既設の委員会。第7次総合計画（前期計画）の成果を評価するとともに、第7次総合計画（後期計画）策定の討議課題を整理します。

**総合計画市民委員会**・・・市民とともに計画を策定することを担う委員会。基本構想・基本計画各々の素案・原案づくりを市役所組織とともに行います。

**総合計画審議会**・・・総合計画の策定について、必要な事項の調査及び審議を行います。

#### イ その他市民参加のしくみ

**市民討議会**・・・無作為抽出市民により、地域の問題や課題などを話し合います。自分たちの住むまちの問題は自分たちで解決していくという視点から、テーマについて、参加者がグループ別討議により意見を出し合い、意見集約・合意形成をします。

**男女共同参画推進審議会**・・・「子どもの目」「大人の目」「女性の目」「男性の目」から見て、あらゆる立場の人に必要な政策・施策について意見聴取をします。

**高齢者からの意見聴取**・・・多治見市悠光クラブ連合会<sup>※2</sup>や地域の高齢者から必要な政策・施策について意見聴取をします。

**障がい者からの意見聴取**・・・複数の障がい者団体の代表者及び事業所の代表者から必要な政策・施策について意見聴取をします。

**高校生提言会議**・・・将来の多治見市を担う市内在学高校生を対象に、本市の現状を踏まえて「将来住みたいまち“多治見”にするにはどうしたらよいか？～そのために私たちに何ができるか～」を議論します。

**子ども会議**・・・多治見市子どもの権利に関する条例に基づいて開催される子ども会議の中から子どもの意見を聴取します。

※2：多治見市悠光クラブ連合会とは、多治見市において、老人福祉法等に基づき、老人の心身の健康保持増進のための事業を行う老人クラブの団体

### (4) 職員参加のしくみ

第7次総合計画（後期計画）においては、策定本部のもと、企画会議、策定ワーキンググループ（WG）、職員施策提案会議の開催や職員提案の募集を行い、一般事務職だけでなく、あらゆる職種の職員の参加を図ります。

## 4 まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

平成26（2014）年12月、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保するため、まち・ひと・しごと創生法が施行され、各自治体は「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定しました。これは平成27（2015）年度から5か年（平成31（2019）年度まで）のものであり、「地方版総合戦略」は、多治見市の最上位の計画である第7次総合計画と同じ内容のものとなっています。

このため、今回の総合計画の見直し内容に沿って「地方版総合戦略」を見直すこととなります。

## 第2章 人口・財政・職員数の分析

### 1 人口推計結果（現在～将来）

#### （1）人口推計の前提

平成30（2018）年9月に「第7次多治見市総合計画（後期計画）策定に伴う将来人口推計」として、多治見市の将来の人口を推計しました。この推計は、平成27（2015）年の国勢調査の結果と、平成30（2018）年4月1日までの住民基本台帳を基に、コーホート要因法<sup>※1</sup>を用いて将来人口を求めました。

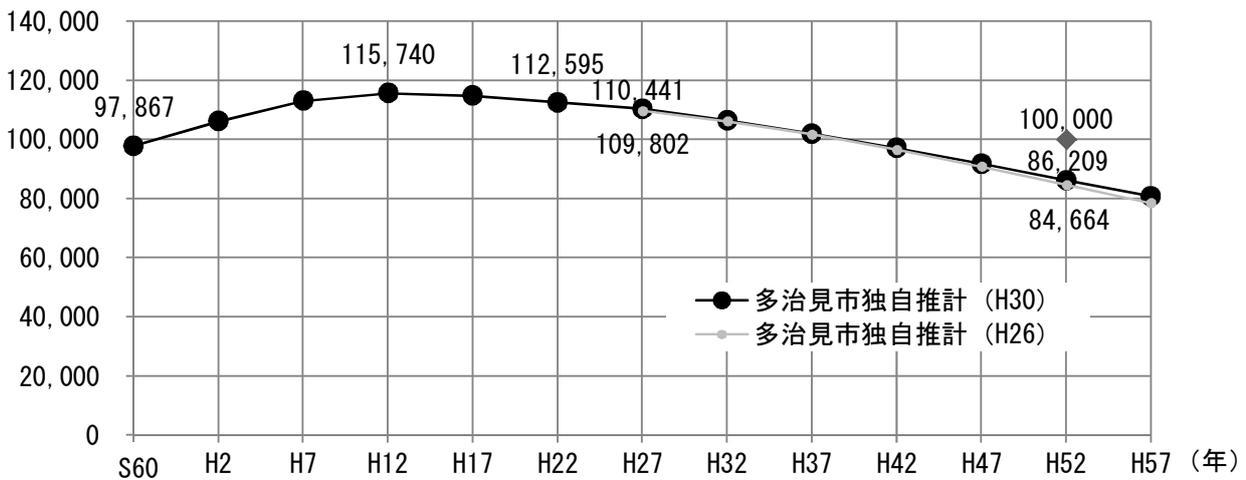
※1：コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を乗じて将来人口を計算する人口推計の方法

#### （2）市域全体の人口推計

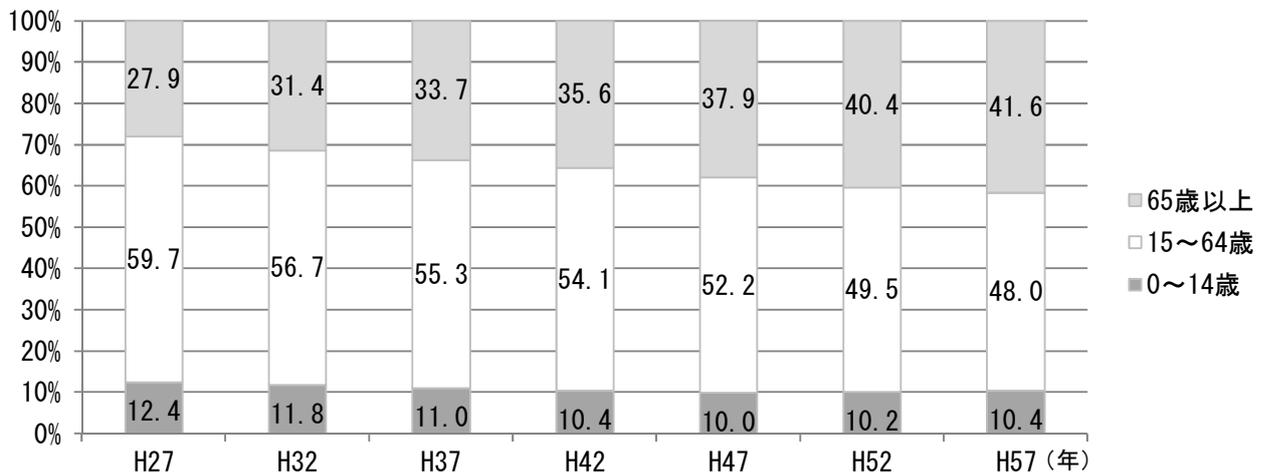
市域全体の推計では、人口減少が明らかになった平成17（2005）年の国勢調査以降、減少が続き平成40（2028）年には10万人を切る推計となりました（図表2-1）。

人口構成について平成27（2015）年と平成52（2040）年と比較すると、65歳以上の割合は増加傾向となり高齢化が一層進みます。一方、生産年齢人口15～64歳の割合は大幅に減少する見込みです（図表2-2）。

図表 2-1 多治見市域全体人口推計  
(人)



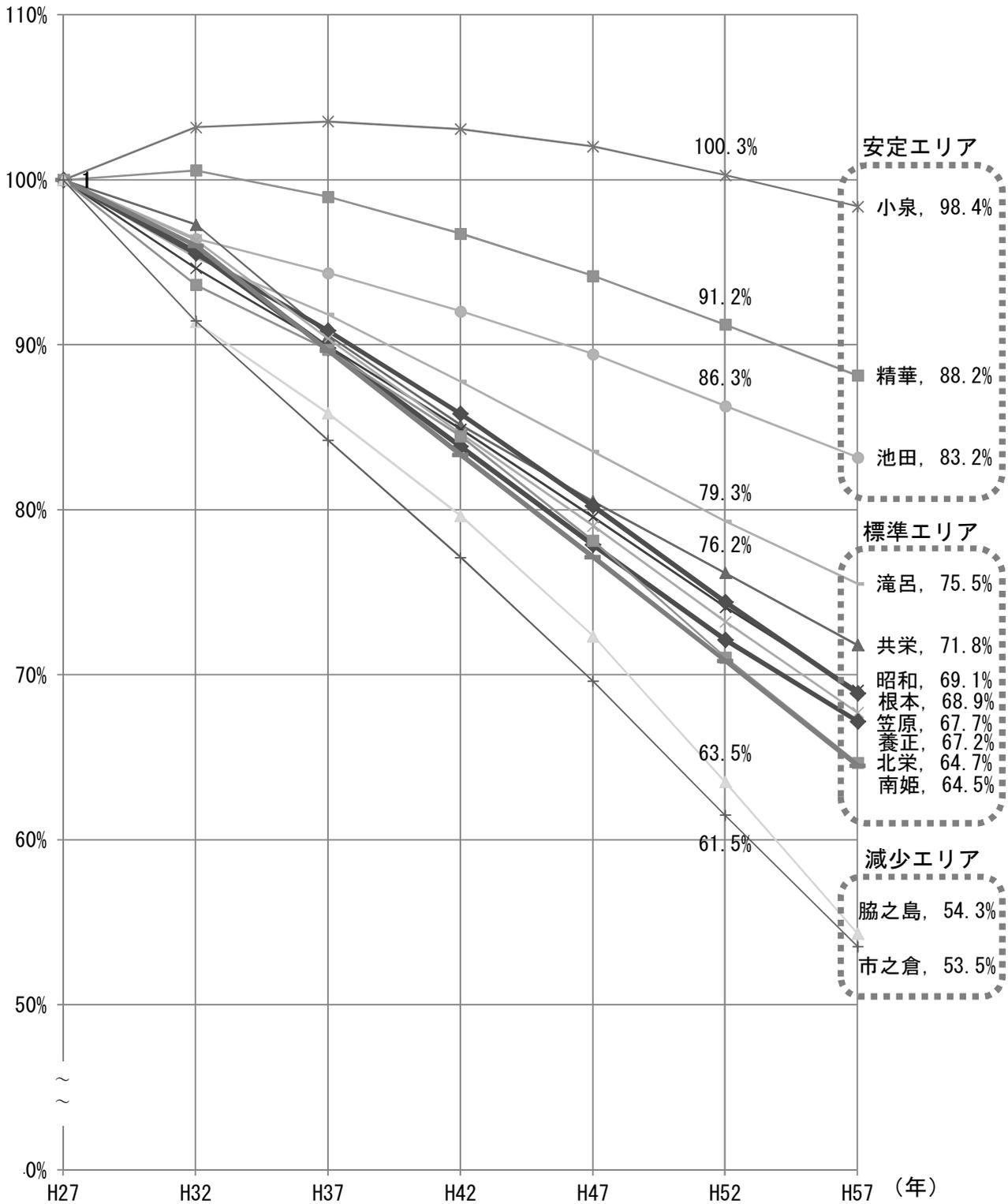
図表 2-2 多治見市域全体年齢3区分（年少・生産年齢・高齢人口）割合

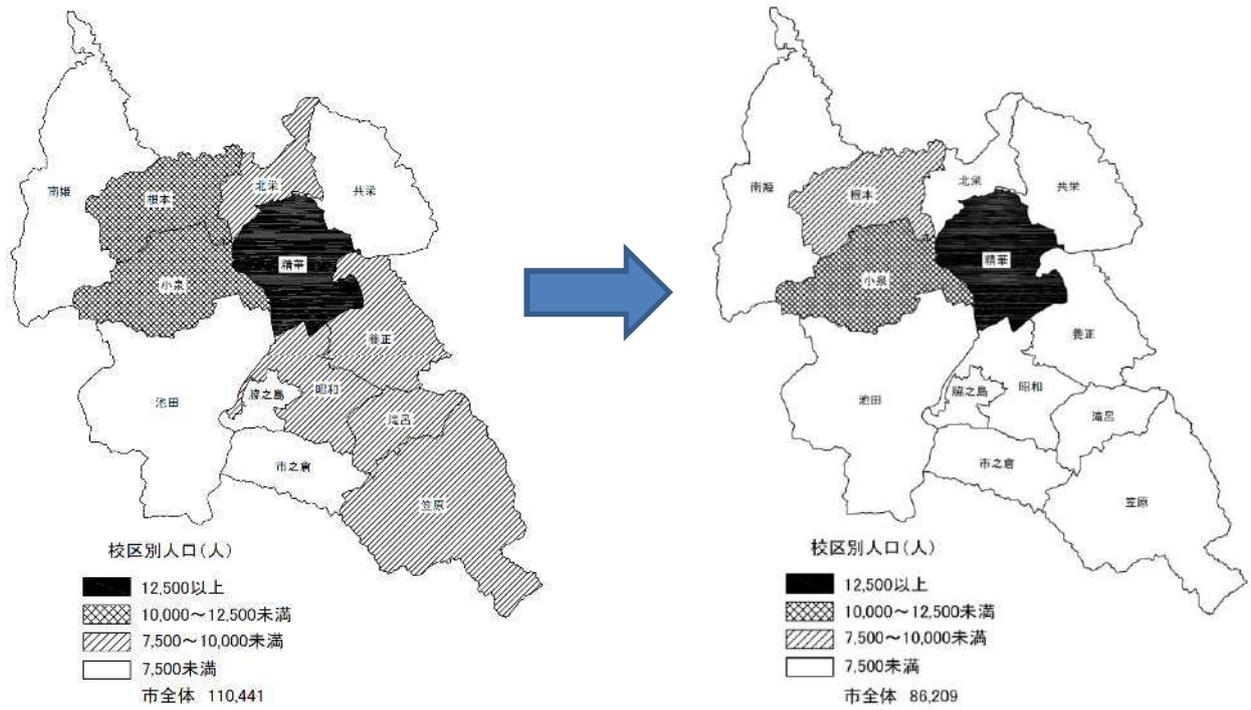


### (3) 校区別の人口推計

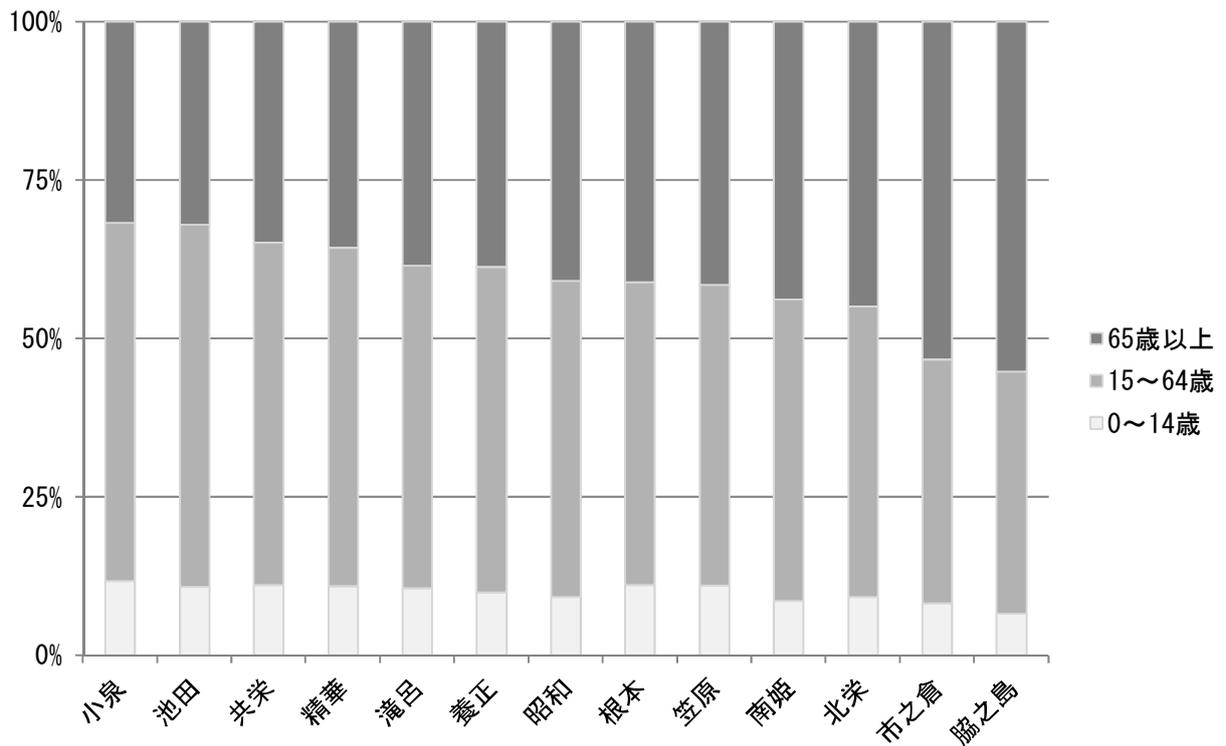
校区別人口増減率から校区を大きく3つ（安定、標準、減少）に分類することができます（図表2-3）。また、平成52（2040）年には、市之倉及び脇之島校区の住民の半数近くが65歳以上となる見込みです（図表2-4）。

図表2-3 校区別人口推計（対平成27（2015）年割合）





図表 2-4 校区別年齢3区分（年少・生産年齢・高齢人口）割合（平成 52（2040）年）



## 2 財政の状況

財政状況を人間の身体に例えると、現在は健康な状態であると言えます。ただし、元々の体質が弱いので、不摂生をするとすぐに風邪をひいてしまい、治るまでに時間がかかります。自分の体質を理解し、普段から規則正しい生活を送っているため、健康な状態が維持できています。

本市は、財政的に豊かな都市ではありません。しかし、行政の改革の推進によって支出を抑制し、収入に見合った無理のない財政運営を行ってきた結果、財政の“健康”を保っています。

### (1) 財政健全化に向けた取組

本市は、平成8（1996）年に財政緊急事態宣言を発して以来、事務事業の見直し、民間委託の推進、人件費の削減などの行財政改革や市債（市の借金）の抑制を図り、財政の健全化に努めてきました。その結果、当初の目標を達成したため、平成13（2001）年にこの宣言を解除しました。また、平成13（2001）年度予算からは「多治見市財政改革指針」を策定し、引き続き財政の健全化に取り組んできました。

平成19（2007）年には、全国ではじめて財政運営の基本的事項を定めた「多治見市健全な財政に関する条例」を制定し、独自の指標を設け、健全な財政運営の目安としています。また、同条例は、財源の根拠をもって総合計画を策定しなければならないと規定しています。これは、総合計画で予定されている事業の確実な実施を目指すものです。

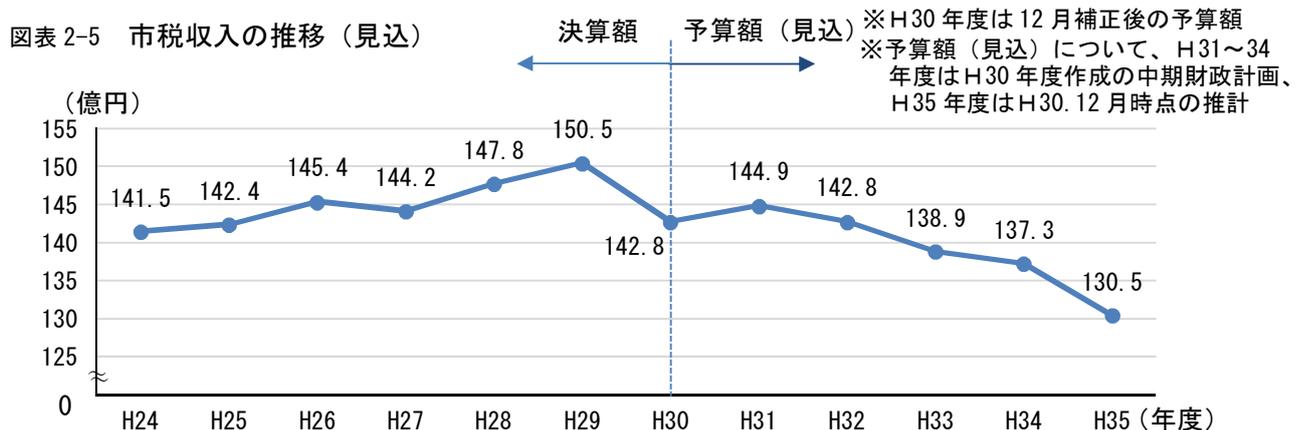
これらの取組の結果、本市の財政は健全な状態を維持しています。今後、社会保障費の増加、市税収入の減少が見込まれる中、現在の財政状況を維持していくことが大きな課題となります。

### (2) 収入の増加から減少へ

近年、市税収入は増加しています。平成29（2017）年度決算では、企業誘致による効果等により、個人市民税は前年比7,782万4千円（1.27%）の増加、法人市民税が前年比7,972万9千円（6.25%）の増加、また固定資産税は前年比1億277万5千円（1.86%）の増加となりました。

しかし、市税収入の増加の一方で、地方交付税は減少しています。平成29（2017）年度決算では、前年比3億4,184万円（6.03%）の減少となりました。合併後の特例措置の一つである「地方交付税の合併算定替え」により約7億円増額されていましたが、平成27（2015）年度をもってその制度が終了し、平成28（2016）年度以降、この増額分が逓減し、平成33（2021）年度以降はゼロになります。

今後、生産年齢人口の減少や法人市民税の税率改正により、市税収入の減少が予測されるなど、慎重な財政運営を行う必要があります。



### (3) 歳出の減少から増加へ

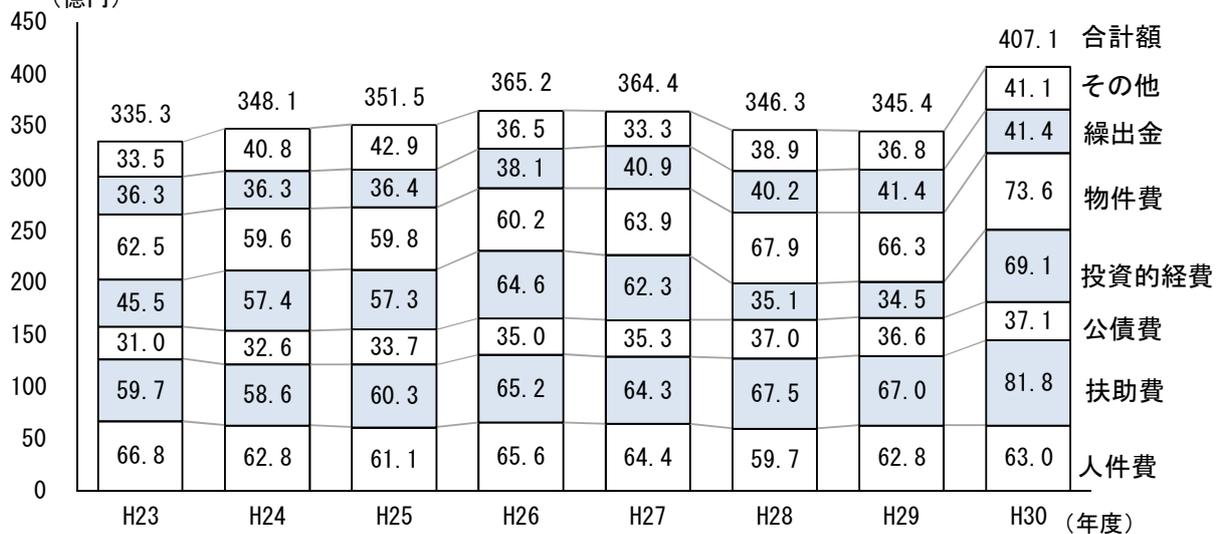
近年、歳出額は平成 26 (2014)、27 (2015) 年度と比べて減少しています。その主な要因は、公共事業に関する支出である「投資的経費」の減少です。

投資的経費は、合併後の新市建設計画に基づく大規模公共事業（多治見駅周辺整備、モザイクタイルミュージアム建設、新火葬場建設、星ヶ台保育園建設等）が完成したため、平成 28 (2016) 年度は前年度と比べて 27.2 億円 (43.7%) の減少となりました。

大規模公共事業は、合併後の特例措置の一つである「合併特例事業債」を活用しました。今後は、多治見駅南地区市街地再開発事業や小泉小学校建設等による大規模事業が予定されており、地方債発行が増え、公債費を上回るため、市債残高が増加に転じると見込まれます。また、高齢化の進展による扶助費の増加など、厳しい財政状況となることが予想されます。

図表 2-6 性質別歳出額の推移  
(億円)

※H30年度は、12月補正後の予算額

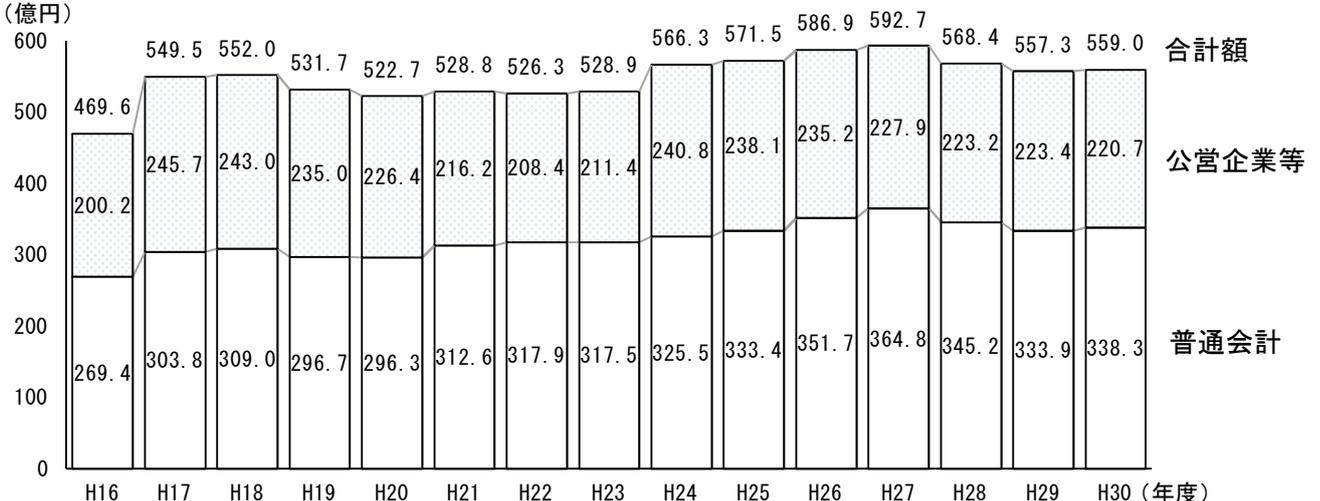


### (4) 市債残高の推移

平成 18 (2006) 年度から借入を始めた合併特例事業債は、繰越事業を含め、平成 28 (2016) 年度で発行が終了しました。平成 29 (2017) 年度以降は、合併特例事業債以外の市債の発行のみとなり、市債残高は減少しています。なお、合併特例事業債の返済については市債償還対策基金（平成 29 (2017) 年度末残高：52.4 億円）を積み立てており、財源を確保しています。

図表 2-7 市債残高の推移  
(億円)

※H30年度は、12月補正後の予算額



## (5) 類似団体との比較

総務省は人口規模と産業構造により市町村を類似団体として区分しており、多治見市は「Ⅲ－3」に区分されています。「Ⅲ－3」に区分されている団体数は全国で36団体（平成28（2016）年4月1日現在）あり、そのうち多治見市と人口規模に近い8市を下記のとおり比較してみました。

[会計] 普通会計

[類似団体] 茨城県取手市・埼玉県ふじみ野市・東京都昭島市・静岡県三島市・  
大阪府富田林市・奈良県生駒市・広島県廿日市市・福岡県春日市

[決算年度] 平成26（2014）年度から平成28（2016）年度の3年間の決算値

[出典] 総務省 市町村決算カード※2

※2：市町村決算カードとは、総務省の集計結果に基づき各市町村ごとの普通会計歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況について、各団体ごとに1枚のカードに取りまとめたもの

### <歳入>

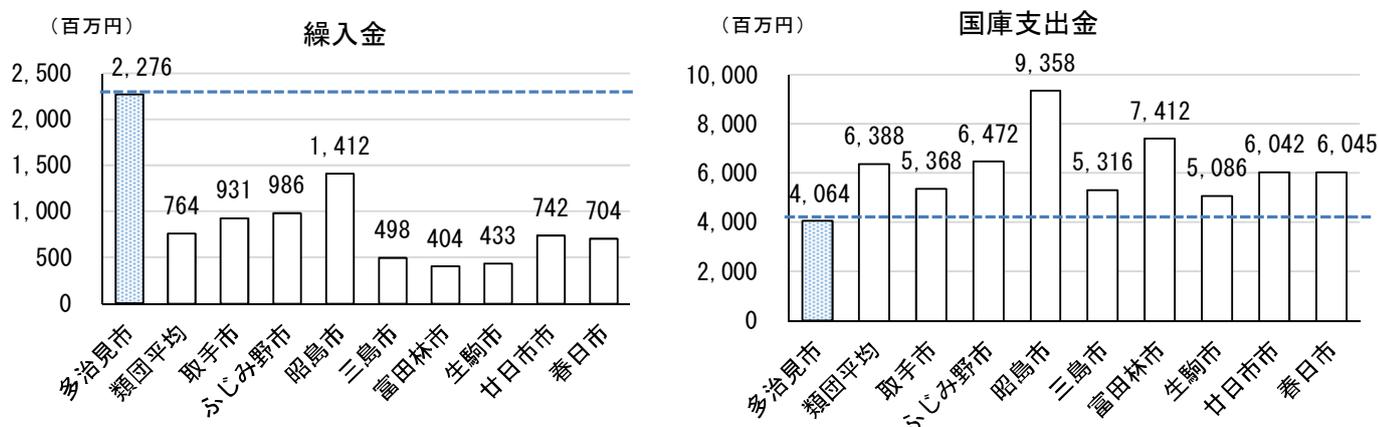
多治見市は類似団体の平均と比べて、歳入が13.9億円少ない結果となっています。多治見市は地方交付税や繰入金は多いですが、市税、国庫支出金等が少ないことが分かります。国庫支出金の大部分は国庫負担金であり、その充当先は主に福祉関連経費（扶助費）です。

[類団平均との比較]

多治見市が多い：地方交付税＋14億円、繰入金＋15億円

多治見市が少ない：市税▲11.4億円、国庫支出金▲23億円

図表2-8 類似団体との比較（歳入）



### <歳出>

多治見市は類似団体の平均と比べて、歳出が29.4億円少ない結果となっています。多治見市は物件費、積立金及び普通建設事業費の支出が比較的が多いですが、扶助費、補助費等の支出が少ないことが分かります。

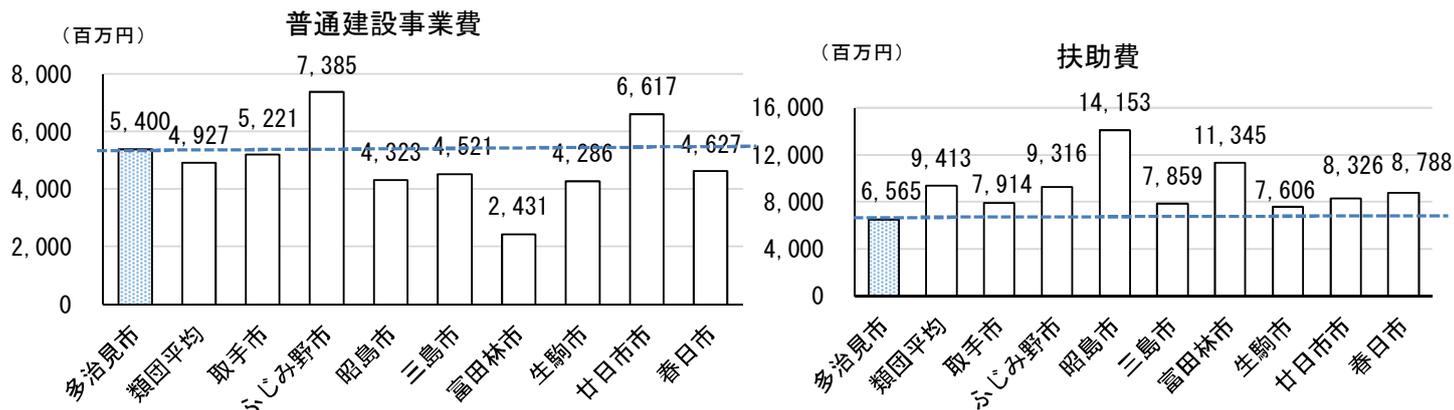
[類団平均との比較]

多治見市が多い：物件費＋4.9億円、積立金＋3.3億円

普通建設事業費＋4.7億円

多治見市が少ない：扶助費▲28.5億円、補助費等▲7.2億円

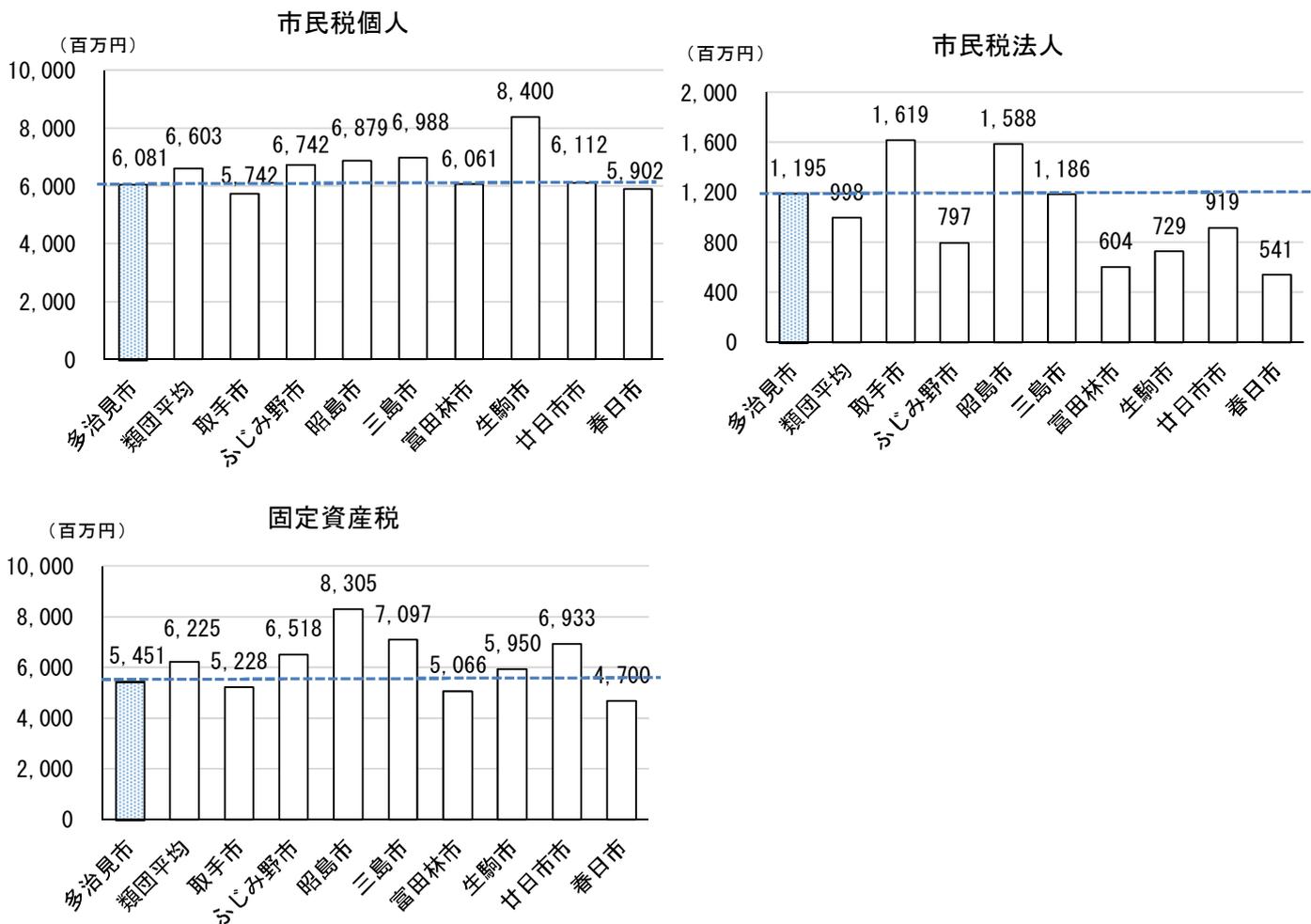
図表 2-9 類似団体との比較（歳出）



上記より、本市の歳出額が、類似団体の平均額より少ない要因は、扶助費の支出が少ないため、ということがわかります。市税については、特に個人市民税及び固定資産税が類似団体よりも少ない状況です。また、地方交付税が類似団体よりも多い結果になっているものの、合併推進のための特例措置による地方交付税の保障が平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの 5 か年で段階的に減額されていくため、楽観的に捉えることはできません。

このことから、多治見市の歳入（市税）を増やしていくためには、移住定住策による労働力人口の確保（個人市民税の増）やコンパクトシティ推進策による地価の上昇（固定資産税の増）などの施策を講じることが重要です。

図表 2-10 類似団体との比較（税収入）

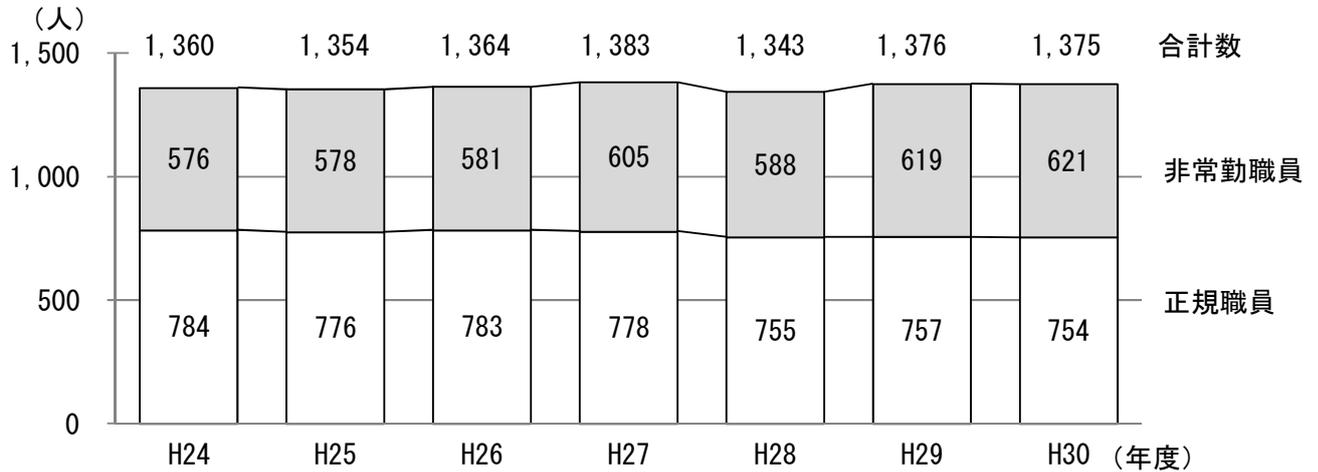


### 3 職員数の状況

#### (1) 職員数の確保

正規職員数の減少により、市民サービスの提供に支障をきたすことのないよう、定員適正化計画に取り組んだ結果、平成 24 (2012) 年度から平成 30 (2018) 年度までの間に正規職員数は 30 人減少し、職員数に占める正規職員の割合は 2.8%減少しています。一方で、職員数に占める非常勤職員の割合は 2.8%増加しています。

図表 2-11 職員数の推移

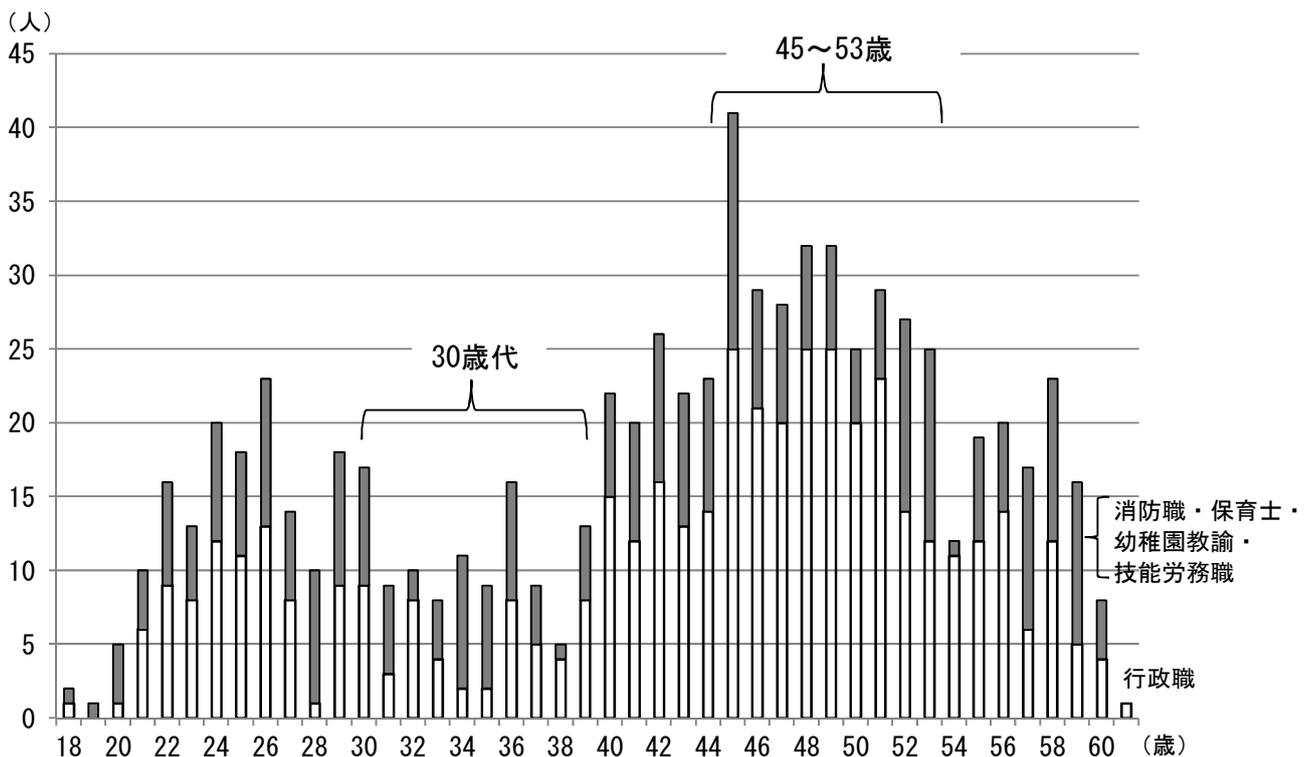


#### (2) 職員の年齢構成の偏り

職員の年齢構成をみると、30 歳代の行政職員が非常に少なく、45～53 歳の職員が非常に多いことがわかります。10 年後、事務事業推進主体である総括主査・課長代理の層が非常に薄くなるため、職場の活力減退が危惧されます。

45～53 歳の職員の定年は、平成 37 (2025) 年から 8 年間続くこととなり、大量退職が見込まれます。この年代の職員の割合は全体の約 3 割を占めており、業務経験豊富な職員が多く含まれていることから、技術伝承や次世代管理職の育成が課題となっています。

図表 2-12 職員の年齢構成 (平成 30 (2018) 年 4 月 1 日現在)



## 第3章 第7次総合計画（後期計画）策定における討議課題

### 1 第7次総合計画（前期計画）の成果

#### （1）まるごと元気！多治見

第7次総合計画では、多治見らしさを高め、人口減少による様々な課題を克服するため『まるごと元気！多治見』を基本方針として5つの政策の柱とそれを支える行財政運営により計画を推進しました。

##### ① 安心して子育て・子育てするまちづくり

若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるよう「結婚相談」や「不妊治療に対する助成」、「妊娠初期から乳幼児期までの各種相談や健診」などを実施したほか、「親育ち4・3・6・3事業」など、駅北庁舎次世代育成フロア<sup>※1</sup>を拠点とした福祉・保健・教育部門の連携による総合的で切れ目のない子育て支援を推進しました。

子どもの未来応援調査<sup>※2</sup>を実施し、その結果を受けて、学習支援事業や子ども食堂運営等支援補助金の創設など、子どもの未来を応援する事業を展開しました。また、大学生奨学金を貸与型から給付型に転換し、経済的に進学が困難な世帯の子どもを支援しました。

小中学生に対して「わがまち多治見」を学ぶ機会として「土曜学習講座」を実施したほか、専門家チームによる巡回相談を実施するなどインクルーシブ教育を推進しました。また、各小学校内にたじっこクラブ（学童保育）を設置、安全で利用しやすい環境整備により毎年多くの利用者を得ているほか、中学校においては全学年で30人程度学級を実施し、少人数で生徒一人ひとりに目の届く教育環境を実現しました。

高気温対策として、保育園・幼稚園・小学校・中学校に空調機を整備したほか、昭和小学校近接校対応調理場の建設、精華小学校附属愛児幼稚園の建設、小泉小学校の建て替えなど、保育・教育関係施設を充実しました。

このような取組により、多治見に愛着を持ち、まちの財産として将来活躍する「人材」が育成され、“安心して子育て・子育てするまちづくり”が進んでいます。

※1：駅北庁舎次世代育成フロアとは、駅北庁舎3階の保健センター、教育委員会、子ども支援課、駅北親子ひろばのこと。保健・子育て・教育に関する部署をまとめて配置することにより、これらの部署が連携し、総合的にサービスできる体制が整った

※2：子どもの未来応援調査とは、多治見市に居住する子どもをとりまく社会が日々の生活などにどのように影響しているかを明らかにし、子どもの夢や希望をかなえることができるような対策を検討することを目的として、平成29（2017）年9月に実施。対象者は、市立小学校に通う1年生の保護者、5年生の子どもと保護者、市立中学校に通う2年生の子どもと保護者（合計4,675人）

##### ② 健康で元気に暮らせるまちづくり

地域組織、関係団体と協働した健康事業、地域保健活動により、たじみ健康ハッピープランを推進しました。TGK48の活動を通じて、高齢者が元気に活躍する機会を創出しています。

地域医療の核である市民病院では、最新医療機器を活用した医療が提供されました。マラソン大会やスポーツ教室などの開催により、スポーツに関わる機会を提供することで、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを進めました。

また、地域包括支援センターの増設（2か所増設し合計6か所）や基幹相談支援センター<sup>※3</sup>の設置により、高齢者や障がい者が自分らしい生活を続けられる、地域と連携した体制を構築しました。

このような取組により、市民誰もが“健康で元気に暮らしやすいまちづくり”が進んでいます。

※3：基幹相談支援センターとは、地域における障がい者の相談支援の中核的な役割を担う機関で、障がい者からの相談を総合的に行うほか、相談支援事業所間の連絡調整や関係機関の連携支援を行う機関

### ③ にぎわいと活力のあるまちづくり

国際陶磁器フェスティバル美濃'17を開催し、美濃焼の魅力を世界に発信しました。また、全国一のモザイクタイル生産量を誇る笠原町においてモザイクタイルミュージアムが開館し、初年度から多くの観光客を集めることに成功しました。

新たな雇用創出や経済波及効果の拡大を目指した企業誘致では、長瀬テクノパークへの進出企業が決定したほか、新たな工業用地として高田テクノパークの整備を推進しました。加えて、起業支援センターを拠点に起業支援にも取り組み、多くの事業者を輩出しました。

中心市街地対策としては、官民が参加した中心市街地活性化協議会により、中心市街地活性化基本計画を策定し、ビジネスプランコンテストの実施など同計画の事業推進に取り組んでいます。また、JR多治見駅周辺では、駅北区画整理事業を完了し、加えて、駅南地区市街地再開発を推進したほか、虎溪用水広場等でのイベントを開催するなど、にぎわいの創出に努めました。

農業振興においては、もみじ加工品、マイクロ野菜、冬春トマトといった地域を代表する農産物が誕生しました。

このような取組により、“にぎわいと活力のあるまちづくり”が進んでいます。

### ④ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

土岐川右岸ポンプ場、土岐川左岸ポンプ場、脇之島川改修工事等が完了し、平和町・池田町・前畑町・田代町等で平成23(2011)年台風15号豪雨相当の降雨での床上浸水を概ね解消したほか、中央北分団の整備・北消防署の移転候補地の選定、橋りょうや上下水道などの社会基盤施設の計画的な耐震化・長寿命化を行い、大規模災害に備えた防災対策と施設の維持管理に努めました。

郊外地域と多治見駅をつなぎ、広域移動を確保する「200円バス」(路線バス昼間上限運賃低減事業)・主に中心市街地における快適な移動を確保する「コミュニティバス」・地域主体で少人数の移動を確保する「あいのりタクシー」を連携して運行することで、市民のみなさんが快適に移動できる公共交通の拡大を図りました。さらに、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、立地適正化計画の策定により将来のまちづくり方針を決定しました。

また、暑いまち多治見で快適に過ごせるよう、ドライ型ミスト発生器の設置補助制度を創設しました。

多治見駅北土地区画整理事業地内では、電線地中化工事が完了し、地域内の美しい景観を創出するとともに災害に強いまちを形成し、安全で快適な生活環境を提供することができました。笠原町神戸・栄及び住吉(第1工区)土地区画整理事業は、平成30(2018)年度で完了し、合理的な土地利用を実現するとともに、人口増にも貢献しました。

誘致した企業の常時雇用者で多治見市へ移住される方を対象とした移住定住促進奨励金制度の創設や新婚世帯・子育て世帯へのリフォーム補助等により移住定住を促進しました。また、平成30(2018)年度には、市役所内に移住定住推進室を設置し、名

古屋市や豊田市を対象にしたシティプロモーションも進めています。

このような取組により“安全・安心で快適に暮らせるまちづくり”が進んでいます。

#### ⑤ 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

まちづくりの主役である市民一人ひとりが活躍できる取組として、笠原地域力向上プランを策定したほか、小泉地域にも地域力向上に向けた組織が立ち上がるなど、自助・共助の体制の構築を推進、市民活動が活発化する仕組みづくりを行いました。災害時の市民の安全確保のため、民間企業等との連携協力を進めたほか、地域の自主防災組織に対するセミナーの開催や自主防災組織活動補助制度の創設により、地域防災力の向上と地域の防災リーダーを育成しました。浸水事前防災行動計画（タイムライン<sup>※4</sup>）に沿った防災行動により、市民の安心安全な生活環境を維持しました。

このような市民と行政の連携により、“市民が互いに助け合い学び合うまちづくり”が進んでいます。

※4：タイムラインとは、被害発生時期が予測できる災害に対して、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするのか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画

#### ⑥ 政策を実行・実現する行財政運営

効率的・効果的な行政運営を目指し、第8次行政改革大綱を策定しました。公共施設適正配置計画の策定により、公共施設の複合化や統廃合、計画的な長寿命化を進めたほか、業務改善による生産性の向上や新たな収入の確保に努めました。職員数の適正化や職員能力の向上により、市民サービスの質を向上させる取組も進んでいます。

このような取組により、第7次総合計画に掲げた政策を着実に実行・実現するための基盤を整えました。

### （2）市民意識調査

行政サービスに対する市民の意見を聴き市政運営の参考とするため、隔年で市民意識調査を実施しています。住みやすさに関する調査では、過去2回の調査と比べて、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答された方が増加しています。

市政への満足度については、前計画である第6次総合計画当初の平成20（2008）年度と、平成30（2018）年度のそれぞれの調査結果を比較すると、施策全般において市政満足度が改善しており、施策実行の効果が見られます。

### （3）第7次総合計画基本計画事業の取組結果 平成31（2019）年度末見込

政策の柱		子育て	健康	にぎわい	安全安心	市民	行財政	合計
事業数		41	21	29	61	17	14	183
内訳	完了	4	2	2	4	0	0	12
	進んでいる	1	0	0	1	0	1	3
	計画通り	36	19	27	56	17	13	168
	遅れている	0	0	0	0	0	0	0
	未着手	0	0	0	0	0	0	0

#### (4) 第7次総合計画（前期計画）における評価指標

第7次総合計画（前期計画）の進捗に伴う評価を平成29（2017）年度末時点で整理しました。評価欄の「↗」は設定目標をすでに達成したものの、「→」は目標達成に向け順調に進捗しているもの、「↘」は計画策定時の基準値を著しく下回ったものを示しています。また、「-」は調査時点で実績（調査結果）がないものを示しており、この場合の評価も「-」と表示しています。

どの施策も事業進捗に沿った一定の成果が見受けられます。

#### ①安心して子育て・子育てするまちづくり

施策	成果指標	基準値	平成29(2017)年度実績	目標値	評価	
①安心して子育て・子育てするまちづくり	101 結婚・妊娠・出産への支援	1 母親が「お父さんは育児をしている」と答えた割合	---	92%	85%	↗
		2 乳幼児期の生活リズムの確立として早寝早起きの習慣づくり ①朝7時までに起きる割合、②夜9時までに寝る割合	①59% ②47%	①66.1% ②72.2%	①70% ②60%	→
		3 3歳児健診受診率	98.9%	98.7%	99.0%	→
	102 保育・幼児教育の充実	1 保育所等の待機児童数	10人	0人 (10/1現在)	0人	↗
		2 幼稚園や保育園の保育サービス[市民意識調査]	0.13点	-	0.20点	-
	103 親育ち・子育て支援	1 ファミリー・サポート・センター援助会員	171人	194人	230人	→
		2 多治見市放課後児童クラブの待機児童数	4人	0人	0人	↗
		3 児童館の利用者数	194,695人	184,738人	194,695人	→
		4 奨学金給付人数	4人	4人	4人	↗
	104 学校教育の充実	1 児童生徒の地域行事への参加率	小39.9% 中13.0%	小37.5% 中15.3%	小50% 中30%	→
		2 運動が好きな児童生徒の割合	小男69.1% 中男63.2% 小女52.7% 中女47.7%	小男68.7% 中男67.7% 小女56.3% 中女50.1%	小男75% 中男65% 小女60% 中女50%	→
		3 コミュニティスクール指定校数	2校	3校	3校	↗
105 学校教育施設などの整備	1 小・中学校における教育環境[市民意識調査]	0.00点	-	0.10点	-	
	2 学校給食試食アンケートで「おいしい」の割合	76.7%	85.6%	80.0%	↗	

#### ②健康で元気に暮らせるまちづくり

施策	成果指標	基準値	平成29(2017)年度実績	目標値	評価		
②健康で元気に暮らせるまちづくり	201 健康増進	1 各種健康診査・がん検診受診者数	38,693人	41,321人	43,700人	→	
		2 各地区の健康づくり事業に参加する市民数	10,378人	15,269人	17,000人	→	
	202 医療体制の充実	1 政策的医療の1つである保健衛生事業(健康診断)の件数	8,689件	13,622件	9,200件	↗	
		2 多治見市医師会所属医師数	99人	107人	100人	↗	
		203 スポーツ振興	1 成人の週1回以上のスポーツ実施率	37.1%	-	50.0%	-
			2 1年間に競技場等でスポーツを直接観戦した人の割合	-	-	20.0%	-
	3 1年間にスポーツをサポートした人の割合		-	-	20.0%	-	
	4 スポーツ事業の参加者数 (地域経スポーツ活動・うながっポーツの日・たじみ健康マラソン)	13,040人	10,184人 ※1	14,350人	↘		
	204 高齢者支援	1 地域包括支援センターにおける相談件数	6,910件/年	12,464件/年	8,400件/年	↗	
		2 認知症サポーター養成講座修了者数	4,274人	7,443件/年	5,400人	↗	
	205 障がい者支援	1 就労移行支援事業利用者数	32人	45人	58人	→	
		2 グループホーム数	8ヵ所	10ヵ所	12ヵ所	→	
3 バリアフリー適合証交付施設数		5件	5件 (うち1件は優良認定)	10件 (うち1件は優良認定)	→		

※1：雨天により平成29（2017）年のうながっポーツの日が中止となったことによる参加者数大幅減が起因

### ③にぎわいと活力のあるまちづくり

施策	成果指標	基準値	平成29(2017)年度実績	目標値	評価
301 地場産業の支援	1 美濃焼生産販売実績の前年比(タイトル)	103%	99%	103%	→
	2 美濃焼生産販売実績の前年比(台所・食卓用品)	91%	97%	100%	→
	3 陶磁器意匠研究所研究生の卒業時地元定着率	70%	87%	70%	↗
	4 国際陶磁器フェスティバル来場者数	184,874人	148,515人 ※2	200,000人	↘
302 企業誘致	1 事業所等設置奨励金措置の指定件数	12件	18件	15件	↗
	2 雇用促進奨励金の交付件数	0件	10件	50件	→
	3 移住定住促進奨励金の交付件数	0件	3件	10件	→
303 市内産業の支援	1 ビジネスマッチングでの契約締結、業務提携数	63件/年	66件/年	100件/年	→
	2 ビジネスインキュベータ卒業生数	22社	27社	30社	→
	3 中心市街地商店街の空き店舗率	10.00%	5.68%	5.00%	→
304 にぎわい創出	1 駅周辺の地価動向	88,750円/㎡	94,950円/㎡	96,200円/㎡	→
	2 駅周辺の居住人口	4,658人	4,711人	4,800人	→
	3 駅北広場でのにぎわい創出事業への参加者数	0人/年	26,475人/年	600人/年	↗
305 観光振興	1 観光入込客数	1,448,672人	1,471,229人	1,500,000人	→
	2 本町オリバーストリートへの観光バス来場台数	101台	99台	150台	→
	3 観光PR〔市民意識調査〕	▲0.27点	-	0.00点	-
306 農業振興	1 農産物直売所の売上	227万円/月	326万円/月	300万円/月	↗
	2 各地域の人・農地プランにて登録されている中心的経営体数	16経営体	21経営体	23経営体	→
307 女性・高齢者の活躍推進	1 岐阜県子育て支援企業登録制度に登録している企業数	72企業	78企業	84企業	→
	2 男性育児休業取得者割合(多治見市役所職員)	0%	23.08%	15%	↗
	3 シルバー人材センター登録者数	366人	351人	510人	→
308 文化・芸術の振興	1 国際交流協会企業会員数	28団体	28団体	35団体	→
	2 展示、イベント等の参加者数	393人	1,172人	400人	↗
	3 文化財調査件数(埋蔵文化財発掘調査含む)	45件	50件	45件	↗

※2：企画展を併催しなかったことにより来場者数が減少

#### ④安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

施策	成果指標	基準値	平成29(2017)年度実績	目標値	評価
401 消防・救急体制の充実	1 消防団充足率	90.4%	92.6%	95.0%	→
	2 救命率の向上	20.0%	18.6%	30.0%	→
402 上水道の安定供給	1 基幹管路の耐震適合率	36.0%	64.8%	68.0%	→
	2 管路更新率	0.8%	0.8%	1.5%	→
	3 水道水の安定供給〔市民意識調査〕	0.74点	—	0.80点	—
403 下水道の普及	1 公共下水道の整備区域内人口別水洗化率	92.4%	91.8%	93.5%	→
	2 下水道の整備〔市民意識調査〕	0.68点	—	0.75点	—
	3 合併処理浄化槽の助成件数	1件	1件	4件	→
404 防災対策	1 大規模災害に備えた防災対策〔市民意識調査〕	▲0.22点	—	0点	—
	2 耐震化済の橋梁数	44橋	46橋	52橋	→
	3 急傾斜地域の未整備箇所の整備	—	0箇所	1箇所	→
	4 駅北地区における無電柱化区間の延長	0m	0m	700m	→
405 環境との共生	1 環境学習・環境イベント参加者数 (エコカレッジ、ゴーヤ配布、環境フェア等)	1,559人	4,012人	2,000人	↗
	2 市民一人1日あたりのごみ排出量削減	464g/人・日	441g/人・日	440g/人・日	→
	3 まちの美化やごみ減量、リサイクルの推進〔市民意識調査〕	0.14点	—	0.64点	—
	4 自然環境の保全や環境教育の推進〔市民意識調査〕	▲0.33点	—	0.17点	—
406 緑化推進	1 公園・児童遊園愛護会数	126団体	129団体	126団体	↗
	2 自然公園来園者数	33,342人	28,895人 ※3	34,000人	↘
	3 緑化の推進〔市民意識調査〕	▲0.16点	—	0.02点	—
407 公園整備	1 新設公園での市民参加数	0人	40人	40人	↗
	2 長寿命化済公園数	4施設	4施設	16施設	→
408 都市景観の形成	1 風景づくり団体からの補助申請件数	0件/年	0件/年	2件/年	→
	2 違反広告物の簡易除却実施	33回/年	34回/年	34回/年	↗
	3 景観の保全〔市民意識調査〕	▲0.41点	—	▲0.20点	—
409 土地の適正利用	1 地域の特性にあわせた計画的な土地利用〔市民意識調査〕	▲0.85点	—	▲0.65点	—
	2 土地区画整理事業周辺の地価動向	41,175円/㎡	43,425円/㎡	41,900円/㎡	↗
	3 計画的な地籍調査の実施	調査面積11.93km <sup>2</sup> (進捗率13.3%)	調査面積15.49km <sup>2</sup> (進捗率17.2%)	調査面積12.83km <sup>2</sup> (進捗率14.3%)	↗
410 公共交通の充実	1 路線バス平日昼間時の利用者数	1,017人/日	1,126人/日	1,270人/日	→
	2 中心市街地線利用者数	105,588人/年	125,669人/年	128,000人/年	→
	3 地域内交通導入事例数	2地区	6地区	4地区	↗
411 定住促進	1 社会動態（転入－転出）による人口増減数	▲385人/年	▲390人/年	▲200人/年	↘
	2 「住宅事情」による転入者数の増加	165人/年	149人/年	250人/年	↘
	3 居住専用住宅の着工建築物数	362棟/年	392棟/年	400棟/年	→
412 居住環境の整備	1 老朽化した市営住宅の管理戸数	1,183戸	1,146戸	1,159戸	↗
	2 木造住宅無料耐震診断の利用件数	30件/年	45件/年	50件/年	→
	3 木造住宅耐震補強工事補助の利用件数	3件/年	7件/年	10件/年	→
413 道路整備	1 渋滞解消のための道路整備〔市民意識調査〕	▲0.90点	—	▲0.70点	—
	2 簡易な補修や清掃などの道路の維持管理〔市民意識調査〕	▲0.30点	—	▲0.20点	—
	3 ボランティア団体数 (ロードサポーター)	42団体	41団体	43団体	→
414 交通安全対策	1 多治見市内事故件数	3,926件	3,483件	3,850件	↗
	2 交通安全対策〔市民意識調査〕	▲0.43点	—	▲0.40点	—

※3：秋季の行楽シーズンに悪天候が続いたことによる来場者数の減少

## ⑤市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

施策		成果指標	基準値	平成29(2017)年度実績	目標値	評価
⑤市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	501 地域防災・防犯活動の支援	1 防火・防災教育受講者数	400人	1,310人	1,900人	→
		2 各種防災訓練、おとどけセミナー、防災講話などへの参加者数	1,400人	2,230人	1,800人	↗
		3 自主防犯ボランティア団体への青色回転灯防犯パトロール車貸出回数	1回/週	1回/週	1回/週	→
	502 市民活動支援	1 まちづくり活動助成団体数の増加	5団体/年	2団体/年 ※4	8団体/年	↘
		2 コミュニティ助成事業を申請するコミュニティ組織数の増加	1団体/年	0団体/年	3団体/年	→
		3 生涯学習コーディネーター事業の参加人数	750人/年	936人/年	825人/年	↗
		4 地域力向上に取り組む地域数	1地域	2地域	3地域	→
	503 人権啓発	1 人権意識〔市民意識調査〕	▲0.07点	-	0.00点	-
		2 子どもの権利に関する意識〔市民意識調査〕	0.01点	-	0.10点	-
		3 男女平等意識〔市民意識調査〕	▲0.14点	-	0.00点	-
		4 人権(男女・子どもを含む)啓発セミナー・研修・展示等の実施回数	15回/年	21回/年	18回/年	↗

※4：評価年度である平成29（2017）年度だけの特異値

## ⑥政策を実行・実現するための行財政運営

施策		成果指標	基準値	平成29(2017)年度実績	目標値	評価
⑥政策を実行・実現する行財政運営	601 健全な財政運営	1 諸納付金全体の収納率(現年度分)	98.7%	98.8%	98.7%	↗
		2 諸納付金全体の収納率(滞納繰越分)	27.6%	32.5%	27.5%	↗
		3 財政判断指数 ①償還可能年数 ②経費硬直率 ③財政調整基金充足率 ④経常収支比率	①7.0 ②71.6% ③16.2% ④87.8%	①6.2 ②71.4% ③15.6% ④87.8%	①8.0以下 ②72.0%以下 ③9.0%以上 ④88.0%以下	↗
	602 行政の改革	1 施策評価シートにおける目標を達成した成果指標数	---	93%	100%	→
		2 評価年度までに達成すべき第8次行革事業の達成率	---	16%	100%	→
		3 定員適正化計画による適正な人員配置	778人	754人	H28:764人 H29:767人 H30:768人 H31:769人	→
	603 計画的な施設管理	1 建物カルテの整備率	60%	100%	100%	↗
		2 統廃合による削減施設数(統廃合の方針も含む)	---	5施設	1施設	↗
		3 統廃合による削減施設数	---	1施設	1施設	↗
	604 市民サービスの向上	1 マイナンバーカードの発行枚数	183枚	9,676枚	10,000枚	→
		2 職員の市民への対応〔市民意識調査〕	0.07点	-	0.20点	-
	605 市民との連携促進	1 広報たじみを毎回読む人の割合	59.8%	-	61.9%	-
		2 地区懇談会出席者数	504人	535人	600人	→

## 2 多治見市はどのような都市を目指すのか

第7次総合計画（前期計画）において、基本構想とした「20年30年先を見据えた長期ビジョン」については基本的に変更せず、掲げた「6つの多治見らしさ」（①生活の利便性と自然環境が調和するまち、②美濃焼の伝統を引き継ぐまち、③子育てしやすいまち、④中心市街地も郊外も住みやすいまち、⑤交通アクセスに優れたまち、⑥市民活動が活発なまち）を次世代に引き継いでいくための、各政策分野の政策・施策に関する討議を深めていきます。

### （1）消滅可能性都市からの脱却とこれからの人口減少対策への取組

平成26（2014）年5月、民間研究機関「日本創成会議」は、本市を「消滅可能性都市」と発表しました（全国896市町村を指定）。「消滅可能性都市」とは、少子化や人口移動に歯止めがかからず、将来、消滅する可能性がある自治体のことで、具体的には、20～39歳の女性の人口が、平成22（2010）年から平成52（2040）年にかけて5割以下に減る自治体としています。

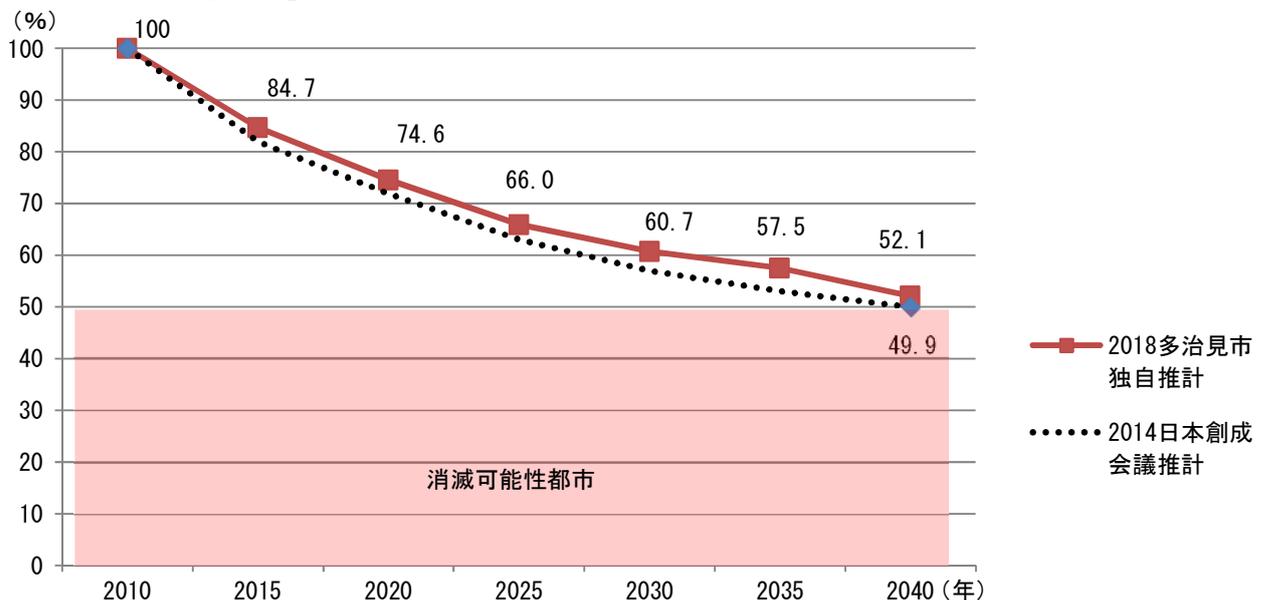
本市では「消滅可能性都市」の発表を受け、第7次総合計画の前期において、少子化対策や移住定住対策に取り組んできました。その結果、平成30（2018）年度には、とうしん地域活力研究所の多治見市独自推計により、平成22（2010）年と比較した平成52（2040）年の20～39歳の女性の人口減少率が47.9%となる見込みで、日本創成会議が平成26（2014）年に公表した消滅可能性都市の条件である50.0%の減少率を下回るため、消滅可能性都市から脱却したと考えられます（図表3-1）。

しかしながら、今回、本市の将来人口を推計した結果、平成27（2015）年に110,441人だった人口が平成52（2040）年には86,209人に減少（21.94%減）する見込みとなりました（図表2-1）。

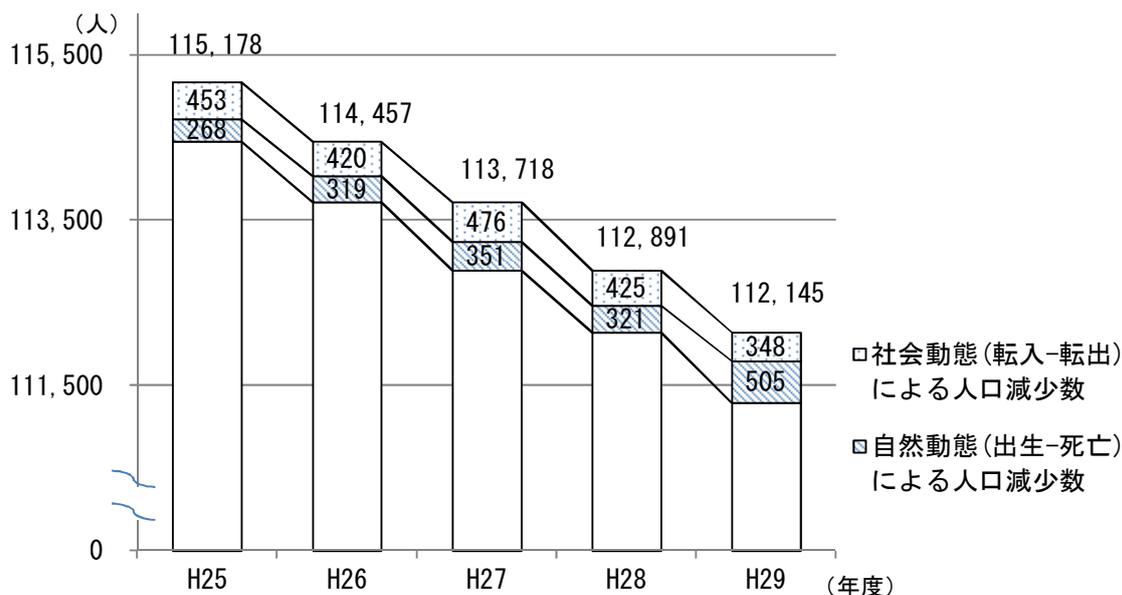
本市の人口減少は、出生数が死亡数を下回る自然動態による減少と、転入者数が転出者数を下回る社会動態による減少の両方が要因としてあげられます（図表3-2）。

人口は今後も減少すると見込まれているため、引き続き移住定住を促進するとともに、魅力あるまちづくりに向けた施策、安心して妊娠・子育てができる環境を整える子育て対策を実行する必要があります。

図表3-1 「20～39歳女性」の将来人口



図表 3-2 多治見市の人口の推移



※多治見市の人口は各年度の4月1日現在の数で、自然動態と社会動態による人口減少数は各年度の年間の減少数

## (2) 第7次総合計画基本構想第1章で掲げた本市の7つの課題について

ここでは、本市が直面している基本的な7つの課題を提示します。さらに後期計画では、政策分野の枠を超えて全市的に対応すべき課題である「人口減少対策」「地域力の向上」「収入の確保」を横串として、基本計画全体を有機的に結び付けていくこととします。

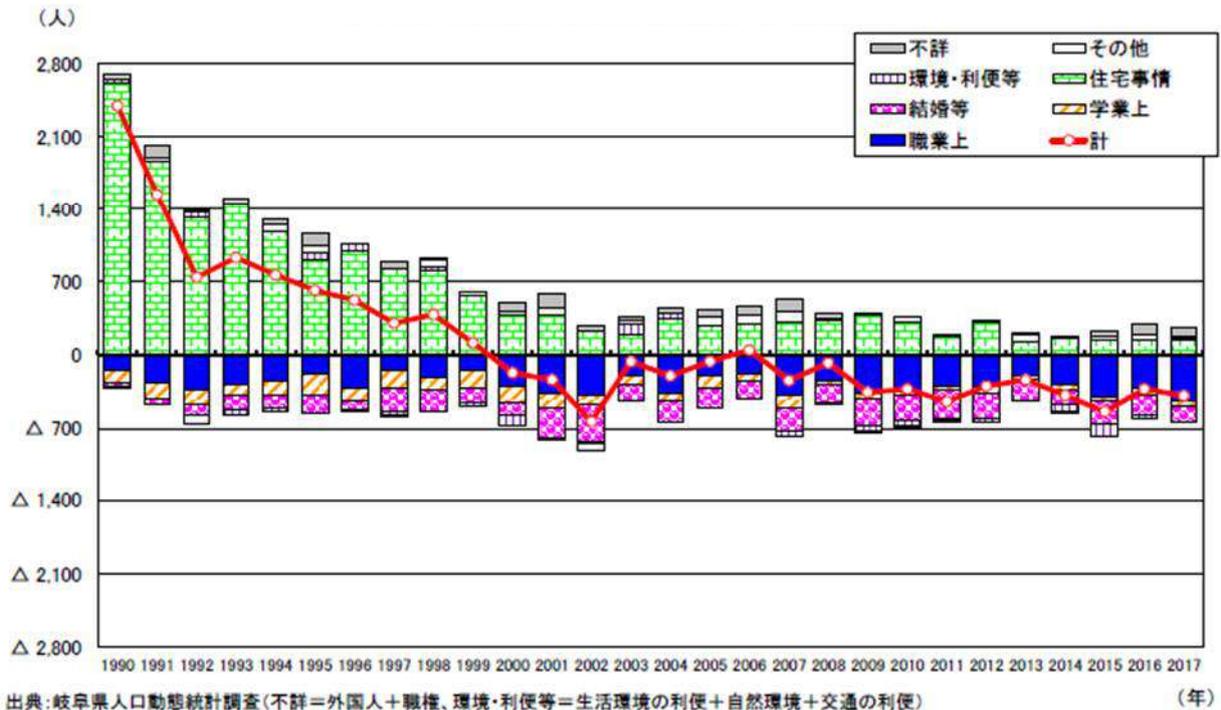
### ① 少子化対策

人口を維持するためには、合計特殊出生率が2.07程度必要ですが、多治見市は平成28(2016)年度は、1.33にとどまっています。人口減少対策としても、若い世代が安心して働き、結婚、妊娠、出産、子育てができる環境を整備し、出生率を改善させる必要があります。

### ② 定住の促進

本市は、就業や結婚などによる10代20代の若者の転出超過を、郊外団地の住宅購入などによる子育て世代の転入超過が上回っていたため、人口が増加してきました。かつて多くを占めた住宅事情を理由とする転入者は減少し続けているものの、職業上や結婚等を理由とした転出者の割合は多くを占めています(図表3-3)。このため、平成12(2000)年以降は県外への転出を中心に転出超過が続いており、人口減少に歯止めをかけるためには、市民が住み続けたいと思い、市外の人々が住みたくなる魅力あるまちをつくるとともに、定住を促進する必要があります。

図表 3-3 多治見市の移動理由別転入転出者の推移



出典:岐阜県人口動態統計調査(不詳=外国人+職権、環境・利便等=生活環境の利便+自然環境+交通の利便)

(年)

### ③ 女性の活躍推進

女性の社会での活躍に際しては、社会通念、習慣、しきたりといった従来からの固定的性別役割分担意識や結婚、出産、子育て、介護などのライフイベントなどが大きな影響を与えています。女性の活躍を推進することは、「人口減少対策」「地域力の向上」につながり、さらには「税収増」にもつながります。そこで、仕事と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能とするよう、企業による就業環境の改善やあらゆる形態の家族がその構成員の相互協力の下に、家族の一員として役割を果たすことを促し、女性が社会で活躍できる環境を整える必要があります。

### ④ 高齢者の活躍推進

約 10 年後の平成 42 (2030) 年には市民の 2.8 人に 1 人が 65 歳以上、4.5 人に 1 人が 75 歳以上となり、今後は、更なる健康寿命の延伸が求められています。こうした「人生 100 年時代」を迎えるにあたり、意欲のある高齢者が、年齢に関わりなく働くことができるとともに、地域社会の担い手になるなど高齢者の活躍の場所を増やす必要があります。

### ⑤ 経済の活性化

人口減少が経済の縮小を招き、経済の縮小が人口減少を加速させます。こうした悪循環に陥ることがないように、地場産業の支援、企業誘致、創業支援などにより地域経済を活性化させ、“しごと”を呼び込み、“ひと”“もの”が集まるという好循環を実現させる必要があります。

### ⑥ 地域力の向上

ますます高齢化が進む中で、地域での福祉や防犯・防災における共助の重要性が一層増しています。一方、高齢者のみの世帯や自治会未加入者の増加、自治会役員の担

い手不足など、共助を進めていく上での基盤となる地域力がぜい弱になっています。地域力の維持・向上を図るよう、地域社会における退職者や女性の活躍、ボランティアやNPOの参加などを促進する必要があります。

#### ⑦ 人口減少に対応した行財政運営

人口減少に伴う市税収入の減少、高齢化に伴う社会保障費の増加、公共施設の老朽化など、今まで以上に厳しい行財政運営が見込まれます。今後は、更に企業誘致などによる人口増加策や多治見駅南地区市街地再開発事業などによる土地利用促進策を推進することにより、市民税や固定資産税といった自主財源を確保しつつ、広域連携などの視点を踏まえ健全な財政状況を維持しなければいけません。

### (3) 施策分野別の成果と課題

第7次総合計画（前期計画）では、「まるごと元気！多治見」の実現に向け、5つの政策の柱と行財政運営の政策の柱を掲げ、施策を展開し、事業を実行してきました。次頁以降では、それぞれの施策分野ごとに今までの成果をまとめるとともに、本市が直面している基本的な7つの課題をとらえ、さらに政策分野の枠を超えて全市的に対応すべき課題である「人口減少対策」「地域力の向上」「収入の確保」を横串として、討議すべき課題を提示します。

施策分野		第7次総合計画(後期計画)策定に向けた課題	ページ
子育 安心 する ま ち 育 つ て く り	結婚、妊娠、出産への支援	①今後、ニーズの拡大が見込まれる不妊治療の費用助成制度の見直しの検討	28
		②増加傾向にある特定妊婦や育児不安など支援を要する妊産婦に対する切れ目のない母子保健サポート体制の強化、及び駅北庁舎次世代育成フロアの連携による総合的な子育て支援体制の強化	
	保育・幼児教育の充実	①一時保育、休日保育及び要支援児保育の利用ニーズの拡大に伴う保育士の確保	30
		②3歳未満児の保育ニーズ拡大に伴う待機児童解消の検討	
		③老朽化した保育施設の整備内容などの検討	
	親育ち・子育て支援	①仕事と子育ての両立支援のための病児保育対応の検討	32
		②たじこクラブ利用者増加による更なる保育室の確保	
		③子どもの未来を応援するため、地域や企業等の連携による子ども食堂の運営支援や学習支援のあり方の検討	
		④給付対象者拡大のため、給付型奨学金制度の見直しの検討	
	学校教育の充実	①30人程度学級の維持に向けた非常勤講師の確保	34
②特色ある教育への時間の確保による教育カリキュラムの過密化			
③発達障がいの可能性のある児童生徒への家庭支援、医療的支援、各種相談等、関係課や他職種との連携体制の強化			
④生活や学習に困り感を抱えた支援を必要とする児童生徒の多様な学びの場の整備			
⑤不登校の未然防止、早期気付き・早期対応			
学校教育施設等の整備	①老朽化した学校施設の整備内容や整備時期の検討	36	
	②整備方針が決まっていない、特別教室の空調機設置の検討		
	③情報通信技術を利用した教育環境の整備の推進のため、情報通信機器及びソフトウェアの更新や配備計画及び運用方針の策定(学校ICT化の推進)		
	④増加傾向のアレルギー症状のある児童生徒への学校給食アレルギー対応方針に基づいた除去食実施校の拡大		
	⑤既存の調理場の老朽化及び児童生徒数の減少による調理場の集約の検討		
施策分野	第7次総合計画(後期計画)策定に向けた課題	ページ	
健康 で 元 気 に 暮 ら せ る ま ち づ く り	健康増進	①健康づくりへの関心が低い若い世代からの生活習慣病予防の強化	38
		②地域と協働で健康づくりを推進するための人財や地域組織の育成	
		③(仮)受動喫煙防止条例による環境整備の強化	
		④がん検診の受診率向上及び国の指針に基づく有効性の高いがん検診の実施	
		⑤糖尿病等生活習慣病重症化予防の強化による医療費の抑制	
		⑥運動習慣の定着のため、地域で運動する機会を拡大	
	医療体制の充実	①市民病院の医師・看護師の確保による市民に必要な医療サービスの提供	40
	スポーツ振興	①各種スポーツイベントへの参加者数の増加	42
		②スポーツ活動を「ささえる」ボランティア等人財の育成及び活動支援 新①星ヶ台運動公園整備計画に基づく整備	
	高齢者支援	①地域の支援体制を拡大するため、高齢者が集う場づくり、見守りを行う担い手の確保及び活動の支援	44
②今後増加が懸念される認知症の方への地域見守り体制の充実及び若年性認知症や徘徊への対策			
障がい者支援	①多様化する要支援児に対応できる支援体制の整備及び充実	46	
	②発達支援センターの老朽化に伴い、児童発達支援センター機能を視野に他施設との統合を含めた整備検討		

施策分野		第7次総合計画(後期計画)策定に向けた課題	ページ
にぎわいと活力のあるまちづくり	地場産業の支援	①新規鉱山開発や代替原料の活用など、業界団体が行う窯業原料資源確保の取組の支援	48
		②美濃焼産業観光振興補助金を有効活用、新たな美濃焼タイルPR策の検討並びに業界団体の主体的な活動の支援	
		③陶磁器意匠研究所の入所生確保及び3Dプリンターの活用普及と製品開発意欲の喚起	
		④国際陶磁器フェスティバルでの産業振興事業の充実とコンペティションの確立	
	企業誘致	①長瀬テクノパークへの企業進出決定を受け、進出企業による地元資源活用の拡大	50
		②高田テクノパークの企業一時使用後を見据えた、高田テクノパークへの優良企業の誘致	
	市内産業の支援	①ビジネスチャンス拡大のため、「き」業展」及び「企業お見合い」における、商談件数の増加策の検討	52
		②事業を推進した結果を受け、より実態に即した活性化策とするため、次期中心市街地活性化基本計画の見直し・策定	
		③中心市街地における商業集積の進展を図るため、空き店舗対策及び物件の確保	
		④学生の市内企業への就職促進及び高い有効求人倍率への対応のため、市内企業の魅力の発信	
		⑤経済団体と連携し、後継者育成など市内事業者の事業継承支援	
	にぎわい創出	①多治見駅南地区市街地再開発事業の完了及び多治見駅周辺地区の高度利用の促進	54
②多治見駅周辺の高度利用を促進するため、市独自の支援制度を調査研究			
③多様な主体による利用を促進するため、虎渓用水広場の活用策の検討			
観光振興	①リニア開業・NHK大河ドラマ『麒麟がくる』活用等を見据えた広域連携の更なる拡充	56	
	②NHK連続テレビ小説『半分、青い。』などロケ地誘致の効果の定着化		
	③モザイクタイルミュージアムを訪れた観光客の周遊の促進		
	④今後、増加が見込まれる外国人観光客の誘致策の検討		
	⑤観光全般におけるSNSの更なる活用		
農業振興	①農業の担い手の高齢化及び後継者不足解消のため、新たな担い手の育成及び掘り起し	58	
	②農地の有効活用のため、農地及び空き家再生補助制度の利用を促進		
	③有害鳥獣捕獲隊の担い手の高齢化及び後継者不足解消のため、新たな担い手の育成及び地域での捕獲の支援		
女性・高齢者の活躍推進	①女性が安心して働き続けられる雇用環境実現のため、企業への啓発	60	
	②企業で活躍する高齢者が増加していることを受け、シルバー人材センターを含めた高齢者が活躍する仕組みづくりの見直し・検討		
文化・芸術の振興	①市民を主体とした芸術・文化活動活性化のため、若い世代の人財の発掘	62	
	②小規模な開発事業に伴う埋蔵文化財調査や寄贈などによって年々増加する資料(史料)の保管場所の確保及び活用		
	③市史編さんに必要な古文書(加藤助三郎家文書)調査の実施及び将来にわたる人財確保		

施策分野		第7次総合計画(後期計画)策定に向けた課題	ページ
安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	消防・救急体制の充実	①北消防署建設事業を踏まえた市北部地区の消防力の強化	64
		②安定的な消防団運営のための団員確保	
		③救急救命講習の繰り返しの受講や講師の指導方法の研究による、社会復帰率の向上	
		④24時間365日使用可能なAED設置増加に伴う設置場所の周知及び利用率の向上	
		⑤事業効果が見込まれる、通信指令業務の共同運用開始に向けた準備	
	上水道の安定供給	①耐震化を踏まえた重要管路ルート及び更新順位の見直し	66
		②老朽管の更新による有収率の向上	
	下水道の普及	①下水道事業の良好な事業運営を継続するため、下水道事業の広域化・共同化を検討	68
	防災対策	①平和町等地区の対策事業が完了したため、浸水対策未実施地区での対策事業の検討	70
		新①「災害情報の見える化」を含めたドローンの活用	
		新②危険空き家の所有者に対して、指導・助言等を行うことによる危険除去の促進	
	環境との共生	①地球温暖化対策を更に推進するため、最新の省エネルギー機器等の導入を促進	72
		②記録的な夏の高気温に対応するため、更なる暑さ対策を検討	
		③まち美化推進協議会等、環境関連団体の継続的な活動のための人財の確保	
		④ごみの減量及び資源化を促進するため、分別方法の見直し	
		新①市民の墓地需要に対応するため、市営霊園の集合墓を整備	
	緑化推進	①維持管理を協働で進める公園・里山管理市民団体の人財の確保	74
	公園整備	①土地区画整理事業により新たに公園が整備されたため、新規整備公園に係る公園ボランティア組織の設立	76
		②遊具の安全基準見直しによる児童遊園設置遊具の更新	
	都市景観の形成	①老朽化した屋外広告物に対する適切な指導	78
土地の適正利用	①ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けた効果的な誘導施策の検討	80	
	②公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため、新規組合施行による土地区画整理事業の誘導		
公共交通の充実	①一定の効果が見られた200円バス利用者の更なる増加策の検討	82	
	②地域間移動の有効性が高いあいのりタクシーの導入地域拡大のため、使いやすい制度の見直し検討及びあいのり率の向上		
	新①路線バスの減便により拡大が予想される公共交通空白地から最寄りの主要バス停等までの広域的な移動手段的確保		
定住促進	①空き家を地域の拠点として再生するなど、多様な利活用方法を検討	84	
	②更なる定住人口の増加策として、シティプロモーションの積極的な取組を推進		
	③人口対策中期戦略に基づき、郊外地域の人口減少問題の対策を検討		
居住環境の整備	①中層住宅の入居率の向上	86	
道路整備	①最優先整備路線である(仮称)平和太平洋線の早期事業化	88	
	②整備優先度の高い(仮称)白山豊岡線、(都)音羽小田線等の整備に向けた検討		
	③ロードサポーターの高齢化による担い手の確保		
交通安全対策	①歩行者及び運転者の高齢化に伴い、更なる歩行者安全対策を推進	90	

施策分野		第7次総合計画(後期計画)策定に向けた課題	ページ
市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	地域防災・防犯活動の支援	①地域における避難支援体制づくりを進めるため、避難行動要支援者名簿登録者及び支援者の拡大	92
		②豪雨災害に対応するタイムライン及び地区(区、複数区を単位とした自治会や自主防災組織)の独自のタイムラインの策定	
		③地域の安全性向上のため、土岐川支流の中小河川における避難判断基準の設定	
		④実効的な自主防災の体制づくりのため、地域防災力の向上	
	市民活動支援	①市全体の生涯学習の場をより充実させるため、既存施設等の活用を検討	94
		②地域力向上のための具体策(体制の整備を含む)の立案及び推進	
人権啓発	①子どもの権利に関する意識啓発のため、より多くの市民へ情報発信	96	
	②男女共同参画を実効性のあるものとするため、企業への啓発活動を推進		
施策分野		第7次総合計画(後期計画)策定に向けた課題	ページ
政策を 実行・ 実現する 行財政運営	健全な財政運営	①大型プロジェクト事業がある中で中期財政計画に基づく財政健全化の堅持	98
		②高水準の収納率の維持	
		③未利用地リストを用いた民間との連携による市有財産の有効活用	
	行政の改革	①より実効性のある成果を指標として、PDCAサイクルにより総合計画の着実な推進	100
		②市民サービス向上のため、更なる業務改善を実施	
		③職員の働き方改革のため、生産性・効率性の更なる向上	
		④新たな定員適正化計画に基づく職員の確保及び30歳代の職員数の不足への対応	
	計画的な施設管理	①公共施設適正配置計画に基づく円滑な公共施設の統廃合等のため、地域・利用者等との合意形成	102
		②今後の厳しい財政状況が見込まれる中で、公共施設の長寿命化計画の着実な実施	
		③新本庁舎の建設地決定及び建設	
	市民サービスの向上	①制度改正や社会環境の変化に対して、職員の施策立案意識・能力の更なる向上	104
		②職員の人的ミスによる情報漏えい等へのリスク対策の強化	
新①IT環境の変遷に対応するため、職員の情報システム応用力の向上			
市民との連携促進	①広報たじみ、ホームページ、SNSなど多様な広報手段の充実による幅広い年代層への的確な市政情報の発信	106	
	②地区懇談会、市民協議会などの参加者数の拡大による更なる活性化		

# 【政策の柱1】安心して子育て・子育てするまちづくり

## 1. 結婚、妊娠、出産への支援

妊娠前から産後までの母子保健事業の充実など、安心して結婚ができ、子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。

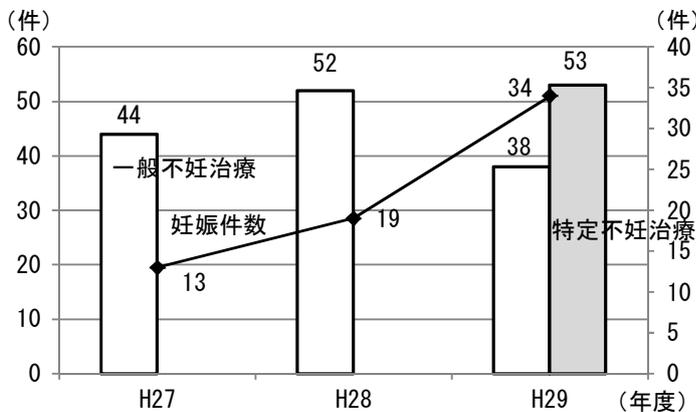
### 第7次総合計画（前期計画）期間における成果

- ①不妊治療助成金事業により、不妊治療希望者の経済的負担の軽減
- ②不妊治療からの妊娠・出産により、人口の自然増に寄与（平成29（2017）年度不妊治療助成金交付件数91件 不妊治療による妊娠件数34件）（図表11-1）
- ③母子手帳交付や妊娠中の教室等により、いち早く特定妊婦<sup>※1</sup>を把握し、駅北庁舎次世代育成フロア<sup>※2</sup>及び医療機関との連携、相談支援体制を推進
- ④妊婦健診の費用助成により、妊婦の経済的負担を軽減
- ⑤乳幼児健診、乳幼児健康相談、家庭訪問、発達相談等により、子どもの病気の早期発見や保護者への食育、歯科衛生など子どもの生活習慣に関する指導等を実施（図表11-2・3）
- ⑥結婚を望む人を対象とした結婚相談による成婚（平成29（2017）年度相談件数619件、成婚7組）（図表11-4）

※1：特定妊婦とは、妊娠期からの支援の必要性のある妊婦であり、具体的には、若年、経済的問題、妊娠後期の妊娠届、多胎、妊婦の心身の不調、妊娠葛藤などをもつ妊婦をいう

※2：駅北庁舎次世代育成フロアとは、駅北庁舎3階の保健センター、教育委員会、子ども支援課、駅北親子ひろばのこと。保健・子育て・教育に関する部署をまとめて配置することにより、これらの部署が連携し、総合的にサービスできる体制が整った

図表 11-1 不妊治療助成金交付決定件数と妊娠件数



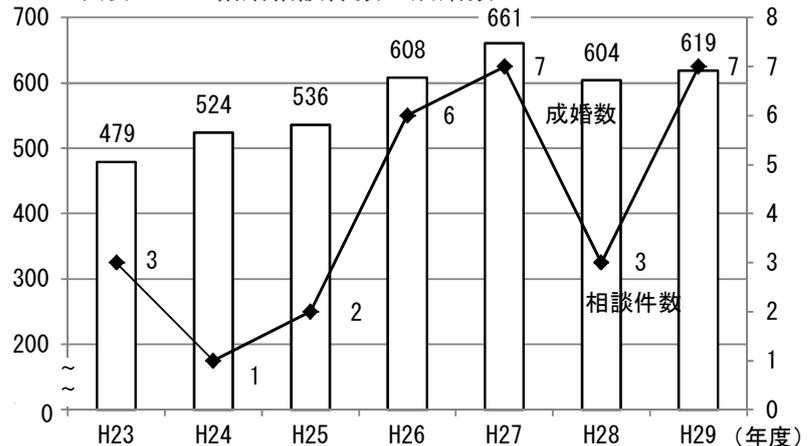
図表 11-2 離乳食教室の様子



図表 11-3 乳幼児健診の様子



図表 11-4 結婚相談件数と成婚数

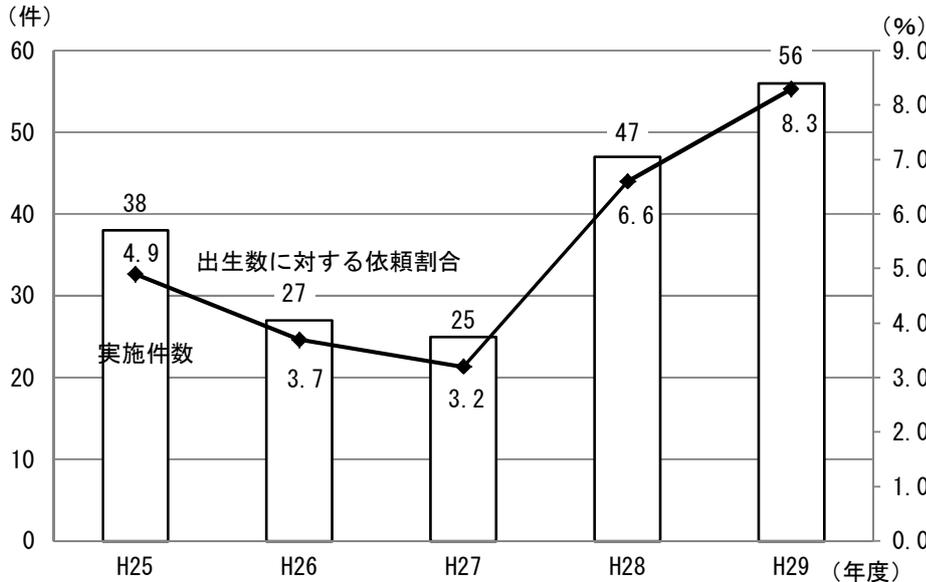


## 第7次総合計画（後期計画）に向けた課題

- ① 今後、ニーズの拡大が見込まれる不妊治療の費用助成制度の見直しの検討
- ② 増加傾向にある特定妊婦や育児不安など支援を要する妊産婦に対する切れ目のない母子保健サポート体制の強化、及び駅北庁舎次世代育成フロアの連携による総合的な子育て支援体制の強化（図表 11-5・6）



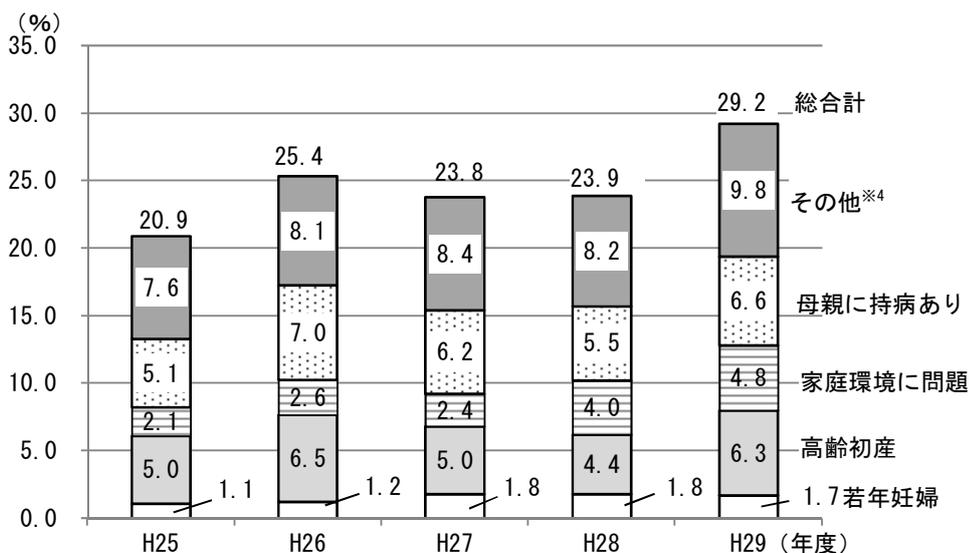
図表 11-5 母と子の健康サポート支援強化事業<sup>※3</sup>の実施状況



※3：母と子の健康サポート支援強化事業とは、未熟児、疾病・障がい等で支援が必要な乳幼児、及び身体的・精神的・育児面で支援が必要な妊産婦その他主治医が必要と認めた妊産婦・乳幼児に対して医療機関から市町村への訪問支援依頼を受け、家庭訪問を実施するもの（県が取りまとめを行う）

平成 28（2016）年頃から産婦人科における産後うつスクリーニングが導入されたため、対象件数が増えている

図表 11-6 特定妊婦の割合の状況



※4：「その他」には、妊婦の不安が強い、喫煙、多胎、外国人の妊婦などが含まれる

# 【政策の柱 1】安心して子育て・子育てするまちづくり

## 2. 保育・幼児教育の充実

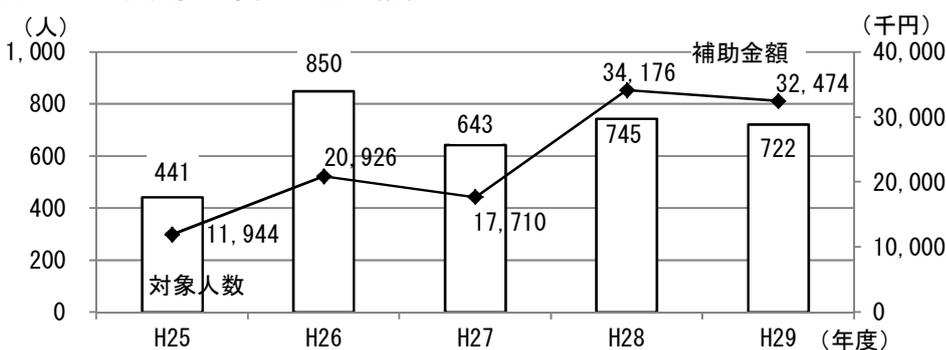
安心して子育てをしながら働くことができ、子どもの健やかな育ちを支えられるよう、幼児期の教育や乳幼児期の保育環境を充実させます。

### 第7次総合計画（前期計画）期間における成果

- ①一時保育及び休日保育を実施し、子育て世代を支援（図表 12-4）
- ②今後の保育園の統合や子ども園化等の方針を決定し、適正な保育運営を確立
- ③平成 28（2016）年度から国基準と同様に私立幼稚園への就園奨励制度を拡充したことにより、公私立幼稚園の利用料格差を是正（図表 12-1）
- ④園長OB等の保育園や幼稚園での実地指導による保育士及び幼稚園教諭の資質の向上（平成 29（2017）年度 14 人の指導者にて 1 人につき 5 回実施）
- ⑤愛児幼稚園・精華小学校附属幼稚園の統合による園舎の耐震性の向上及び園児の教育環境の充実（図表 12-2・3）
- ⑥保育施設の大規模改修による園児、保育士等施設関係者の安全性の向上、及び使用可能期間の延長



図表 12-1 就園奨励費補助金の推移



図表 12-2 精華小学校附属愛児幼稚園完成予想図



図表 12-3 精華小学校附属愛児幼稚園の概要

敷地面積	2,089.39 m <sup>2</sup>	建築面積	1,192.07 m <sup>2</sup>
延床面積	1,280.37 m <sup>2</sup>	構造・階数	鉄骨造・地上2階建
主要室	3歳児保育室2室、4歳児保育室2室、5歳児保育室2室、職員室、配膳室、会議室、遊戯室		
園児数（定員）	180人（3歳児20人×2クラス、4歳児35人×2クラス、5歳児35人×2クラス）		

## 第7次総合計画（後期計画）に向けた課題

- ①一時保育、休日保育及び要支援児保育の利用ニーズの拡大に伴う保育士の確保（図表 12-4・5）
- ②3歳未満児の保育ニーズ拡大に伴う待機児童解消の検討（図表 12-6）
- ③老朽化した保育施設の整備内容などの検討

## 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

<完了>

- ①102030：公立幼稚園の利用料格差を是正するため、私立幼稚園への就園奨励事業を充実させます

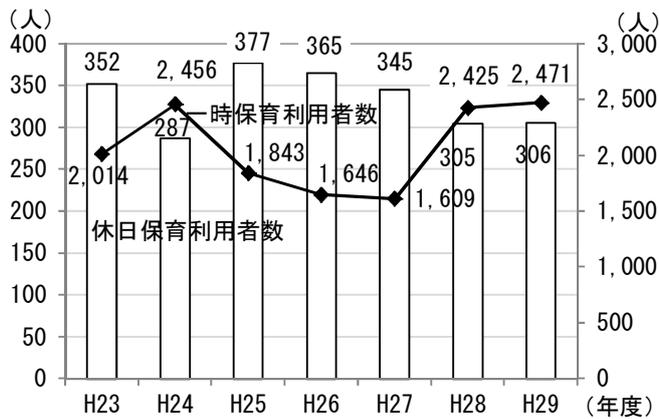
（理由）幼児教育無償化となるため

- ②102050：愛児幼稚園、精華小学校附属幼稚園を統合して整備します

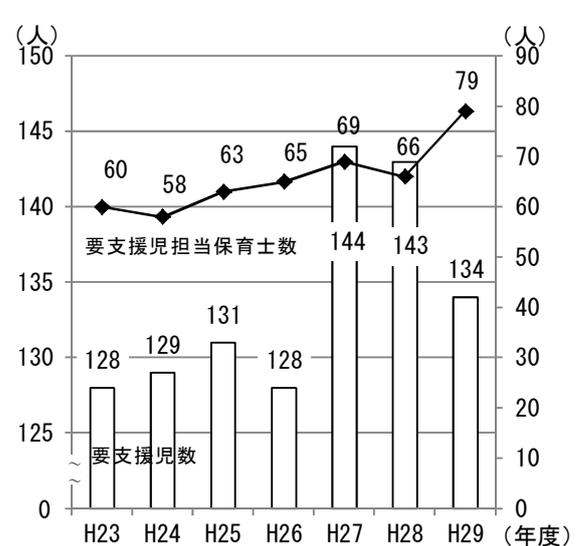
（理由）新園舎は平成31（2019）年1月に建設完了、平成31（2019）年4月開園のため



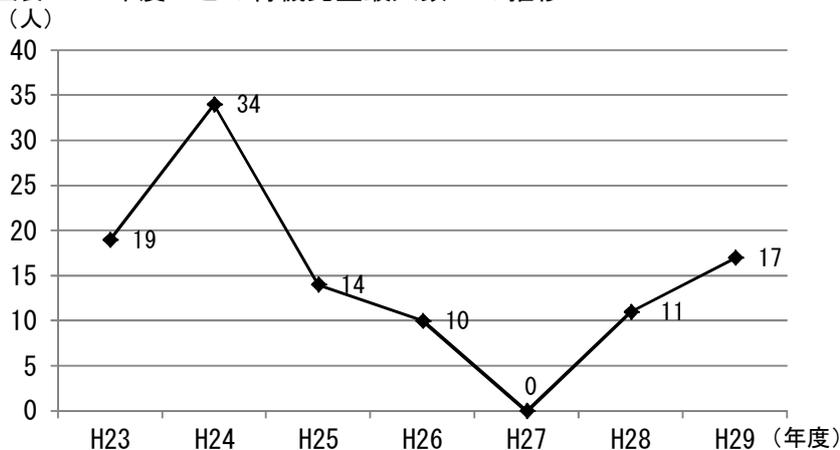
図表 12-4 休日保育・一時保育利用者数の推移



図表 12-5 要支援児担当保育士数と要支援児数の推移



図表 12-6 年度ごとの待機児童最大数<sup>※1</sup>の推移



※1：待機児童最大数とは、当該年度中の保育所の入所待ち（待機）状態にある児童数が最も大きな値となった人数。年度当初の待機児童数は0人

# 【政策の柱1】安心して子育て・子育てするまちづくり

## 3. 親育ち・子育て支援

安心して子育てができ、子どもと共に成長する喜びを感じられるよう、子どもに関わる総合的な相談支援体制をはじめ、子育て・親育ちを支える環境を充実させます。また、家庭・地域・学校など多様な人間関係の中で、豊かな心を育み、自立する力を身に付けることができるよう、子育て環境を充実させます。

### 第7次総合計画（前期計画）期間における成果

- ① 駅北庁舎次世代育成フロアの連携による総合的な切れ目のない子育て支援の実現（図表13-1）
- ② ファミリー・サポート・センター事業の会員数の増加（平成29（2017）年度会員数864人）（図表13-2）
- ③ たじっこクラブ（多治見式放課後児童クラブ）利用者の増加（平成30（2018）年度通年利用者1,040人、夏休みのみの利用者272人）（図表13-4）
- ④ 学童保育コーディネーター配置によるたじっこクラブの教育的支援の充実、及び学校と地域の連携強化
- ⑤ 虐待やDV、離婚、就労支援等、迅速な対応による児童及び女性の保護・救済（図表13-3）
- ⑥ 「子どもの未来応援調査」※1を実施し、その結果を受けて、学習支援事業、子ども食堂運営等支援補助金の創設及び既存施策のPR等対応施策を展開（図表13-5）
- ⑦ 大学生奨学金を貸与型から給付型に転換し、経済的に困難な家庭を支援
- ⑧ 老朽化した児童館（大原、本土）を機能統合や複合化を図り整備

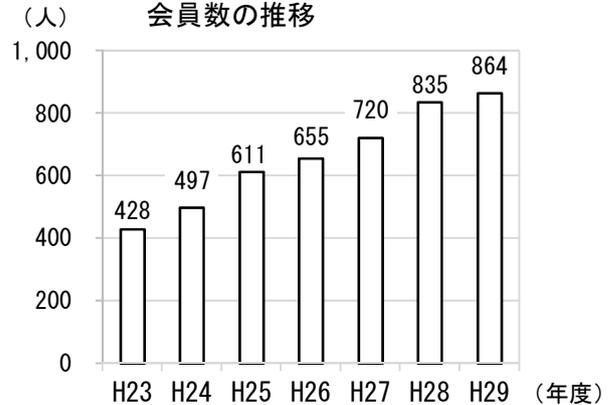
※1：子どもの未来応援調査とは、多治見市に居住する子どもをとりまく社会が日々の生活などにどのように影響しているかを明らかにし、子どもの夢や希望をかなえることができるような対策を検討することを目的として、平成29（2017）年9月に実施。対象者は、市立小学校に通う1年生の保護者、5年生の子どもと保護者、市立中学校に通う2年生の子どもと保護者（合計4,675人）



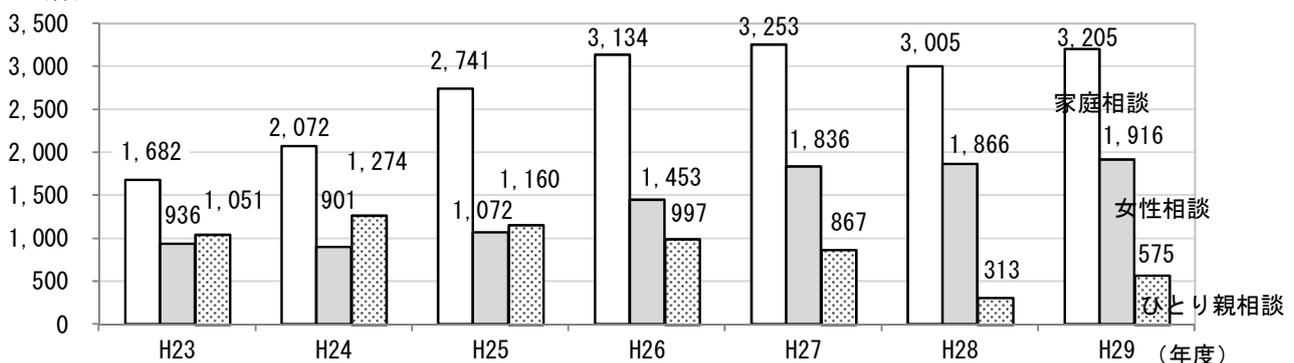
図表13-1 駅北親子ひろば「ぼかぼか広場」



図表13-2 ファミリー・サポート・センターの会員数の推移



図表13-3 家庭相談・女性相談・ひとり親相談件数の推移



## 第7次総合計画（後期計画）に向けた課題

- ①仕事と子育ての両立支援のための病児保育対応の検討
- ②たじっこクラブ利用者増加による更なる保育室の確保（図表 13-4）
- ③子どもの未来を応援するため、地域や企業等の連携による子ども食堂の運営支援や学習支援のあり方の検討（図表 13-5）
- ④給付対象者拡大のため、給付型奨学金制度の見直しの検討

## 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

<拡大>

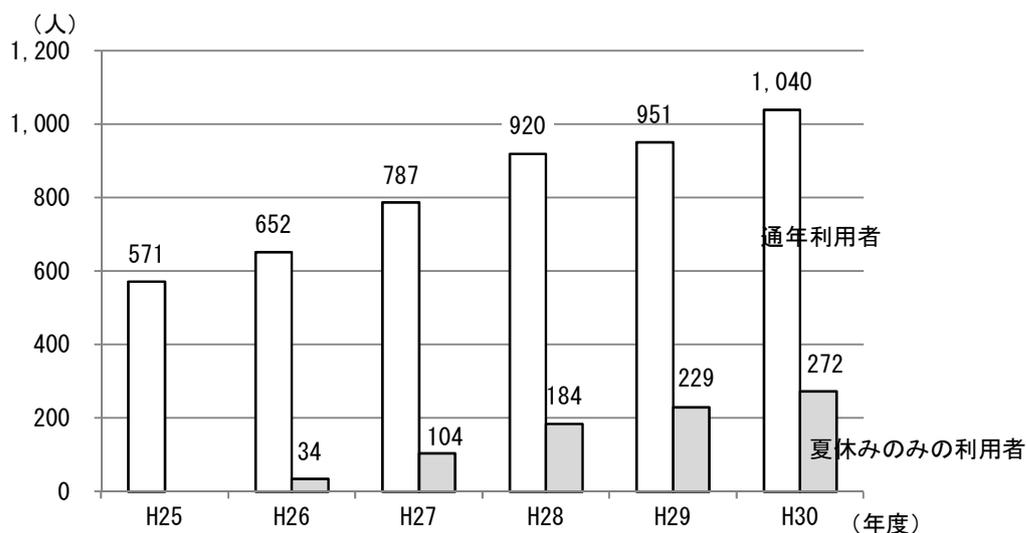
- ①103040：仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業の推進とともに、医療施設での病児保育のあり方を検討します  
（理由）病児保育の実施が求められるため

<完了>

- ①103085：大原区運営基金を活用し、大原児童館を複合施設として建て替えます  
（理由）平成 31（2019）年度に建設完了、平成 32（2020）年 4 月オープンのため



図表 13-4 放課後児童健全育成事業（たじっこクラブ）利用者の推移



出典：平成 29（2017）年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書をもとに作成

図表 13-5 学習支援事業の概要（平成 30（2018）年度）

事業内容	学校の宿題などを各自で持ち寄り、学習支援員（教員OB等）がわからないところをサポートし、学習習慣を身につけるとともに、基礎学力の定着を図り、子どもたちの将来の選択肢を広げる支援をします。（H30年度の事業は、社会福祉法人多治見市社会福祉協議会に委託）
事業開始	H30年10月
対象者	多治見市内在住のひとり親家庭の中学生
開催場所	多治見市総合福祉センター内
開催日時	毎週金曜日 午後6時30分～8時30分

# 【政策の柱1】安心して子育て・子育てするまちづくり

## 4. 学校教育の充実

子どもが学力・体力・社会力を身に付け、多治見に愛着を持ち、将来活躍できる「人財」となるよう、特色ある教育を充実させます。

### 第7次総合計画（前期計画）期間における成果

- ①30人程度学級の中学校全学年への拡大導入によるきめ細やかな教育の実現
- ②「いきいき遊び（幼・保）」、「いきいき運動遊び（幼・保）」、「脳活（小）」、「体トレ（小）」、「スキルアップ学習（中）」実施による子どもの生活習慣、学習習慣、運動習慣の定着・向上
- ③食のうながっぱ<sup>※1</sup>プロジェクトの推進による食育の充実
- ④インクルーシブ教育（支援児包容教育）の推進による教育環境の充実
- ⑤デジタル教科書の配布により、発達障がいの可能性のある児童、特に読字障がいのある児童への支援を拡充
- ⑥土曜学習講座の開催による子どもの多治見の伝統・文化・産業に対する興味・関心の向上と中学生ボランティアの参画意識の向上（図表14-1・2）
- ⑦ハイパーQ U<sup>※2</sup>の実施による児童生徒のいじめや不登校対策への活用（図表14-3）
- ⑧若手教員の研修による専門性及び指導力の向上
- ⑨市之倉、北栄に加え、脇之島、笠原の各小学校で学校運営協議会を設立し、地域の人財を学校運営に活用（図表14-4）

※1：食のうながっぱプロジェクトとは、名古屋グランパス栄養アドバイザー森裕子管理栄養士の協力を得て、子どもの体格・体力向上を図るため、子ども、家庭、学校地域などへ、より具体的な食の情報を発信する活動のこと

※2：ハイパーQ Uとは、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート。個人活用して、児童生徒一人ひとりに適切な対応が可能



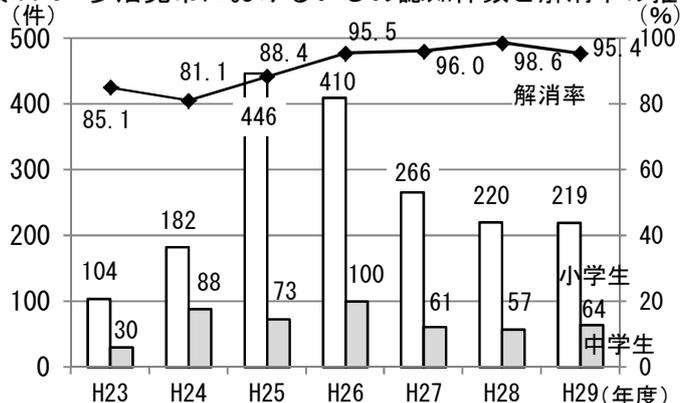
図表 14-1 土曜学習「わがまち 多治見大好き」講座 H29（2017）年度 タイル博士になろう 2017の様子



図表 14-2 平成 30（2018）年度土曜学習講座

	開催日	講座名
1	5月26日	美濃焼名人になろう 2018
2	6月18日	科学に挑戦 2018
3	7月14日	現代工芸の技に学ぶ
4	9月15日	美濃焼名人になろう 2018Ⅱ
5	10月6日	見て、聴いて、描いてふれる 多治見修道院
6	11月7日	虎溪山永保寺を学ぶ
7	12月1日	多治見ふるさとしごと塾
8	1月26日	多治見子ども議会
9	2月16日	タイル博士になろう 2018

図表 14-3 多治見市におけるいじめ認知件数と解消率の推移



出典：平成 29（2017）年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書をもとに作成

図表 14-4 学校運営協議会の設置状況

学校名	指定開始年度
市之倉小学校	H19
北栄小学校	H23
脇之島小学校	H29
笠原小学校	H30

## 第7次総合計画（後期計画）に向けた課題

- ①30人程度学級の維持に向けた非常勤講師の確保
- ②特色ある教育への時間の確保による教育カリキュラムの過密化
- ③発達障がいの可能性のある児童生徒への家庭支援、医療的支援、各種相談等、関係課や他職種との連携体制の強化（図表14-4）
- ④生活や学習に困り感を抱えた支援を必要とする児童生徒の多様な学びの場の整備
- ⑤不登校<sup>※3</sup>の未然防止、早期気付き・早期対応（図表14-5）

※3：不登校とは、1年間に連続または断続して30日以上欠席した児童生徒の中で、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」は除く）

## 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

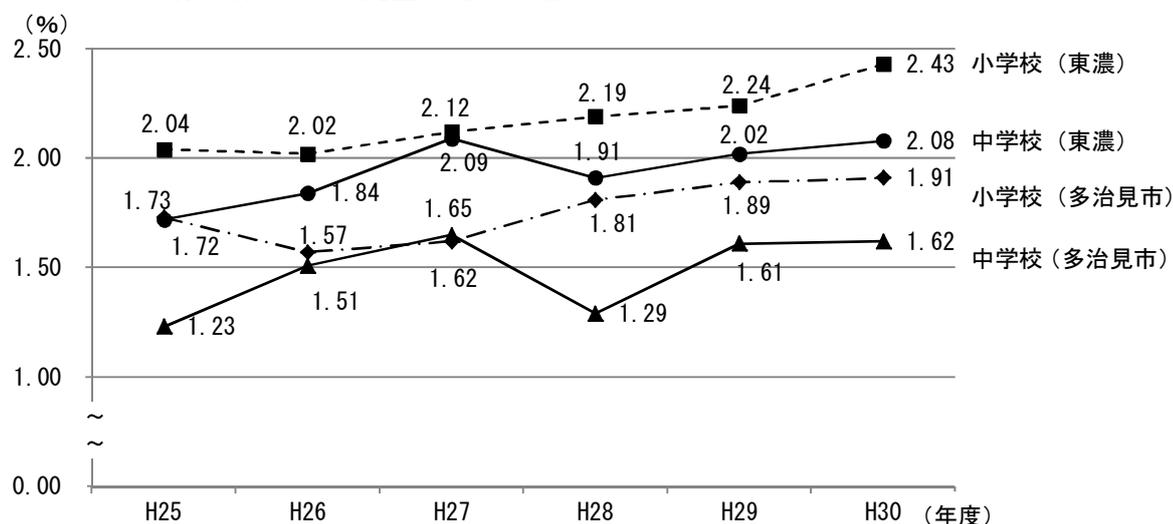
<完了>

- ①104090：児童等適応指導教室「さわらび」の移転を検討します

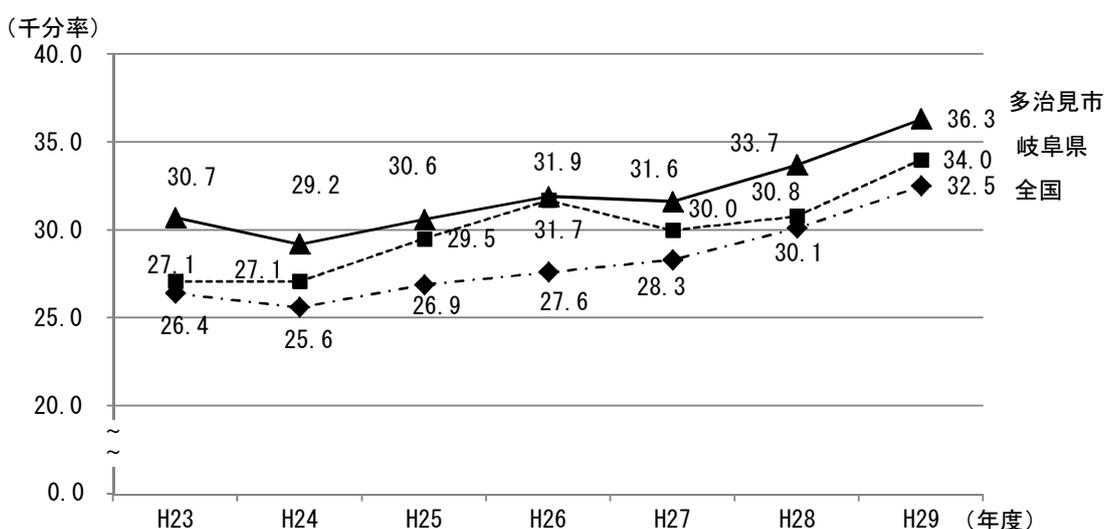
（理由）平成28（2016）年9月1日に移転完了をもって事業が完了したため



図表14-4 特別支援学級入級児童生徒数の推移



図表14-5 不登校生徒の割合の比較



# 【政策の柱 1】安心して子育て・子育てするまちづくり

## 5. 学校教育施設などの整備

特色ある教育を支えるため、教育施設や設備を充実させます。

### 第7次総合計画（前期計画）期間における成果

- ①学校施設の計画的な老朽化対策による良好な学習環境の確保（図表 15-1）
- ②学校の屋内運動場内部及び校舎外壁の非構造部材の耐震補強工事の施工による耐震化の向上
- ③空調機設置により快適な学習環境を提供（図表 15-2）
- ④シンクライアントシステム<sup>※1</sup>の導入による校内情報通信システムのセキュリティの強化（図表 15-3）
- ⑤統合型校務支援システムの運用開始により教員の「働き方改革」に寄与
- ⑥近接校対応調理場建設による安全安心な給食の提供（図表 15-4）

※1：シンクライアントシステムとは、端末側にデータやアプリケーションを置かず、サーバーに接続し、サーバー側で必要なデータを処理するもの



図表 15-1 小泉小学校完成予想図



図表 15-2 普通教室の空調機設置率

	H30 年度		H31 年度
小学校	3%	➔	100%
中学校	0%		100%

図表 15-3 校内情報通信装置等の更新状況

H29 年度	養正小学校、北陵中学校、根本小学校 老朽化した LAN 配線及び情報通信装置を更新 (根本小学校は情報通信装置のみ更新)
H30 年度	陶都中学校、多治見中学校 老朽化した LAN 配線及び情報通信装置を更新 無線 LAN 環境を構築し、教室での ICT 環境を向上
H31 年度	(予定) 滝呂小学校、池田小学校 老朽化した LAN 配線及び情報通信装置を更新 無線 LAN 環境を構築し、教室での ICT 化を向上

図表 15-4 昭和小学校近接校対応調理場での調理の様子

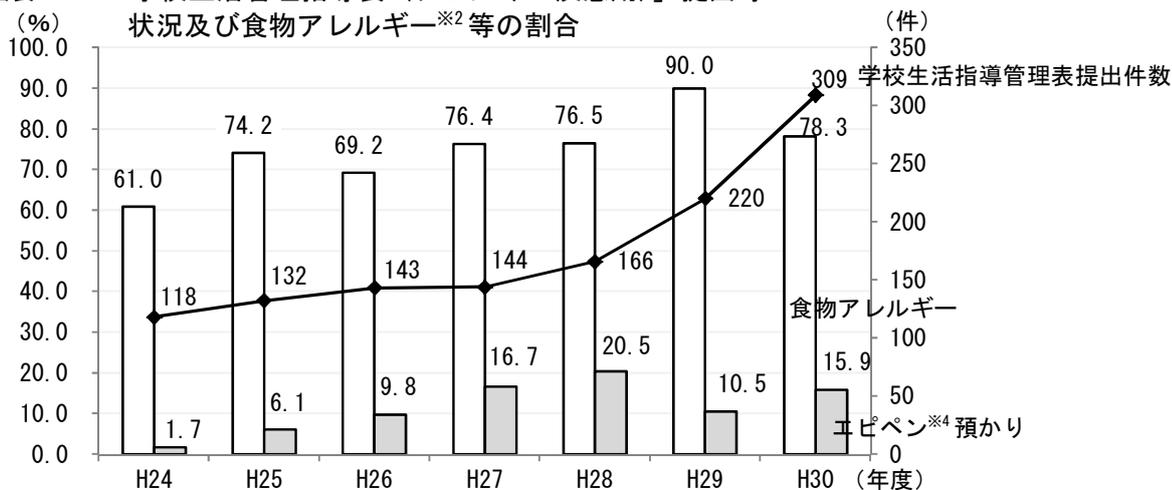


## 第7次総合計画（後期計画）に向けた課題

- ① 老朽化した学校施設の整備内容や整備時期の検討
- ② 整備方針が決まっていない、特別教室の空調機設置の検討
- ③ 情報通信技術を利用した教育環境の整備の推進のため、情報通信機器及びソフトウェアの更新や配備計画及び運用方針の策定（学校ICT<sup>※2</sup>化の推進）
- ④ 増加傾向のアレルギー症状のある児童生徒への学校給食アレルギー対応方針に基づいた除去食実施校の拡大（図表15-5）
- ⑤ 既存の調理場の老朽化及び児童生徒数の減少による調理場の集約の検討（図表15-6・7）

※2：ICTとはInformation and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報・通信に関する技術の総称。通信技術を使って人と人、人とインターネットがつながる技術のこと

図表15-5 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」提出等



※2：食物アレルギーにはアナフィラキシー<sup>※3</sup>も含む

※3：アフィラキシーとは、食事や薬剤投与が原因で、じんましんや腹痛、呼吸困難といった複数の症状が同時かつ急激に現れるアレルギー反応

※4：エピペンとは、アナフィラキシーに対する緊急補助治療剤。図表15-5にはエピペン持参も含む

図表15-6 共同調理場の施設状況（平成30（2018）年8月1日現在）

	大畑調理場	食器洗浄センター	共栄調理場
所在地	大畑町 3-114-2		虎溪山町 7-4-2
開設	S53年4月1日	H6年7月1日	S58年8月1日
構造	鉄骨造平屋建	鉄骨造地上2階地下1階	鉄骨造平屋建
総面積	1,364 m <sup>2</sup>	2,798 m <sup>2</sup>	961 m <sup>2</sup>
能力	副食：4,500食 炊飯：4,500食	強化磁器食器 60,000点 を2時間で洗浄	副食：4,500食
敷地面積	6,225.60 m <sup>2</sup>		3,490.18 m <sup>2</sup>
運営形態	直営	直営	委託

図表15-7 調理場整備方針

これまでの計画（H25年度策定）		今後の計画
① 精華小学校調理場	➡	①（仮称）食育センター （センター方式調理場）
② 小泉小学校調理場		
③ 根本小学校		改築を行わず、隣接校方式のまま運用
④ 北栄小学校調理場改築		

※市北部地域の今後建設予定の調理場については、近接対応調理場方式又は単独校調理場方式からセンター方式へと整備方針を変更

出典：多治見市学校給食調理場整備計画

# 【政策の柱2】健康で元気に暮らせるまちづくり

## 1. 健康増進

子どもから高齢者までが健康でいきいきと生活ができるよう、市民、地区担当保健師、関係団体と連携し、まち全体で健康づくりに取り組みます。

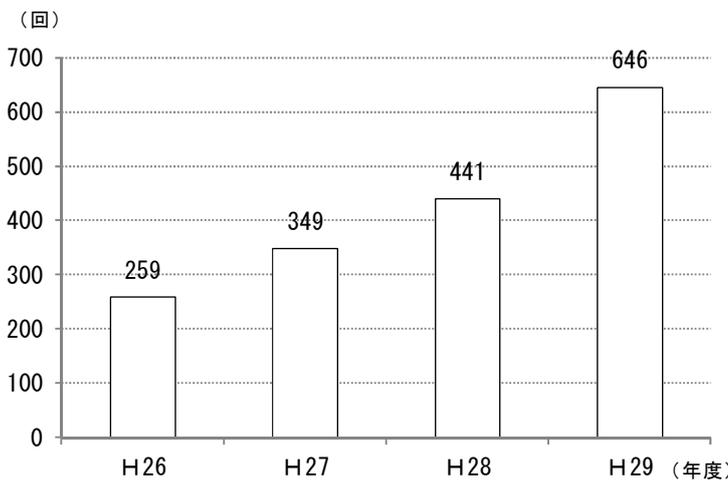
### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①地域組織、関係団体と協働した健康事業、地区保健活動をとおして、たじみ健康ハッピープランを推進（図表 21-1・2）
- ②生活習慣病の重症化を抑制するため、特定保健指導及び医師会と連携したハイリスク指導<sup>※1</sup>を強化
- ③大腸がん検診を受診しやすい体制とした個別検診の開始及び、69歳以下無料化（県補助）により受診者が増加（図表 21-3）
- ④TGK48がイベント出演によりたじみの元気を発信し、市内4地区で地域版を結成

※1：ハイリスク指導とは、検査数値の高値者（ハイリスク基準値該当者）に対し、服薬確認や生活改善指導を行うもの



図表 21-1 地区保健師による健康づくり事業の推移

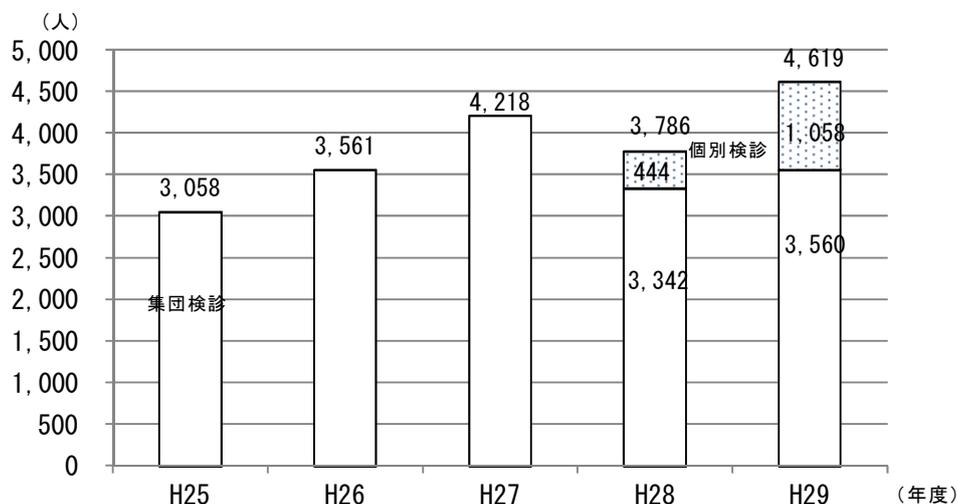


図表 21-2 地区で協働した野菜摂取の推進活動



※おとどけセミナー、健康相談、健康づくり啓発、健康ウォーキングなど

図表 21-3 大腸がん検診受診者数



※ H23～27年無料クーポン（補助事業） H28～個別検診開始 H29～無料クーポン（補助事業）

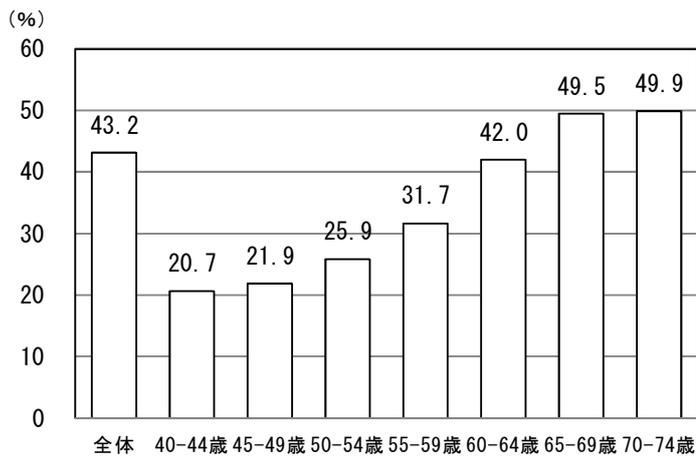
## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①健康づくりへの関心が低い若い世代からの生活習慣病予防の強化（図表 21-4・5）
- ②地域と協働で健康づくりを推進するための人財や地域組織の育成
- ③（仮）受動喫煙防止条例による環境整備の強化（図表 21-7）
- ④がん検診の受診率向上及び国の指針に基づく有効性の高いがん検診の実施
- ⑤糖尿病等生活習慣病重症化予防の強化による医療費の抑制（図表 21-6）
- ⑥運動習慣の定着のため、地域で運動する機会を拡大



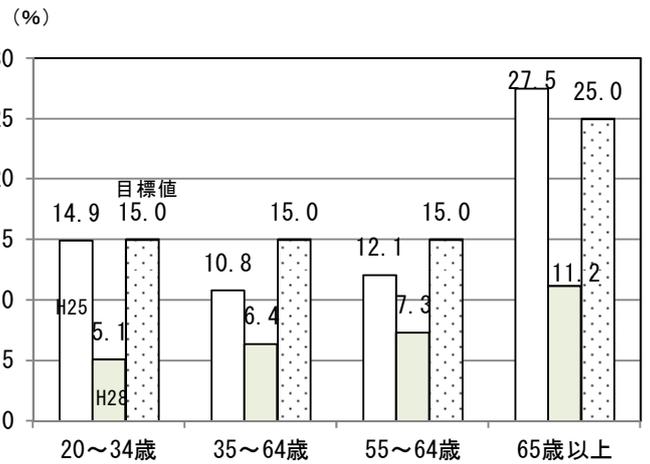
図表 21-4 平成 29（2017）年度

多治見市国民健康保険特定健診年代別受診率



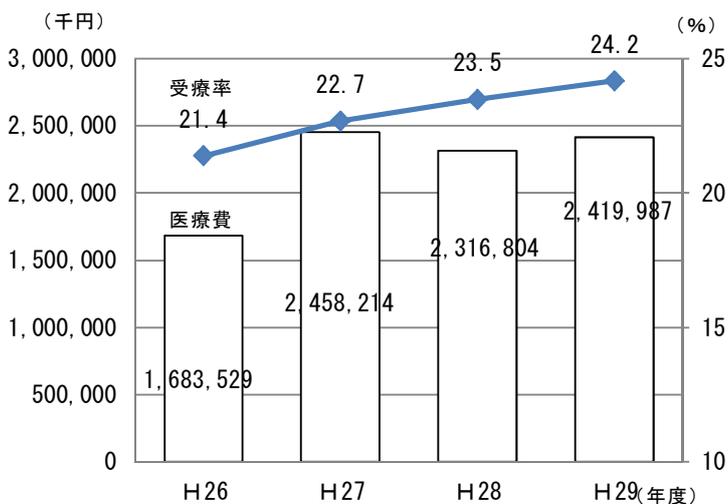
出典：岐阜県市町村国保における特定健診の状況

図表 21-5 毎食、緑黄色野菜を食べる大人の割合



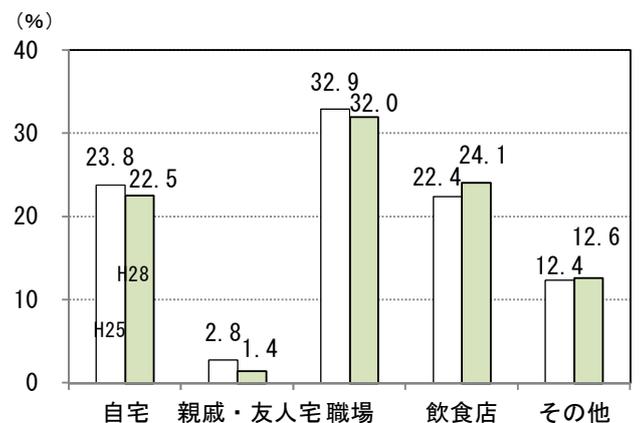
たじみ健康ハッピープラン健康調査より

図表 21-6 多治見市国民健康保険加入者の糖尿病受療率と医療費推移



出典：岐阜県市町村国保における医療費・疾病の状況

図表 21-7 受動喫煙を受けている場所（大人）



たじみ健康ハッピープラン健康調査より

# 【政策の柱2】健康で元気に暮らせるまちづくり

## 2. 医療体制の充実

いつでも誰もが安心して医療を受けられる体制を整えるとともに、医療環境の充実を図ります。

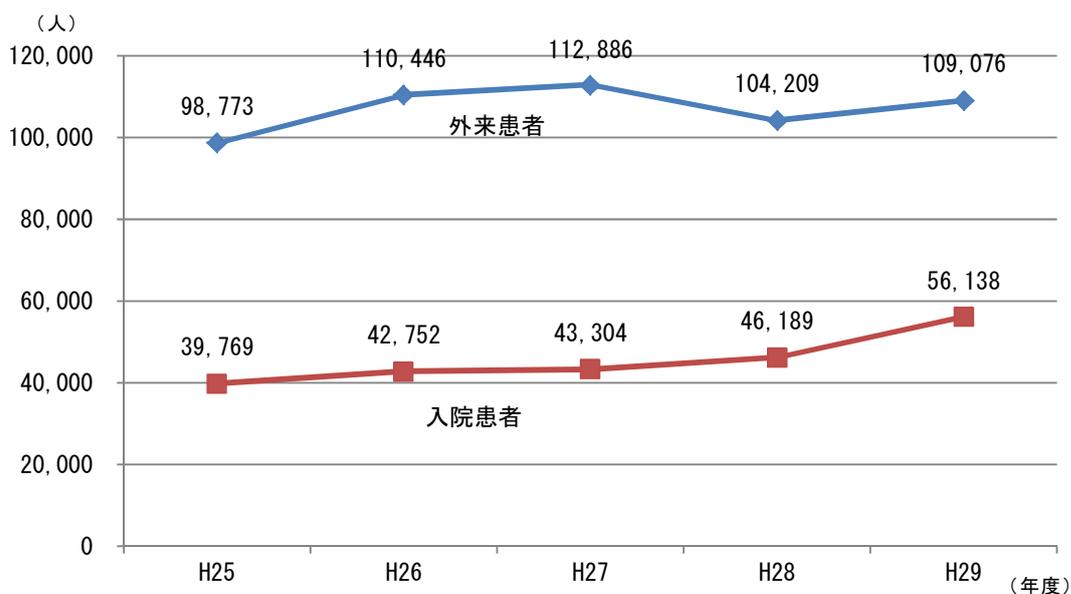
### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①最新医療機器を利用した医療の提供（図表 22-1・2）
- ②休日・夜間における初期救急医療の提供（図表 22-3）

図表 22-1 市民病院 医療機器の支出額

年 度	支出額	主な備品
H25	11,107 千円	外科用デジタル超音波診断装置外 1 点
H26	144,224 千円	血管造影 X 線診断装置
H27	56,903 千円	術中神経モニタリングシステム外 8 点
H28	22,949 千円	内視鏡システム外 1 点
H29	56,959 千円	心臓リハビリシステム外 4 点

図表 22-2 市民病院の患者推移



図表 22-3 休日・夜間診療の実績

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
夜間在宅当番医制事業	623	621	507	541	483
休日急病診療事業	2,063	2,139	1,882	2,154	1,998
歯科休日在宅当番医制事業	65	61	57	57	60

## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

①市民病院の医師・看護師の確保による市民に必要な医療サービスの提供（図表 22-4）

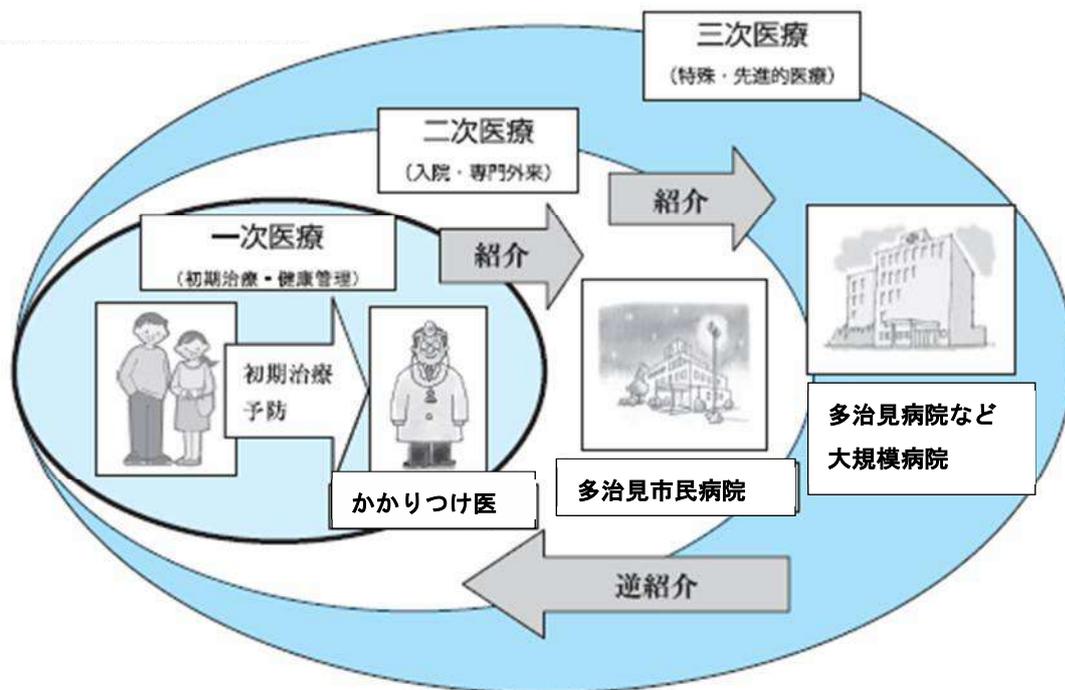


図表 22-4 市民病院の医師・看護師数

(人)

年度	H26	H27	H28	H29
医師	20	22	20	24
看護師	94	104	109	125

図表 22-5 医療の役割分担と連携



## 【政策の柱2】健康で元気に暮らせるまちづくり

### 3. スポーツ振興

子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず誰もが、スポーツに取り組めるよう「人財」育成とともにスポーツの機会提供と競技スポーツ活動支援を通し、豊かなスポーツライフの実現を図ります。

#### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①スポーツ推進委員の地道な活動により、地域の軽スポーツ活動が定着（図表 23-1）
- ②マラソン大会やスポーツ教室等イベント開催により、競技力の向上、スポーツに触れる機会を提供
- ③指導者講習会を実施し、スポーツ指導者を育成（図表 23-2）
- ④計画的な施設・設備の整備を実施し、安全なスポーツ環境を確保
- ⑤星ヶ台競技場の第2種公認陸上競技場認定により、陸上やサッカー等レベルの高いスポーツイベントを開催（図表 23-3）
- ⑥市民の体力向上、健康増進、市民の交流を促進するため、星ヶ台運動公園整備計画を策定



図表 23-1 軽スポーツ用具の貸出状況

年 度	利用団体数	貸出数
H28	87	497
H29	95	513
H30（4月～11月）	89	382

図表 23-3 中部実業団陸上競技選手権大会



図表 23-2 指導者講習会

年 度	事業名	内 容	参加人数
H28	スポーツ指導者講習会	選手のモチベーションを高める声かけ	59
	生涯スポーツセミナー	すべての子どもたちにスポーツをする楽しみと喜びを	63
	指導者養成講習会	①スポーツテーピング方法を学ぶ②スポーツにおける安全管理と発生時の対処法③ペップトーク④体幹トレーニング・コーディネーショントレーニング⑤レクリエーションを取り入れたトレーニング方法⑥ボトムアップ理論に基づく指導法	延 52
H29	スポーツ指導者講習会	「発育・発達期におけるスポーツ指導」	60
	生涯スポーツセミナー	「スポーツ栄養と食育～アスリートを育てる食育とは～」	92
	指導者養成講習会	①ストレッチングと柔軟性のトレーニング②コンディショニングトレーニング③スポーツマッサージ④アクティブチャイルドプログラムを取り入れた指導法⑤スポーツテーピング方法を学ぶ⑥プレイヤーのためのコーチング法	延 67

## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①各種スポーツイベントへの参加者数の増加（図表 23-4）
- ②スポーツ活動を「ささえる」ボランティア等人財の育成及び活動支援  
[新たな課題]

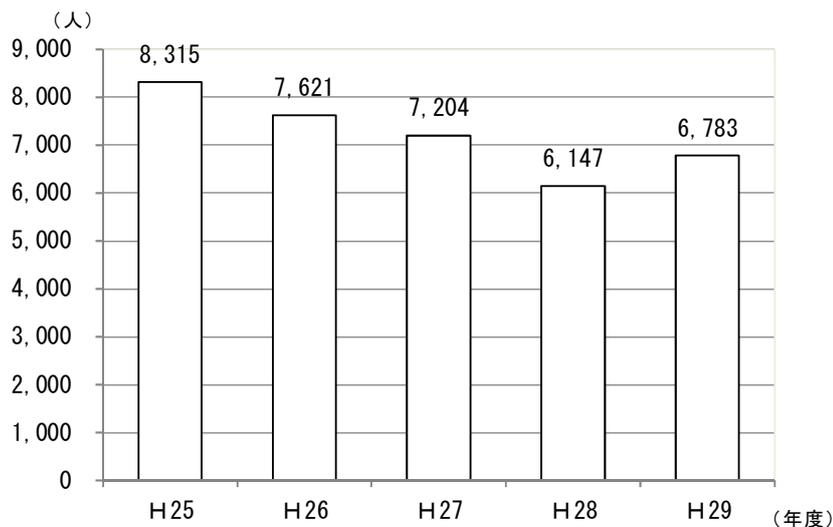
- ①星ヶ台運動公園整備計画に基づく整備（図表 23-5）

## 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

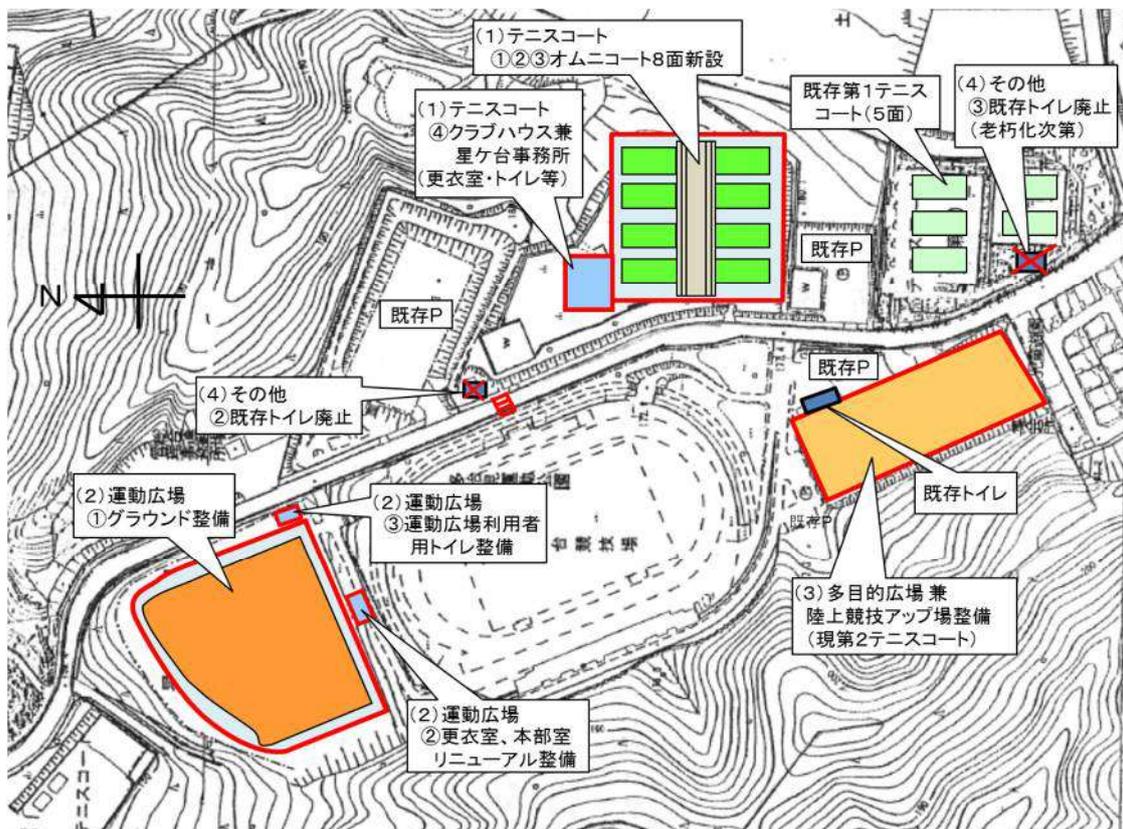
<完了>

- ①203050：星ヶ台運動公園整備計画を策定します  
（理由）平成 31（2019）年度計画策定したため

図表 23-4 市が主催するスポーツイベントの参加人数推移



図表 23-5 星ヶ台運動公園整備計画案



# 【政策の柱2】健康で元気に暮らせるまちづくり

## 4. 高齢者支援

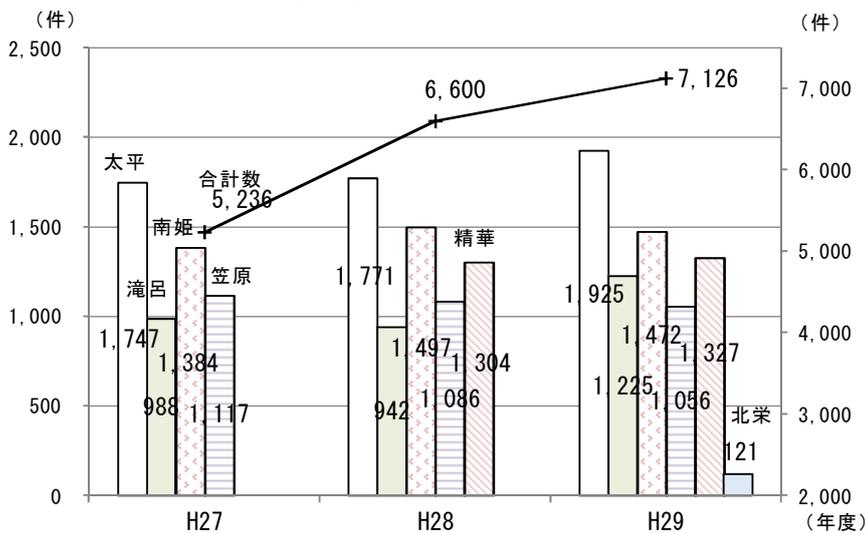
元気な高齢者が活躍できる仕組みをつくるとともに、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域と連携して地域包括ケアシステムを構築します。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①生活支援コーディネーターを配置し、身近な地域資源、地域人財の発掘・活用による高齢者の生活支援体制を充実
- ②包括支援センターを2か所増設（合計6か所）し、相談支援体制を充実(図表 24-1)
- ③高齢者の安否確認、生活状態の把握、福祉サービスの早期提供のため、地域や事業所と連携した見守り活動を強化
- ④生活支援サービスによる在宅生活の維持
- ⑤認知症サポーターの育成による認知症への理解の向上(図表 24-2)
- ⑥認知症初期集中支援チームを設置するとともに、認知症の方を支援する関係機関の連携を強化
- ⑦成年後見制度による高齢者・障がい者の権利を擁護



図表 24-1 地域包括支援センター相談件数



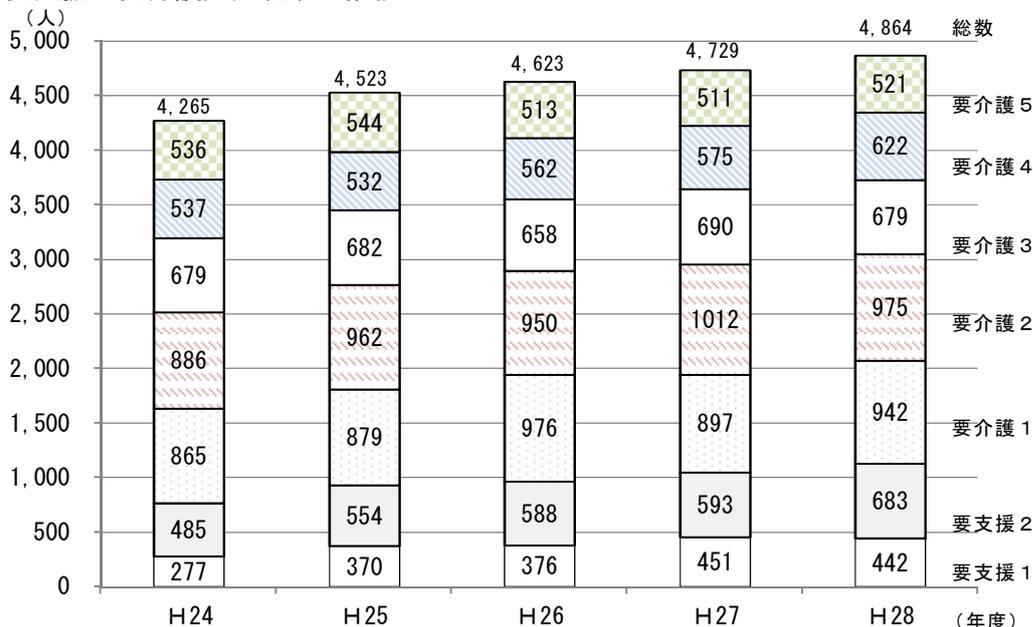
図表 24-2 認知症サポーター養成講座

年度	H27	H28	H29
講座回数	29	55	48
受講者数	667	1,442	1,255
内) 中学生	138	613	666
内) 高校生	0	0	135

#### 【認知症サポーター養成講座の内容】

- DVD視聴
- 認知症の疾患理解・症状理解
- 認知症の診断・治療・予防
- 認知症の人と接するときの心構
- ロールプレイング

図表 24-3 要支援・要介護認定者数の推移



出典：多治見市高齢者保健福祉計画

**第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題**

- ①地域の支援体制を拡大するため、高齢者が集う場づくり、見守りを行う担い手の確保及び活動の支援
- ②今後増加が懸念される認知症の方への地域見守り体制の充実及び若年性認知症や徘徊への対策(図表 24-4)

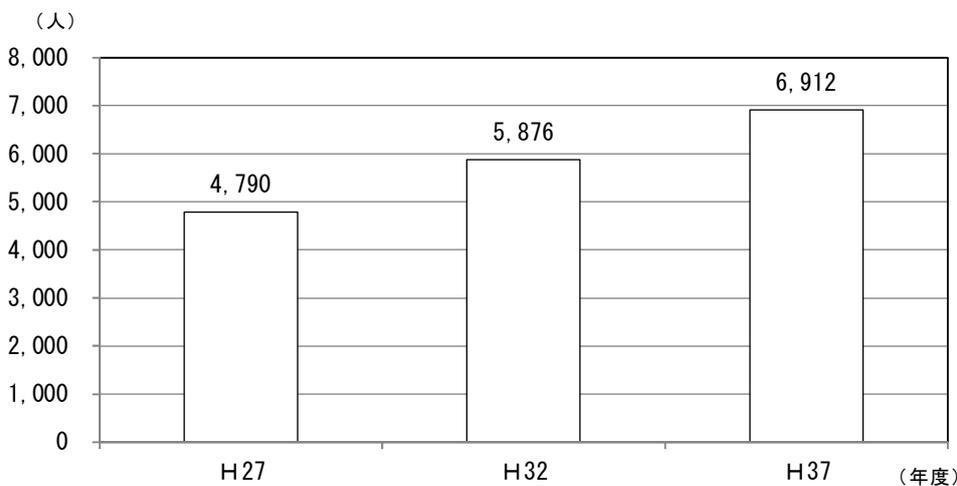
**基本計画事業における変更（拡大・完了）事業**

<拡大>

- ①204010：元気な高齢者や関係団体と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業や地域でのささえあい活動を推進します  
 (理由) 更なる高齢化に向けて今後も事業拡大や住民の支え合い体制が必要なため

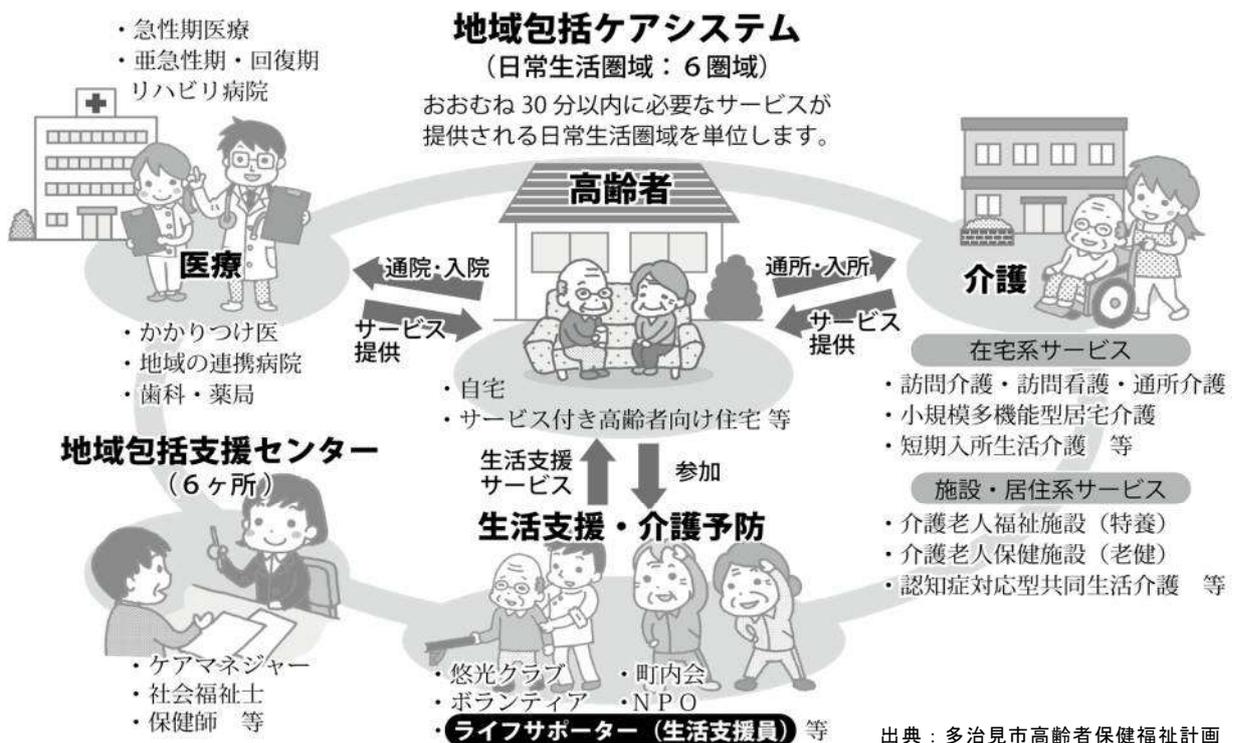


図表 24-4 多治見市認知症の人の推計人数



※多治見市高齢福祉課調べ<厚生労働科学研究所 日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究>を基に算出

図表 24-5 地域包括ケアシステム



## 【政策の柱2】健康で元気に暮らせるまちづくり

### 5. 障がい者支援

障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障がい者福祉の推進とともに、市民誰もが暮らしやすいまちにするためバリアフリーを推進していきます。

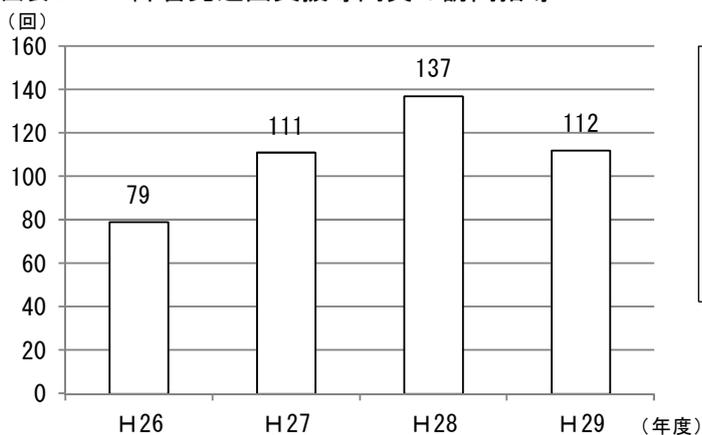
#### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①健診や発達相談を利用し、要支援児を把握、早期に支援
- ②スマイルブック<sup>※1</sup>を活用し、幼稚園、保育園、小中学校、通所施設等での情報共有、連携を強化
- ③障害児巡回支援専門員の訪問指導により、保護者の不安解消及び、保育士の指導力向上（図表 25-1）
- ④地域生活支援拠点の平成 32（2020）年度運用開始に向け、東濃 5 市及び基幹相談支援センターと協議
- ⑤グループホームの拡充（図表 25-2）
- ⑥基幹相談支援センターの設置により、相談支援体制が充実
- ⑦市内イベントにて障害者就労支援施設の事業、製品を周知し、市民への理解、就労支援を促進（図表 25-3）

※1：スマイルブックとは、障がいや発達のつまずきがあり個別の配慮・支援を必要としているお子さんに配布し、成長記録や生活の様子、支援内容等の大切な情報を一元的に管理するもの

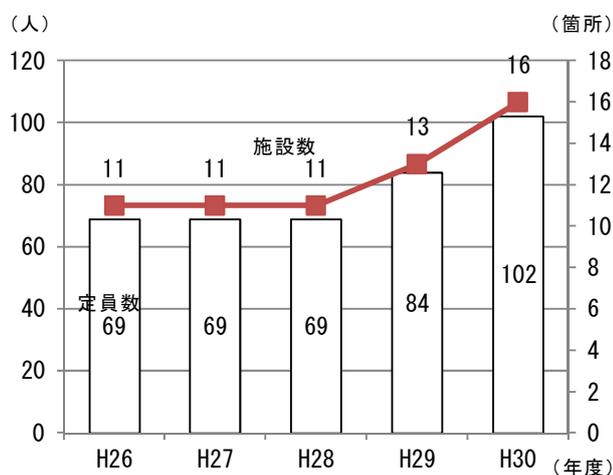


図表 25-1 障害児巡回支援専門員の訪問指導

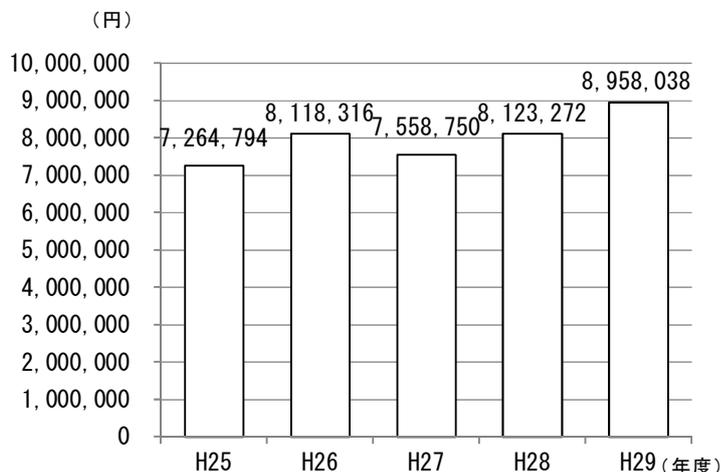


※障害児巡回支援専門員の訪問指導  
専門員が保育園・幼稚園・小学校・発達支援センター等にて指導者への助言、または、家庭訪問での保護者への助言を保健センター・教育委員会と連携し実施。

図表 25-2 グループホーム施設数及び定員数



図表 25-3 障害者就労施設からの調達実績



## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①多様化する要支援児に対応できる支援体制の整備及び充実(図表 25-4)
- ②発達支援センターの老朽化に伴い、児童発達支援センター機能を視野に他施設との統合を含めた整備検討

## 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

<拡大>

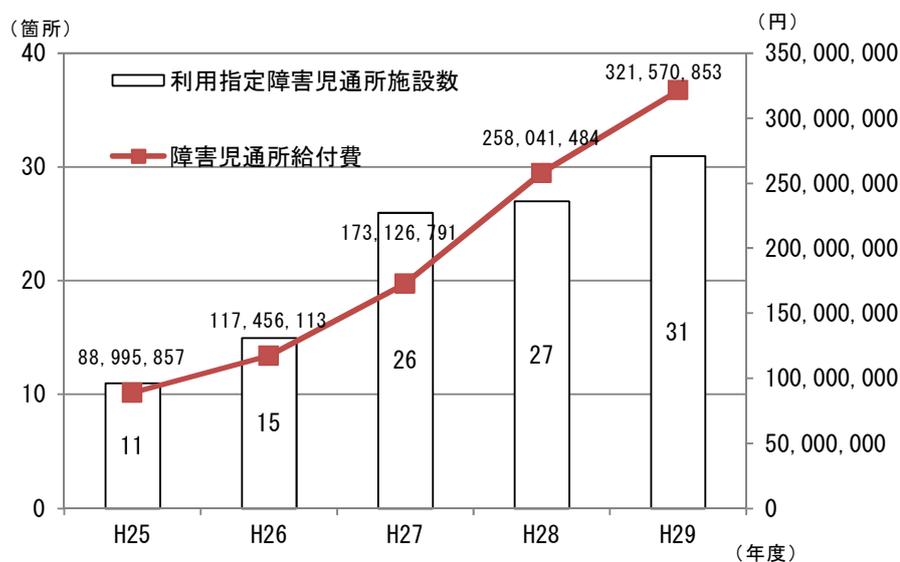
- ①205010：療育、保育及び教育の連携を図り、一体的な支援を進めます  
（理由）今後もより一層の支援体制の整備・充実が求められるため
- ②205020：発達支援センターのあり方を検討し、整備方針を策定します  
（理由）児童発達支援センター機能を視野に他施設との統合を含め整備検討するため

<完了>

- ①205050：基幹相談支援センターを設置し相談支援体制を充実させるとともに、就労支援を促進します  
（理由）平成 31（2019）年度基幹相談支援センターを設置のため

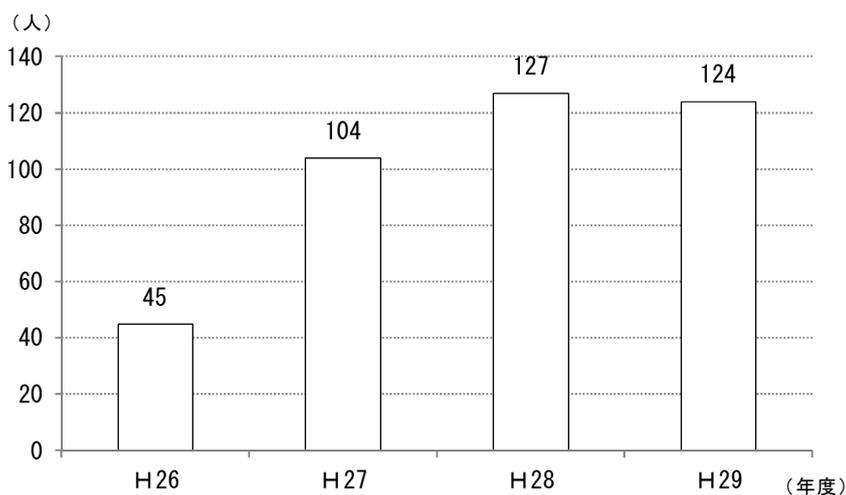


図表 25-4 障害児通所給付費・利用指定障害児通所施設数の推移



※利用指定障害児通所施設数は市外施設を含む

図表 25-5 医療型短期入所 利用者数



# 【政策の柱3】にぎわいと活力のあるまちづくり

## 1. 地場産業の支援

美濃焼の伝統を引き継ぐ都市として、ブランド力向上への取組と、地場産業の次代を担う「人財」の育成を進めます。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①窯業原料資源埋蔵の可能性のある地区の調査を実施し、窯業原料資源確保の重要性を陶磁器業界全体が認識
- ②美濃焼産業観光振興補助制度<sup>※1</sup>によりオープンファクトリー整備、シェア工房開設、見本市出展に対する補助を実施し、地場産業の観光化を推進
- ③美濃焼タイル施工補助制度<sup>※2</sup>を創設し、美濃焼タイルの活用を促進
- ④陶磁器意匠研究所において「ishoken gallery」や「公開特別講義」など充実した研修内容を提供
- ⑤陶磁器意匠研究所修了生雇用・定住促進奨励金制度<sup>※3</sup>を創設し、定住を促進（図表31-1）
- ⑥ハローワークと連携して陶磁器意匠研究所修了生と地元企業とのマッチングを支援し、定住を促進
- ⑦陶磁器意匠研究所において外国人特別選考を実施し、海外からの人財受入れを推進
- ⑧陶磁器意匠研究所において製品の安全性試験やデザイン相談依頼を受託し、業界を支援。  
平成30（2018）年度からは3Dプリンターを活用し、地元陶磁器業界と連携した製品開発を推進（図表31-2）

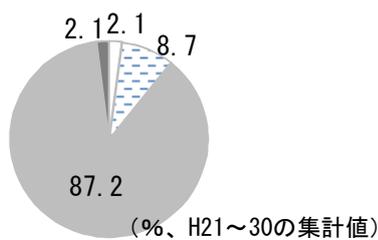
⑨「国際陶磁器フェスティバル美濃'17」を開催し、美濃焼の魅力を世界に発信

※1：美濃焼産業観光振興補助制度とは、美濃焼産業の観光化（オープンファクトリー整備等）に補助金を交付する制度

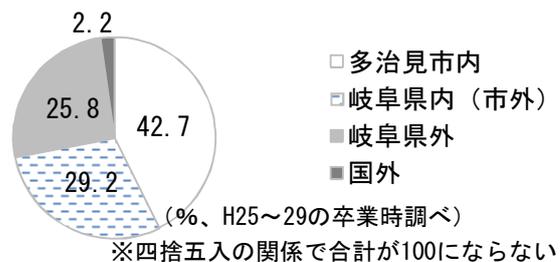
※2：美濃焼タイル施工補助制度とは、建築物への美濃焼タイルの使用に補助金を交付する制度

※3：陶磁器意匠研究所修了生雇用・定住促進奨励金制度とは、市内居住の修了生を正社員として雇用した場合、事業者及び修了生の両者に奨励金を交付する制度

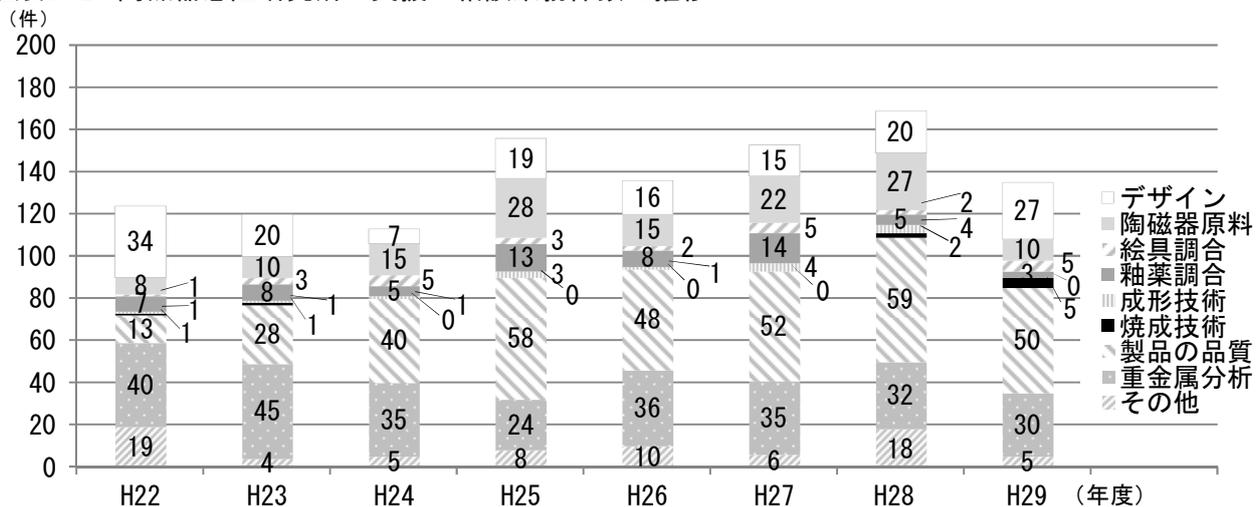
図表31-1 陶磁器意匠研究所  
入所生の出身地



修了生の進路



図表31-2 陶磁器意匠研究所 支援・相談業務件数の推移



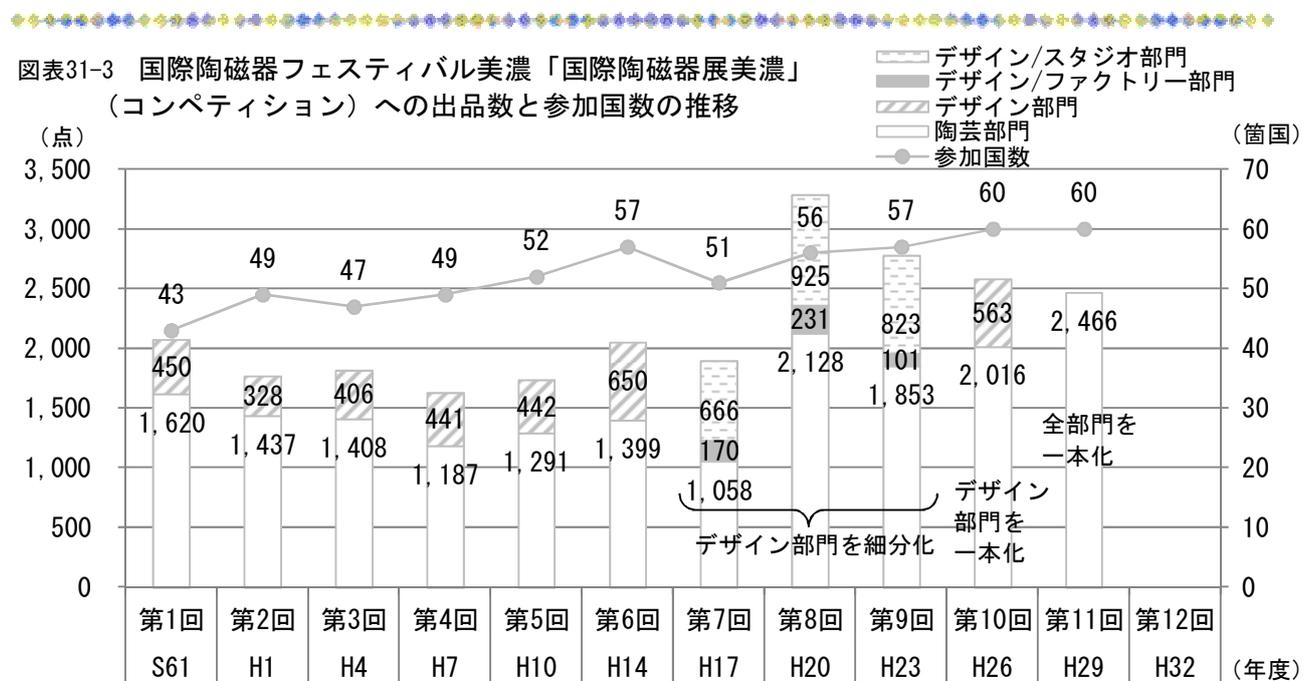
## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①新規鉱山開発や代替原料の活用など、業界団体が行う窯業原料資源確保の取組の支援
- ②美濃焼産業観光振興補助金を有効活用、新たな美濃焼タイLP R策の検討並びに業界団体の主体的な活動の支援
- ③陶磁器意匠研究所の入所生確保及び3Dプリンターの活用普及と製品開発意欲の喚起
- ④国際陶磁器フェスティバルでの産業振興事業の充実とコンペティションの確立（図表31-3）

## 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

< 拡大 >

- ①301030：海外や全国から若者を募集し、産業と文化の両面から美濃焼を担う「人財」を育成します  
 （理由）創作活動をするための工房不足解消策など、取組を拡大するため（図表31-4）
- ②301050：世界に誇る美濃焼の中心都市として国際陶磁器フェスティバルを開催し、その魅力を発信します  
 （理由）構成市に可児市が加わり4市体制となり、事業規模を拡大するため



図表31-4 「陶芸工房バンク」掲載中の市内の工房一覧

	名称	住所	空き状況
1	司電気炉研究所（ツカラ）	坂上町 8-56	満室（4/4 部屋）
2	studio MAVO1	山吹町 2-31	2 部屋（13/15 部屋）
3	studio MAVO2	生田町 3 丁目	満室（2/2 部屋）
4	カネハシ STUDIO	滝呂町 3-116	7 部屋（2/9 部屋）
5	ワヅエイト山愛窯	滝呂町 8-166	満室（4/4 部屋）
6	Studio SENYO（株式会社千窯）	市之倉町 3-69	満室（1/1 部屋）
7	Studio 美風陶苑	市之倉町 11 丁目	1 部屋（0/1 部屋）
8	良和マンション I	平和町 6-28	1 部屋（0/1 部屋）
9	姫 1 丁目工房	姫町 1-1-90	1 部屋（0/1 部屋）
10	加藤研磨工房	小泉町 7-59	1 部屋（0/1 部屋）

※平成 30（2018）年 12 月 13 日時点

# 【政策の柱3】にぎわいと活力のあるまちづくり

## 2. 企業誘致

企業誘致を進め、雇用と経済波及効果を拡大し、地域全体の活性化につなげていきます。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①企業の進出による税収増、地元雇用増、移住定住の促進（図表 32-1・2）
- ②進出した企業による地元資源の活用促進（図表 32-3）
- ③長瀬テクノパークへの企業進出決定
- ④世界有数の企業の進出により、更なる優良企業の誘致へ展開
- ⑤テクノパークの造成工事の一環として、排水路や調整池を整備し、地域の排水機能が向上、周辺道路や交差点を改良、周辺環境の緑化にも貢献（図表 32-4）
- ⑥高田テクノパーク開発事業を開始

図表 32-1 企業誘致によって多治見市内に進出・増設した企業と、それによって創出された雇用数



出典：広報たじみ平成 29（2017）年 12 月号

年度	進出企業名
H17	水谷産業(株)
H18	三光化成(株)
H19	
H20	明和工業(株)[分譲]
H21	
H22	(株)八洲
H23	
H24	アマゾンジャパン合同会社
H25	トヨタ自動車(株)
	関西触媒化学(株)[増設]
	(株)水谷鉄工所
	(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ[増設]
H26	新日本工業(株)
	トヨタ紡織(株)
	ペットライン(株)[増設]
H27	(株)平プロモート
H28	(株)石田大成社
	(株)シイエム・シイ
	(株)サンアイ岡本
	アベイズム(株)
	(株)サン・プロテック
H29	(株)テクノツリー
	(株)シンテックホズミ
H30	(株)コパン[本社移転]
	日本ガイシ(株) (NGKセラミックデバイス)
	フルハシEPO(株)
正規	約 1,700 人
非正規	約 1,000 人
合計	約 2,700 人

## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①長瀬テクノパークへの企業進出決定を受け、進出企業による地元資源活用の拡大
  - ②高田テクノパークの企業一時使用後を見据えた、高田テクノパークへの優良企業の誘致
- ### 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

< 拡大 >

- ①302010：市内への企業誘致やアフターフォロー、本社機能の進出支援を通して雇用や経済波及効果の拡大を図ります

（理由）長瀬テクノパーク企業進出決定に伴い、更なる経済波及効果拡大を目指すため

- ②302025：高田テクノパークを整備し、企業を誘致します

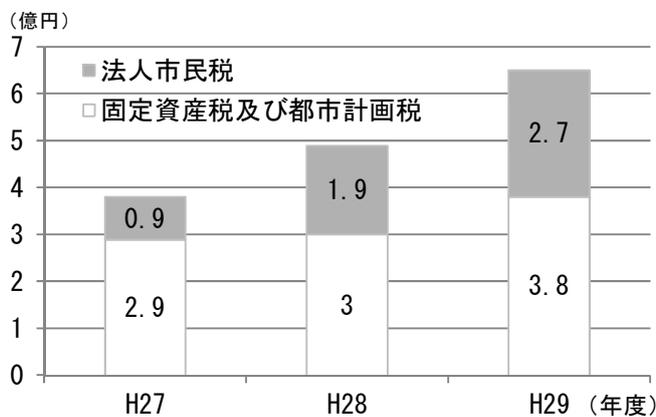
（理由）企業一時使用後を見据え、優良企業の誘致を本格化するため

< 完了 >

- ①302020：長瀬テクノパークを整備し、企業を誘致します

（理由）長瀬テクノパークへの企業進出が決定したため

図表32-2 企業誘致に関連した税収の推移



図表 32-3 市内農業者の野菜をアマゾンフルフィルメントセンターで販売する様子



図表 32-4 工業団地の造成工事の好影響（長瀬テクノパーク造成工事）



# 【政策の柱3】にぎわいと活力のあるまちづくり

## 3. 市内産業の支援

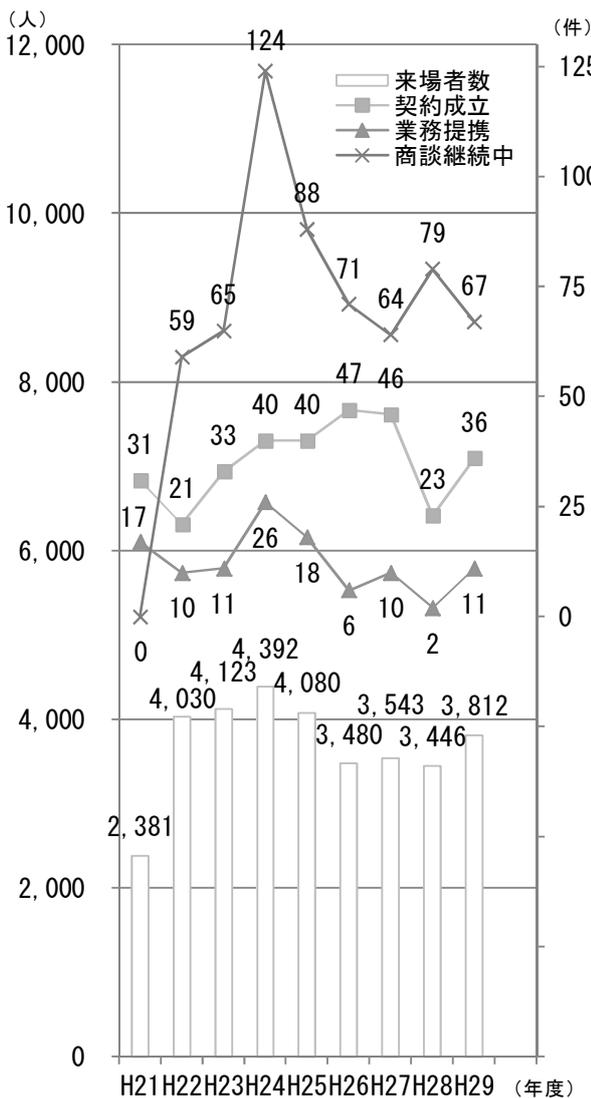
市内中小企業などへの支援や、創業支援を行うとともに、商談機会の提供などを通し企業間ネットワークの構築を図り、地域経済の好循環を促進します。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

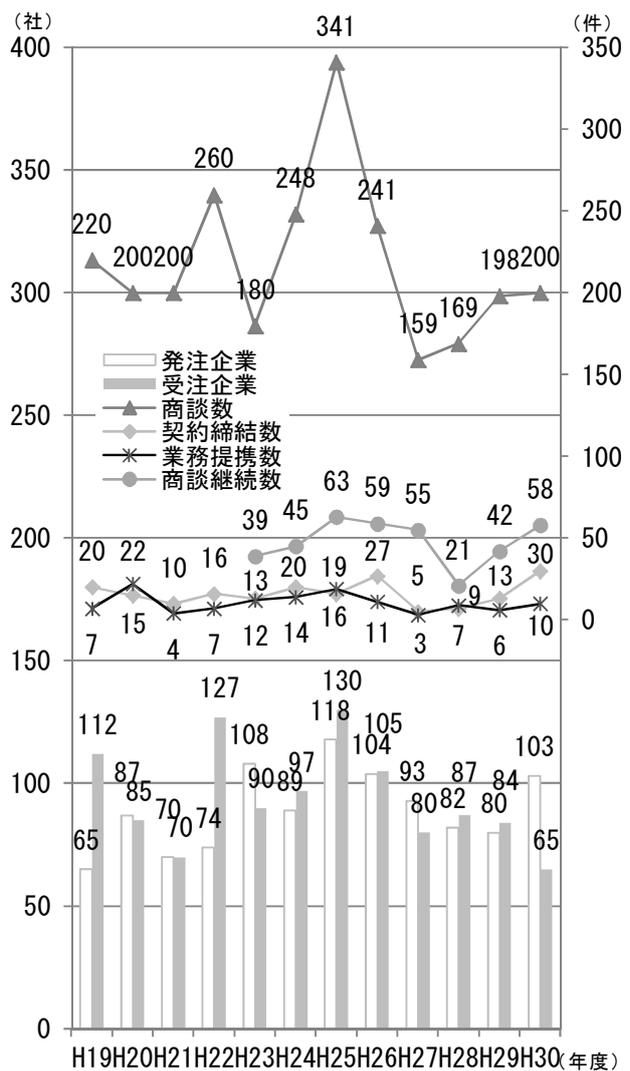
- ① ビジネスフェア「「き」業展」を開催し、併せて会場において学生インターンシップも実施し、学生と地元企業とのマッチングを支援（図表 33-1）
- ② ビジネスマッチングイベント「企業お見合い」を開催し、ビジネスチャンス拡大を支援（図表 33-2）
- ③ 起業支援センターを運営するとともに、創業支援セミナー『あなたの「夢」実現セミナー』を開催し、起業を支援（図表 33-3）
- ④ 中心市街地活性化基本計画<sup>※1</sup>を策定。地方再生コンパクトシティの全国33のモデル都市に選ばれ、同計画事業の財源を確保し、計画事業を推進
- ⑤ たじみビジネスプランコンテストや多治見まちづくり株による中心市街地への出店・起業を支援し、商業集積の進展を図る地域経済の活性化策を展開

※1：中心市街地活性化基本計画とは、中心市街地の機能を増進し、経済活力の向上を図るための計画。内閣総理大臣の認定を取得すると法令上の特例や交付金が受けられる仕組み。準工業地域における建築制限を設けることが条件

図表33-1 「き」業展来場者数等の推移



図表33-2 企業お見合い参加企業数等の推移



## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①ビジネスチャンス拡大のため、「き」業展」及び「企業お見合い」における、商談件数の増加策の検討
- ②事業を推進した結果を受け、より実態に即した活性化策とするため、次期中心市街地活性化基本計画の見直し・策定
- ③中心市街地における商業集積の進展を図るため、空き店舗対策及び物件の確保(図表 33-4)
- ④学生の市内企業への就職促進及び高い有効求人倍率への対応のため、市内企業の魅力の発信(図表 33-5)
- ⑤経済団体と連携し、後継者育成など市内事業者の事業継承支援

## 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

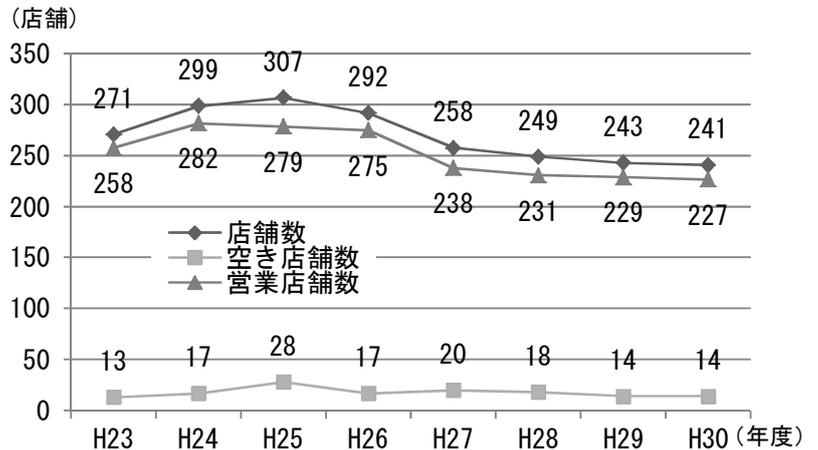
### <拡大>

- ①303030：中心市街地の商店街などに求められる機能や役割を調査・検討し、ニーズに応じた活性化策を実施します  
(理由) 空き店舗対策及び物件の確保など、取組を拡大するため

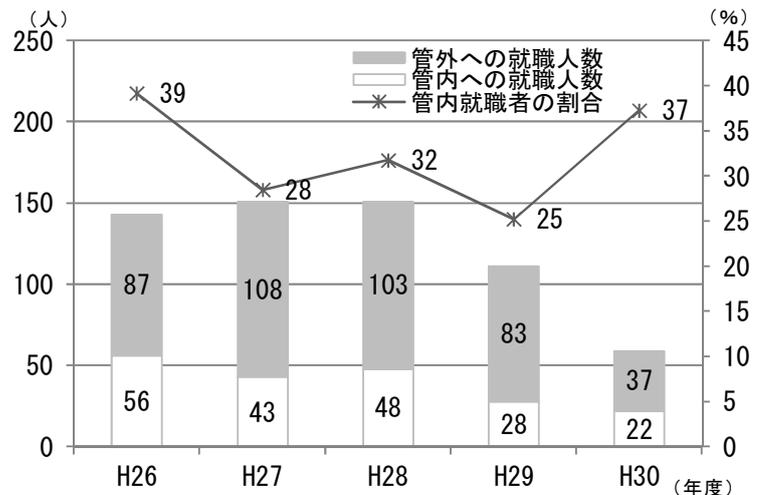
図表 33-3 起業支援センター入居者一覧

No.	事業所名
1	NPO法人東濃情報ネットワーク
2	(有) トーラスシステム
3	(株) コアテクニカルバンク
4	(株) オフィス・コトノハ
5	日本の旅ドットコム
6	伊藤技術士事務所
7	(有) あずかケアサポート
8	合同会社スガウエーブ
9	オリベ司法書士事務所
10	特許事務所パテントヘルプデスク
11	株式会社エムスタイル
12	合同会社キャトカム
13	株式会社ジフロ
14	水野・森本法律事務所
15	ケアプランつむぎ(合同会社つむぎ)
16	中小企業診断士事務所 「オフィス・インサイドアウト」
17	(株)快GO TOKAI ケアプランセンター住ま居る
18	カロッツェリア・カワイ(株)
19	TEXT LABO
20	松山美穂税理士事務所
21	國光法律事務所
22	有建築設計舎
23	イン・ザ・ナチュラル
24	あかりプランニング ⇒アドウィクス株式会社 営業部
25	望月社会保険労務士事務所
26	(株)もみじかえで研究所
27	(株)エクスキューブ
28	(株)トライアングル

図表33-4 市内の商店街の空き店舗数等の推移



図表33-5 市内高校生のハローワーク多治見管内定着率



出典：ハローワーク多治見の資料を基に作成

※H30は9月末時点の数値

※ハローワーク多治見管内：多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市、可児郡

※多治見市内高校生：多治見西高校および多治見工業高校の生徒

## 【政策の柱3】にぎわいと活力のあるまちづくり

### 4. にぎわい創出

便利でにぎわいのある駅周辺の整備を行い、魅力的な中心市街地の形成と、経済活動の活性化を図り、まちの玄関である駅周辺の顔づくりを進めます。

#### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①多治見駅南地区市街地再開発事業において、建設系事業協力者決定、事業認可及び市街地再開発組合設立を支援・推進（図表 34-1）
- ②多治見駅北土地区画整理事業により、駅へのアクセスが向上、マンションなど宅地機能が増進、拠点機能が多治見駅周辺に集積し、土地の高度利用<sup>\*1</sup>が進展（図表 34-2）
- ③虎溪用水広場のイベント広場において、多数のイベントを開催。市民の憩いの場としての機能と賑わい創出機能の両立が評価され、「全国まちなか広場賞」大賞を受賞
- ④多治見駅南北自由通路において、陶磁器展示・体験イベント「美濃焼祭」、市内小売店が平日夕方限定で出店する「駅モール」を開催し、にぎわいを創出

※1：高度利用とは、土地の容積率を有効活用し、土地の効率的な利用を図ること

図表 34-1 多治見駅南地区市街地再開発組合設立



出典：広報たじみ  
平成 30（2018）年 5 月号



事業のイメージパース図  
（平成 31（2019）年 3 月時点）

## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

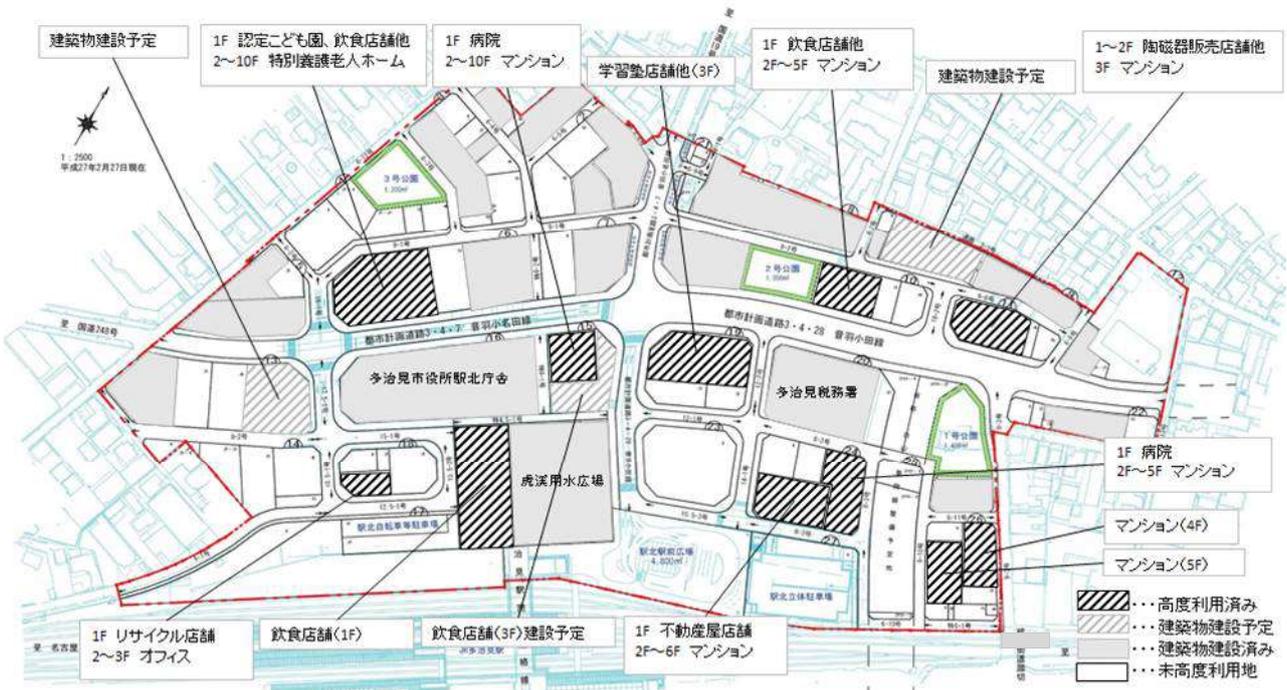
- ①多治見駅南地区市街地再開発事業の完了及び多治見駅周辺地区の高度利用の促進
- ②多治見駅周辺の高度利用を促進するため、市独自の支援制度を調査研究（図表 34-3）
- ③多様な主体による利用を促進するため、虎溪用水広場の活用策の検討

## 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

<拡大>

- ①304010：多治見駅南地区市街地再開発事業を推進することにより、駅南地区の高度利用を促します  
 （理由）多治見駅周辺の高度利用を進め、ネットワーク型コンパクトシティ形成を促進するため

図表 34-2 多治見駅北土地区画整理後の高度利用状況



# 【政策の柱3】にぎわいと活力のあるまちづくり

## 5. 観光振興

美濃焼の伝統や魅力を国内外へ発信するとともに、市内の観光資源のネットワーク化を進め、近隣都市などとの連携や観光資源の面的整備を図ることで、観光客の増加につなげます。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①東濃5市及び東美濃7市町で連携して、都市部での魅力発信イベントや着地型ツアー※1を開催することで多くの観光客を誘致（図表35-1・2）
- ②多治見市観光協会の一般社団法人化や日本版DMO※2候補法人登録を支援
- ③モザイクタイルミュージアムが開館し、多くのメディアやSNSに掲載され観光客を誘致
- ④英語版観光ホームページを開設し、外国人観光客の誘客を促進
- ⑤NHK連続テレビ小説『半分、青い。』のロケ地支援を実施するとともに、パンフレットやノベルティグッズを使用し、情報の発信を広域で連携して実施
- ⑥多治見駅に公衆Wi-Fiを整備し、SNS等へのアクセス環境を整備（図表35-3）
- ⑦オリベストリートにおいて、各店舗の女性を中心に結成された織部なでしこ会が季節に合わせた催しを開催し、観光客の誘客を促進
- ⑧オリベストリートの商業施設「たじみ創造館」活性化のため、民間団体へ譲渡
- ⑨「陶器まつり」、「市制記念花火大会」、「多治見まつり」など、地域の伝統的な催事に対する補助及び運営支援を実施し、にぎわいを創出

※1：着地型ツアーとは、旅行先で企画・募集される地域の観光資源を活かしたツアーのこと。対義語は「発地型ツアー」  
 ※2：DMOとは、Destination Management/Marketing Organizationの略。観光による地方創生を目指すため、地域の舵取り役となる法人のこと。観光庁の登録を受けることで関係省庁からの支援を受けられる仕組み

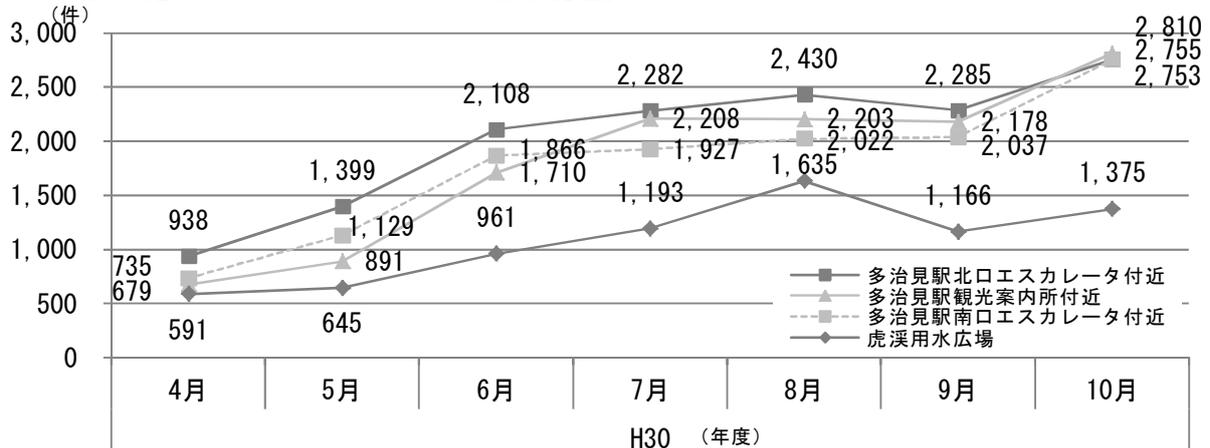
図表35-1 名古屋市中東濃5市の地酒と酒器のPRイベント「MEETS TONO」を開催



図表35-2 多治見市内で着地型ツアー「多治見のこみち」を開催



図表35-3 多治見市 公衆Wi-Fiサービス接続認証数



**第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題**

- ①リニア開業・NHK大河ドラマ『麒麟がくる』活用等を見据えた広域連携の更なる拡充
- ②NHK連続テレビ小説『半分、青い。』などロケ地誘致の効果の定着化
- ③モザイクタイルミュージアムを訪れた観光客の周遊の促進（図表 35-4）
- ④今後、増加が見込まれる外国人観光客の誘致策の検討（図表 35-5）
- ⑤観光全般におけるSNSの更なる活用

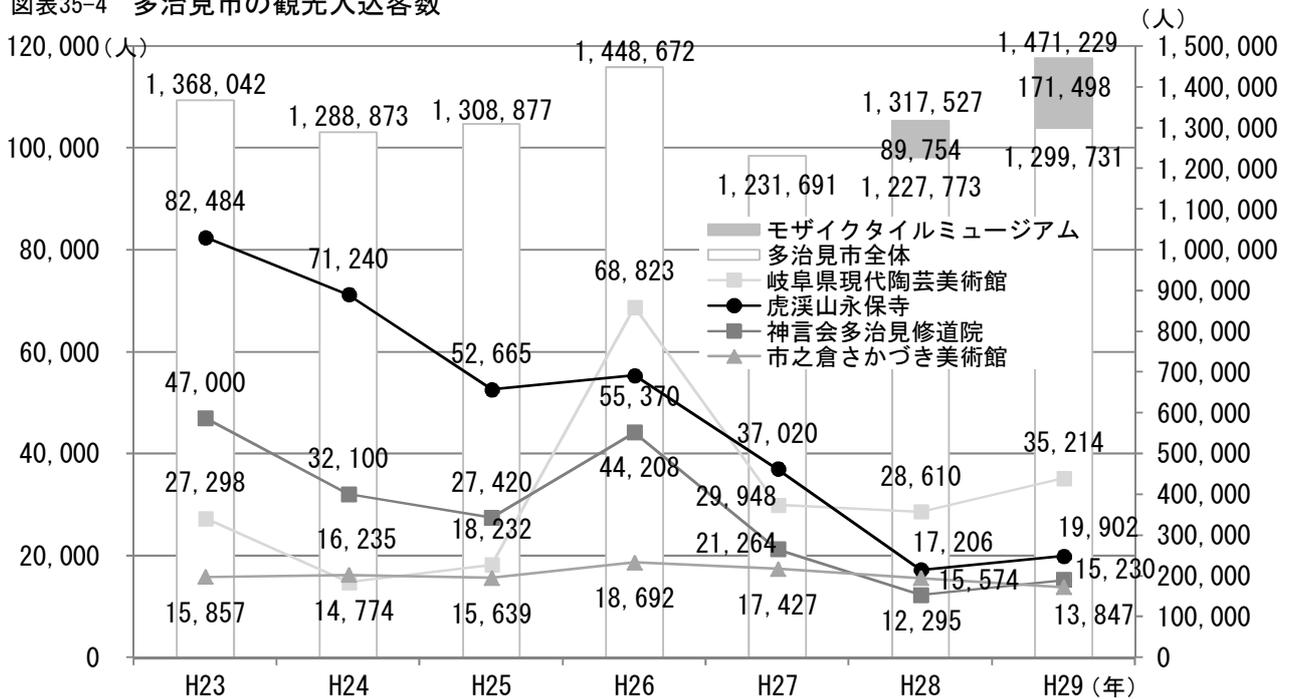
**基本計画事業における変更（拡大・完了）事業**

<拡大>

- ①305010：観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力あるまちづくりを進めます  
（理由）リニア開業等を見据えて広域観光の取組を更に進めるため

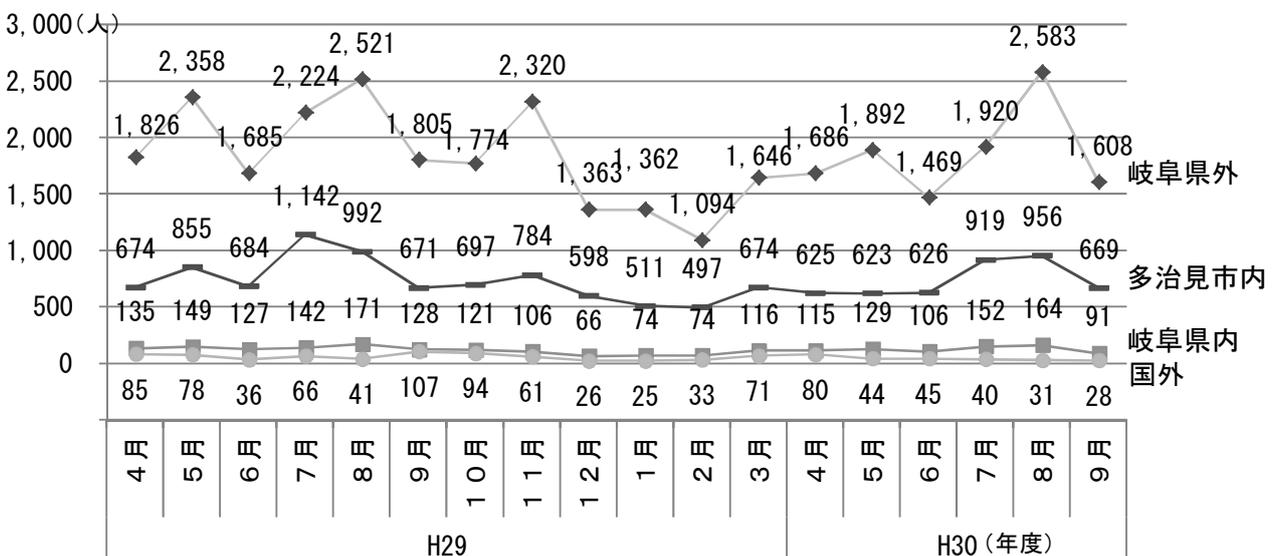


図表35-4 多治見市の観光入込客数



出典：岐阜県観光入込客統計調査

図表35-5 J R多治見駅観光案内所 居住地別の来訪者数の推移



# 【政策の柱3】にぎわいと活力のあるまちづくり

## 6. 農業振興

都市型農業の利点をいかし地産地消を進めるとともに、新たな担い手育成に向けた農業振興を推進します。

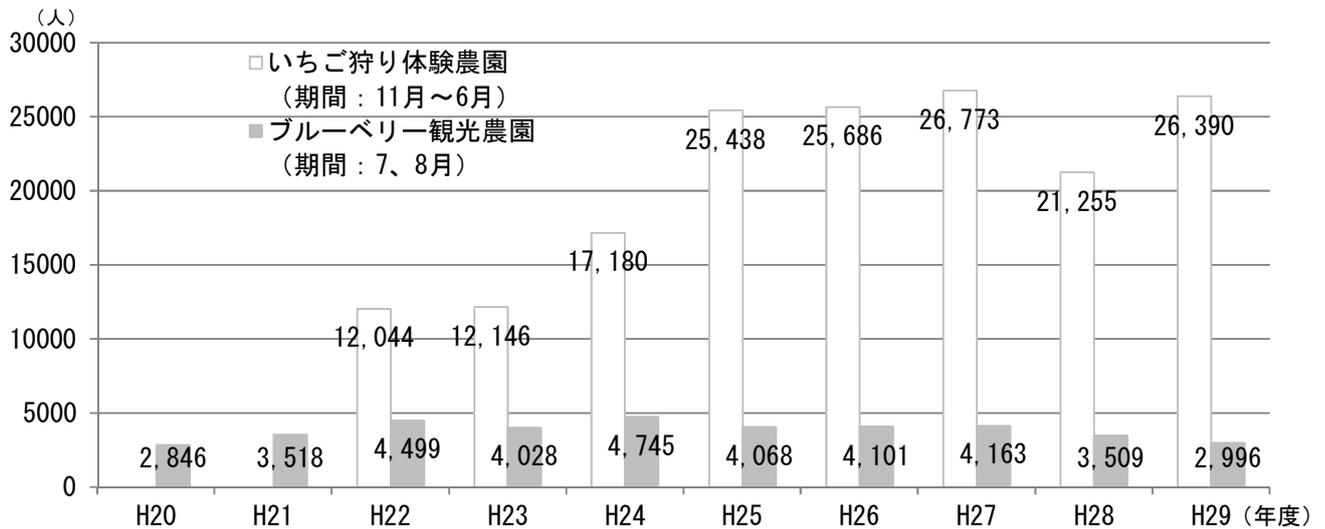
### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ① 甘原地区のいちご、もみじ加工品、マイクロ野菜、南姫地区の冬春トマトといった地域を代表する農産物が誕生（図表 36-1・2）
- ② いちご・トマトは、たじみ農産物直売所（駅北ファーム）売上増に貢献（図表 36-3）
- ③ グリーンフェスタたじみを虎渓用水広場で開催し、来場者が増加（図表 36-4・5）
- ④ 人・農地プラン<sup>※1</sup>の策定を進め、地域農業の活性化を推進
- ⑤ 農地及び空き家再生補助制度<sup>※2</sup>を創設し、遊休農地の活用の仕組みを整備

※1：人・農地プランとは、地域が抱える農業の問題解決のための計画。地域の農業の中心となる経営体や将来のあり方を決めることで、有利な融資や様々な支援が受けられる仕組み。1年に1回、計画を見直すことが必要

※2：農地及び空き家再生補助制度とは、市街化調整区域内の農地を取得又は借用し、併せて空き家を取得した場合に、対象農地の再生費用並びに住居のリフォーム費用の一部を助成する制度

図表36-1 甘原地区観光農園 入場者数の推移



図表 36-2 甘原地区のもみじ葉

### もみじ商品の開発事業を国が認定

本庁舎で「六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画」に関する認定証交付式が開催され、「ドライもみじ」や「もみじ茶」など「もみじ」を使用した商品を開発する株式会社もみじかえで研究所の事業計画が農林水産省に認定されました。

株式会社もみじかえで研究所の本間代表取締役 (右) ▶



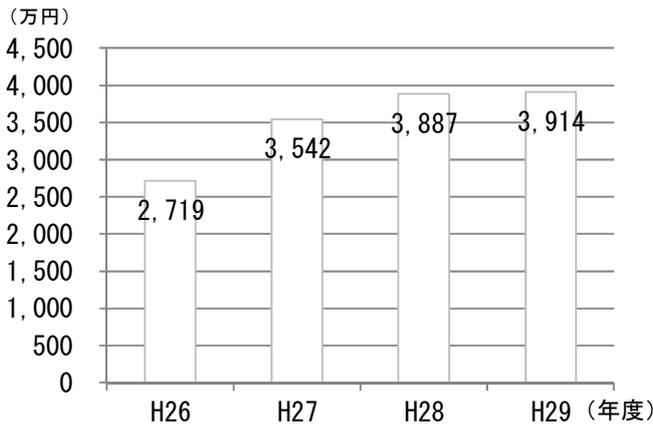
出典：広報たじみ平成 29（2017）年 2 月号

## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

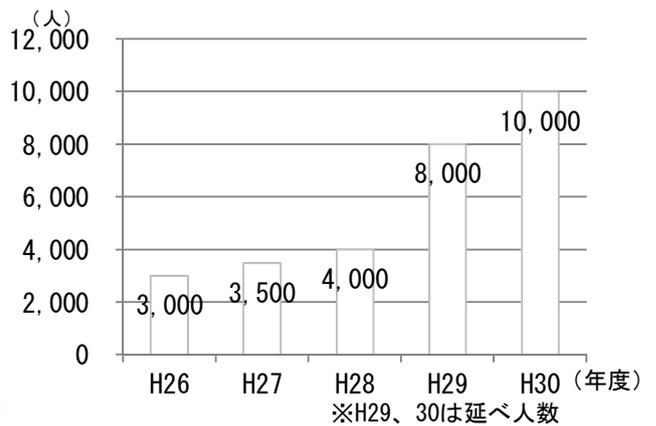
- ①農業の担い手の高齢化及び後継者不足解消のため、新たな担い手の育成及び掘り起し（図表 36-6）
- ②農地の有効活用のため、農地及び空き家再生補助制度の利用を促進（図表 36-7）
- ③有害鳥獣捕獲隊の担い手の高齢化及び後継者不足解消のため、新たな担い手の育成及び地域での捕獲の支援



図表36-3 駅北ファーム（直売所）売上額の推移



図表36-4 グリーンフェスタたじみ来場者数



図表 36-5 グリーンフェスタたじみ 2018の様子

**11月24日(土)** ① 食生活改善推進員の皆さんによる減塩豚汁をおいしそうに試食する子どもたち。  
② 会場では来場者に新鮮なたまごがプレゼントされた。

### 食と農と健康の市民農業祭 ～グリーンフェスタたじみ 2018～

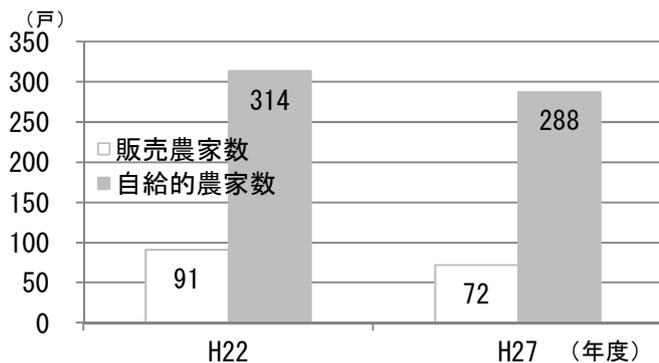


**1 2 食と農と健康の市民農業祭**  
虎沢用水広場で「食と農と健康の市民農業祭」を開催しました。新規就農者の獲得や農産物の地産地消を進め、農業の発展を図ることを目的にこの時期に毎年開催しています。安心、安全、新鮮な野菜を求め、多くの来場者でにぎわいました。

出典：広報たじみ

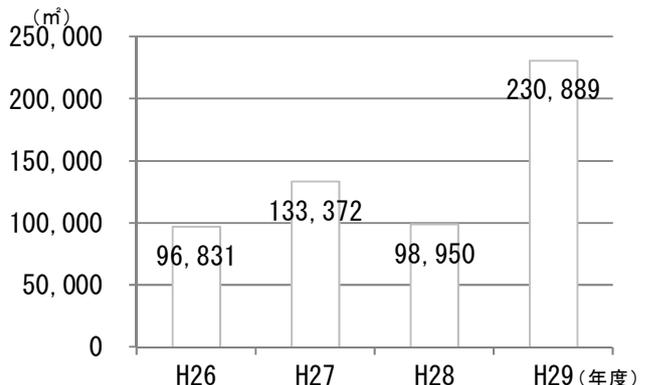
1 平成 31（2019）年 1 月号

図表36-6 多治見市内の農家戸数の推移



出典：農林業センサス

図表36-7 多治見市内の遊休農地の推移



## 【政策の柱3】にぎわいと活力のあるまちづくり

### 7. 女性・高齢者の活躍推進

女性や高齢者が、意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働き続けられる社会の実現に向け、取り組みます。

#### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①女性活躍会議の提案書を受け、女性活躍のための課題を整理
- ②市内事業所を対象に、女性、高齢者、障がい者の雇用状況のヒアリングを実施し、企業の実態を把握
- ③「育休中の女性のためのセミナー」を開催し、加えてジンチャレ！<sup>\*1</sup>や東濃可児雇用開発協会が実施するセミナー等を広報等で周知することで、女性の就労を支援（図表37-3）
- ④平成28年（2016）年度から、「イクメン講座」を開催し、男性の育児参加を支援（図表37-1）
- ⑤シルバー人材センターの農業支援事業<sup>\*2</sup>について、耕作面積及び栽培品目を拡大し、農産物直売所（駅北ファーム）や市内保育園・小学校への食材の提供を実施することで販売先を確保し、高齢者の就労機会の創出を促進（図表37-2）

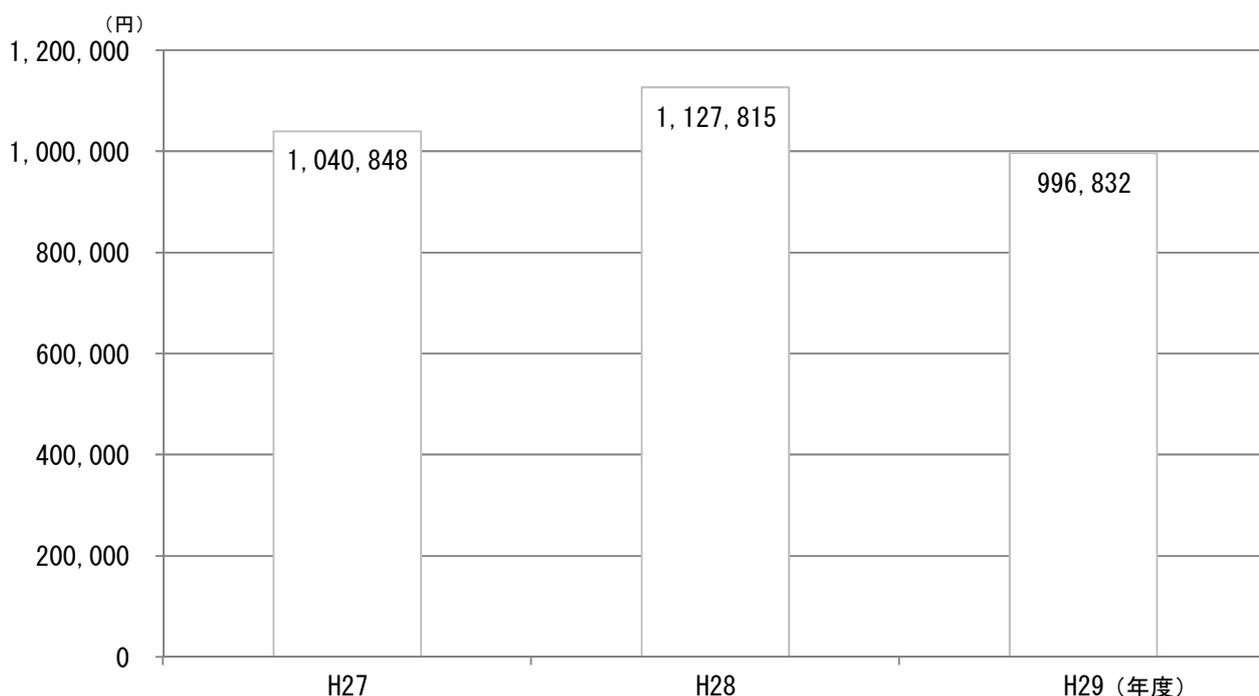
※1：ジンチャレ！とは、求職者の相談に対応する岐阜県総合人材チャレンジセンターの愛称

※2：シルバー人材センターの農業支援事業とは、市内の遊休農地を借り受け、野菜の栽培・販売を実施し、高齢者の就労機会を創出する取組。そのほかに、サロン「ほっとふる」の経営なども行っている

図表37-1 イクメン講座などの開催状況

H28	H29	H30
イクメン講座 「パパッとお手軽ランチ講座」	イクメン応援セミナー 「パパが主役の子育て講座」	イクメン応援セミナー 「パパとママの初めての子育て講座」
対象者：妊婦さんおよび初産婦さんとそのご主人 全2回 参加者：28組	対象者：3歳以下のお子さんの父親（母親の参加も可） 全3回 参加者：37組	対象者：第1子（参加時点で2～5カ月）の両親 全6回 参加者38組（4回終了時点）
パパが保健センター調理室でランチを作っている間、ママは、親子ひろばで講師（NPO法人まあーる）を中心に交流	毎回、就園前に大切にしたい生活習慣などの話（保健師ほか）や幼児期に栄養の話（管理栄養士）を通し、幼児向けおやつを試食も提供	内容：単発講座（同内容で6回実施）親子あそび、赤ちゃんの生活と発達、赤ちゃんのパパママのための健康的な食事、パパママトーク

図表37-2 シルバー人材センターの販売実績の推移



**第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題**

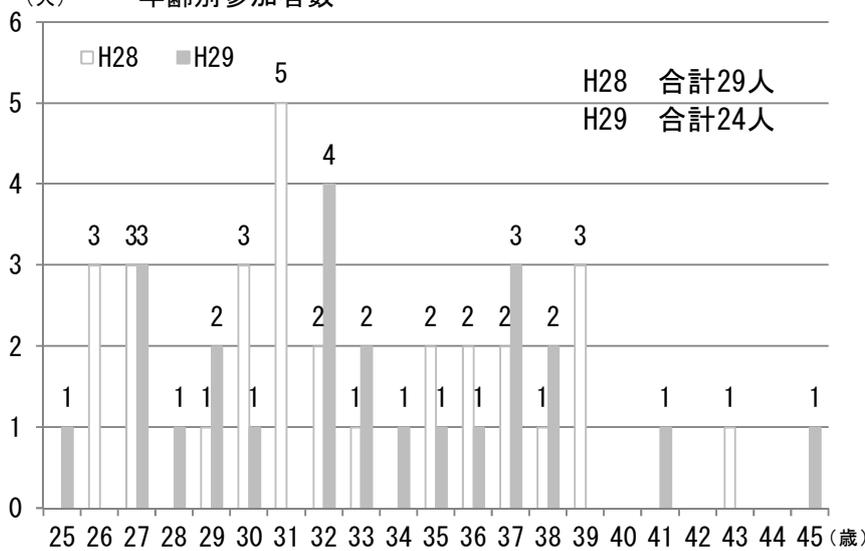
- ①女性が安心して働き続けられる雇用環境実現のため、企業への啓発
- ②企業で活躍する高齢者が増加していることを受け、シルバー人材センターを含めた高齢者が活躍する仕組みづくりの見直し・検討（図表 37-4）

**基本計画事業における変更（拡大・完了）事業**

<完了>

- ①307010：子育てや女性の就業を支援し、女性が活躍できる仕組みをつくるため、女性活躍会議を開催します  
 （理由）女性活躍会議第一期満了（平成29（2017）年7月）を以て、男女共同参画推進審議会と一本化

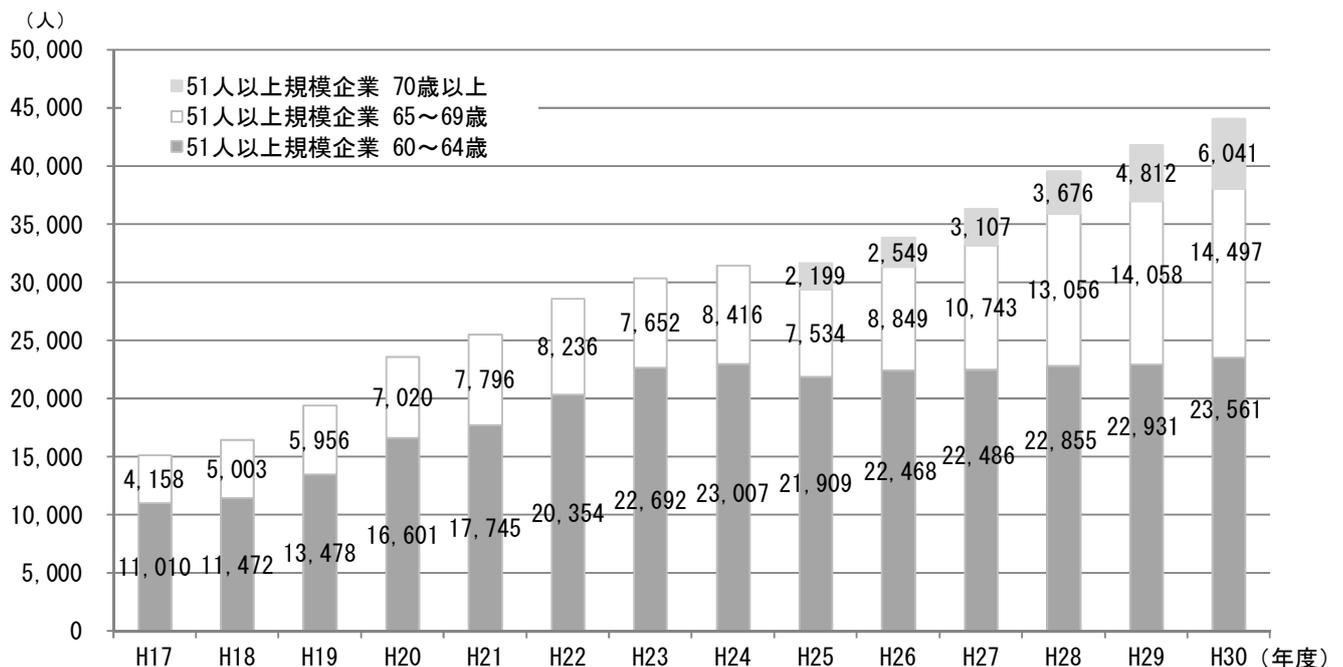
図表37-3 「育休中の女性のための職場復帰セミナー」参加者の年齢別参加者数



**参加者アンケート抜粋**

- ・私が感じている悩みを、こんなに多くの人が同じように感じているのを知ってびっくりしたのと同時に嬉しくもありました。
- ・育休からの復帰はみんな不安を抱えているということをグループワークを通じて知ることが出来たのでよかったです。
- ・もっとセミナーを開催してほしい。託児があるととても助かります。職場復帰の事を考えられてよかったです。
- ・1人目で復帰するママは特に不安が多いと思う。赤ちゃんが低月齢のうちにこういったセミナーに参加できるよう案内をして、仕事をしているママの集まりもつくってあると嬉しい。

図表37-4 年齢別常用労働者数の推移（岐阜県下2,633社中51人以上規模企業）



出典：厚生労働省岐阜労働局（平成30年11月19日発表）「岐阜県内企業の平成30年『高齢者の雇用状況』集計結果」を基に作成  
 ※H17～24については、「65～69歳」に「70歳以上」も含んだ合計値

## 【政策の柱3】にぎわいと活力のあるまちづくり

### 8. 文化・芸術の振興

芸術・文化活動の支援、文化財の保存・活用を通し、郷土の歴史や文化の理解を促し、郷土愛を育む取組を進めます。

#### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①市民が学び合う取組「オープンキャンパス」・「プライベートカレッジ」や伝統文化親子教室事業など、市民を主体とした芸術・文化活動を支援
- ②市役所庁舎において、「マンスリーコンサート」や「四季のコンサート」を開催し、次世代を担う人財の活躍の場を提供
- ③多文化共生事業として、国際交流協会と連携して、在住外国人との交流会など事業実施し、市民が異文化への興味や理解を持つ機会を提供（図表 38-1）
- ④文化財指定により、文化財の保護・継承に寄与（図表 38-2）
- ⑤各種開発事業に伴う事前の埋蔵文化財確認調査を実施し、埋蔵文化財の保護に寄与
- ⑥文化財講座や企画展示を開催し、文化財の普及・啓発に寄与（図表 38-3）
- ⑦多治見市史（既刊）の電子データ化を実施し、活用を促進

図表 38-1 国際交流協会と連携した多文化共生事業の様子



左：ジュニアクラブ（ロシアンダンス）  
右：世界の料理教室

図表 38-2 文化財の指定状況（最近 10 年）

年度	指定種別	種別・種目	名称	所有者・管理者又は技術保持者
H21	多治見市指定文化財	古文書	永保寺文書	永保寺
H21	多治見市指定文化財	無形	美濃窯伝統的窯業生産技術	水月窯
H22	国指定文化財	無形	瀬戸黒	加藤孝造
H23	多治見市指定文化財	工芸	滝呂神明神社磁器狛犬	神明神社（滝呂）
H25	国指定文化財	考古資料	岐阜県元屋敷陶器窯跡出土陶器	岐阜県・県立多治見工業高校
H25	多治見市指定文化財	無形	三彩	加藤裕英（七代加藤幸兵衛）
H26	多治見市指定文化財	建造物	永泉寺惣門 附棟札	永泉寺
H26	多治見市指定文化財	建造物	普賢寺鐘楼門 附棟札・扁額	普賢寺
H28	多治見市指定文化財	古文書	西浦家文書	個人
H30	多治見市指定文化財	無形	白天目	青山双男（青山双溪）

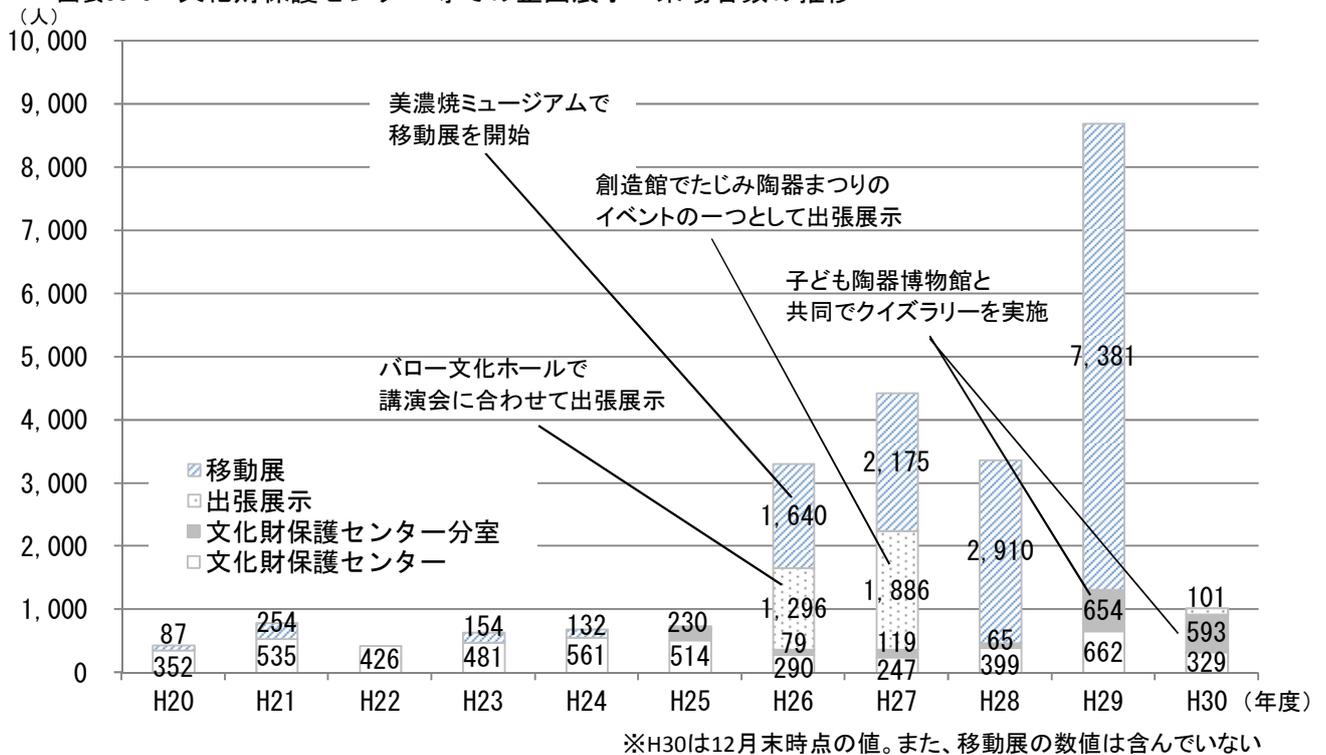
（国指定 8 件 県指定 16 件 市指定 71 件 国登録 7 件 合計 102 件）

## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

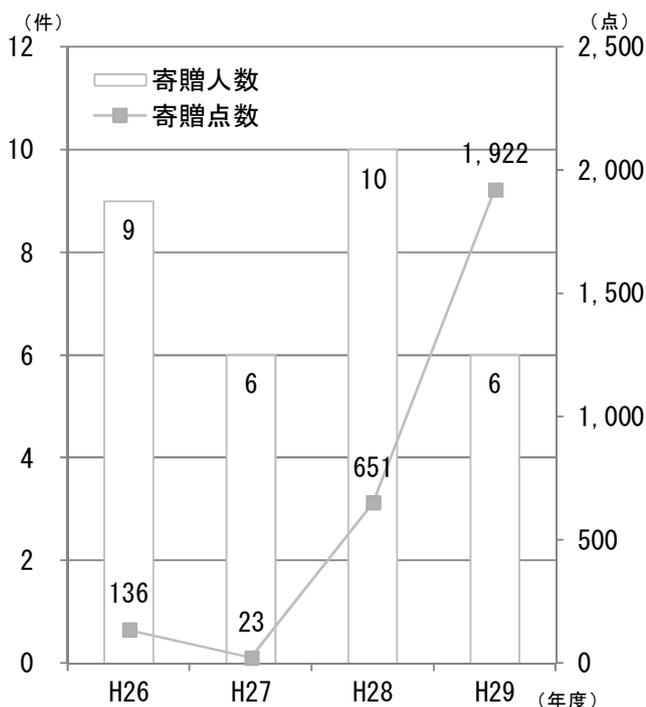
- ①市民を主体とした芸術・文化活動活性化のため、若い世代の人財の発掘
- ②小規模な開発事業に伴う埋蔵文化財調査や寄贈などによって年々増加する資料（史料）の保管場所の確保及び活用（図表 38-4・5）
- ③市史編さんに必要な古文書（加藤助三郎家文書）調査の実施及び将来にわたる人財確保



図表38-3 文化財保護センター等での企画展示 来場者数の推移



図表38-4 文化財保護センターへの寄贈数の推移



図表 38-5 文化財保護センター収蔵庫の様子



# 【政策の柱4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

## 1. 消防・救急体制の充実

安全・安心な居住環境を確保するため、地域消防力の向上に取り組むとともに、消防・救急体制を充実させます。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①消防資器材の計画的な更新や35m級はしご車の更新等により、災害活動力が向上
- ②消防力を適正配備するため、「多治見市消防がめざす姿への整備計画」を策定
- ③学生消防団活動認定制度を制定、学生消防団員が増加（図表41-1）
- ④中央北分団の車庫併設詰所を移転・建替え、精華地区の地域防災拠点の機能を強化
- ⑤2基の耐震性防火水槽を設置し、新たな消防水利を確保
- ⑥救急救命講習の実施により、バイスタンダー<sup>※1</sup>による応急手当実施率が向上（図表41-3・4）
- ⑦24時間365日使用可能なAEDの設置増加により、救命率向上に寄与（図表41-2）
- ⑧通信指令業務の全県一区又は東濃5市との共同運用を検討し共同運用の実施による事業の効果を確認

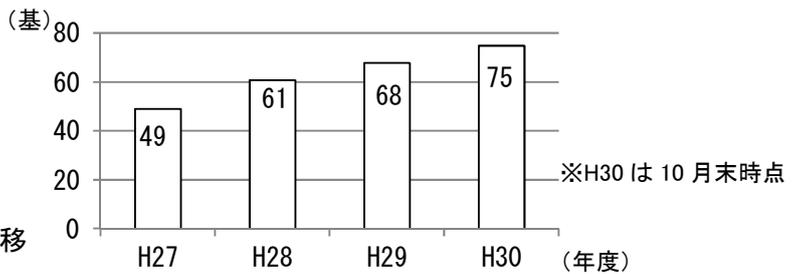
※1：バイスタンダーとは、現場に居合わせた人

図表41-1 学生消防団員数の推移

年度	H29	H30
学生消防団員数	5人	16人

※H30は10月末時点

図表41-2 24時間365日使用可能なAEDの設置累計数の推移



図表41-3 救急救命講習受講者数の推移

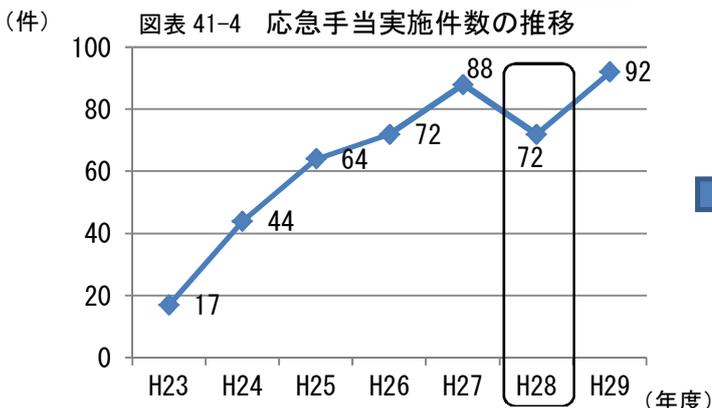


他市との比較

H28年度		H28年度	
	受講者数		受講者数
多治見市	11,005人	瀬戸市	4,186人
土岐市	880人	春日井市	7,203人
瑞浪市	386人	犬山市	4,635人
恵那市	1,598人	小牧市	7,037人
中津川市	3,287人		
可茂(※)	3,007人	※可児市は可茂消防に含まれる	
岐阜市	11,063人		
大垣市	3,041人		
各務原市	2,921人		

出典：多治見市消防年報、各市消防年報、救急・救助の現況

図表41-4 応急手当実施件数の推移



全国との比較

H28年度		H28年度	
	全国		多治見市
心肺停止者数	123,554人		121人
応急手当実施件数	60,363件		72件
実施率	48.9%		59.5%

## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①北消防署建設事業を踏まえた市北部地区の消防力の強化
- ②安定的な消防団運営のための団員確保（図表 41-5）
- ③救急救命講習の繰り返しの受講や講師の指導方法の研究による、社会復帰率<sup>※2</sup>の向上（図表 41-6）
- ④24時間 365日使用可能なAED設置増加に伴う設置場所の周知及び利用率の向上
- ⑤事業効果が見込まれる、通信指令業務の共同運用開始に向けた準備

※2：社会復帰率とは、心原性（心臓が原因）でかつ心肺機能停止の時点が一般市民により目撃された事案で、予後1ヶ月以内において介助なしに日常生活を営み、保護された状態で軽作業ができるものの割合

## 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

<完了>

- ①401040：中央北分団の車庫併設詰所を整備します

（理由）平成31（2019）年度建設完了のため

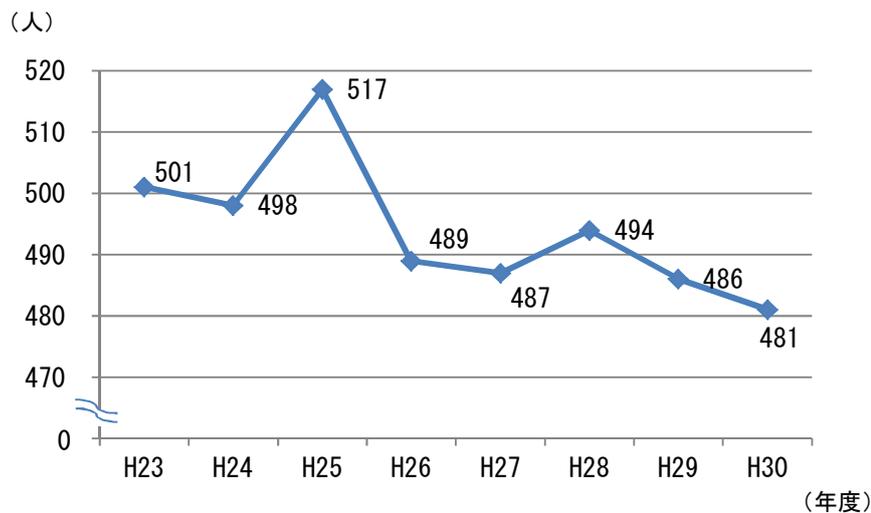
<拡大>

- ①401080：通信指令業務の広域運用を東濃5市で研究します

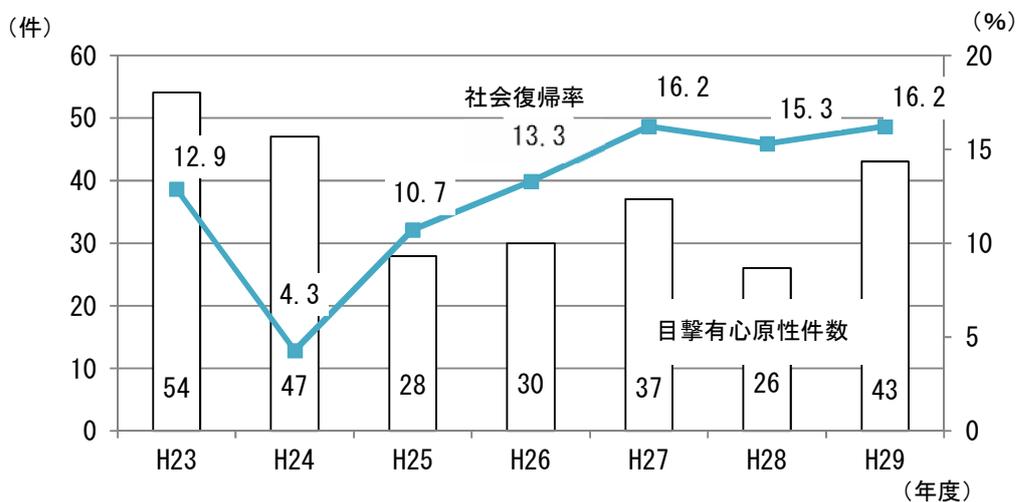
（理由）全県一区又は東濃5市との共同運用開始に向けた取組を本格化するため



図表 41-5 多治見市の消防団員数の推移



図表 41-6 心原性でかつ心肺機能停止の時点が一般市民により目撃された件数（目撃有心原性件数）及びその社会復帰率の推移



# 【政策の柱4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

## 2. 水道の安定供給

おいしい水をいつでもどこにいても飲むことができるように、施設の整備・更新・耐震化を計画的に進めます。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ① 脇之島送水ポンプ場を更新し、上水道の安定供給に寄与（図表 42-1）
- ② 重要給水施設について、配水池からの水道管耐震化工事を実施し、広域避難所への給水を確保（図表 42-2・3）

図表 42-1 脇之島送水ポンプ場

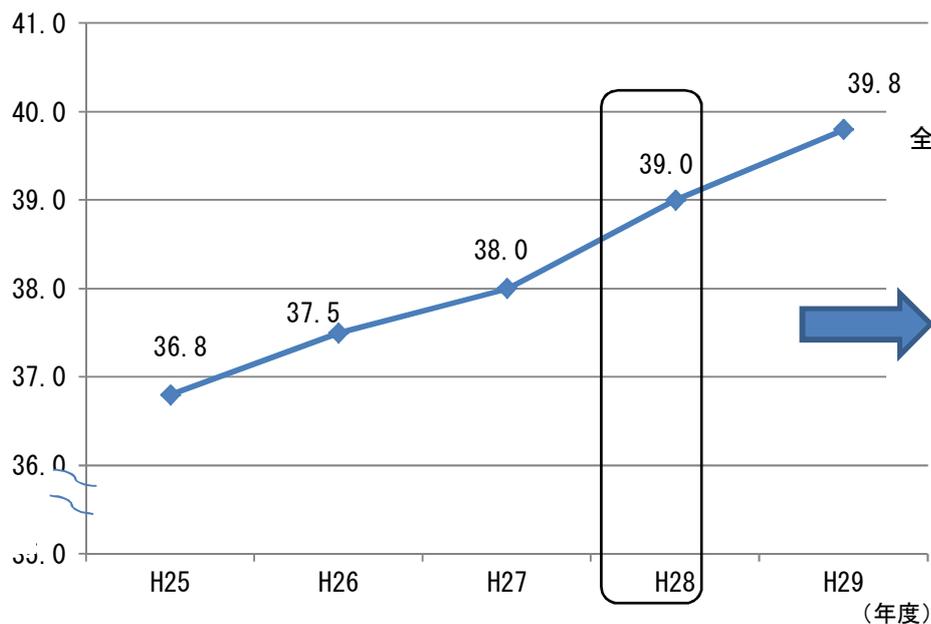


図表 42-2 上水道の耐震化工事の様子



図表 42-3 上水道の管路耐震化率（全体）

(%)



全国と岐阜県の管路耐震化率

H28 年度

耐震化率	
全国	33.9%
岐阜県	34.9%

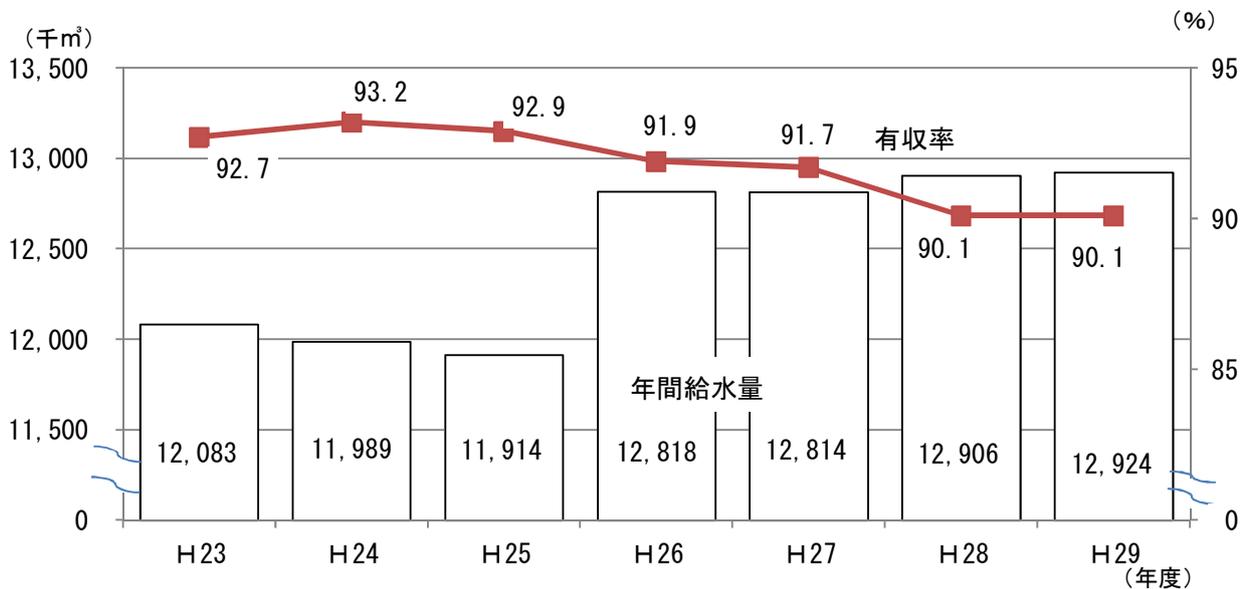
## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①耐震化を踏まえた重要管路ルート及び更新順位の見直し
- ②老朽管の更新による有収率<sup>※1</sup>の向上（図表 42-4・5）

※1：有収率とは、配水池から配水した水量と給水した水量との比率で、施設効率をみる指標



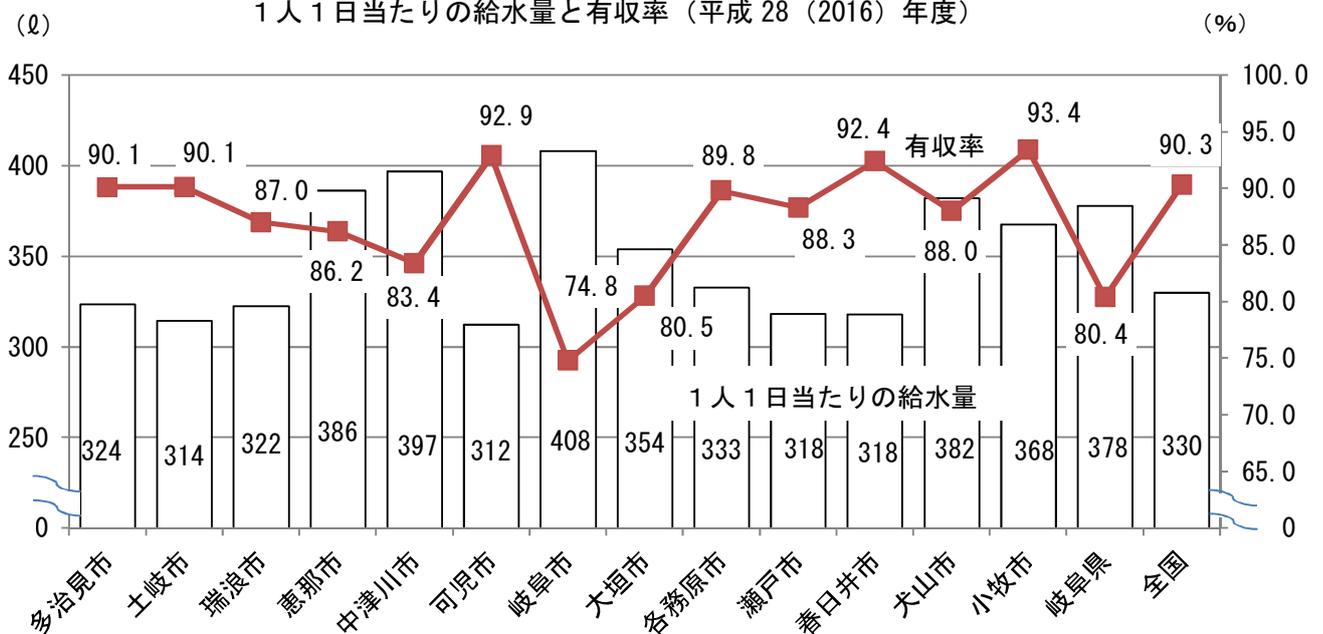
図表 42-4 年間給水量<sup>※2</sup>と有収率の推移



※2：給水量とは、一般の需要に応じて給水した水量

図表 42-5 他市との比較

1人1日当たりの給水量と有収率（平成28（2016）年度）



出典：社団法人日本水道協会「水道統計」

# 【政策の柱4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

## 3. 下水道の普及

快適な住環境が整った中で生活できるように、公共下水道や合併処理浄化槽の普及に努めます。

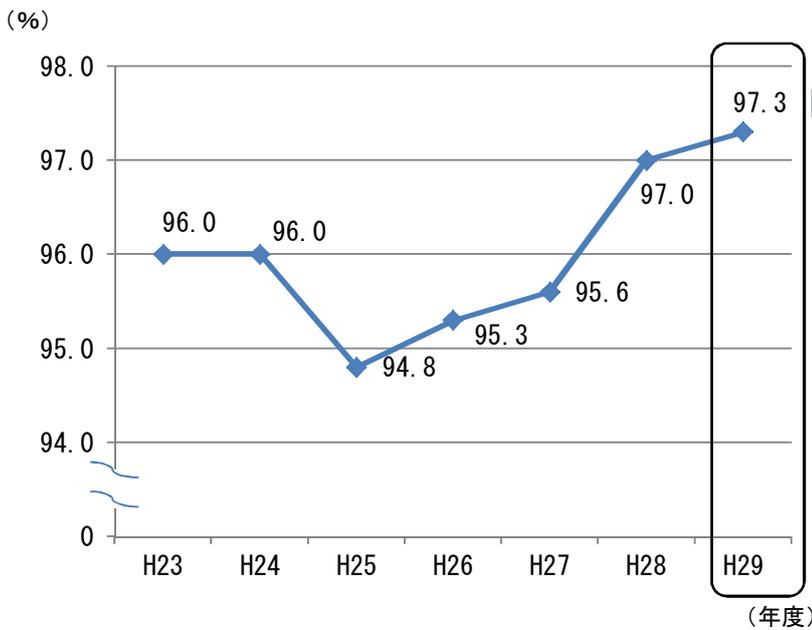
### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①公共下水道への接続、または合併処理浄化槽への切替えに対する普及活動を実施し、水質の向上に寄与
- ②姫・笠原地区の下水道未普及地域の整備により、汚水処理人口普及率<sup>※1</sup>が向上(図表 43-1)
- ③ストックマネジメント計画（旧長寿命化計画）を策定し、下水道施設の長寿命化を推進（図表 43-2）
- ④下水道施設の耐震化を実施し、緊急輸送道路等下の管渠の流下機能及び処理機能を確保
- ⑤処理場、ポンプ場の機器を更新し、下水処理施設の適正な維持管理を継続

※1：汚水処理人口普及率とは、公共下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標



図表 43-1 汚水処理人口普及率



他市との比較  
H29 年度末

	行政区域人口 (千人)	汚水処理人口普及率 (%)
多治見市	111.3	97.3
土岐市	58.7	93.5
瑞浪市	37.7	87.8
恵那市	50.6	87.1
中津川市	79.1	87.8
可児市	101.3	98.0
岐阜市	410.3	98.1
大垣市	161.6	94.7
各務原市	148.0	95.1
瀬戸市	129.9	81.9
春日井市	311.3	87.4
犬山市	74.3	85.0
小牧市	153.0	74.4

図表 43-2 長寿命化対策の管更生のイメージ

施工

① 既設管への引き込み。

③ 圧縮空気により既設管と密着・冷却。

② 蒸気加熱で円形復元。

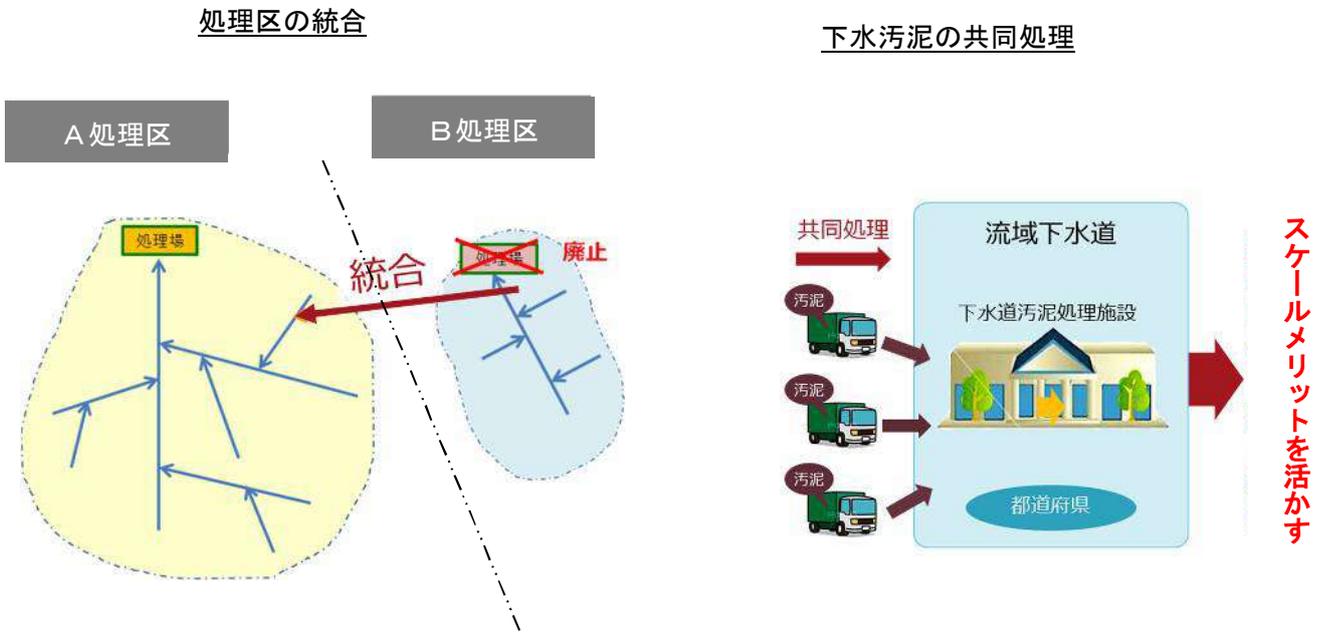
出典：岐阜県「岐阜県の下水道」、愛知県 HP

第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

①下水道事業の良好な事業運営を継続するため、下水道事業の広域化・共同化を検討（図表 43-3）



図表 43-3 下水道事業の広域化・共同化のイメージ図



図表 43-4 池田下水処理場 全景（合流系）



図表 43-5 池田下水処理場 ポンプ棟（合流系）



## 【政策の柱 4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

### 4. 防災対策

自然災害に備え安心して住み続けられるよう防災対策に取り組むとともに、浸水対策実行計画に基づき整備を進めます。

#### 第 7 次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①土岐川右岸ポンプ場増設工事及び土岐川左岸ポンプ場建設工事の完了（図表 44-1）
- ②準用河川脇之島川改修工事及び太平町地区・音羽町地区浸水対策工事の完了
- ③浸水対策工事完了により、平成 23（2011）年台風 15 号豪雨相当の降雨に対し平和町・池田町・前畑町・田代町等での床上浸水を概ね解消（図表 44-2・3）
- ④団子橋・土合橋の耐震補強工事完了により、阪神淡路大震災規模の地震に対し交通機能を確保（図表 44-5）
- ⑤市之倉町地内で急傾斜地崩壊対策工事を実施し、地域内住民の安全を確保
- ⑥駅北土地区画整理事業地内の都市計画道路で電線地中化工事が完了し、災害に強い道路の整備と駅北地区の美しい景観を創出（図表 44-4）
- ⑦防災行政無線の二重化工事により、ケーブル断線時でも庁舎及び消防本部間の通信が可能な無線アクセスを確保

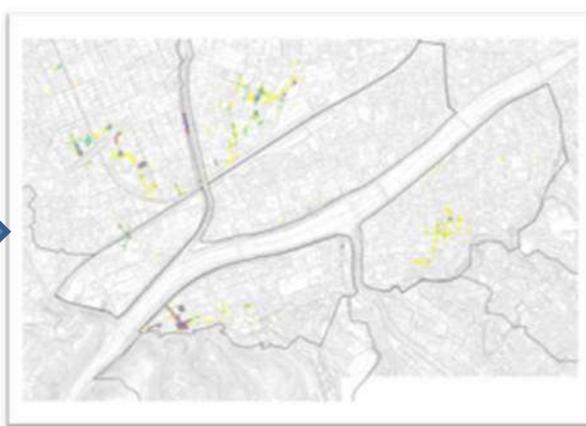
図表 44-1 土岐川右左岸ポンプ場と脇之島川



図表 44-2 H23（2011）台風 15 号豪雨による浸水区域



図表 44-3 対策実施後の浸水想定区域



## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

①平和町等地区の対策事業が完了したため、浸水対策未実施地区での対策事業の検討  
 [新たな課題]

①「災害情報の見える化」を含めたドローンの活用

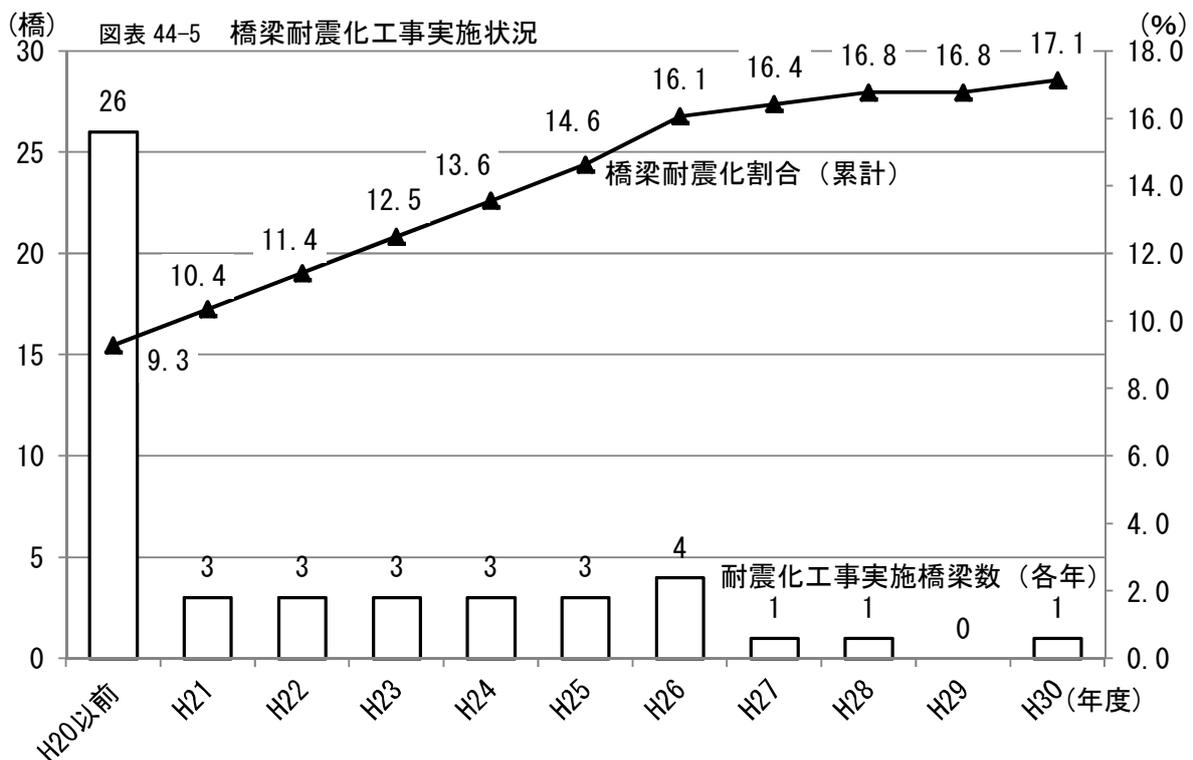
②危険空き家の所有者に対して、指導・助言等を行うことによる危険除去の促進

## 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

<完了>

①404040：駅北土地区画整理事業区域内の都市計画道路において、無電柱化を進めます  
 （理由）区域内都市計画道路での無電柱化工事が平成 30（2018）年度で完了したため

図表 44-4 多治見駅北地区電線地中化



## 【政策の柱4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

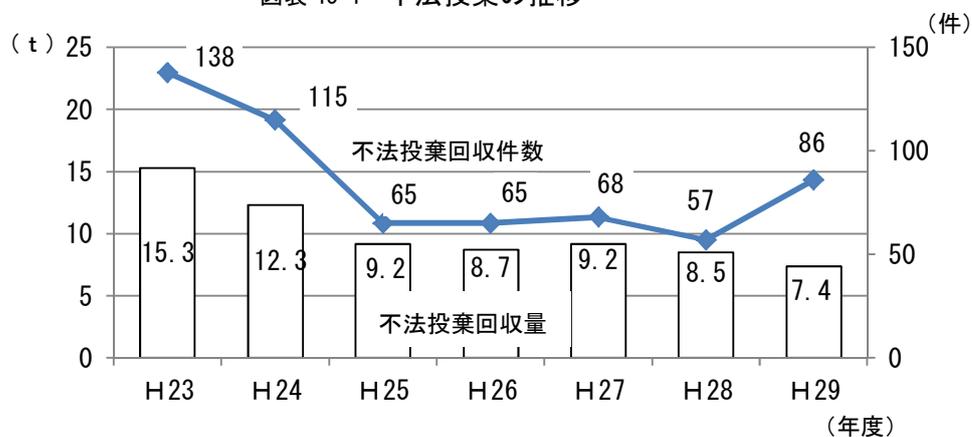
### 5. 環境との共生

市民と共に環境について考え、環境に与える影響を極力抑えるよう保全・美化などに努めます。

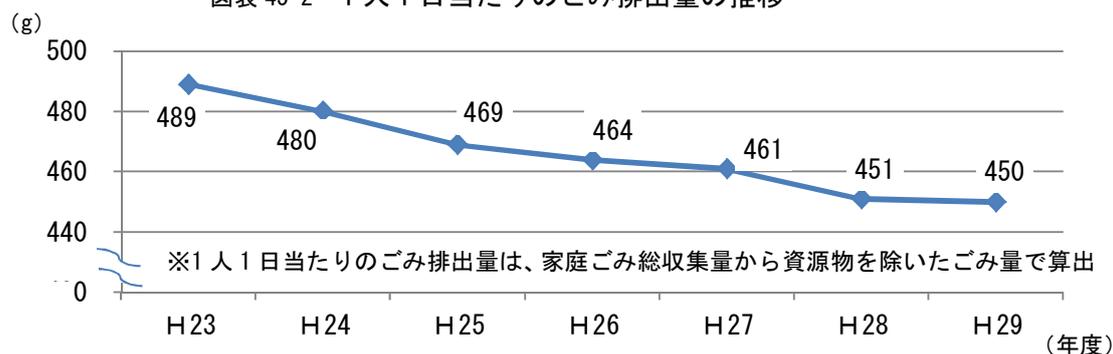
#### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①環境基本計画3者協議会を開催し、市民・事業者・行政の連携による「多治見市環境基本計画」を推進
- ②太陽光発電システム等の環境負荷低減に寄与する機器への補助により、再生可能エネルギー導入等を促進
- ③駅北地区へドライ型ミスト発生器の設置及び中心市街地内において民間事業者へドライ型ミスト発生器設置補助を実施し、市民・来訪者への暑さ対策を推進
- ④環境学習講座「たじみエコカレッジ」の自然マイスターコースを開講し、多治見市の環境を担う人財を育成
- ⑤まち美化推進協議会により美化啓発活動を実施し、きれいなまちづくりを推進
- ⑥不法投棄防止及び廃棄物不適正処理を監視するためにパトロールを実施したことにより、不法投棄が減少（図表45-1）
- ⑦特定外来生物（アライグマ・ヌートリア）の防除により、生態系への保全に寄与
- ⑧ごみ減量及び資源の有効利用の啓発を実施したことにより、家庭ごみが減少（図表45-2）
- ⑨資源集団回収促進のため、資源集団回収奨励金の交付方法の見直しを実施
- ⑩三の倉センターの第2期基幹改良長寿命化工事を実施し、安定稼働に寄与
- ⑪市営墓地基本方針に基づき、集合墓や墓地区画の整備計画を決定し墓地需要に対応

図表 45-1 不法投棄の推移



図表 45-2 1人1日当たりのごみ排出量の推移



## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①地球温暖化対策を更に推進するため、最新の省エネルギー機器等の導入を促進（図表 45-3）
- ②記録的な夏の高温に対応するため、更なる暑さ対策を検討（図表 45-4）
- ③まち美化推進協議会等、環境関連団体の継続的な活動のための人財の確保（図表 45-5）
- ④ごみの減量及び資源化を促進するため、分別方法の見直し

〔新たな課題〕

- ①市民の墓地需要に対応するため、市営霊園の集合墓を整備

## 基本計画事業における（拡大・完了）事業

<完了>

- ①405100：墓地需要調査を実施し、無縁墓地の対応や今後の墓地のあり方について方針を決定します

（理由）墓地形態の方針が決定したため

<拡大>

- ①405030：市民・来訪者が快適に過ごせるよう、効果的な夏の暑さ対策を進めます

（理由）記録的な夏の高温に対応する取組が必要なため



図表 45-3 新エネルギー補助金の補助件数推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
太陽光パネル	53	126	126	102	111	87	64
燃料電池	3	4	2	5	7	13	11
蓄電池	—	—	—	—	—	15	24

図表 45-4 ながせ通りに設置されたミスト



図表 45-5 まち美化推進協議会の活動



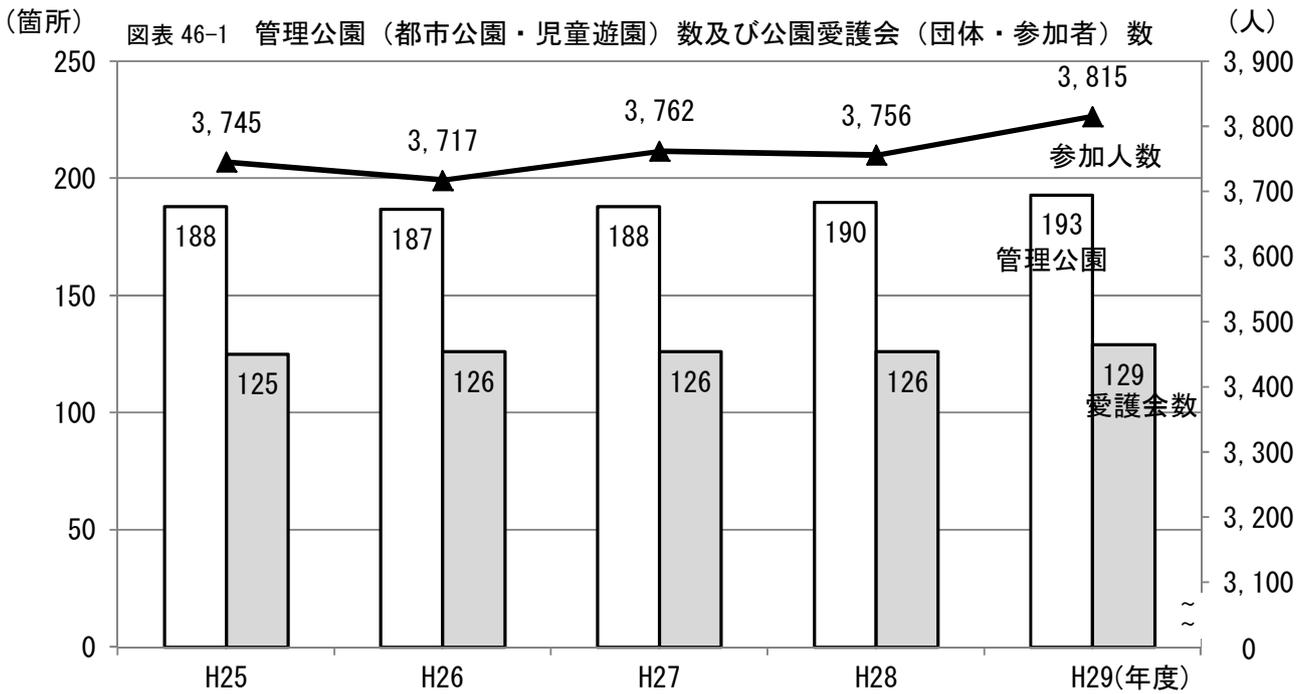
# 【政策の柱4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

## 6. 緑化推進

これまで引き継いできた斜面緑化に代表される多治見らしい自然環境を身近に感じ、未来へつないでいくための緑を増やす取組を市民とともに進めていきます。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①開発事業地内のり面の緑化により、中心市街地からの美しい風景の創造に寄与
- ②市民と協働での公園管理実施により、市民の公園に対する愛着の増進と維持管理費拡大の抑制に寄与（図表 46-1・2）
- ③適切な公園管理の実施により、自然公園や里山利用者が快適に利用できる空間を確保



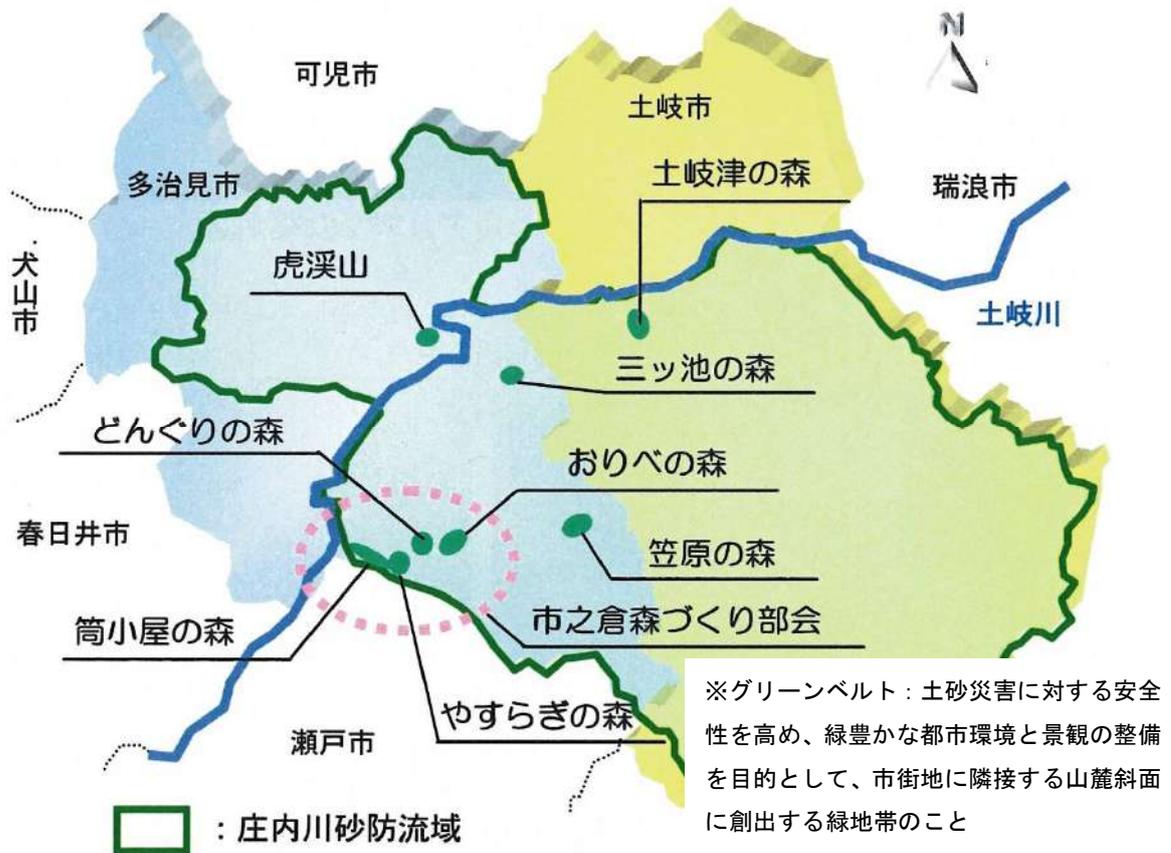
図表 46-2 公園愛護会によるボランティア作業



## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

### ①維持管理を協働で進める公園・里山管理市民団体の人財の確保（図表 46-3・4）

図表 46-3 グリーンベルトの作業箇所



図表 46-4 グリーンベルトの作業



## 【政策の柱4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

### 7. 公園整備

子どもや高齢者などが安心して利用できる公園の整備を進めます。

#### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①利用の少ない児童遊園を廃止し、地域住民の有効活用に寄与（図表 47-1・2・3）
- ②土地区画整理事業地内で公園を新たに整備し、地域住民のふれあいの場を確保（図表 47-4）
- ③長寿命化計画に基づき公園の施設更新を計画的効率的に実施（図表 47-5）

図表 47-1 公園数及び面積（平成 30（2018）年 4 月現在）

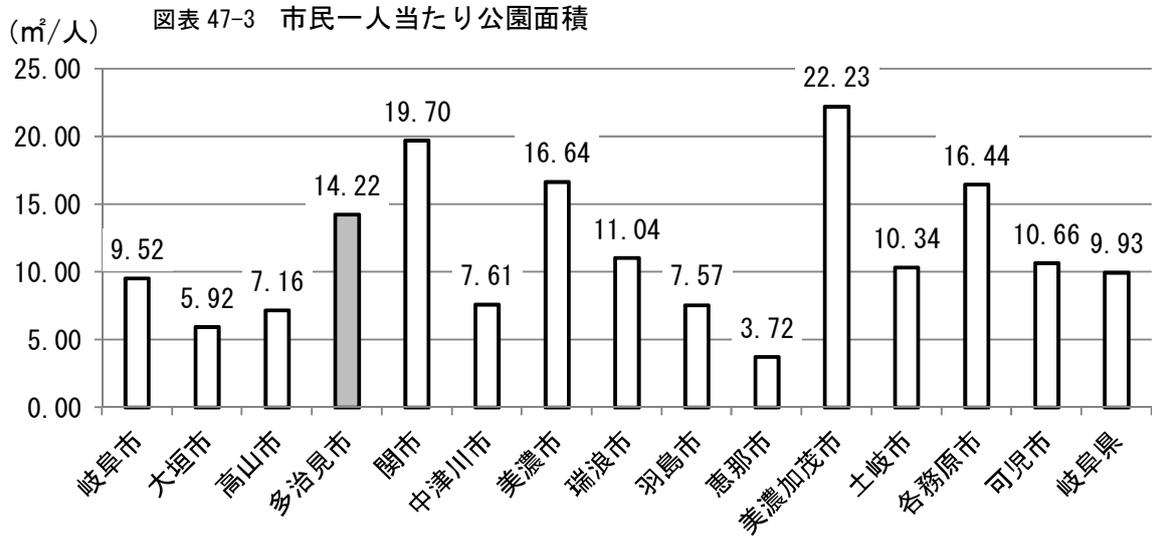
	都市公園 （箇所）	児童遊園 （箇所）	その他 （箇所）	合計 （箇所）	面積 （㎡）
養正校区	10	18	4	32	342,930
精華校区	14	1	1	16	88,783
共栄校区	13	2	0	15	61,547
昭和校区	6	9	5	20	271,093
小泉校区	5	18	1	24	20,371
池田校区	4	5	4	13	321,322
市之倉校区	11	4	1	16	34,019
滝呂校区	12	15	1	28	179,807
南姫校区	2	10	0	12	7,599
根本校区	12	22	3	37	33,983
北栄校区	11	12	0	23	119,997
脇之島校区	15	21	0	36	74,720
笠原校区	19	1	2	22	124,274
多治見市全体	134	138	22	294	1,680,445

図表 47-2 児童遊園の廃止、駐車場への利用転換

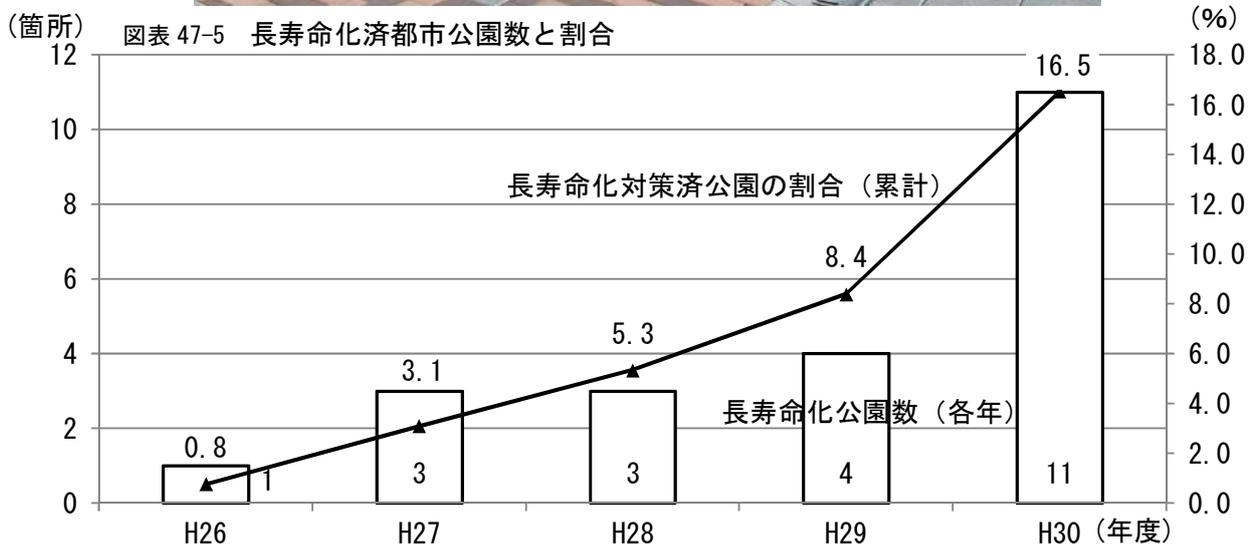


## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①土地区画整理事業により新たに公園が整備されたため、新規整備公園に係る公園ボランティア組織の設立
- ②遊具の安全基準見直しによる児童遊園設置遊具の更新



図表 47-4 完成した駅北1号公園



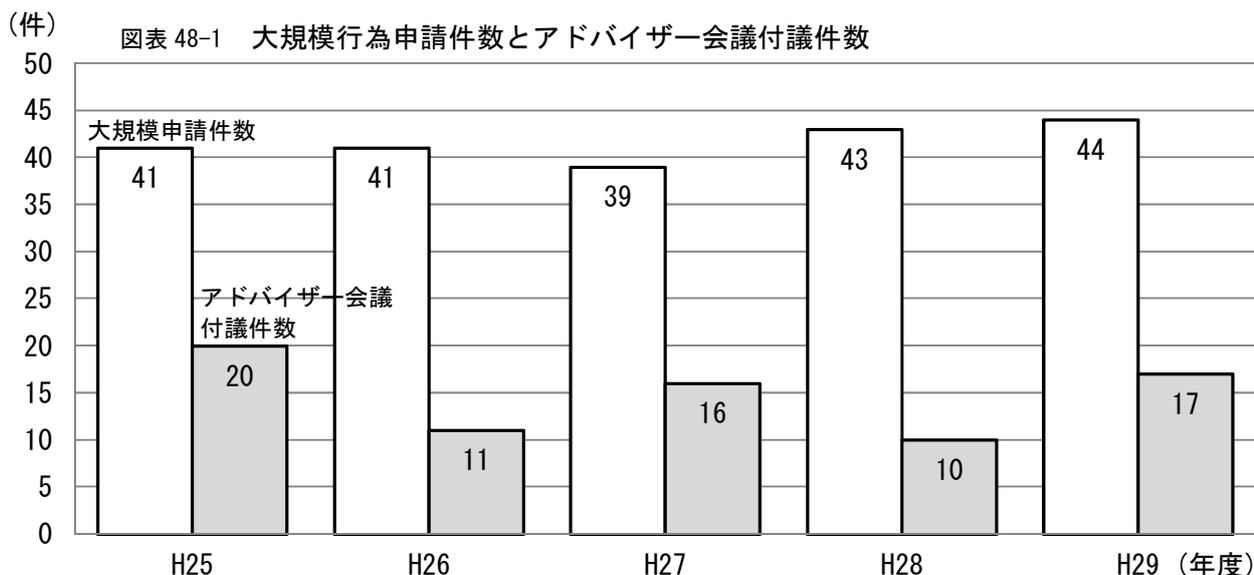
# 【政策の柱 4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

## 8. 都市景観の形成

まちなかの市街地景観とそのまわりを囲む山々の自然景観との調和がとれた美しい風景を守り育て、整え、創り出すための取組を進めます。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①大規模な行為について審査や指導実施により多治見の美しい風景づくりを推進  
（図表 48-1・2・3）
- ②屋外広告物審査や違反広告物の指導、景観を乱す広告物除去により良好な景観を形成  
（図表 48-4・5・6）



図表 48-2 大規模行為における「みどり」の創出（屋上緑化）

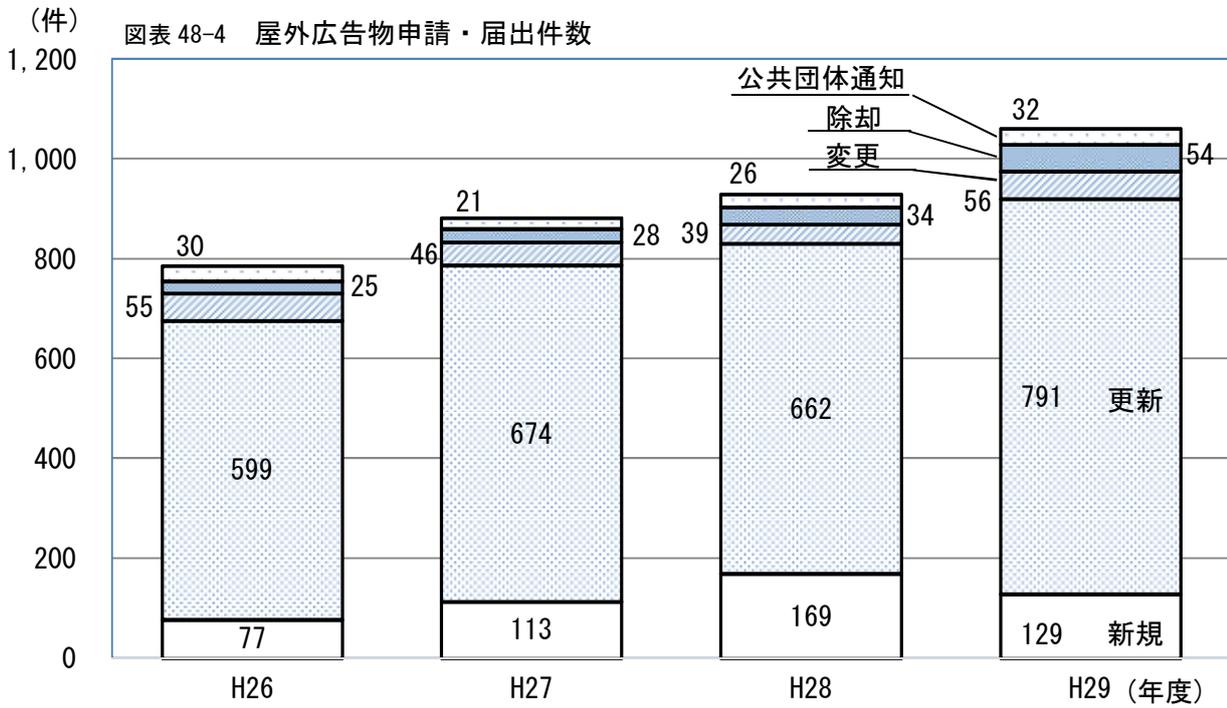


図表 48-3 大規模行為における「みどり」の創出（駐車場緑化）



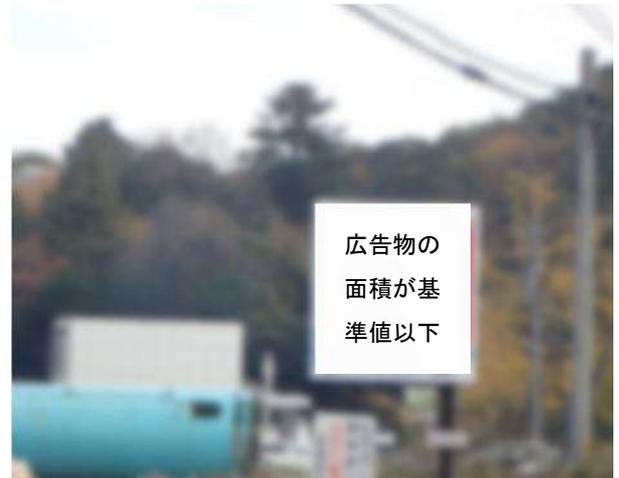
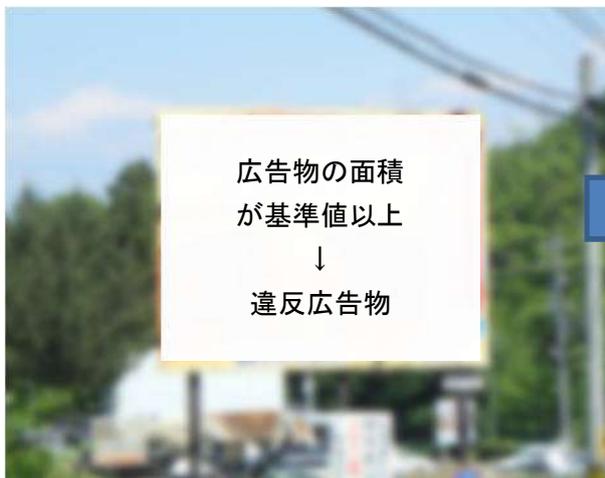
第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

①老朽化した屋外広告物に対する適切な指導



図表 48-5 屋外広告物の状況（指導前）

図表 48-6 屋外広告物の状況（指導後）



# 【政策の柱4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

## 9. 土地の適正利用

中心市街地の生活利便性を高め、住環境の良い郊外地域と公共交通で結ぶ「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を進めるため、計画的な土地利用を図ります。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①ネットワーク型コンパクトシティ<sup>※1</sup>の形成に向け、立地適正化計画<sup>※2</sup>の策定により将来のまちづくりの方針を決定（図表 49-1）
- ②土地区画整理事業推進のため技術支援を実施し、笠原町神戸栄地区が完了、多治見住吉地区の第1工区造成工事が完了（図表 49-2・3）
- ③笠原町上原地区等で地籍調査事業を実施し、土地境界を明確化（図表 49-4）

※1：ネットワーク型コンパクトシティとは、都市機能を複数のエリアに集約させるとともに、これらとその他の地域をバスなどの公共交通で結ぶ都市計画

※2：立地適正化計画とは、コンパクトなまちづくりの実現に向け、都市計画区域を対象として現在の土地利用計画に加え、住居や都市機能を集約するという緩やかな誘導手法を定めた計画



図表 49-1 ネットワーク型コンパクトシティ概念図



図表 49-2 公示地価の変遷

用途地域	所在		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
住宅地	金岡町3丁目34番1	円/㎡	47,700	47,600	47,100	46,700	47,700	48,600	49,000	49,300	49,600	50,300	51,000
		%	0.00	▲ 0.21	▲ 1.05	▲ 0.85	2.14	1.89	0.89	0.61	0.61	1.41	1.39
住宅地	北丘町7丁目6番66	円/㎡	32,300	32,000	31,400	30,700	30,400	29,900	29,500	28,800	27,700	26,800	26,000
		%	▲ 1.52	▲ 0.93	▲ 1.88	▲ 2.23	▲ 0.98	▲ 1.64	0.82	▲ 2.37	▲ 3.82	▲ 3.25	▲ 2.99
住宅地	脇之島町7丁目43番20	円/㎡	35,900	35,700	34,400	33,400	32,700	32,100	31,800	31,600	31,300	31,000	30,400
		%	▲ 0.28	▲ 0.56	▲ 3.64	▲ 2.91	▲ 2.10	▲ 1.83	▲ 0.93	▲ 0.63	▲ 0.95	▲ 0.96	▲ 1.94
住宅地	上野町4丁目15番1	円/㎡	57,900	57,700	57,600	57,600	58,500	59,700	61,000	62,300	63,300	64,500	66,000
		%	1.22	▲ 0.35	▲ 0.17	0.00	▲ 1.56	2.05	2.18	2.13	1.61	1.90	2.33
住宅地	笠原町字中原1188番8	円/㎡	28,300	27,200	26,200	25,000	24,100	23,300	22,800	22,200	21,600	20,900	20,200
		%	▲ 2.41	▲ 3.89	▲ 3.68	▲ 4.58	▲ 3.60	▲ 3.32	▲ 2.15	▲ 2.63	▲ 2.70	▲ 3.24	▲ 3.35
商業地	栄町1丁目5番外	円/㎡	115,000	114,000	111,000	109,000	109,000	110,000	111,000	112,000	112,000	113,000	115,000
		%	0.00	▲ 0.87	▲ 2.63	▲ 1.80	0.00	0.92	0.91	0.90	0.00	0.89	1.77
商業地	小路町14番	円/㎡	62,000	61,000	60,000	59,500	59,000	58,800	58,800	58,800	58,800	58,800	58,800
		%	0.00	▲ 1.61	▲ 1.64	0.83	▲ 0.84	▲ 0.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
商業地	音羽町4丁目85番	円/㎡	92,200	90,400	90,100	89,800	89,800	90,500	91,300	92,000	92,400	92,900	94,500
		%	0.55	▲ 1.95	▲ 0.33	▲ 0.83	0.00	▲ 0.78	0.88	0.77	0.43	0.54	1.72
商業地	白山町1丁目16番6	円/㎡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	129,000	131,000
		%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.55

## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

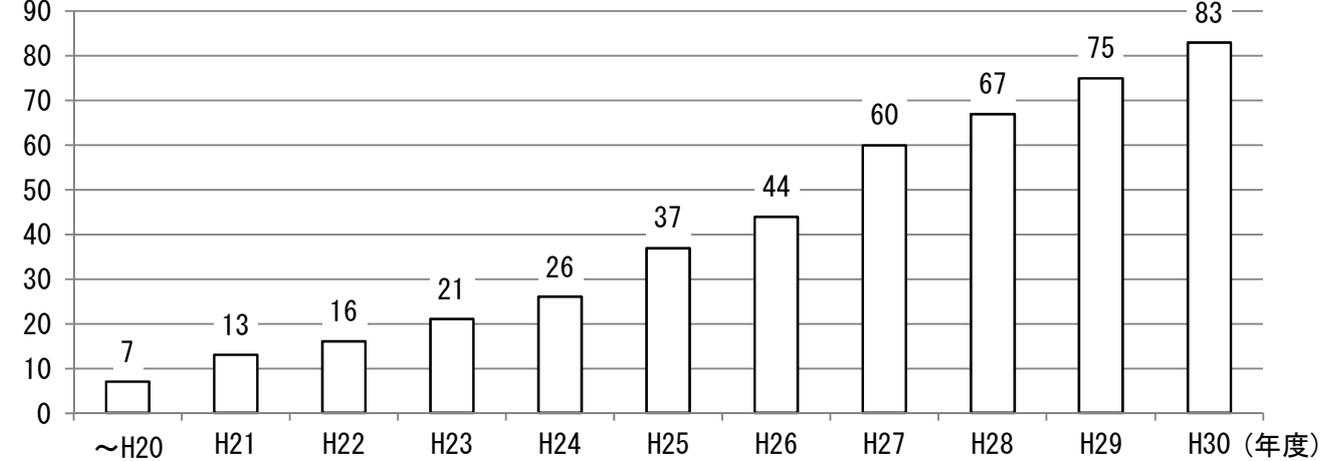
- ①ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けた効果的な誘導施策の検討
- ②公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため、新規組合施行による土地区画整理事業の誘導

## 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

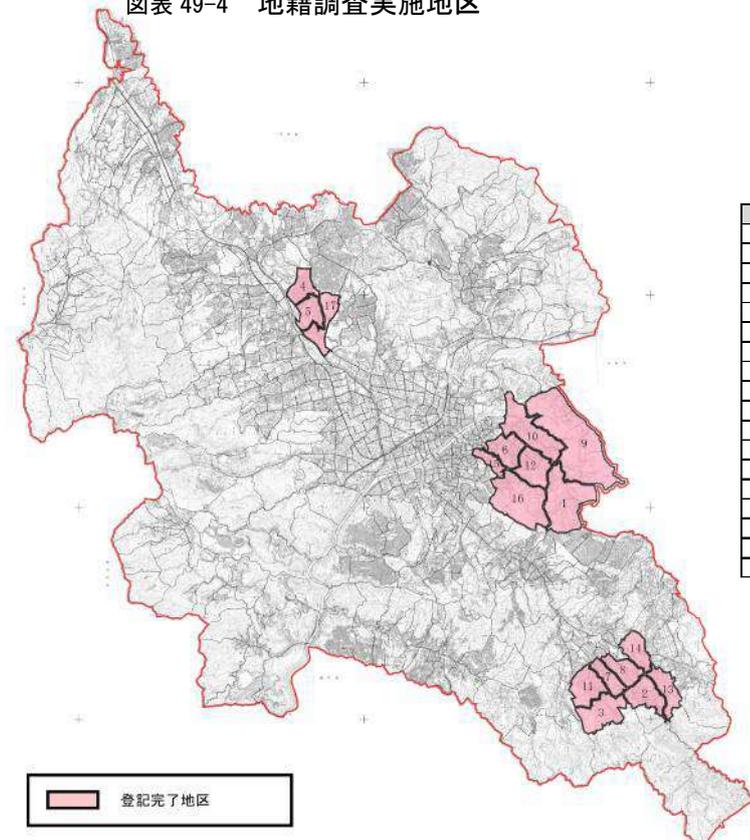
<拡大>

- ①409010：ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます  
 （理由）策定した立地適正化計画に基づきネットワーク型コンパクトシティの形成を推進していくため

図表 49-3 神戸栄地区新築住宅着工件数（累計）



図表 49-4 地籍調査実施地区



区域名	登記完了	面積	完了割合
1 下沢町	—	H19.2	0.70km <sup>2</sup> 0.77%
2 音羽1	笠原町の一部	H19.1	0.29km <sup>2</sup> 0.32%
3 富士1	笠原町の一部	H20.5	0.41km <sup>2</sup> 0.45%
4 明和町3	明和町3丁目	H21.7	0.22km <sup>2</sup> 0.24%
5 明和町2	明和町2丁目	H23.9	0.23km <sup>2</sup> 0.25%
6 多治見1-4	坂上町	H23.11	0.28km <sup>2</sup> 0.31%
7 神戸1(Ⅰ)	笠原町の一部	H24.6	0.19km <sup>2</sup> 0.21%
8 神戸1(Ⅱ)	笠原町の一部	H25.4	0.22km <sup>2</sup> 0.24%
9 東町	—	H28.10	1.47km <sup>2</sup> 1.61%
10 生田町	—	H26.12	0.55km <sup>2</sup> 0.60%
11 釜・富士2	笠原町の一部	H26.3	0.33km <sup>2</sup> 0.36%
12 多治見1-1	美坂町	H26.2	0.33km <sup>2</sup> 0.36%
13 音羽2・栄(Ⅰ)	笠原町の一部	H25.10	0.28km <sup>2</sup> 0.31%
14 音羽2・栄(Ⅱ)	笠原町の一部	H27.9	0.23km <sup>2</sup> 0.25%
15 多治見1-2(Ⅰ)	陶元町、山下町	H26.4	0.14km <sup>2</sup> 0.15%
16 多治見1-2(Ⅱ)	星ヶ台	H28.5	0.71km <sup>2</sup> 0.78%
17 明和1・5	明和町1丁目、5丁目	H30.8	0.30km <sup>2</sup> 0.33%
合計(平成30年11月末現在)			6.88km <sup>2</sup> 7.54%

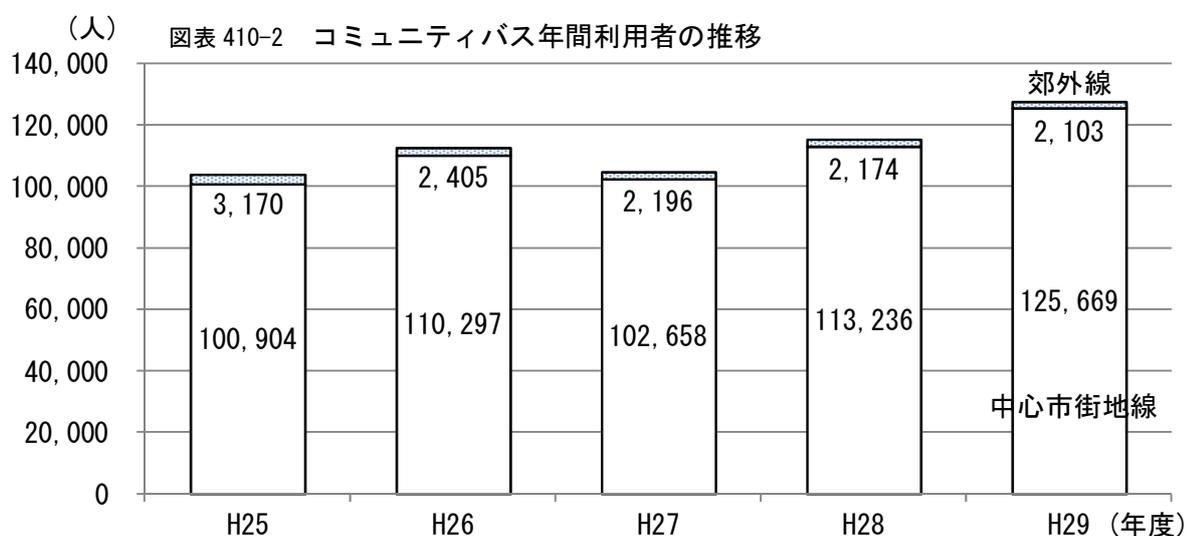
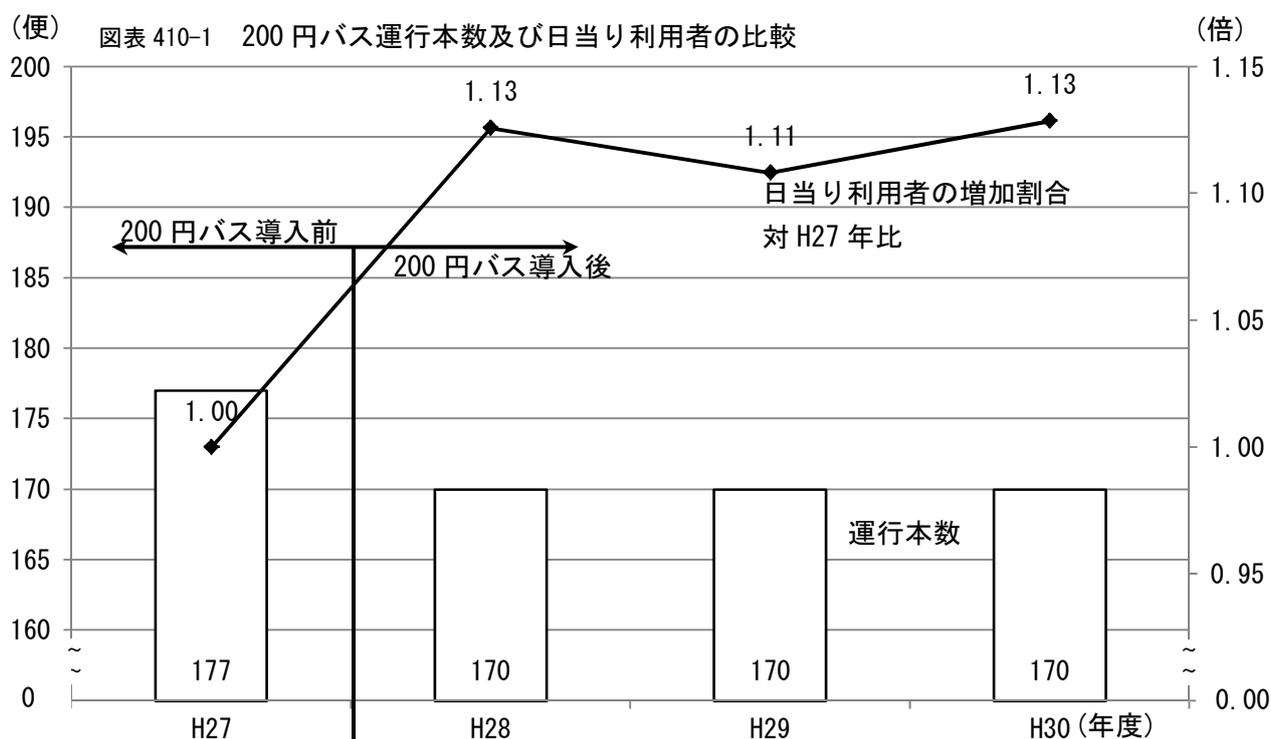
# 【政策の柱4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

## 10. 公共交通の充実

ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、中心市街地と郊外地域を路線バス、コミュニティバス、地域内交通で結ぶ公共交通を充実させます。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①路線バス昼間上限運賃低減事業（200円バス）継続実施により、200円バス利用者が増加（図表410-1・4）
- ②コミュニティバスの継続運行により、中心市街地での快適な移動を確保（図表410-2）
- ③地域あいのりタクシー運行支援補助金の運用開始により、高齢者を中心に生活の足を確保（図表410-3・5）



## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①一定の効果が見られた200円バス利用者の更なる増加策の検討
- ②地域間移動の有効性が高いあいのりタクシーの導入地域拡大のため、使いやすい制度の見直し検討及びあいのり率の向上

〔新たな課題〕

- ①路線バスの減便により拡大が予想される公共交通空白地から最寄りの主要バス停等までの広域的な移動手段の確保

## 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

< 拡大 >

- ①410030：郊外地域内での移動を確保するための取組を支援します  
（理由）補助上限額の拡大、運行範囲の見直し等あいのりタクシーの運行を拡大していく方針のため



図表 410-3 あいのりタクシー利用団体一覧

申請団体	第26区	根本ステーションパーク自治会	廿原町内会	12丁目滝呂台自治会	滝呂台グリーンビレッジ自治会	第48区	第30区	第50区	フォレストタウン赤坂台自治会
制度開始時期	平成29年4月	平成29年4月	平成29年10月	平成29年12月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年5月	平成30年9月	平成30年11月
利用登録者数(当初)	25人	19人	43人	15人	25人	21人	79人	7人	5人
H29延利用者数	247人	78人	4人	39人	57人	22人			
H30.10月末延利用者数	117人	152人	60人	79人	256人	28人	115人	8人	

図表 410-4 200円バス出発式



図表 410-5 池田町あいのりタクシー出発式



# 【政策の柱4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

## 1.1. 定住促進

人口減少に歯止めをかけるため、空き家の利活用や市の魅力をPRして、定住人口を増加させます。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①空き家リフォームや建直しに対して空き家再生補助金を交付し、移住定住を推進（図表 411-1）
- ②空き家・空き地バンクを創設し、空き家・空き地の有効な利活用を促進
- ③空き家・空き地バンクの登録物件を空き家再生補助金の補助対象に設定し、相乗効果を創出
- ④「人口対策中期戦略」を策定し、効果的に情報発信を行うため、メインターゲット（主たる対象者）を設定
- ⑤ホームページや動画の作成及びSNSのツールを活用し、シティプロモーションを実施することで、市の魅力の市外への発信力を強化（図表 411-2）
- ⑥移住相談を実施し、移住定住を促進（図表 411-3）

図表 411-1 空き家再生補助金の補助件数の推移

年度	H28	H29	H30
補助件数	1件	3件	4件

※H30は11月末時点

図表 411-3 移住相談件数の推移

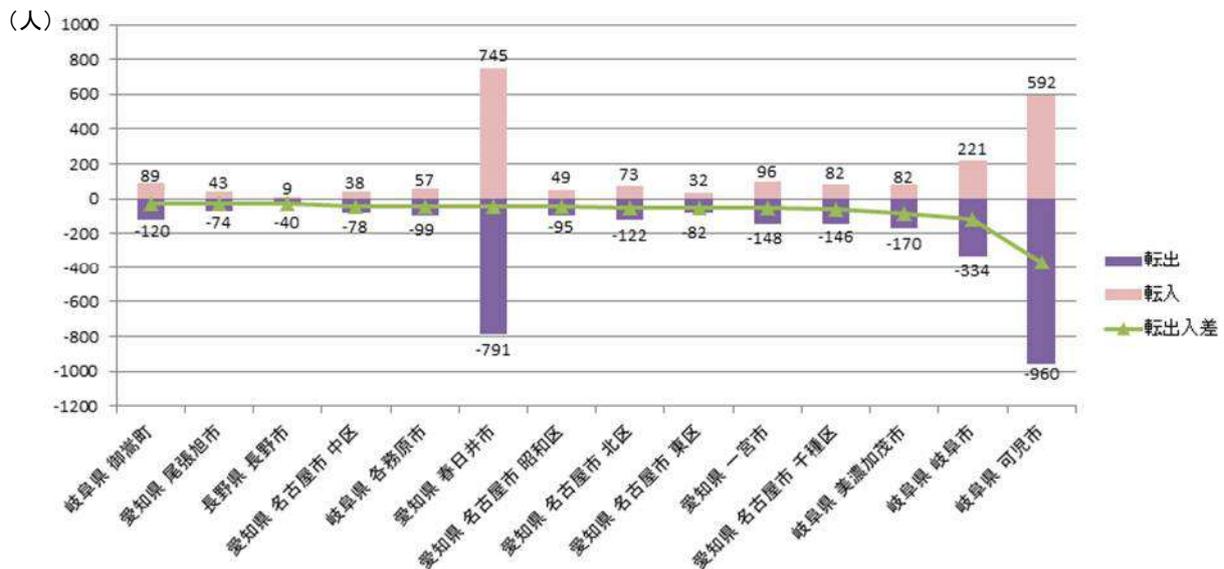
年度	H28	H29	H30
相談件数	23件	26件	22件

※H30は11月末時点

図表 411-2 移住定住パンフレット



図表 411-4 主な、多治見市への転入元・多治見市からの転出先自治体 2010年→2015年



## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①空き家を地域の拠点として再生するなど、多様な利活用方法を検討
- ②更なる定住人口の増加策として、シティプロモーションの積極的な取組を推進
- ③人口対策中期戦略に基づき、郊外地域の人口減少問題の対策を検討（図表 411-5・6）

## 基本計画事業における（拡大・完了）事業

<拡大>

- ①411010：定住を促進するため、リフォームや取壊しの支援などにより空き家などの住宅ストックの利活用を促します

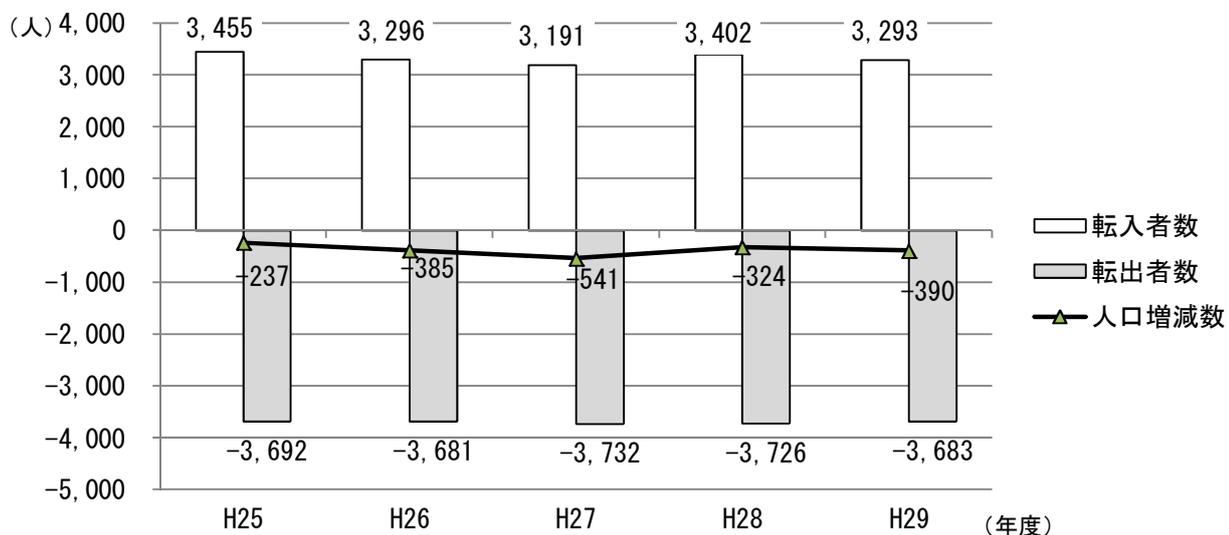
（理由）定住促進のため、更に空き家の有効な利活用の促進が必要なため

- ②411020：定住を促進するため、市の魅力を市外に発信し、市の知名度・イメージの向上を図ります

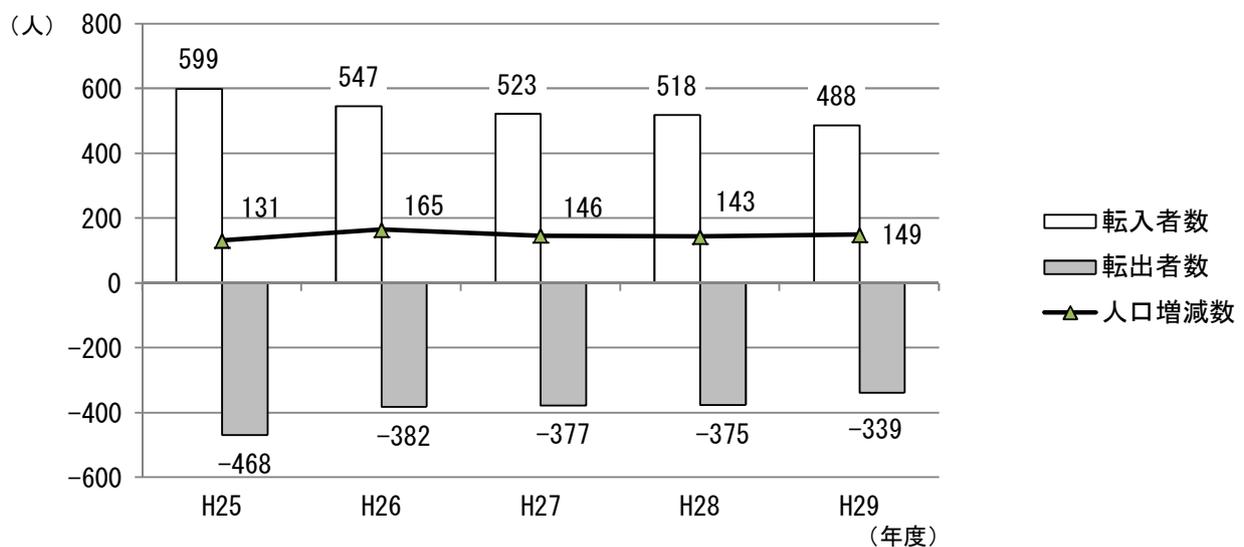
（理由）人口対策中期戦略に基づき、人口減少対策に実効性のある事業の取組が必要なため



図表 411-5 社会動態（転入-転出）による人口増減数の推移



図表 411-6 住宅事情（転入-転出）による人口増減数の推移



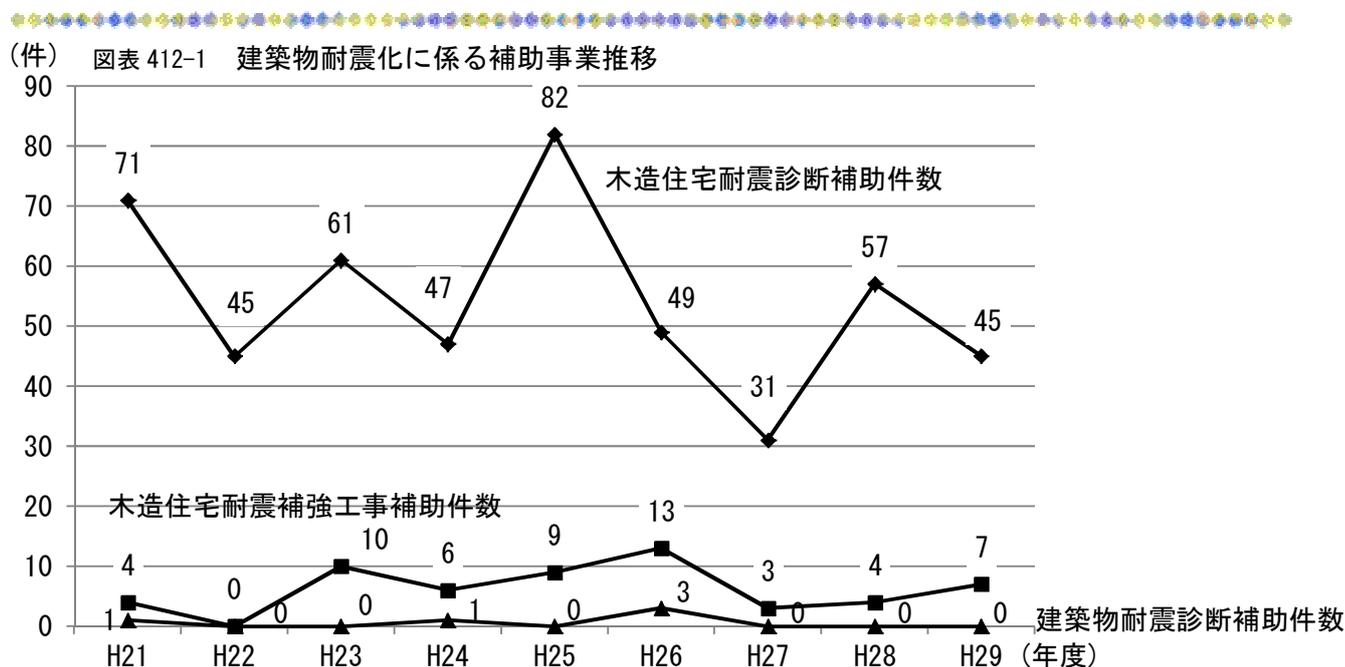
# 【政策の柱4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

## 12. 居住環境の整備

快適で住みやすい住環境を整えるため、民間住宅の耐震支援や狭あい道路の解消に努めるとともに、市営住宅を適正に管理します。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断・耐震補強工事に補助を実施し、木造住宅の耐震化に寄与（図表412-1）
- ②狭あい道路解消のため、道路中心の確認・道路後退に係る協議及び後退支障物の移転補助を実施し、緊急車両等の通行空間を確保
- ③民間の空き住宅を活用した家賃補助を実施し、低所得層の居住の安定に寄与（図表412-2）
- ④老朽化した市営住宅の入居者への移転交渉等により、12棟55戸を用途廃止（図表412-3）
- ⑤高根団地内に集約化促進市営住宅を建設し同団地を集約化
- ⑥中層住宅をバリアフリー化し、高齢者等がより住みやすい住宅戸数を拡充



図表 412-2 民間賃貸家賃補助実績

補助開始年度	資格決定件数	交付	
		件数	金額（円）
H20	11	20	2,529,000
H21	15	34	4,946,000
H22	15	43	6,593,100
H23	17	55	8,454,452
H24	13	61	9,450,000
H25	15	65	9,629,000
H26	15	67	10,425,000
H27	15	65	9,059,800
H28	13	64	8,889,500
H29	14	59	8,142,800

第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

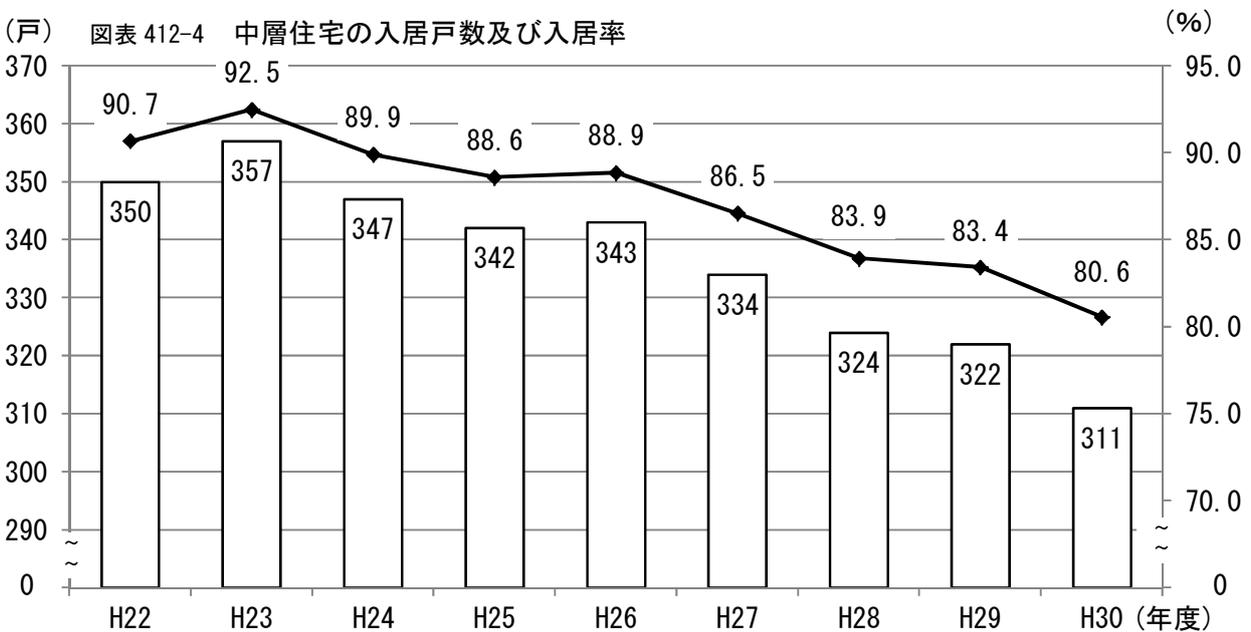
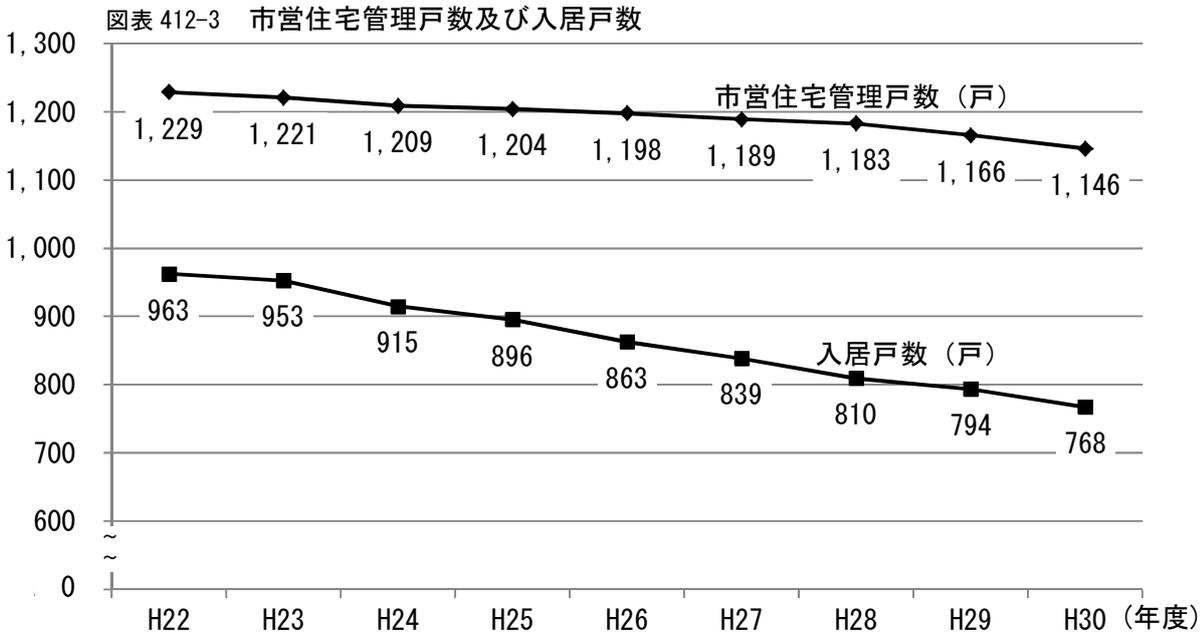
①中層住宅の入居率の向上（図表 412-4）

基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

<完了>

①412045：老朽化した市営住宅の集約化を促進するため高根団地内に集約化促進市営住宅を建設します

（理由）集約化促進市営住宅の建設が平成 31（2019）年 3 月で完了したため



※中層住宅管理戸数：386 戸（国京・高根・旭ヶ丘第 2）

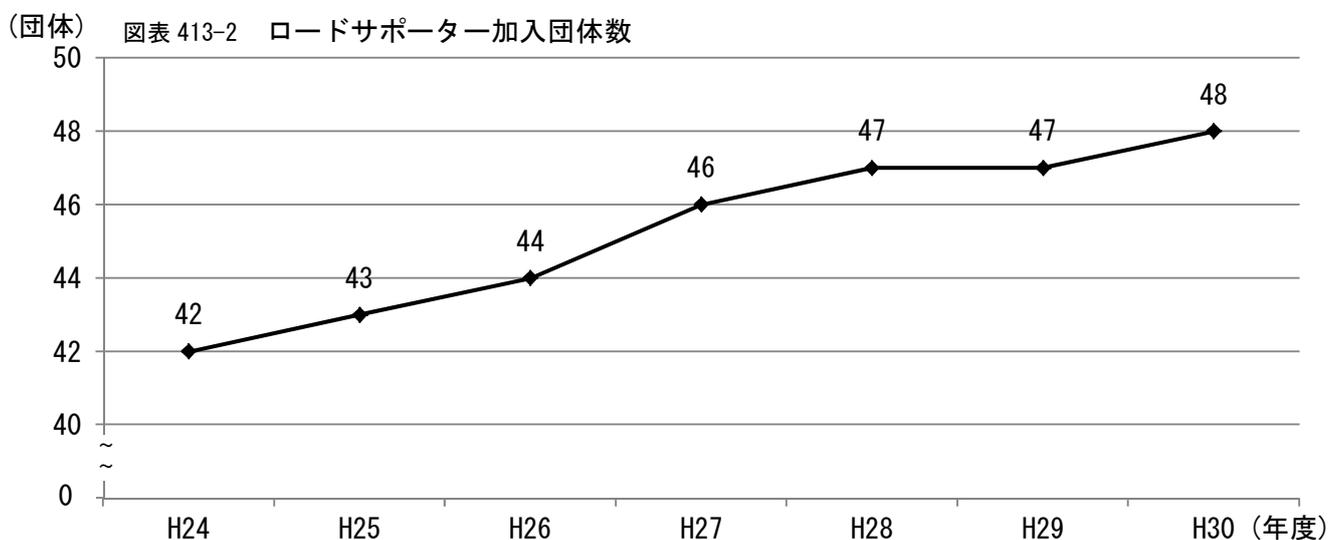
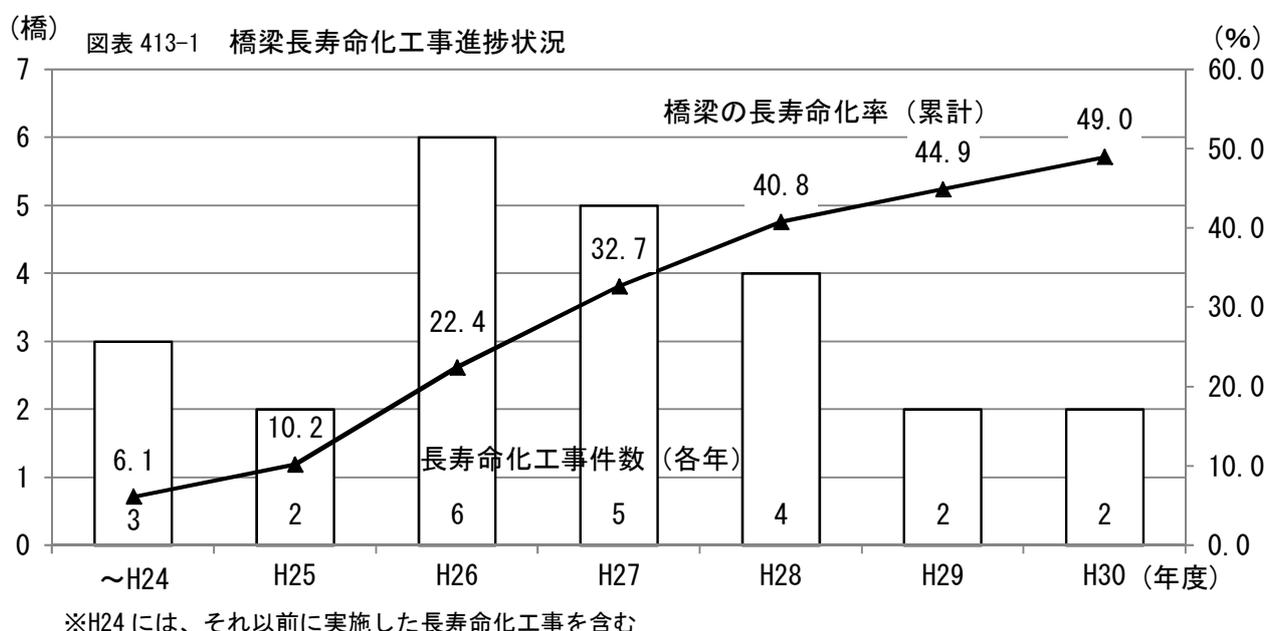
# 【政策の柱4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

## 13. 道路整備

交通アクセスに優れたまちの利点をいかすために、快適な道路環境を目指し、国・県・関係団体と連携して対策を実施します。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①多治見都市計画道路網構想の見直しにより、計画的な道路整備の方針を決定
- ②（仮称）平和太平線整備基金の積立てにより、事業化に向け準備を開始
- ③（都）小名田線等道路改良事業の検討、用地買収事業に着手し、完成に向け事業を推進
- ④東濃西部都市間連絡道路等の整備促進に向け期成同盟会を開催、国・県との連携を強化
- ⑤主要幹線道路舗装工事、橋梁長寿命化工事の計画的実施で、道路施設の長寿命化に寄与（図表 413-1）
- ⑥新規参入企業に対するロードサポーターへの加入を促進し、地域や企業と協働での道路維持を展開（図表 413-2）



## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①最優先整備路線である（仮称）平和太平洋線の早期事業化（図表 413-3）
- ②整備優先度の高い（仮称）白山豊岡線、（都）音羽小田線等の整備に向けた検討（図表 413-3）
- ③ロードサポーターの高齢化による担い手の確保

図表 413-3 整備優先度の高い道路位置図



## 【政策の柱4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

### 1 4. 交通安全対策

子どもや高齢者など交通弱者にやさしい交通安全対策を進めるため、道路の障害を無くす取組を進めるとともに交通安全意識を高めます。

#### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①十九田町、喜多町等で歩行者に対する安全対策工事を実施し交通弱者の安全を確保（図表 414-1）
- ②園児、高齢者、福祉施設利用者向けに警察と連携して交通安全教室を実施し交通安全に寄与（図表 414-2・3）

図表 414-1 交通安全対策工事

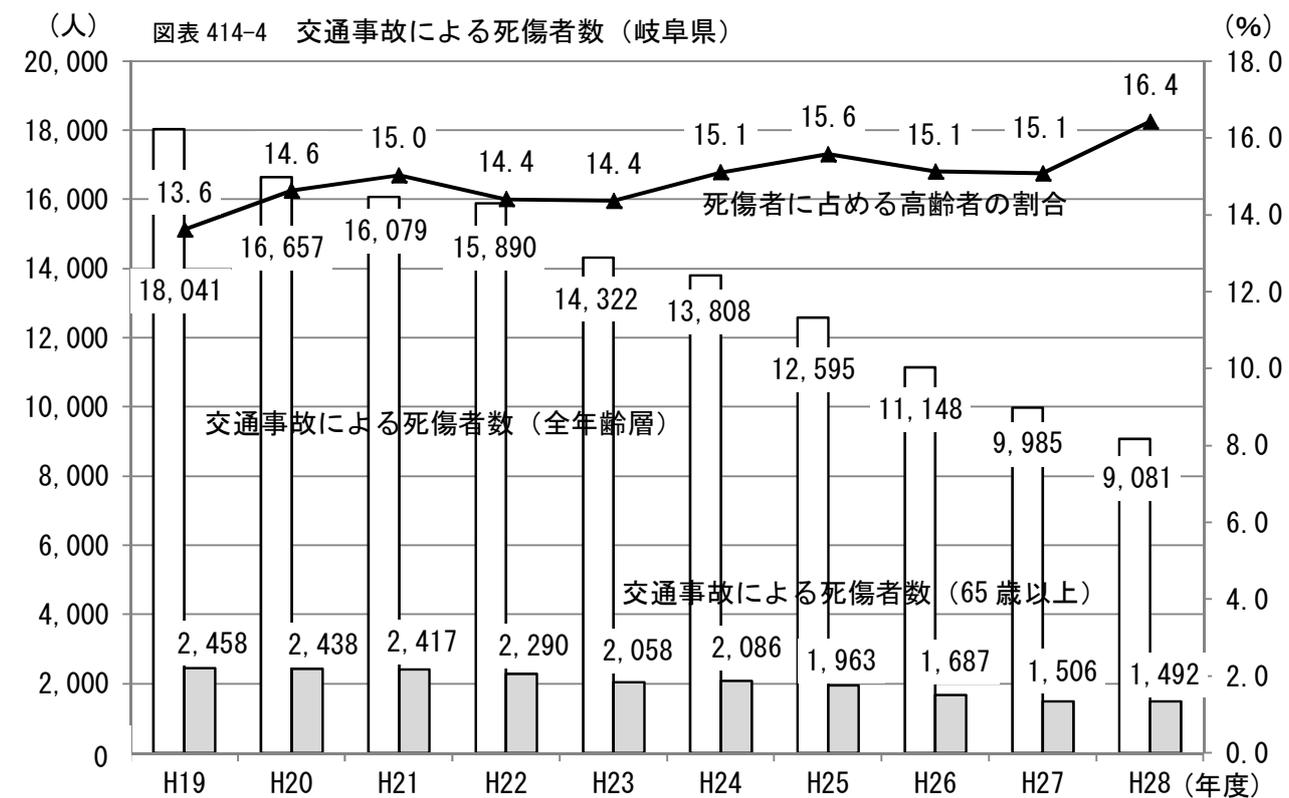
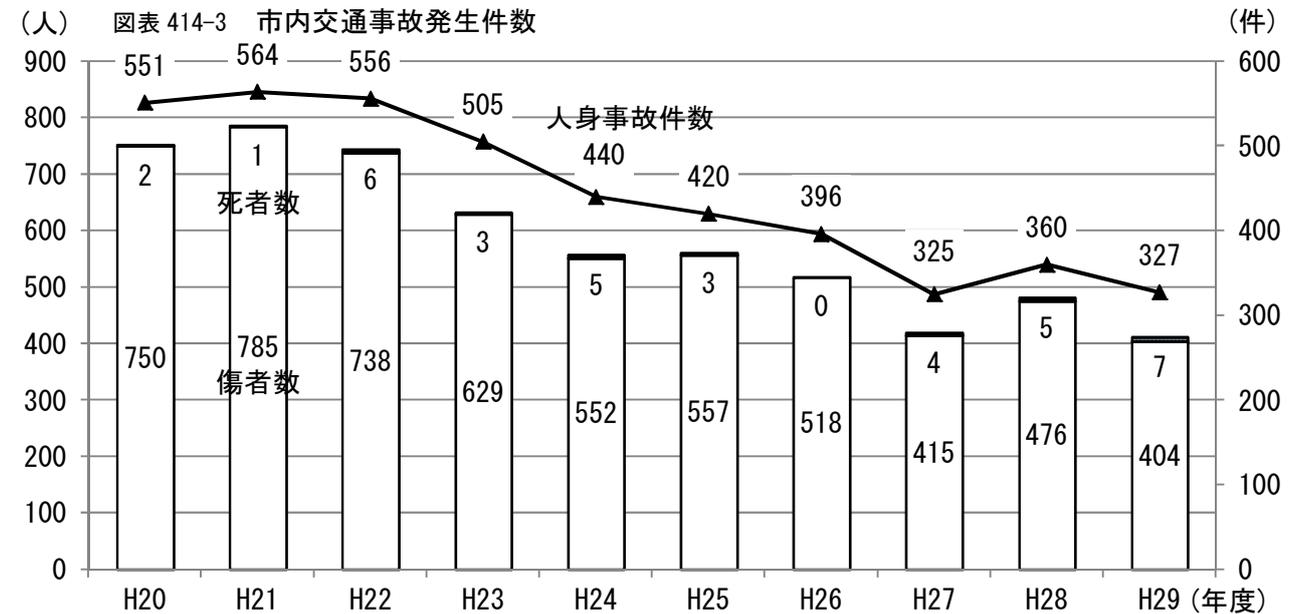


図表 414-2 交通指導員による安全指導



## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

①歩行者及び運転者の高齢化に伴い、更なる歩行者安全対策を推進（図表 414-4）



# 【政策の柱5】市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

## 1. 地域防災・防犯活動の支援

地域における助け合いの意識を高め、市民主体の防災・防犯活動を支援することにより、安心・安全な生活環境を維持します。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①地域防災力向上のため、自治組織等に避難行動要支援者情報提供
- ②抜け・漏れのない防災行動実行のため、浸水事前防災行動計画（タイムライン<sup>※1</sup>）の運用
- ③大規模地震発生時の救護及び避難に迅速に対応するために避難所への防災倉庫の設置・更新
- ④自主防災組織に係るセミナーを開催することによる地域防災力の向上とリーダーの育成（図表 51-1）
- ⑤地域防災活動の促進のため、自主防災組織支援事業補助金の創設及び自主防災組織のモデル地区の活動PR（図表 51-2）
- ⑥ブロック塀等除去補助金（市）の活用による地震時の危険除去（図表 51-3）
- ⑦災害時の市民の安全・安心の確保のため民間企業等と連携協力（図表 51-4）
- ⑧小学校を対象に災害種別に応じた防災教育及び授業の進め方に関する教材を提供し、防災教育の推進と地域防災を担う人財の育成
- ⑨犯罪抑止のため青色パトロール車の地域での見守り活動

※1：タイムラインとは、被害の発生時期が予測できる災害に対して、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするのか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画

図表 51-1 地域防災力向上セミナーの実績

年度	回数	参加人数
H28	1回（3日間）	33
H29	1回（3日間）	28
H30	1回（2日間）	開催予定

図表 51-2 防災モデル地区サポート事業



図表 51-3 ブロック塀等除去補助金の実績

年度	件数	交付金額（円）	補助上限額
H23	4	211,500	10万円
H24	4	243,000	
H25	3	217,000	
H26	1	45,000	5万円
H27	1	50,000	
H28	4	145,000	
H29	1	45,000	
H30※	56	6,887,600	20万円 （通学路は30万円）

※H30は11月末時点

図表 51-4 災害時における緊急物資等の輸送に関する協定



## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①地域における避難支援体制づくりを進めるため、避難行動要支援者名簿登録者及び支援者の拡大
- ②豪雨災害に対応するタイムライン及び地区（区、複数区を単位とした自治会や自主防災組織）の独自のタイムラインの策定（図表 51-5・6）
- ③地域の安全性向上のため、土岐川支流の中小河川における避難判断基準の設定
- ④実効的な自主防災の体制づくりのため、地域防災力の向上

## 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

< 拡大 >

- ①501010：避難行動要支援者情報の活用など地域と連携した災害対策を推進します  
（理由）国においてより一層の避難行動要支援の充実化のための法整備やガイドラインが示され、事業の拡充が見込まれるため
- ②501060：震災時の避難路の安全を確保するため、ブロック塀除去を促進します  
（理由）ブロック塀等除去補助金の拡充策により、危険除去を促進させるため

図表 51-5 タイムライン検討会のワークショップ



図表 51-6 平成 23（2011）年 9 月豪雨（平和町・内水氾濫）



## 【政策の柱5】市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

### 2. 市民活動支援

生涯学習、自治組織、ボランティア活動など市民のまちづくり活動を支援し、まち全体の活性化を目指します。

#### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①生涯学習コーディネーター事業による様々な場で生涯学習の推進
- ②NPO法人の自立支援促進のため、市民活動交流センターやとうしん地域活力研究所と連携
- ③まちづくり活動補助金により、市民のまちづくりへの関心を向上（図表 52-1）
- ④小規模地域の福祉の推進及び地域福祉協議会の活動支援のため、社会福祉協議会へ補助金交付
- ⑤地域力<sup>※2</sup>向上支援を行うことにより、自助・共助の体制を構築（図表 52-2）

※2：地域力とは、地域社会の課題を地域の方々自らが解決に取り組み、相互の支え合いにより、地域の実情に応じた地域社会をつくっていく力

図表 52-1 まちづくり活動補助金を活用した団体、グループによる事業報告会



図表 52-2 笠原地域力向上プラン（会議風景）

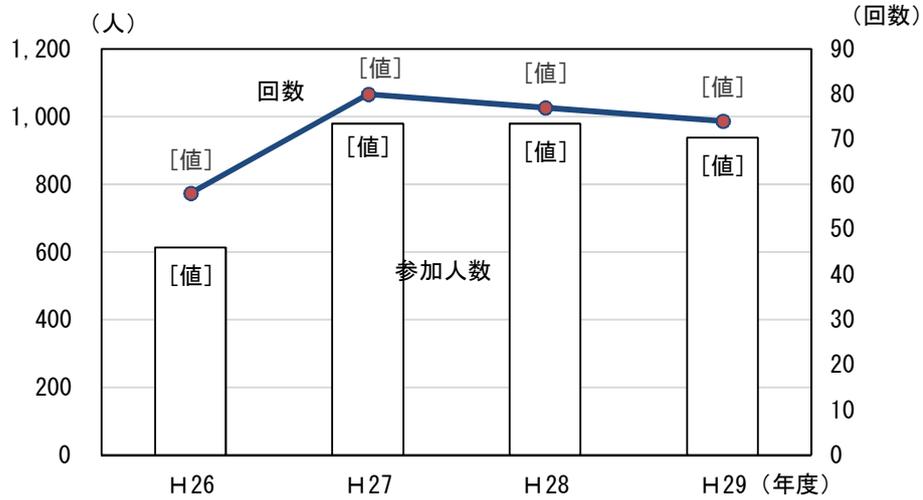


## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①市全体の生涯学習の場をより充実させるため、既存施設等の活用を検討（図表 52-3・4）
- ②地域力向上のための具体策（体制の整備を含む）の立案及び推進



図表52-3 生涯学習コーディネーター事業の実績



図表 52-4 生涯学習コーディネーター事業の様子



## 【政策の柱5】市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

### 3. 人権啓発

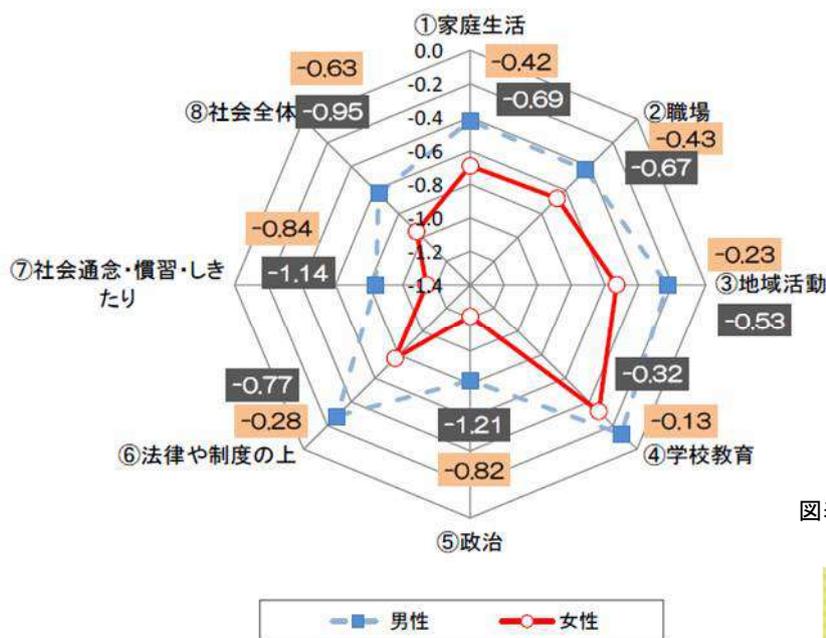
すべての人が人権尊重の意義を深く理解し、すべての人の人権が尊重される社会をつくります。

#### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①啓発対象者の年齢や環境に応じた人権啓発事業を実施し、人権尊重意識の高揚
- ②子ども会議を通して子どもたちの意見表明や自主的な活動の機会による子どもの主体性の向上
- ③女性活躍会議と男女共同参画推進審議会を統合し、男女共同参画推進審議会を設定
- ④平成29（2017）年度に第2次たじみ男女共同参画プランの成果と課題を引き継いだ第3次たじみ男女共同参画プランの策定（図表53-1・2）
- ⑤男女共同参画に関する研修会、講演会やおとどけセミナーなどを行い、参加者の意識向上



図表 53-1 男女の平等についての男女間の意識の比較



8分野すべてで男性より女性のポイントが下回っており、女性は「男性が優遇されている」と感じていることがわかります。

出典：多治見市男女共同参画に関する市民意識調査【結果報告書】

図表 53-2 第3次たじみ男女共同参画プラン



18歳以上の男女（男女比率5：5）1,000人を無作為抽出  
 調査期間：平成28年8月18日～8月31日  
 有効回収数：440  
 有効回答率：44.0%

## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①子どもの権利に関する意識啓発のため、より多くの市民へ情報発信（図表 53-3・4・5）
- ②男女共同参画を実効性のあるものとするため、企業への啓発活動を推進（図表 53-6）



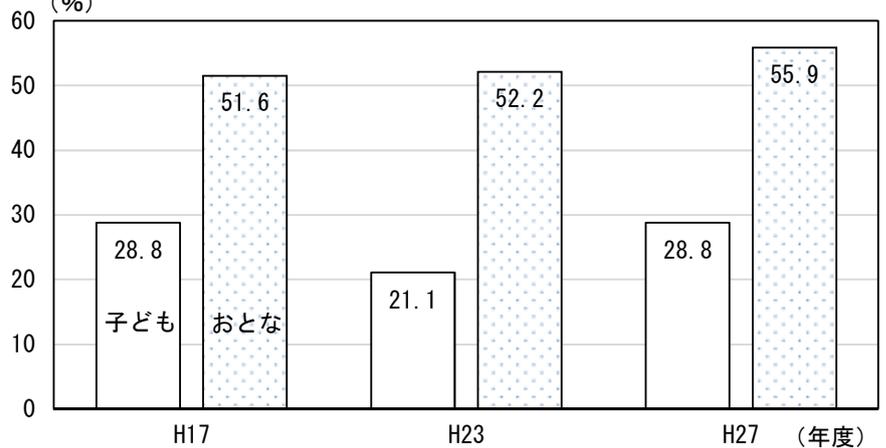
図表 53-3 平成 30（2018）年度に実施した子どもの権利に関するおとどけセミナー  
（左：おとな、右：子ども）



図表 53-4 第3次子どもの権利に関する  
推進計画



図表53-5 子どもの権利に関する条例の認知度  
（%）



出典：平成 27 年度「子どもの権利に関するアンケート調査」結果  
ダイジェスト版

図表 53-6 平成 28（2016）年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査

### ◆仕事と家庭生活の両立について望むこと【上位6項目】 （複数回答）

第1位	年間労働時間を短縮することや、休暇の取りやすい職場環境づくり	48.9%
第2位	育児や介護休業制度を利用しやすい職場環境づくり	31.6%
第3位	柔軟な勤務形態の導入（フレックスタイム制、在宅勤務）	31.4%
第4位	保育や介護の施設・サービスの拡充	29.1%
第5位	出産や介護等で退職した場合の再雇用制度の導入	28.4%
第6位	企業経営者の意識改革	28.0%

出典：多治見市男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書  
＜ダイジェスト版＞

# 【政策の柱6】政策を実行・実現する行財政運営

## 1. 健全な財政運営

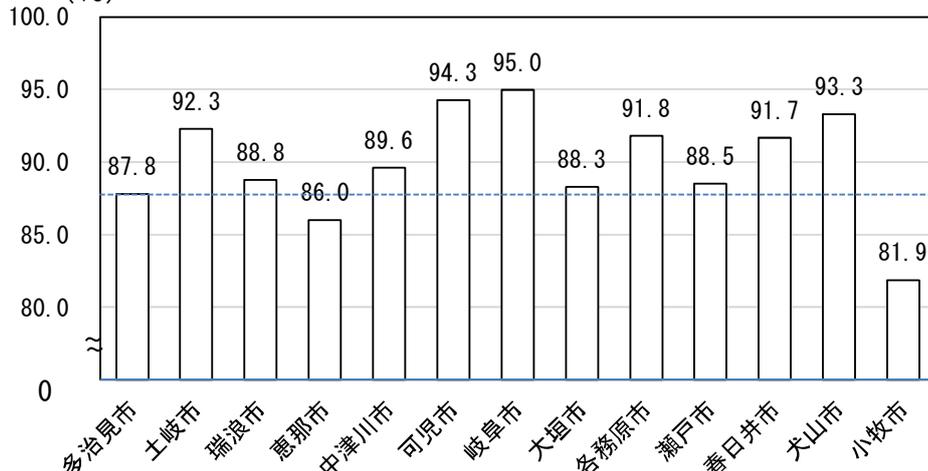
政策を確実に実行・実現するため、財政の健全性を維持します。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①財政判断指数を示して、財政健全化の堅持（図表 61-1）
- ②収入の増加、職員のコスト意識醸成のため、使用料及び手数料の定期見直し（平成28（2016）年度）
- ③公平公正な使用料賦課のため、利用団体の活動状況など現状に即した使用料及び利用料金減免の見直し（平成29（2017）年度）
- ④諸納付金全体の収納率の目標値達成（図表 61-2）
- ⑤専門知識の習得、滞納者への折衝能力強化のため、収納対策監（税務署OB）の雇用や県税事務所への職員1年派遣、嘱託徴収員の内勤化
- ⑥公有財産管理システムを用いて、売却や貸付のための未利用地リストを作成

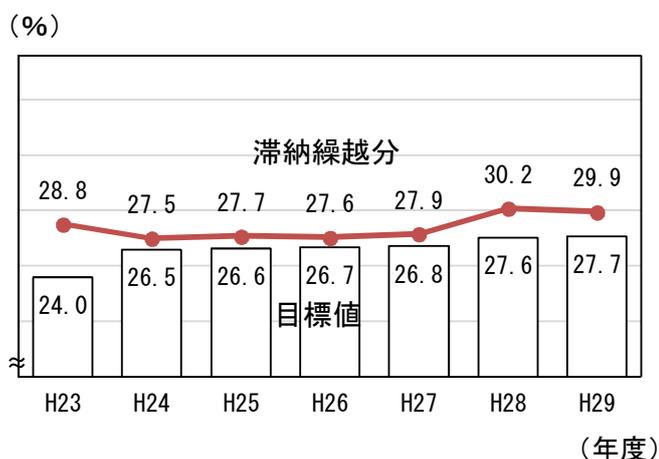
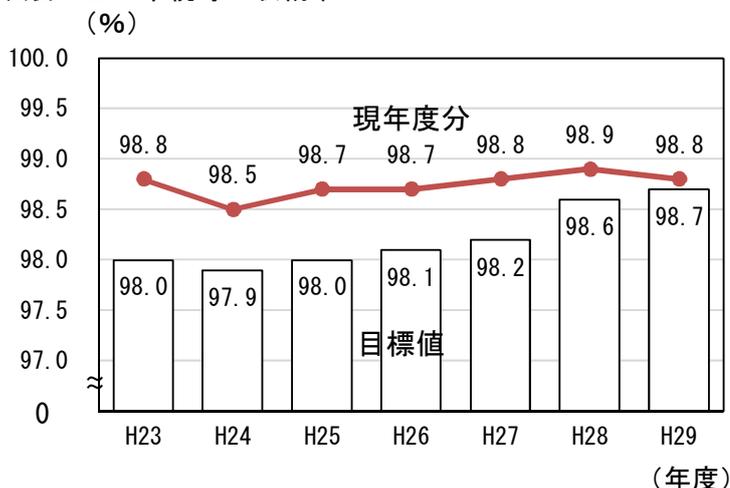


図表61-1 平成29（2017）年度決算に基づく経常収支比率（%）



出典：総務省「地方財政状況調査」  
各市ホームページ

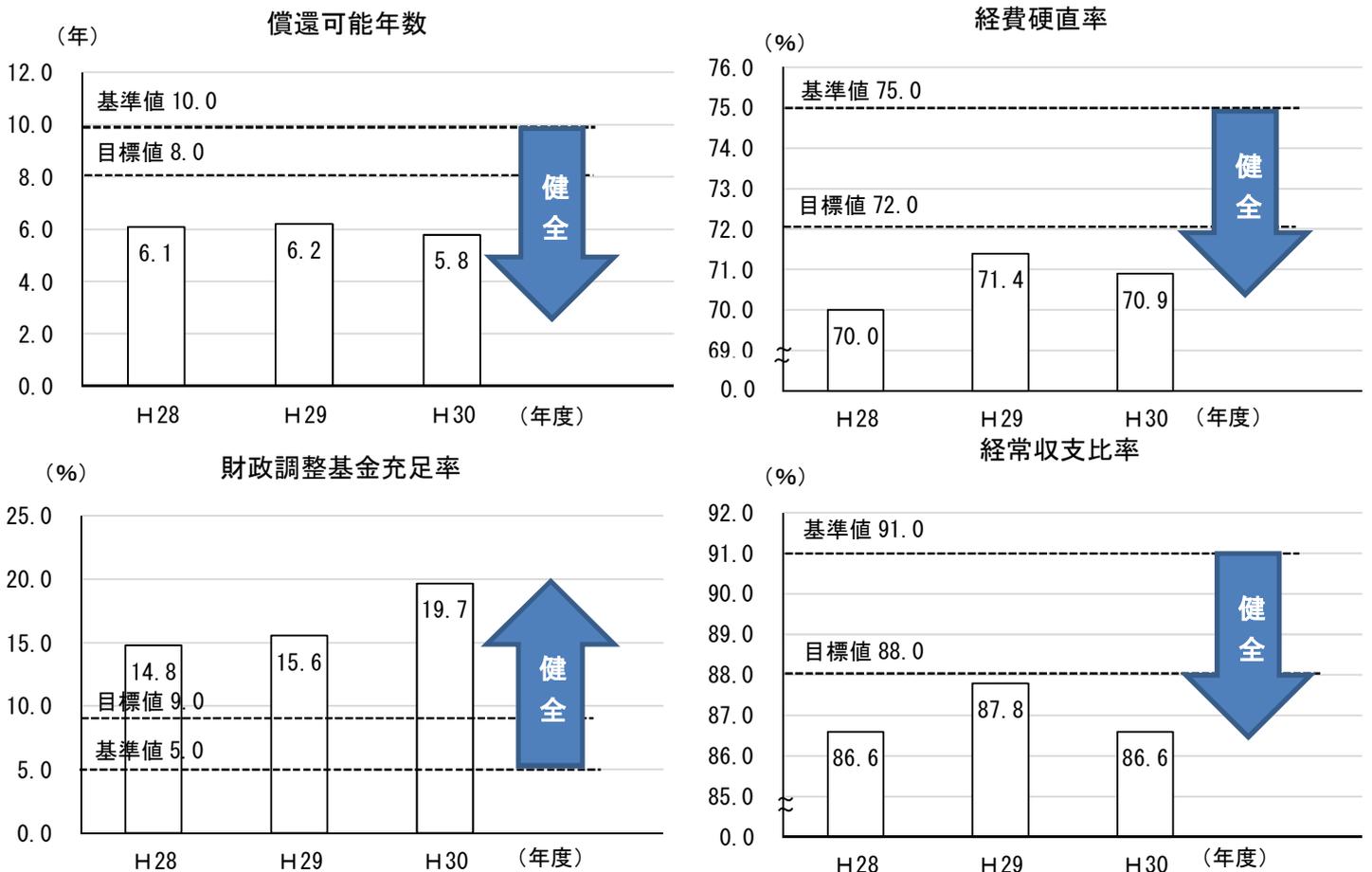
図表61-2 市税等の収納率



## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①大型プロジェクト事業がある中で中期財政計画に基づく財政健全化の堅持（図表 61-3）
- ②高水準の収納率の維持
- ③未利用地リストを用いた民間との連携による市有財産の有効活用

図表 61-3 健全な財政に関する条例に基づく財政判断指数の推移



※H28、H29 は決算、H30 は3月補正後の予算額に基づく数値

※4つの財政判断指数において財政向上目標をクリアし健全な財政を維持していますが、今後、高齢化に伴う扶助費の増加や公共施設の維持補修費の増加等により財政向上目標の達成が困難になるおそれがあります。

# 【政策の柱 6】 政策を実行・実現する行財政運営

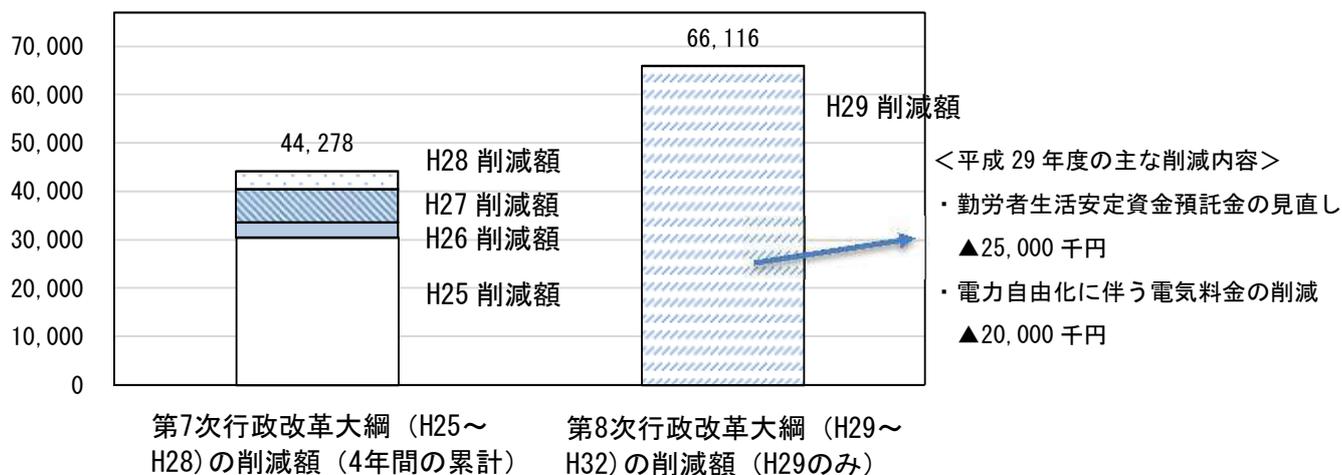
## 2. 行政の改革

効率的、効果的な行政運営を目指し、行政の改革を推進します。

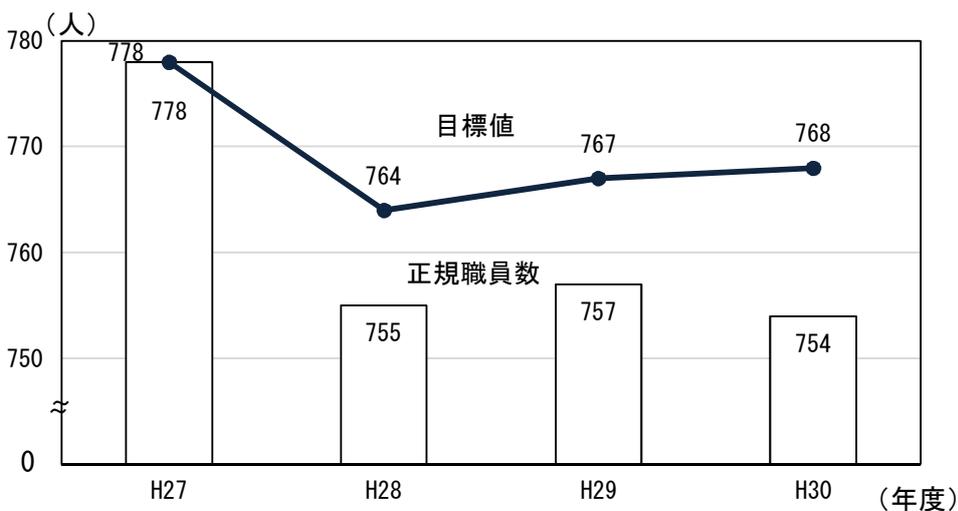
### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①総合計画に基づく計画行政の実施
- ②第8次行政改革大綱により、平成29(2017)年度に66,116千円/年の経費削減(図表62-1)
- ③収入の増加のため、新たな手数料等の導入
- ④定員適正化計画職員数の目標値の達成（図表62-2）

図表62-1 行政改革による事業費削減額  
(千円)



図表62-2 定員適正化計画目標値と正規職員数の推移



※正規職員数には、再任用常勤職員は含み、再任用短時間勤務の者は含みません。

## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①より実効性のある成果を指標として、PDCAサイクルにより総合計画の着実な推進（図表 62-3）
- ②市民サービス向上のため、更なる業務改善を実施（図表 62-4）
- ③職員の働き方改革のため、生産性・効率性の更なる向上
- ④新たな定員適正化計画に基づく職員の確保及び30歳代の職員数の不足への対応



図表 62-3 第7次総合計画施策評価シート

施策評価シート		施策No.	101
施策	結婚・妊娠・出産への支援	担当課	保健センター
政策	安心して子育て・子育てするまちづくり		
施策概要	妊娠前から産後までの母子保健事業の充実など、安心して結婚ができ、子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。		
成果指標		出典	
目標値	基準値	H28	H29
		H30	H31
母親が「お父さんは育児をしている」と答えた割合		保健センター	
85%	—	92%	92%
乳幼児期の生活リズムの確立として早寝早起きの習慣づくり		保健センター	
①朝7時までに起きる割合、②夜9時までに寝る割合		→	
①70% ②60%	①59% ②47%	①57.4% ②49.5%	①66.1% ②72.2%
3歳児健診受診率		保健センター	
99.0%	98.9%	97%	98.7%
効果	ママ/パパスクールやイクメン応援セミナーの開催、乳幼児健診における両親への保健指導を通して、父親の育児参加が促された。健診受診率も高い状態で維持できている。（未受診者への勧奨継続）		
課題	<p>【短期的】 ※前期計画内で対応できる内容</p> <p>健診受診率を100%に近い状態で維持し、繰り返し子どもの生活習慣の大切さを具体的に伝える。</p> <p>【中長期的】 ※前期計画外で対応する内容</p> <p>子どもの健全な成長発達を促すための、生活リズムの獲得（生活の自立）。少子化により、母子手帳交付数が年々減少している。</p>		
その他			

図表 62-4 第8次多治見市行政改革大綱の基本方針

### 2 基本方針

「5S+S（節約）の推進による生産性の向上」を進めるため、第8次行政改革大綱で

柱	目 標
<b>市有施設</b>	道路、橋りょうなどは生活に欠かせないため、優先的に維持・更新を行います。これまで、合併に伴う特別措置により必要な道路や施設などの整備や更新を進めてきました。しかし、今後は厳しい財政状況となるため、現存する公共施設の全てを維持・更新していくことは困難です。そのため、真に必要な施設を見極め、長寿命化を図り、適正な維持・管理に努めていきます。
<b>業務改革</b>	人口減少、少子化、高齢化、合併に伴う特別措置の終了など、財政運営が厳しくなっていくため、職員ひとりひとりがスキルアップし、5S+S（節約）の意識をもって業務を行っていきます。また、市民ニーズを把握し、真に必要な行政サービスを提供するための見直しや、新たな収入確保策を模索しながら健全な財政運営の維持に努めていきます。
<b>人財・組織</b>	第7次総合計画に掲げた『多治見らしさ』を将来に引き継ぐ人材・組織づくりを進めていきます。また、今後、市民が求めるサービス全てを行政が行っていくことは難しく地域活動団体等に担っていただく必要があるため、その役割分担を明確にします。

### 3 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（4 年間）

## 【政策の柱6】政策を実行・実現する行財政運営

### 3. 計画的な施設管理

施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、施設の最適な配置を実現します。

#### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ①公共施設適正配置計画の策定並びに市有施設の統合・複合化、転用及び廃止（図表 63-1・2）
- ②年間5億円の大規模修繕予算を有効に活用し、必要な修繕と適切な予防保全の実施
- ③新本庁舎建設のための候補地の選定、必要な面積、規模、費用等の見込みを積算し、課題を庁内、議会と共有



図表 63-1 市有施設の統合・複合化等の実績

	施設	内容
統合・複合化	精華愛児幼稚園 （平成 29 年度）	老朽化した愛児幼稚園、精華小学校附属幼稚園の両園を統合
	（仮称）精華交流センター （平成 31 年度見込）	精華公民館と本土児童館を統合
廃止	本土児童館 （平成 31 年度見込）	老朽化した本土児童館を廃止（精華公民館へ移転し、機能統合）
転用	さわらび学級 （平成 28 年度）	老朽化したさわらび学級（児童等適応指導教室）を美坂保育園跡地へ移転
その他	旭ヶ丘教職員住宅 （平成 30 年度）	教職員住宅としての位置づけを廃止（H29 年度）。社会福祉協議会の訓練用グループホームや社会医療法人厚生会の研修医や看護師確保のために活用

図表 63-2 美坂保育園跡地移転後のさわらび学級



## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①公共施設適正配置計画に基づく円滑な公共施設の統廃合等のため、地域・利用者等との合意形成（図表 63-3）
- ②今後の厳しい財政状況が見込まれる中で、公共施設の長寿命化計画の着実な実施
- ③新本庁舎の建設地決定及び建設

## 基本計画事業における変更（拡大・完了）事業

<拡大>

- ①603010：公共施設等総合管理計画に基づき適正配置計画を策定し、市有施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます  
（理由）策定した公共施設適正配置計画に基づき、統廃合等の事業を着実に推進するため

図表 63-3 機能統合に係る市民の意見聴取の案内

### 精華公民館と本土児童館の機能統合についての説明会

図表統合後も一定の構想調整を確立してほしい。

児童館と多目的体育館の2室共用を確立してほしい。

精華公民館から児童館に目が行き届くよう工夫してほしい。

精華公民館の一部を増築・改修し、老朽化が進む本土児童館の児童館機能を統合する原案に対し、これまでの説明会などで様々な課題が出されました。こうした課題に対応するための修正案を作成しましたので、説明会を行います。

**日時** ①9月28日(金) 午後1時30分～  
②10月4日(木) 午後7時00分～

**場所** 精華公民館 1階大ホール

※予約不要。①、②とも内容は同じです。

<お問い合わせ先> 多治見市役所 企画部 公共施設管理室 ☎22-7133

# 【政策の柱6】政策を実行・実現する行財政運営

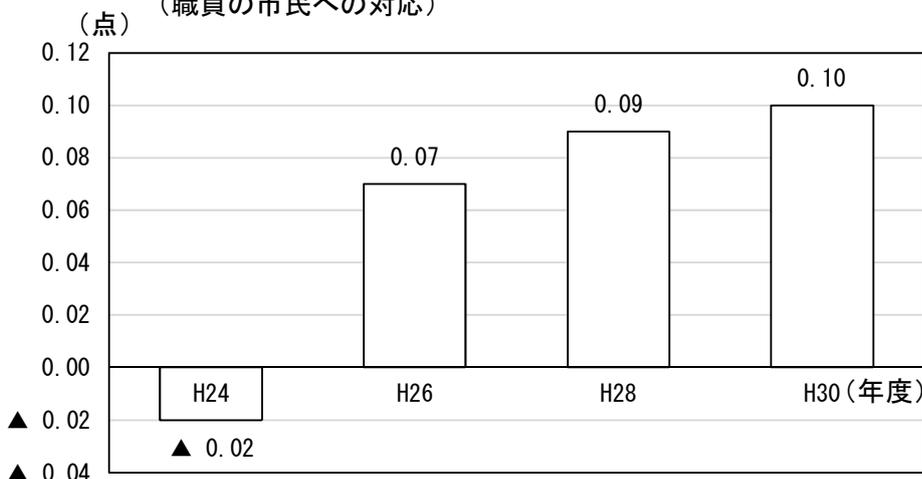
## 4. 市民サービスの向上

市民サービスの質を向上させ、市民満足度を高めます。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

- ① 5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底とおもてなしによる来客者視点の対応の向上（図表 64-1）
- ② 基幹系業務システムへの二要素認証の導入等、L G W A N系とインターネット系との分離等により、情報セキュリティの強靱化を実施（図表 64-2・3）
- ③ 各業務システム間での情報連携や外字管理等の課題を消滅し、事務の質及び効率の向上を図るため、基幹系業務システムの再構築・統合を実施

図表64-1 市民意識調査の市民満足度  
（職員の市民への対応）

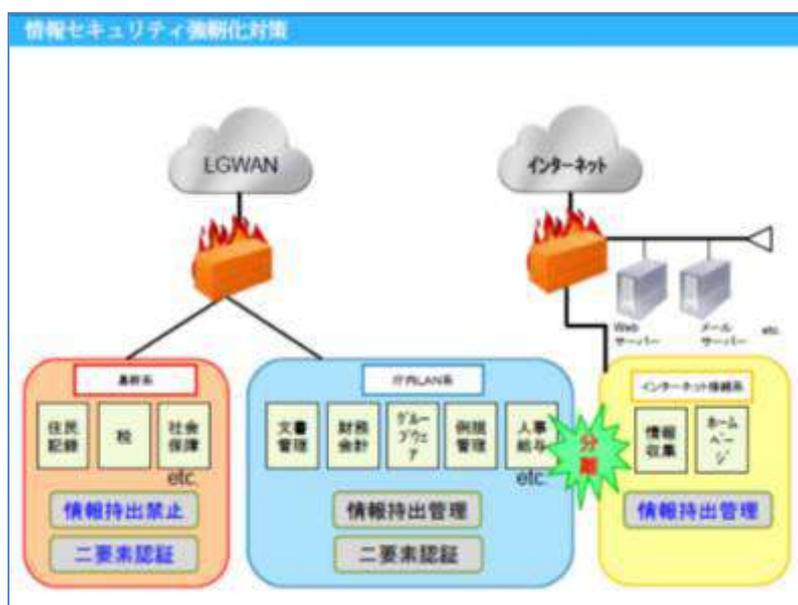


※集計の際、  
「満足」 2点  
「やや満足」 1点  
「やや不満」 ▲1点  
「不満」 ▲2点  
として計算

図表 64-2 二要素認証（顔認証とパスワード）の導入



図表 64-3 L G W A N系とインターネットの分離のイメージ



## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①制度改正や社会環境の変化に対して、職員の施策立案意識・能力の更なる向上
- ②職員の人的ミスによる情報漏えい等へのリスク対策の強化（図表 64-4）

〔新たな課題〕

- ① I T 環境の変遷に対応するため、職員の情報システム応用力の向上



図表 64-4 職員への情報セキュリティ研修



# 【政策の柱6】政策を実行・実現する行財政運営

## 5. 市民との連携促進

市民と行政の連携を促進するため、情報の共有化を図るとともに、市民参加の機会を確保します。

### 第7次総合計画期間（前期計画）における成果

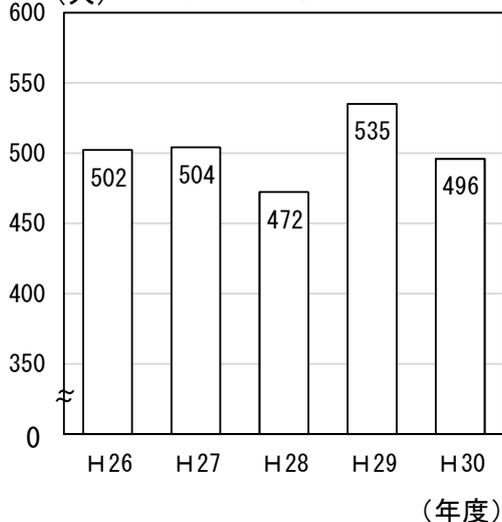
- ①郷土愛の醸成のため、定住促進に資する特集記事を広報紙に掲載（図表 65-1）
- ②SNSの導入・活用により若い世代の市政への関心の向上
- ③13校区での市長による地区懇談会を実施し、市民の意見を市政に反映（図表 65-2）
- ④市民討議会や市民意識調査など多様な手法による市民参加の機会の創出（図表 65-3）

図表 65-1 定住促進のための広報



出典：広報たじみ 平成30年11月号

図表65-2 地区懇談会の参加者数  
(人) (13校区で開催)



図表 65-3 市民討議会から市長へ提言書



## 第7次総合計画策定（後期計画）に向けた課題

- ①広報たじみ、ホームページ、SNSなど多様な広報手段の充実による幅広い年代層への的確な市政情報の発信（図表 65-4・5・6）
- ②地区懇談会、市民討議会などの参加者数の拡大による更なる活性化



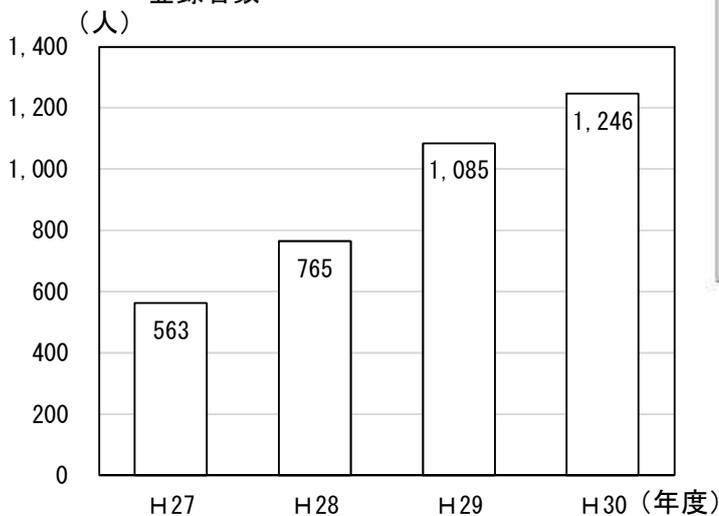
図表 65-4 市公式フェイスブック



図表 65-6 インスタグラムフォトコンテスト



図表65-5 市公式フェイスブックの登録者数



※各年度 4 月末時点

出典：広報たじみ  
平成 30 年 11 月号

※平成 30 年 4 月 24 日より  
インスタグラム本格運用  
平成 30 年 8 月 27 日時点の  
インスタグラムの登録者数 620 人

拡大事業一覧 (20基本計画事業)

総計コード	基本計画事業名
103040	仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業の推進とともに、医療施設での病児保育のあり方を検討します
204010	元気な高齢者や関係団体と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業や地域でのささえあい活動を推進します
205010	療育、保育及び教育の連携を図り、一体的な支援を進めます
205020	発達支援センターのあり方を検討し、整備方針を策定します
301030	海外や全国から若者を募集し、産業と文化の両面から美濃焼を担う「人材」を育成します
301050	世界に誇る美濃焼の中心都市として国際陶磁器フェスティバルを開催し、その魅力を発信します
302010	市内への企業誘致やアフターフォロー、本社機能の進出支援を通して雇用や経済波及効果の拡大を図ります
302025	高田テクノパークを整備し、企業を誘致します
303030	中心市街地の商店街などに求められる機能や役割を調査・検討し、ニーズに応じた活性化策を実施します
304010	多治見駅南地区市街地再開発事業を推進することにより、駅南地区の高度利用を促します
305010	観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力あるまちづくりを進めます
401080	通信指令業務の広域運用を東濃5市で研究します
405030	市民・来訪者が快適に過ごせるよう、効果的な夏の暑さ対策を進めます
409010	ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます
410030	郊外地域内での移動を確保するための取組を支援します
411010	定住を促進するため、リフォームや取壊しの支援などにより空き家などの住宅ストックの利活用を促します
411020	定住を促進するため、市の魅力を市外に発信し、市の知名度・イメージの向上を図ります
501010	避難行動要支援者情報の活用など地域と連携した災害対策を推進します
501060	震災時の避難路の安全を確保するため、ブロック塀除去を促進します
603010	公共施設等総合管理計画に基づき適正配置計画を策定し、市有施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます

新たな課題一覧

施策番号	新たな課題
203	星ヶ台運動公園整備計画に基づく整備
404	「災害情報の見える化」を含めたドローンの活用
404	危険空き家の所有者に対して、指導・助言等を行うことによる危険除去の促進
405	市民の墓地需要に対応するため、市営霊園の集合墓を整備
410	路線バスの減便により拡大が予想される公共交通空白地から最寄の主要バス停等までの広域的な移動手段の確保
604	IT環境の変遷に対応するため、職員の情報システム応用力の向上

完了事業一覧 (12基本計画事業)

総計コード	基本計画事業名
102030	公私立幼稚園の利用料格差を是正するため、私立幼稚園への就園奨励事業を充実させます
102050	愛児幼稚園、精華小学校附属幼稚園を統合して整備します
103085	大原区運営基金を活用し、大原児童館を複合施設として建て替えます
104090	児童等適応指導教室「さわらび」の移転を検討します
203050	星ヶ台運動公園整備計画を策定します
205050	基幹相談支援センターを設置し相談支援体制を充実させるとともに、就労支援を促進します
302020	長瀬テクノパークを整備し、企業を誘致します
307010	子育てや女性の就業を支援し、女性が活躍できる仕組みをつくるため、女性活躍会議を開催します
401040	中央北分団の車庫併設詰所を整備します
404040	駅北土地区画整理事業区域内の都市計画道路において、無電柱化を進めます
405100	墓地需要調査を実施し、無縁墓地の対応や今後の墓地のあり方について方針を決定します
412045	老朽化した市営住宅の集約化を促進するため高根団地内に集約化促進市営住宅を建設します

# 資料編

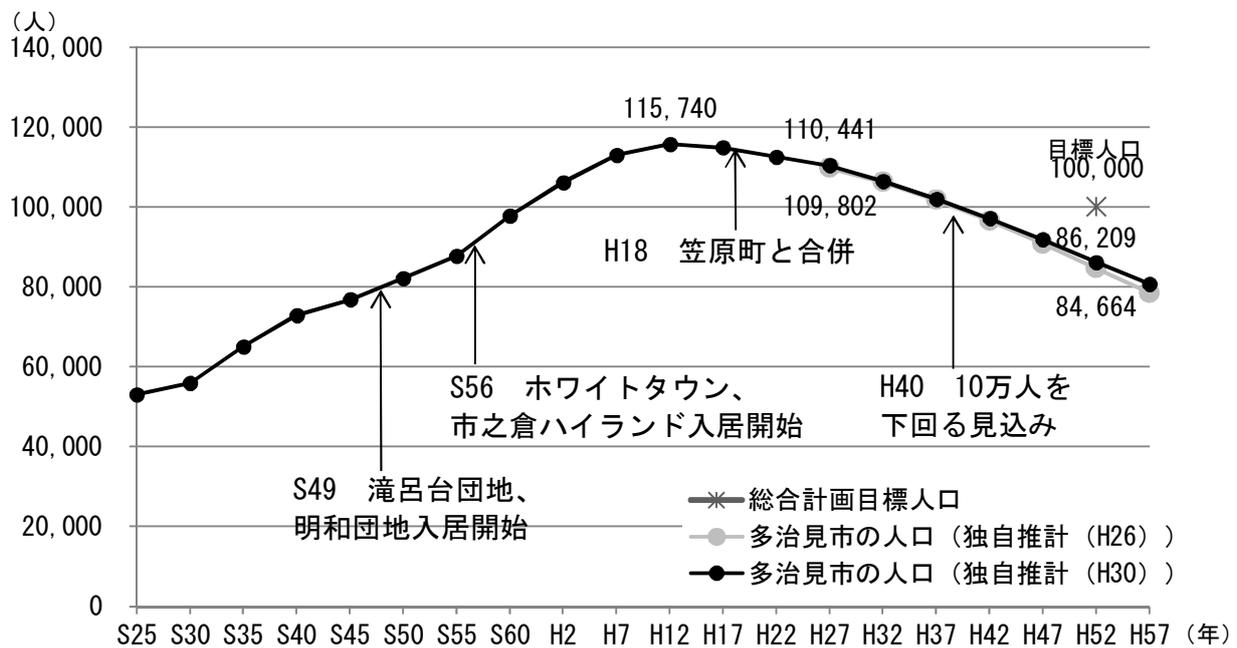
# 1 人口推計の補足資料

## (1) 市域全体の人口

### ①人口推計の結果

本市は、昭和 15 (1940) 年に市制施行後、近隣町村の編入等により人口を増やしてきました。その後も昭和 40 (1965) 年代頃から昭和の終わりにかけて郊外団地の開発が進み、人口は大きく増加しました。しかし、平成 17 (2005) 年の国勢調査で人口が減少に転じた後は、将来人口推計においても人口が減少を続け、平成 40 (2028) 年頃に 10 万人を下回る見込みです。

図表 1 多治見市域全体の人口推移



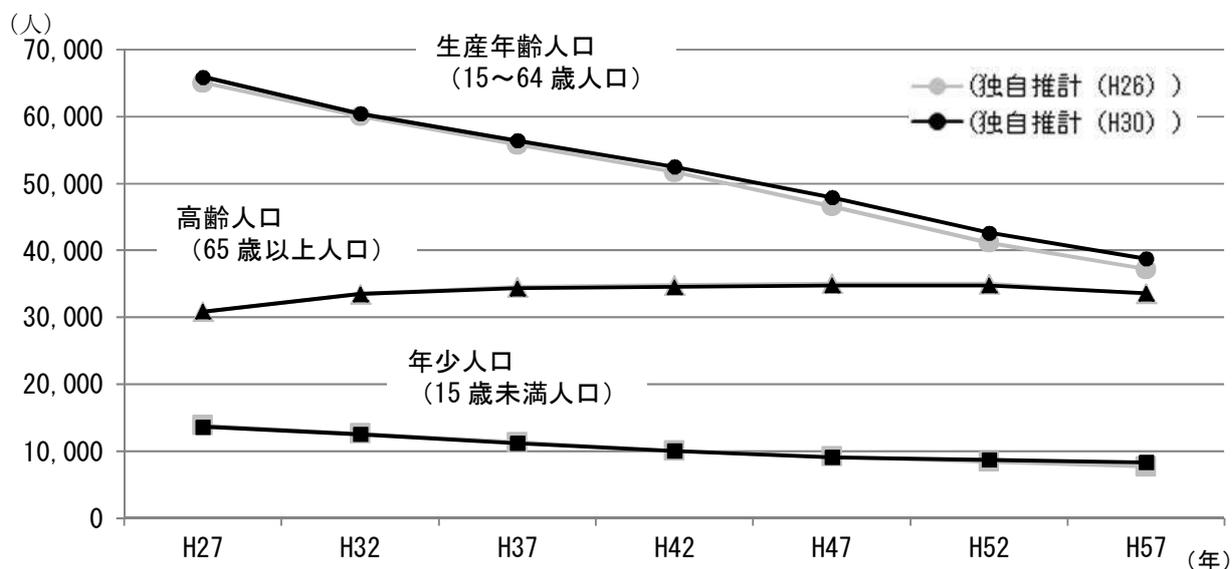
年	多治見市の人口(独自推計(H30))	岐阜県の人口(社人研推計(H30))	日本の総人口(社人研推計(H29))
S25	53,089	1,544,538	84,114,574
S30	55,978	1,583,605	90,076,594
S35	65,099	1,638,399	94,301,623
S40	72,948	1,700,365	99,209,137
S45	76,846	1,758,954	104,665,171
S50	82,174	1,867,978	111,939,643
S55	87,812	1,960,107	117,060,396
S60	97,867	2,028,536	121,048,923
H2	106,213	2,066,569	123,611,167
H7	113,079	2,100,315	125,570,246
H12	115,740	2,107,700	126,925,843
H17	114,876 ▲ 864	2,107,226 ▲ 474	127,767,994 842,151
H22	112,595 ▲ 2,281	2,080,773 ▲ 26,453	128,057,352 289,358
H27	110,441 ▲ 2,154	2,031,903 ▲ 48,870	127,094,745 ▲ 962,607
H32	106,485 ▲ 3,956	1,972,964 ▲ 58,939	125,324,842 ▲ 1,769,903
H37	102,002 ▲ 4,483	1,901,131 ▲ 71,833	122,544,102 ▲ 2,780,740
H42	97,125 ▲ 4,877	1,820,918 ▲ 80,213	119,125,137 ▲ 3,418,965
H47	91,865 ▲ 5,260	1,735,195 ▲ 85,723	115,215,698 ▲ 3,909,439
H52	86,209 ▲ 5,656	1,645,898 ▲ 89,297	110,918,554 ▲ 4,297,144
H57	80,772 ▲ 5,437	1,556,529 ▲ 89,369	106,421,184 ▲ 4,497,370

(人) 出典：総務省「国勢調査」を基に作成

## ②年齢階層別人口

年齢階層別人口では、生産年齢人口は、昭和 50（1975）年代から大幅に増加してきましたが、平成 17（2005）年に減少に転じました。年少人口は、昭和 60（1985）年をピークに減少を始めています。一方、高齢人口は年々増加し、平成 2（1990）年頃から大幅に増加しています。将来人口推計においても高齢化は進む見込みです。

図表 2 多治見市域全体年齢 3 区分（年少・生産年齢・高齢人口）



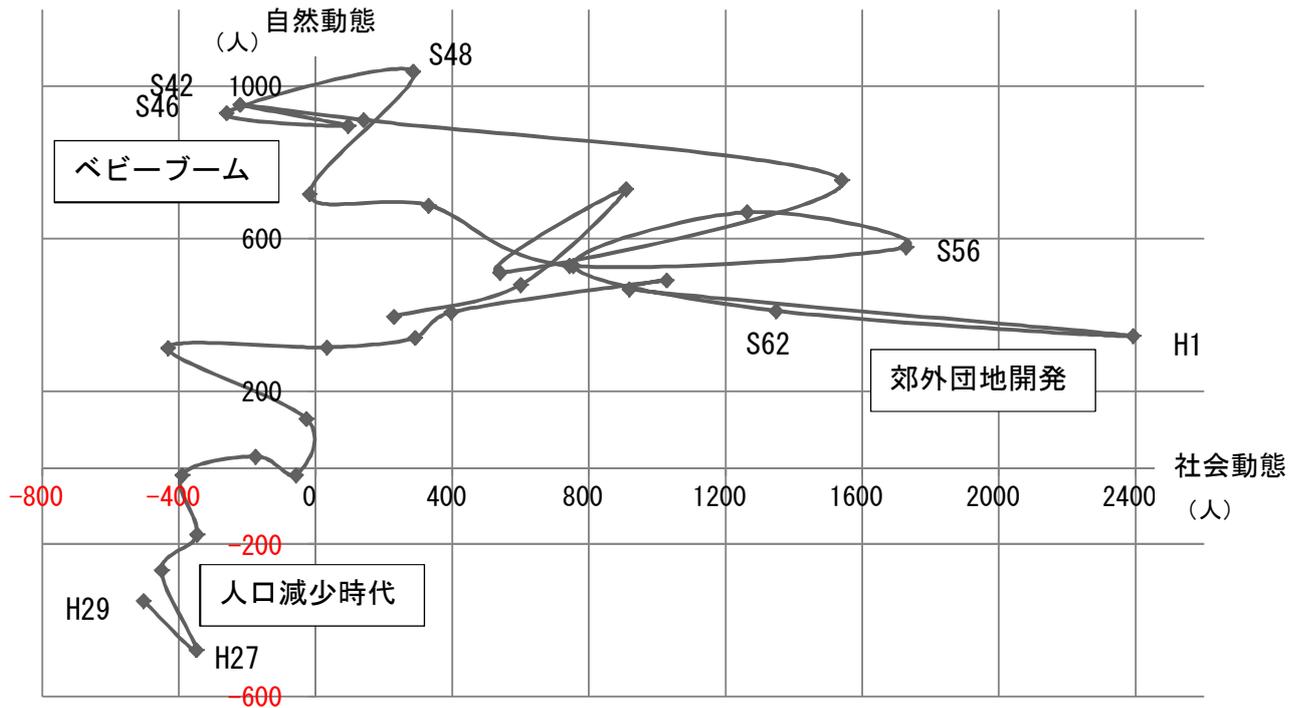
	年齢区分	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57
独自推計 (H26)	総人口	109,802	106,230	101,744	96,605	90,866	84,664	78,494
	0~14歳	13,902	12,675	11,386	10,068	9,214	8,467	7,741
	15~64歳	65,051	60,046	55,814	51,697	46,596	41,168	37,196
	65歳~	30,849	33,509	34,544	34,840	35,056	35,029	33,557
独自推計 (H30)	総人口	110,441	106,485	102,002	97,125	91,865	86,209	80,772
	0~14歳	13,688	12,576	11,216	10,074	9,154	8,775	8,390
	15~64歳	65,896	60,430	56,430	52,511	47,937	42,640	38,781
	65歳~	30,857	33,479	34,356	34,540	34,774	34,794	33,601
独自推計 (H30) - 独自推計 (H26)	総人口	639	255	258	520	999	1,545	2,278
	0~14歳	▲ 214	▲ 99	▲ 170	6	▲ 60	308	649
	15~64歳	845	384	616	814	1,341	1,472	1,585
	65歳~	8	▲ 30	▲ 188	▲ 300	▲ 282	▲ 235	44

(人) 出典：総務省「国勢調査」を基に作成

### ③人口動態

本市では、昭和 30（1955）年代から自然増・社会増により人口が増加してきたことがわかります。特に、昭和 40（1965）年代には第 2 次ベビーブームなどで大きな自然増となり、昭和 50 年（1975）代後半から、郊外団地の開発などで大きな社会増となりました。その後、平成 11（1999）年頃から社会減に転じ、平成 17（2005）年頃から自然減となったため、人口が減少に転じています。

図表 3 多治見市域全体の人口動態

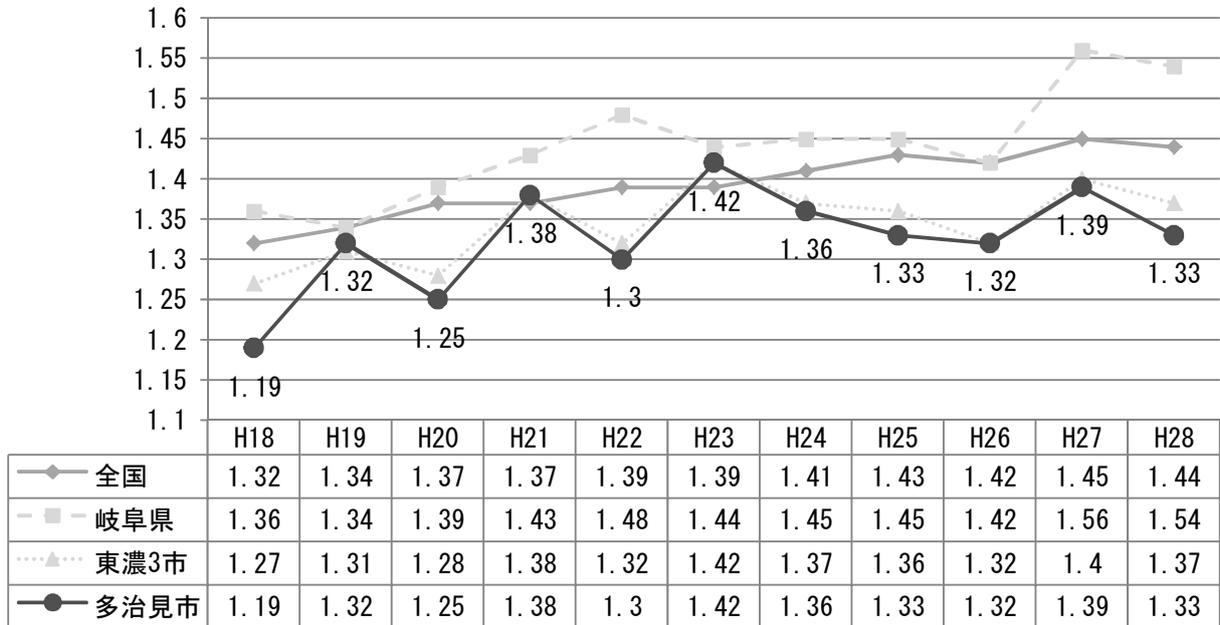


出典：住民基本台帳を基に作成

④出生率

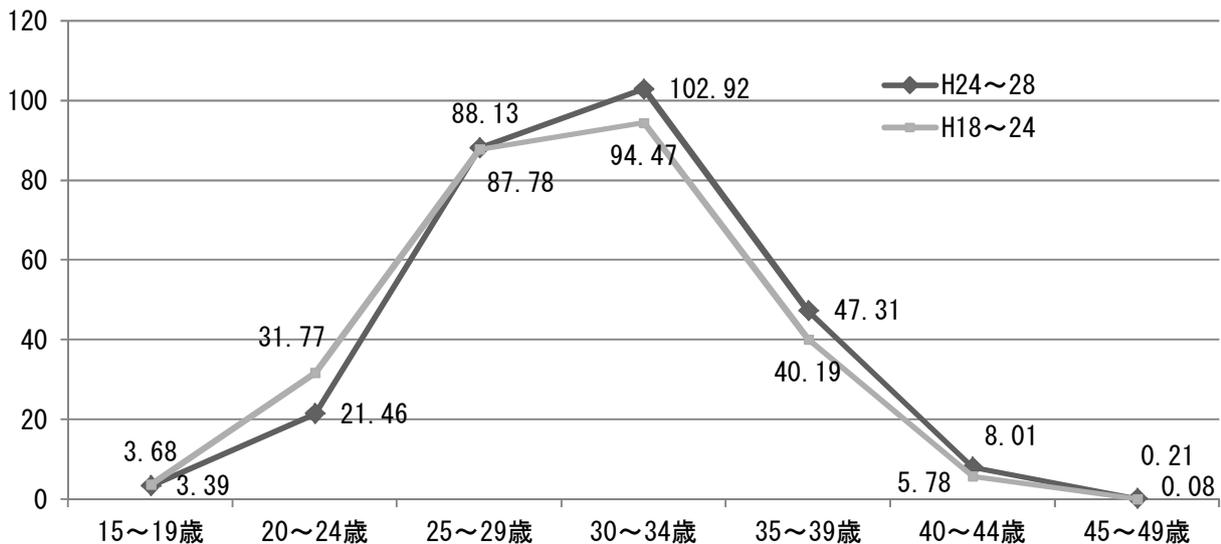
本市では、30～34歳の女性が最も子どもを多く出産する年齢階層となり、25～29歳、35～39歳、20～24歳と続きます。女性全体の出生数における、20～39歳の女性が占める割合は96%です。

図表4 合計特殊出生率の推移



出典：岐阜県「東濃西部の公衆衛生」を基に作成

図表5 多治見市域全体の年齢階層別出生数（女性千人当たりの1年間の出生数）

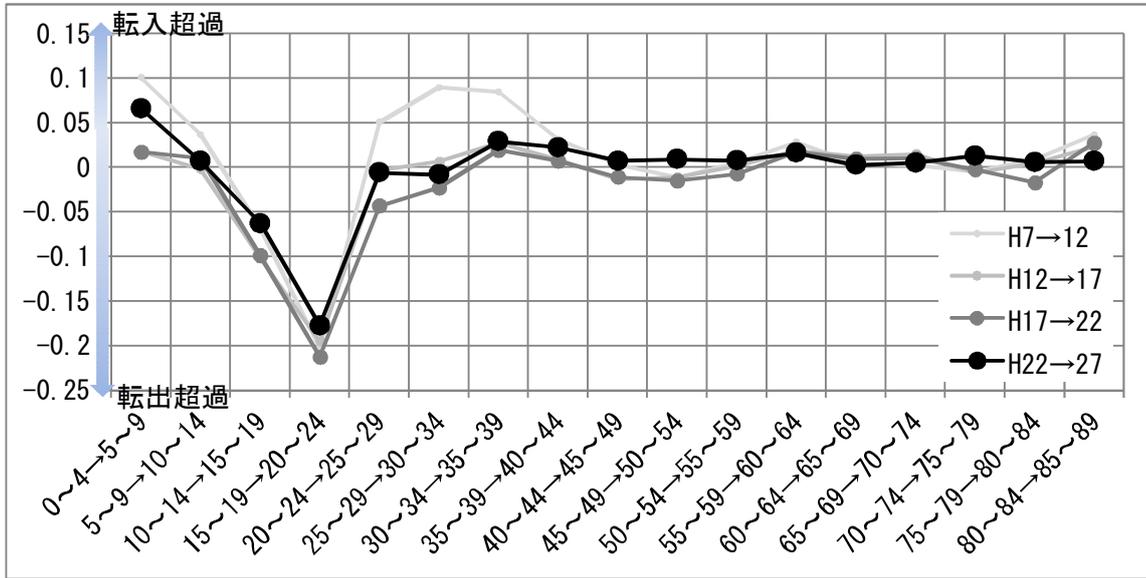


出典：岐阜県「東濃西部の公衆衛生」を基に作成

### ⑤純移動率

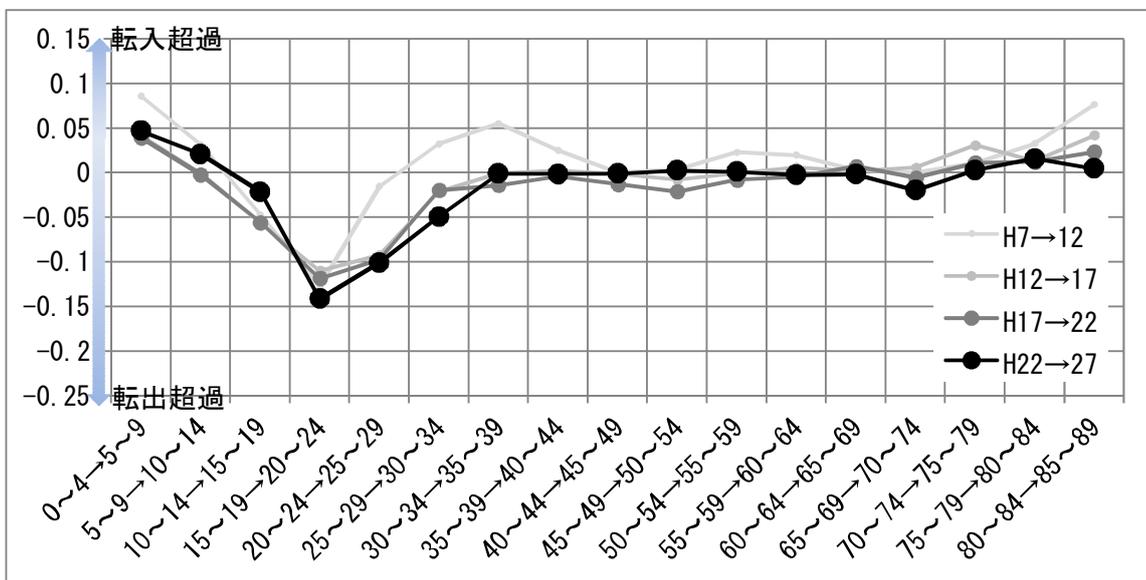
本市の社会動態については、男女ともに10～24歳までの年齢層で転出超過傾向が大きくなっています。年齢的に進学や就職によるものと考えられます。0～10歳までの年齢層や30歳代の転入超過傾向は、子どものいる世帯の転入と考えられます。

図表6 多治見市域全体の純移動率（社会動態：男性）



出典：総務省「国勢調査」を基に作成

図表7 多治見市域全体の純移動率（社会動態：女性）



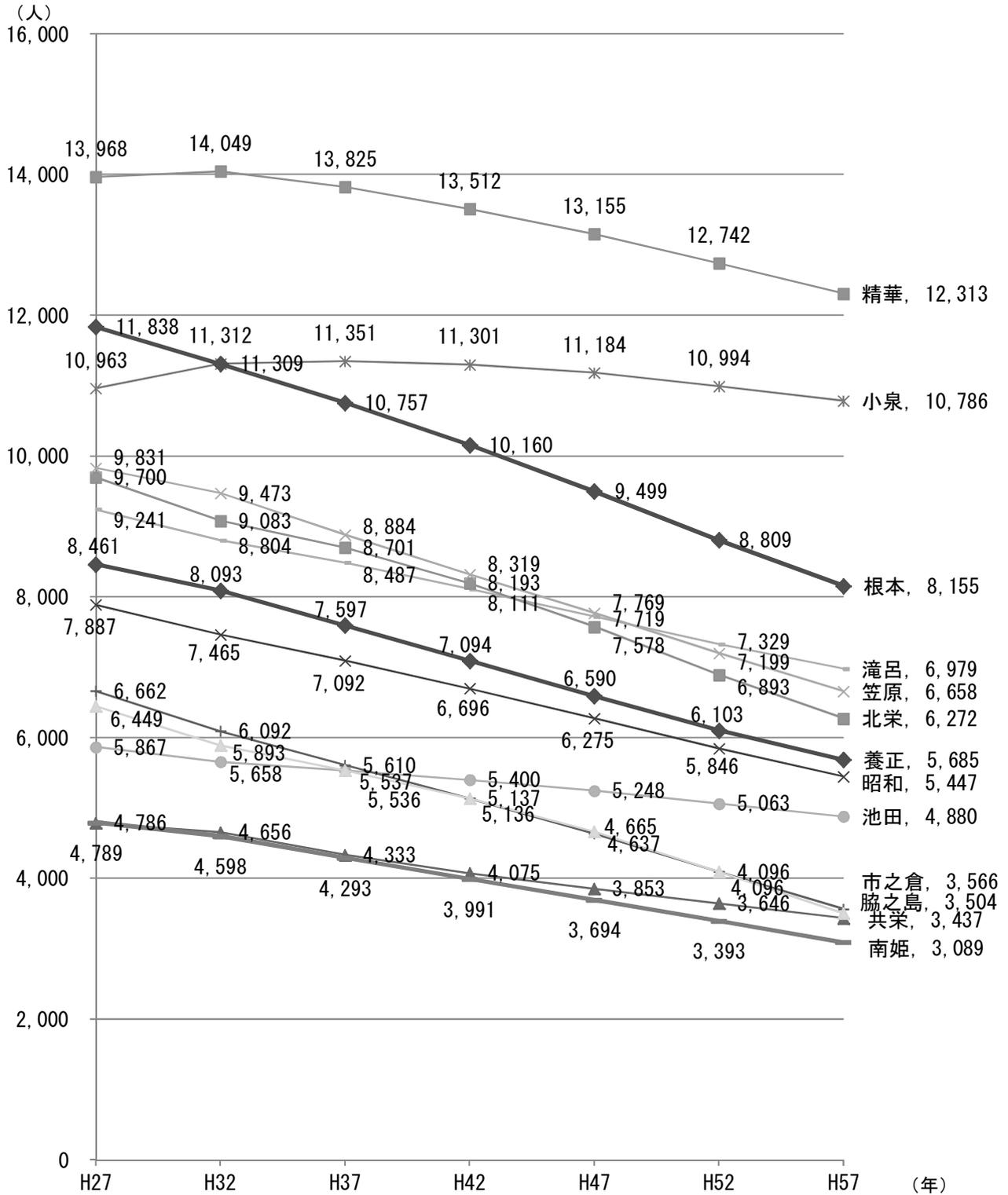
出典：総務省「国勢調査」を基に作成

## (2) 校区別の人口

### ①人口推計の結果

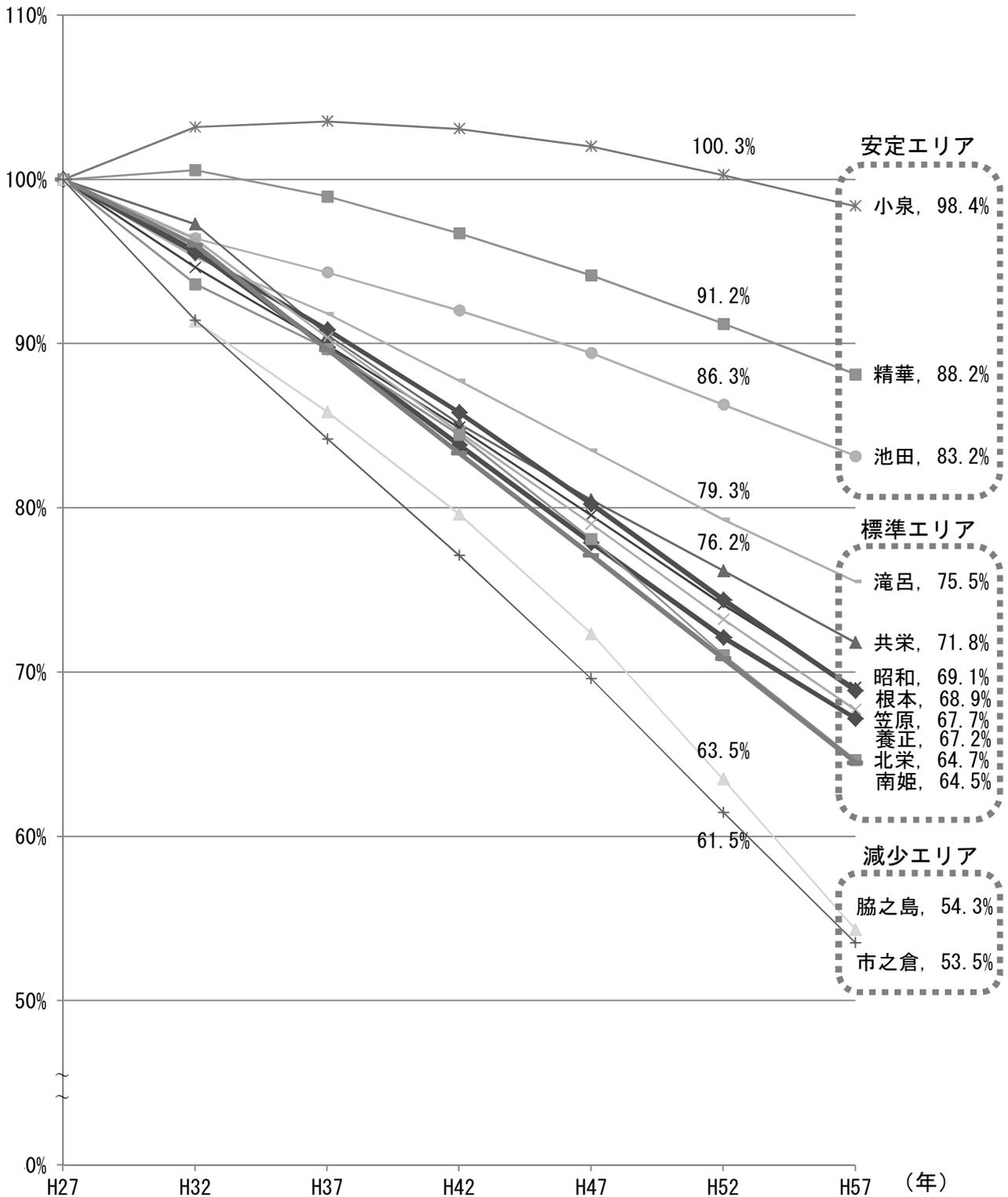
校区別人口増減率から校区を大きく3つのエリア（安定エリア、標準エリア、減少エリア）に分類することができます。

図表8 校区別の人口推計



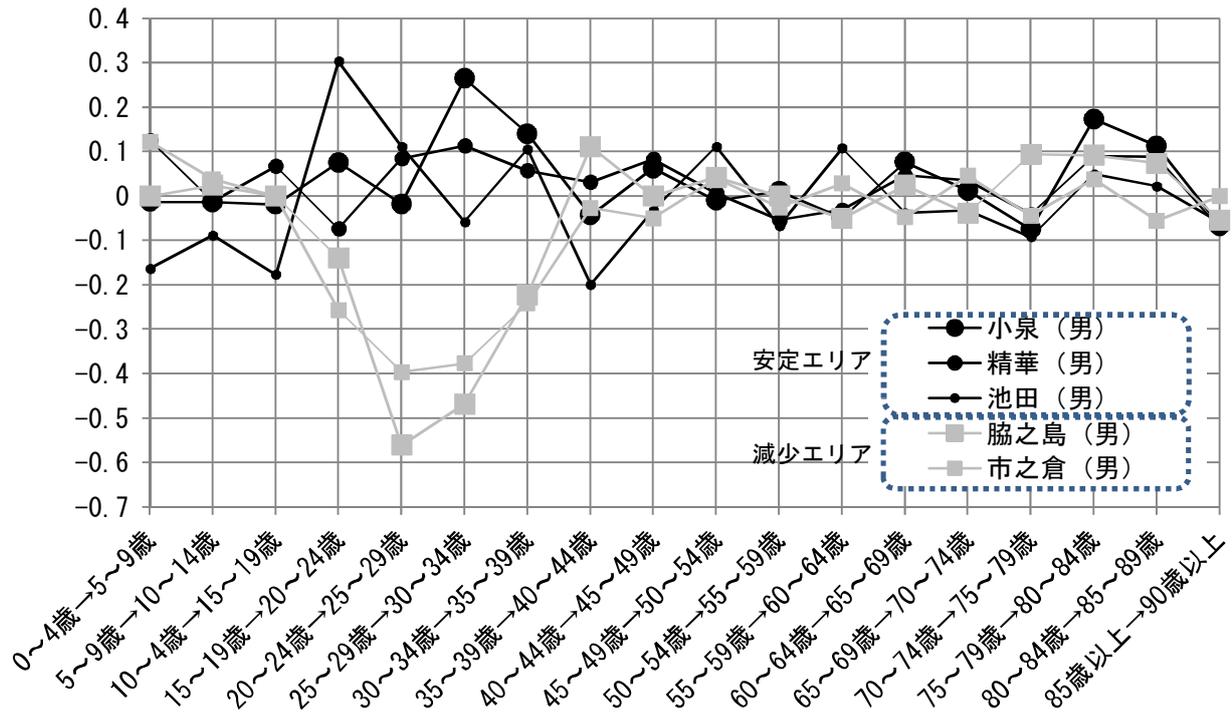
出典：総務省「国勢調査」を基に作成

図表9 校区別人口推計（対平成27（2015）年割合）

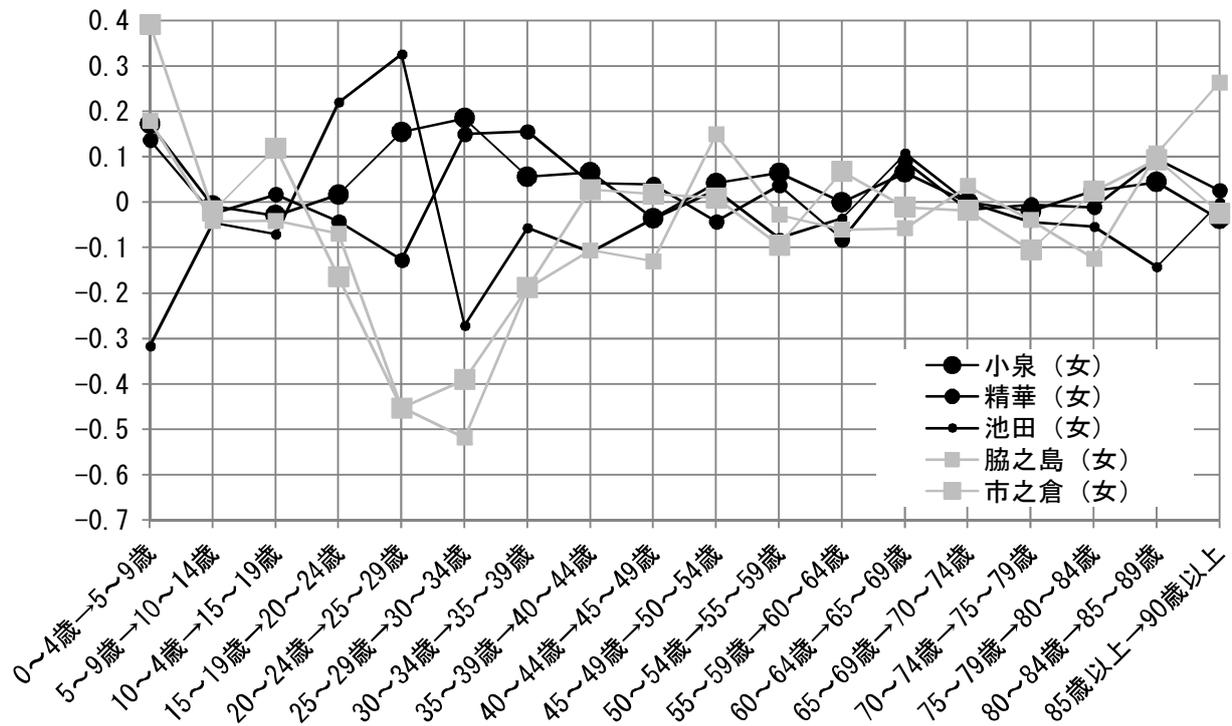


出典：総務省「国勢調査」を基に作成

図表 10 校区別純移動率（安定エリア、減少エリア）（社会動態：男性）



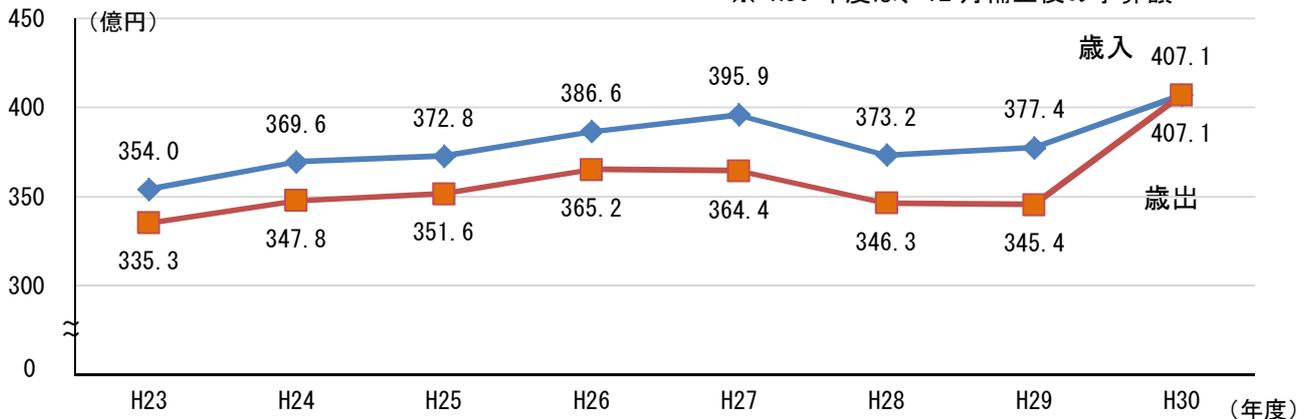
図表 11 校区別純移動率（安定エリア、減少エリア）（社会動態：女性）



## 2 財政状況の補足資料

### (1) 財政規模（普通会計）

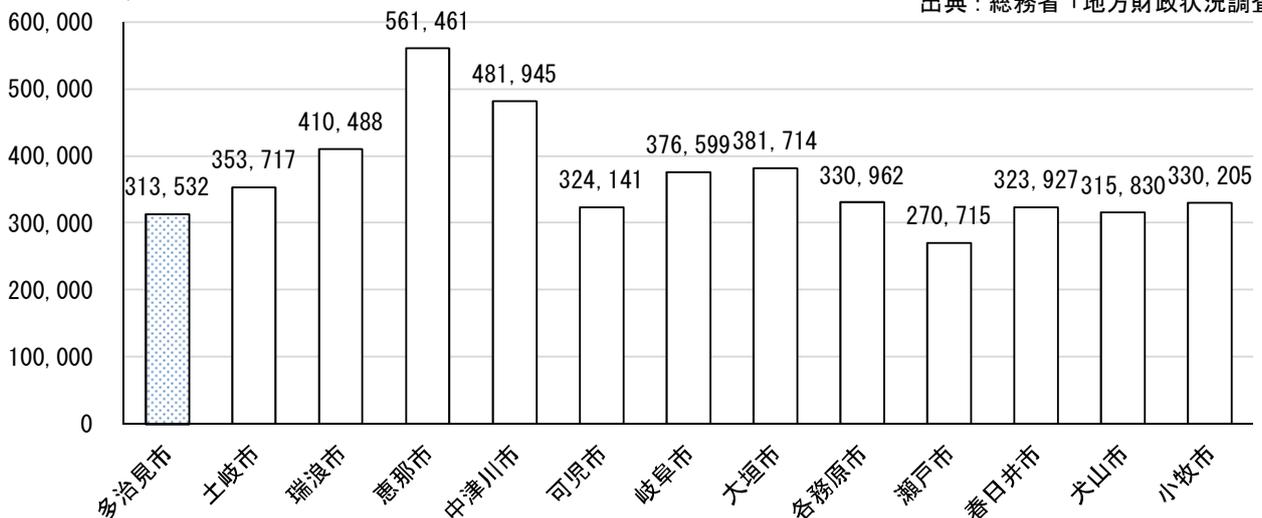
※ H30年度は、12月補正後の予算額



### ● 他市比較（平成28（2016）年度：人口1人当たりの歳出）

(円/人)

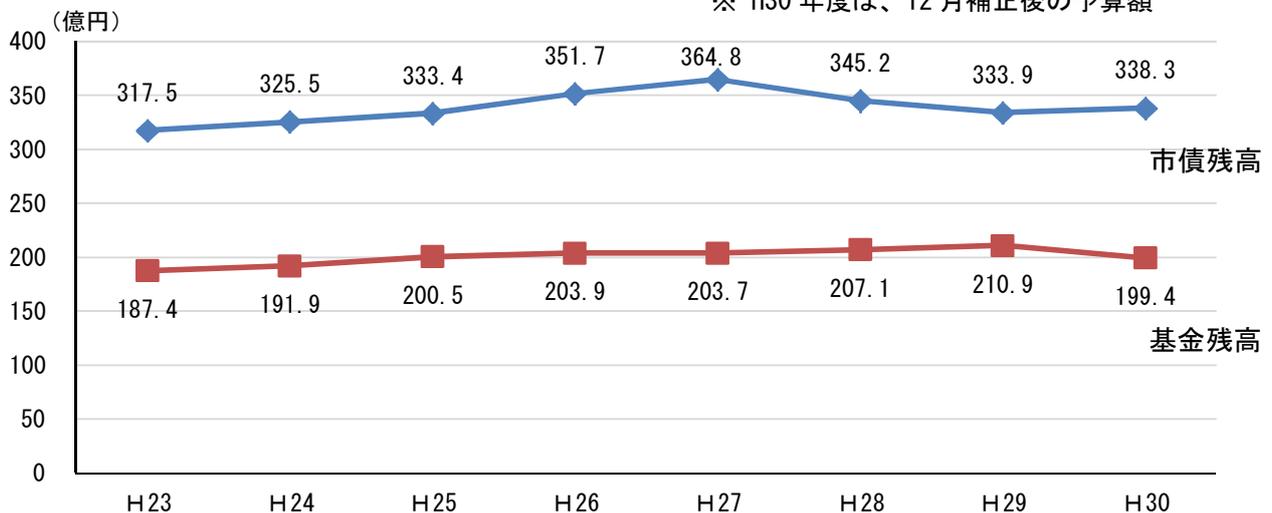
出典：総務省「地方財政状況調査」



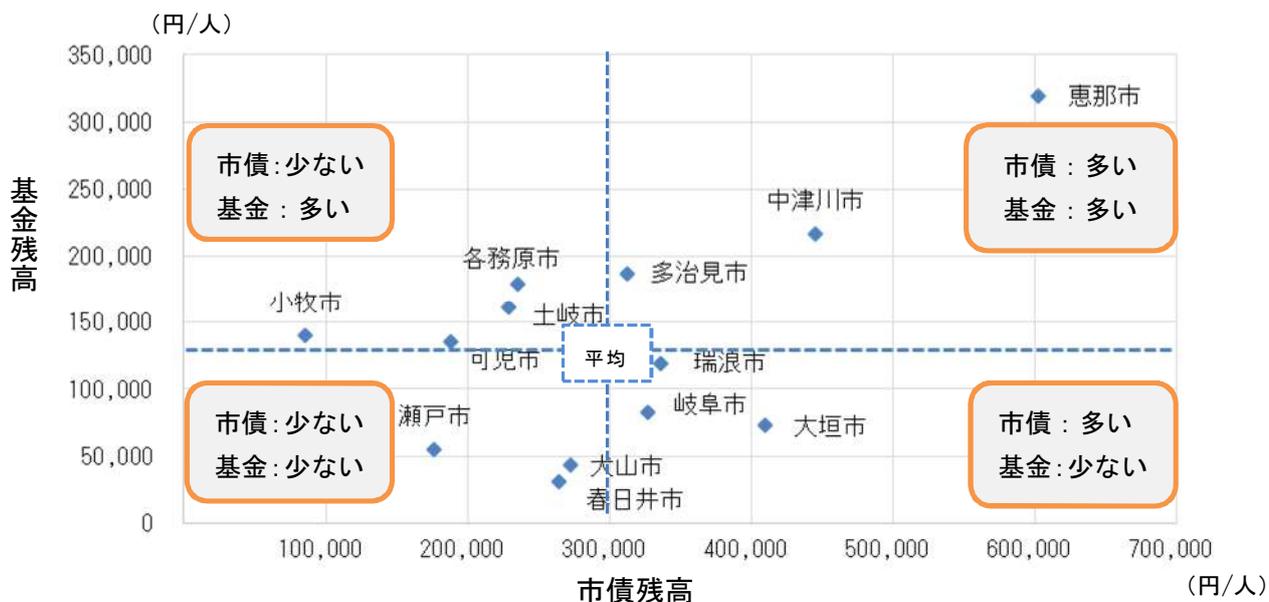
普通会計・・・個々の地方自治体が設けている一般会計などの範囲が異なっていることから、全国の地方公共団体の財政状況を統一的な基準で把握するために用いられる統計上の区分です。基本的に一般会計と一部の特別会計からなります。

### (2) 市債・基金残高（普通会計）

※ H30年度は、12月補正後の予算額



● 他市比較（平成 28（2016）年度：人口 1 人あたりの市債・基金残高）



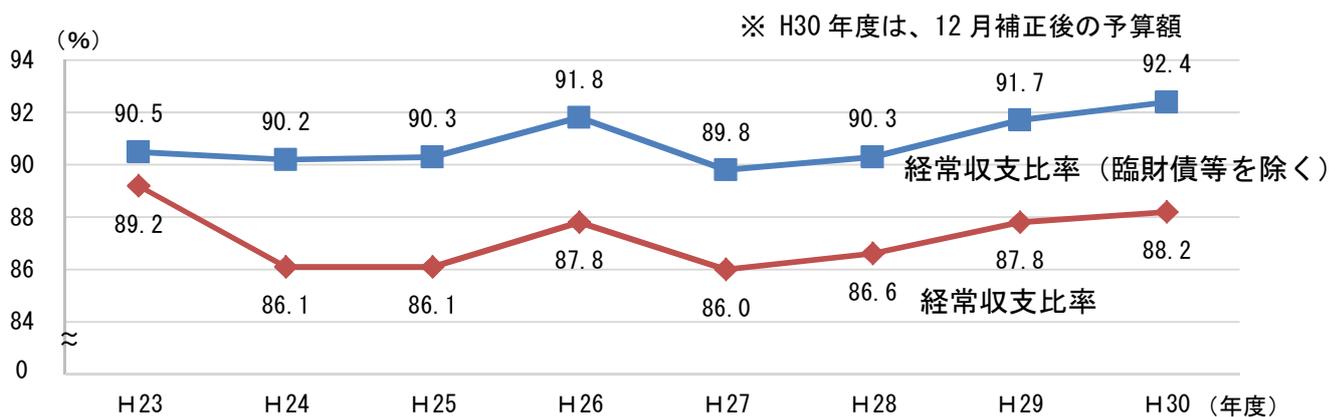
**市債**・・・地方公共団体が資金調達のために負担する債務です。家計に例えると、借金に当たります。

**基金**・・・特定の目的のために財産（現金、土地、物品など）を維持・運用するために条例又は法律によって設置されるものです。家計に例えると、貯金に当たります。

	人口 1 人あたり 市債残高	人口 1 人あたり 基金残高
多治見市	312,569 円	187,512 円
土岐市	228,945 円	161,375 円
瑞浪市	336,430 円	119,260 円
恵那市	602,440 円	319,015 円
中津川市	445,092 円	216,993 円
可児市	187,724 円	134,935 円
岐阜市	326,781 円	82,754 円
大垣市	409,696 円	72,964 円
各務原市	235,125 円	179,683 円
瀬戸市	176,433 円	55,225 円
春日井市	264,529 円	31,331 円
大山市	272,232 円	43,766 円
小牧市	85,708 円	140,087 円
平均	298,746 円	134,223 円

出典：総務省「地方財政状況調査」

(3) 経常収支比率の推移



● 他市比較（平成 28（2016）年度）

経常収支比率・・・支払わなければならない経費に、経常的な収入がどの程度使われているかを示します。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることとなります。家計に例えると、給料のうち、生活費とローン返済額の占める割合を表します。

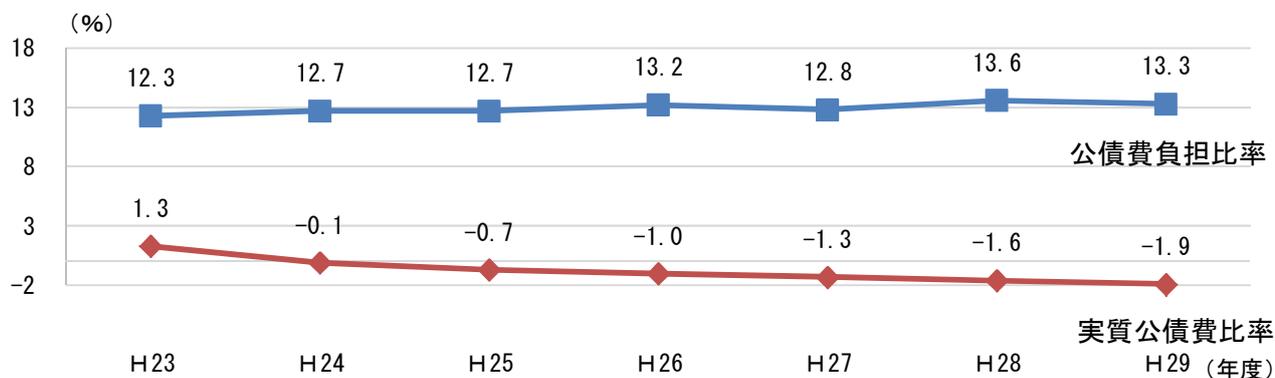
	経常収支比率	経常収支比率 (臨財債等を除く)
多治見市	86.6%	90.3%
土岐市	87.7%	93.2%
瑞浪市	87.6%	93.7%
恵那市	85.0%	89.5%
中津川市	89.6%	94.3%
可児市	88.9%	94.6%
岐阜市	93.9%	100.4%
大垣市	89.0%	94.0%
各務原市	88.2%	93.4%
瀬戸市	87.0%	89.2%
春日井市	93.0%	95.7%
犬山市	90.9%	96.5%
小牧市	84.2%	84.2%
平均	88.6%	93.0%

出典：総務省「地方財政状況調査」

臨時財政対策債（臨財債）・・・地方交付税の財源不足を補てんするために、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて借り入れる特例の地方債です。各地方公共団体が借り入れ、後年度の返済額は全額地方交付税として措置されます。

地方交付税・・・地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、一定の基準により国が交付する税です。

(4) 実質公債費比率・公債費負担比率



実質公債費比率・・・実質的な地方債の返済額が、地方公共団体の財政に及ぼす影響を表す指標です。18%以上の場合は、地方債発行に国の許可が必要となります。25%以上の場合は、財政健全化団体に指定され、一部の地方債発行が制限されます。35%以上の場合は、財政再生団体に指定され、多くの地方債の発行が制限されます。

公債費負担比率・・・税収等の一般財源総額に対し、地方債の返済に充当された額の割合です。割合が大きいほど、地方債の返済が一般財源の用途の自由度を制約していることとなります。

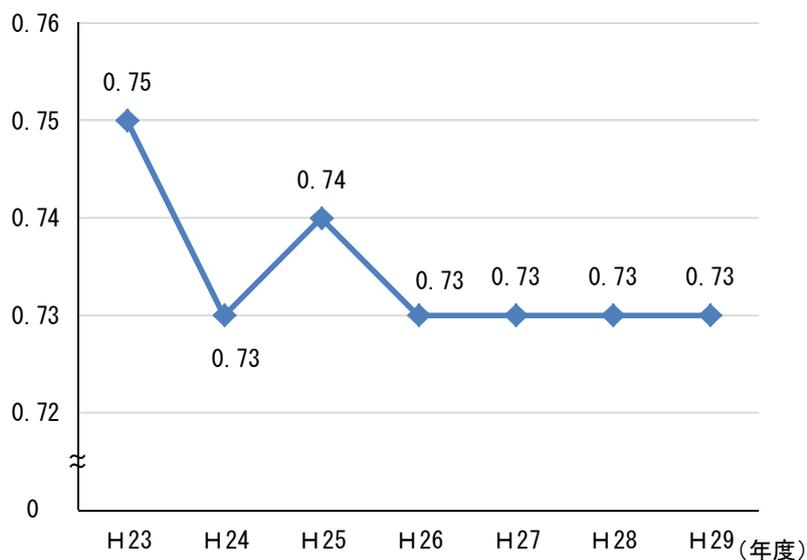
● 他市比較（平成 28（2016）年度）

	実質公債費比率	公債費負担比率
多治見市	▲1.6%	13.6%
土岐市	5.1%	9.9%
瑞浪市	4.2%	16.2%
恵那市	7.1%	21.8%
中津川市	9.9%	14.0%
可児市	▲0.5%	8.9%
岐阜市	4.6%	12.7%
大垣市	0.9%	12.7%
各務原市	1.6%	13.5%
瀬戸市	0.4%	8.2%
春日井市	5.3%	12.1%
犬山市	4.1%	10.9%
小牧市	0.0%	6.5%
平均	3.2%	12.4%

出典：総務省「地方財政状況調査」

(5) 財政力指数

● 他市比較（平成 28（2016）年度）



	財政力指数
多治見市	0.73
土岐市	0.64
瑞浪市	0.61
恵那市	0.47
中津川市	0.49
可児市	0.86
岐阜市	0.85
大垣市	0.89
各務原市	0.87
瀬戸市	0.86
春日井市	0.97
犬山市	0.91
小牧市	1.18
平均	0.79

出典：総務省「地方財政状況調査」

財政力指数・・・地方公共団体の財政基盤の強さを表す指標です。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いことになります。

## (6) 財政判断指数

※ H30年度は、12月補正後の予算額

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	財政 向上 目標	財政 健全 基準
償還可能年数(年)	7.4	6.4	6.4	6.9	6.6	6.1	6.2	6.1	8.0	10.0
経費硬直率(%)	74.0	70.7	70.2	70.5	70.4	70.0	71.4	72.4	72.0	75.0
財政調整基金充足率(%)	20.2	19.7	15.4	12.4	12.0	14.8	15.6	19.4	9.0	5.0
経常収支比率(%)	89.2	86.1	86.1	87.3	86.0	86.6	87.8	88.2	88.0	91.0

**財政判断指数**・・・健全な財政に関する条例に基づき、財政状況に関する情報共有を図るために設定された指標です。

**償還可能年数**・・・自由に使える経常的な収入の全額を市債の返済に充てた場合、何年で完済できるかを示す指標です。家計に例えると、給料のうち、生活費以外のお金を全てローン返済に充てると何年で完済できるかを表します。

**経費硬直率**・・・市債の返済以外の支払わなければならない経費に、経常的な収入がどの程度使われているかを示します。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることとなります。家計に例えると、給料のうち、生活費の占める割合を表します。

**財政調整基金充足率**・・・最低限必要な市民サービスと借金返済の財源として必要な額に対する財政調整基金残高の割合を示す指標です。家計に例えると、特に使い道の決まっていない貯金が、生活費やローン返済額と比べてどれだけ残っているかを表します。

**経常収支比率**・・・支払わなければならない経費に、経常的な収入がどの程度使われているかを示します。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることとなります。家計に例えると、給料のうち、生活費とローン返済額の占める割合を表します。

**財政向上目標**・・・財政状況の継続的な維持及び向上のために定めた目標値です。

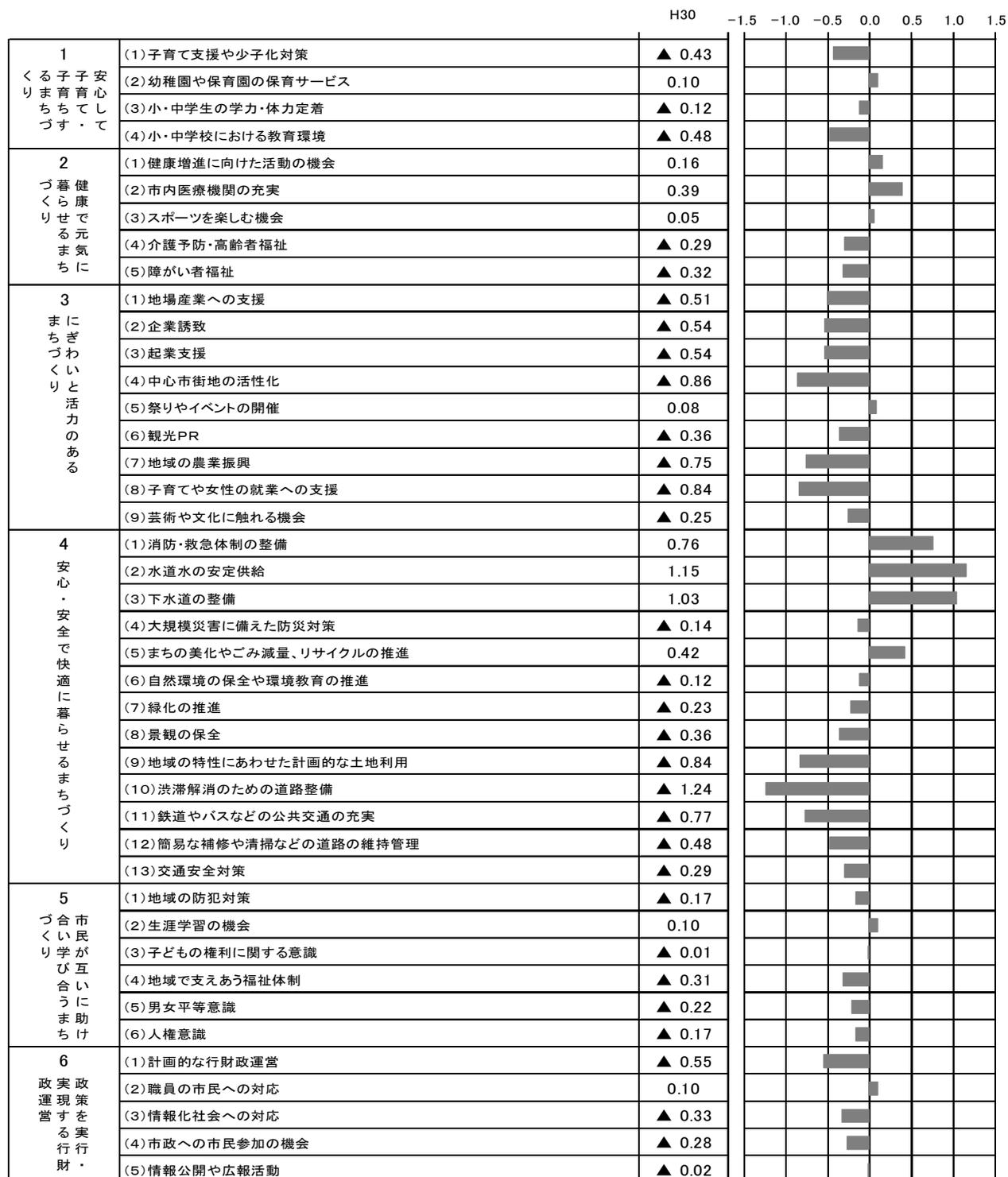
**財政健全基準**・・・財政状況の健全性として確保すべき基準値です。

### 3 平成 30(2018)年度市民意識調査（抜粋）

市民の意見や要望を把握するため、2年毎に市民意識調査を実施しています。  
 なお、表紙裏に掲載した資料は、この資料の概要版となります。

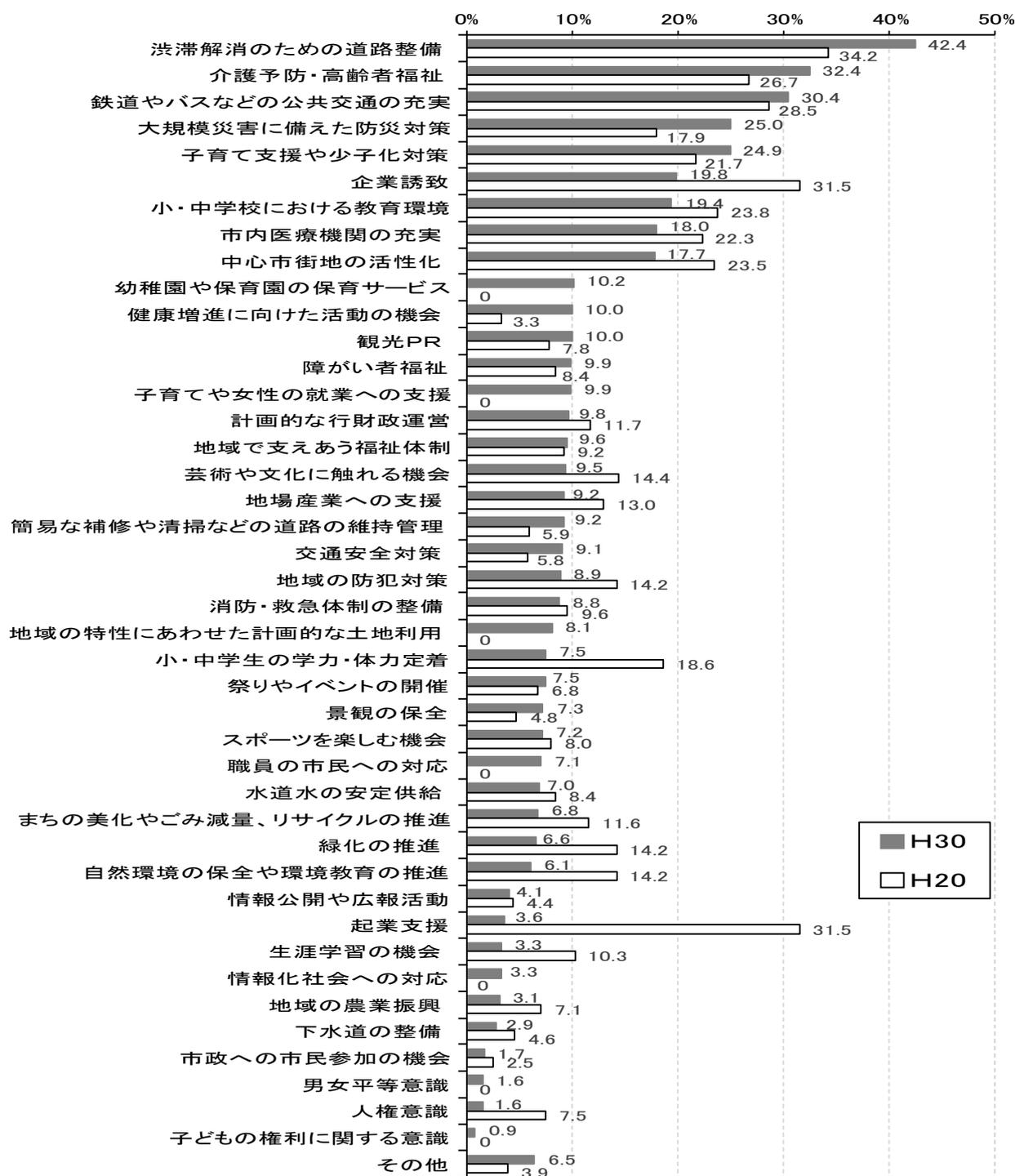
#### (1) 市政への満足度

各施策について、「満足」2点、「やや満足」1点、「やや不満」▲1点、「不満」▲2点として集計し、平均を出しました。棒グラフが太線より右に伸びているものが満足度がプラス評価の施策、左に伸びているものが満足度がマイナス評価の施策です。



## (2) 今後力を入れてほしい施策

各施策について重要度が高いと考えている市民の割合を表しています。平成 30(2018)年調査の重要度の降順に、平成 20(2008)年度調査と比較して表しています。



※平成 20 年調査においては、「企業誘致」と「起業支援」は「企業誘致や起業支援」として、「緑化の推進」と「自然環境の保全や環境教育の推進」は「自然環境の保全や緑化の推進」として同一項目となっていた。

※「幼稚園や保育園の保育サービス」「子育てや女性の就業への支援」「地域の特性にあわせた計画的な土地利用」「子どもの権利に関する意識」「男女平等意識」「職員の市民への対応」「情報化社会への対応」は平成 28 年調査から追加された選択肢となっている。

## 4 市議会参加

第7次総合計画（前期計画）の進捗状況を検証している多治見市議会から、平成30（2018）年11月30日付け多市議第429号で意見提出されました。

### ○ 市議会からの意見

施策	意見・提案	討議課題集での位置づけ	課題集ページ
地域防災・防犯活動の支援	避難行動要支援者名簿の活用は個人情報の問題もあり難しく、地域間で活動の温度差があり、一部の地域では自主防災隊が形骸化しているように感じるため、実際に機能できる体制づくりに取り組むこと	課題①④	P92
親育ち・子育て支援	病児保育について、平成29年度から個人小児科病院も含めて、市内の医療機関へ病児保育実施に向けた働きかけを提案しているが、事業の進捗が見られない。多治見市民病院やその他市内の医療機関へ積極的に働きかけ、子育て支援の充実を図りたい	課題①	P32
環境との共生	暑さ対策と地球温暖化対策について、事業は実施しているが、特に地球温暖化対策に工夫が感じられない。人に対しての暑さ対策と、地球に対しての温暖化対策を区別するよう議会から要望した事業であるため、暑さ対策と地球温暖化対策について新たな事業展開を図りたい	課題①②	P72
スポーツ振興	星ヶ台運動公園整備計画について、平成29年度から事業の進捗が見られない。テニスコートの整備といった個々の事業として考えるのではなく、総合計画事業として、今後の方針を示していただきたい	整備計画の策定は完了として整理 新たな課題として整備計画に基づく公園整備を抽出	P42
○ 第7次総合計画策定特別委員会からの要望事項（下表参照）については、後期計画においても計画的な事業の実施に努めること			
親育ち・子育て支援	103040 仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業の推進とともに、医療施設での病児保育のあり方を検討します	課題①	P32
地場産業の支援	301010 窯業原料の確保など、地場産業の持続に向けた支援のあり方を検討します	課題①	P48
企業誘致	302010 市内への企業誘致やアフターフォロー、本社機能の進出支援を通して雇用や経済波及効果の拡大を図ります	課題①②	P50

にぎわい創出	304030 多治見駅周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進します	課題①②③	P54
環境との共生	405020 再生可能エネルギーの導入などにより、地球温暖化対策を進めます	課題①	P72
	405030 市民・来訪者が快適に過ごせるよう、効果的な夏の暑さ対策を進めます	課題②	P72
地域防災・防犯活動の支援	501030 防災倉庫を指定避難所（地震災害時）に計画的に設置するとともに、民間企業などに対し設置場所の提供を要請します	後期計画においても継続的に事業実施	P92
	501050 平常時に危険箇所の情報を共有するとともに、緊急時に気象警報や避難勧告情報をFM放送などで迅速に提供します	後期計画においても継続的に事業実施	P92
市民活動支援	502010 市民主体の生涯学習活動を支援し、地域や市民のニーズ及び活動内容を反映した複合施設など生涯学習の場のあり方を検討します	課題①	P94

## 5 市民参加

### (1) 事業評価委員会

日付	会議名	内容
平成31年 1月28日	第4回事業評価委員会	①第7次総合計画（後期計画）の策定方針について ②第7次総合計画の成果と課題の内容確認
平成31年 2月12日	第5回事業評価委員会	①第7次総合計画の成果と課題の内容確認

### 事業評価委員会委員

平成30（2019）年1月28日現在

氏名	所属	役職名
◎ 古池 嘉和	名古屋学院大学 現代社会学部	教授
○ 菊本 舞	岐阜経済大学 経済学部	准教授
古海 洋介	東濃信用金庫 地域活力研究所	補佐役
堀尾 憲慈	連合岐阜東濃地域協議会	議長
牧野 友紀	公募委員	
松山 美穂	松山美穂税理士事務所	所長
水野 隆吾	みずほ不動産鑑定事務所	代表
宮村 登美子	特定非営利活動法人まあーる	理事
横井 正彦	名古屋テレビ放送株式会社	代表取締役社長
若尾 淳一	協和自動車工業株式会社	専務取締役

(敬称略/順不同)

◎ 会長

○ 副会長

○ 事業評価委員会での意見

施策	意見・提案	討議課題集での位置づけ	課題集ページ
結婚・妊娠・出産への支援	<p>子育てという話題が上がる時、「父子家庭への支援」という視点が抜けてしまうことがある。母子家庭に比べておそらく絶対数が少ないことと無関係ではないと思われるが、母子家庭とはまた違う苦労があると推測される。父子家庭に対する現状の取組みはあるか、今後課題として挙げた上で取組んでいく予定はあるか。</p>	<p>成果⑤で対応 父子家庭限定ではなく、ひとり親家庭として事業を実施。 【親育ち子育て支援】成果⑤⑥で対応</p>	<p>P27 31</p>
	<p>安心して子育てをするために、安心できる環境が必要である。安心できる環境というのは、第三者に安心して無条件で頼れる環境だと思ふ。そういった環境をつくるために、サポートする人（第三者）をサポートする体制を求めたい。</p>	<p>課題②</p>	<p>P28</p>
	<p>若い世代のお母さん、お父さんをサポートするようなダイレクトな給付事業をもう一度検討してみたいか。</p>	<p>現時点では給付事業については考えていない。一方で国では東京から地方へ移住する方への奨励金などの制度を平成31年度から始め、多治見市でもそれに沿って実施する方向で調整中である</p>	<p>—</p>
<p>保育・幼児教育の充実</p>	<p>多治見市内で保育サービスを受ける際に、公立であろうが私立であろうが子どもが育つ上ではサービスの質の保証ができるが良い。</p>	<p>定期開催する園長会において、多治見市の保育理念・方針を私立園とも共有</p>	<p>—</p>
学校教育の充実	<p>今後、外国人労働者増加に伴って増えると思われる外国人児童・生徒への対応というのはどこかで取り上げられているか。行政の取組みを縦で割るとどうしても漏れてしまう部分があると思ふ。</p>	<p>課題④</p>	<p>P34</p>
	<p>「不登校児童生徒の抑制」について、現行の学校制度に適合させることが前提であるような言い回しに感じ取れる。児童生徒目線で、多様性があるってよいという課題認識の方が今の時代に合っているのではないか。</p>	<p>課題⑤</p>	<p>P34</p>

<p>地場産業の支援</p>	<p>陶磁器意匠研究所修了生と企業とのマッチングがうまくできないのが課題。また、多治見市内で職人の技術が継承されず、世代の区切りで途絶えてしまうのは多治見市にとって大きな損失。陶磁器意匠研究所は職業訓練としての役割が求められる面があるが、高齢の職人の技術を陶磁器意匠研究所を介して、職業として次の若い世代に繋げていくようなサポートがうまくできると良い。難しいとは思いますが、人に付いている技を次の人に付ける場所として陶磁器意匠研究所に寄せる期待は大きい。課題①で「新規鉱山開発」とあるが、多治見市では新規鉱山の開発も進めていくということか。</p>	<p>成果⑥で対応 拡大事業①</p>	<p>P47 48</p>
<p>市内産業の支援</p>	<p>中小企業における人財不足は深刻さを増している。新卒者だけでなく、中途採用者に対するアプローチも課題として挙げられるのではないか。</p>	<p>課題④⑤</p>	<p>P52</p>
<p>観光振興</p>	<p>観光と農業は横で連携して受けて滞在価値を提示することもできる。そうした点について、例えば、従来の観光協会ではなく、日本版DMOを立ち上げることでいろんなネットワークを結びつける体制があると良いかもしれない。どうしても縦で割ると抜け落ちてしまう部分があり、せっかく良い資源があっても活かしきれないことがあるともったいない。</p>	<p>成果②</p>	<p>P55</p>
	<p>「SNS対策」が後期計画に向けた課題に挙げられていないのはなぜか。モザイクタイルミュージアムが成功したのは、いわゆる「インスタ映え」などのSNSの力が大きい。今は観光全般においてSNSが大きな力を持つ。</p>	<p>課題⑤</p>	<p>P56</p>
<p>女性・高齢者の活躍推進</p>	<p>専業主婦として活動している女性への就労啓発は必要ではないのか。また、男性が育休を取りやすくするなど雇用環境を整える啓発・支援も必要ではないか。</p>	<p>課題①</p>	<p>P60</p>
<p>消防・救急体制の充実</p>	<p>人口減少や高齢化が進む中で、団員確保は現実的ではないのではないか。例えば、団員が減少してもその影響が少なくなるようなサポート体制の充実など。</p>	<p>課題② 消防団活性化計画に基づき団員確保を推進</p>	<p>P64</p>

防災対策	緊急指定避難場所の整備は進んでいるのか。また、各避難所に貯蔵されている物資に課題はないのか。	【地域防災・防犯活動の支援】成果③で対応	P91
緑化推進	公園等だけでなく、夏の高気温対策のために街路樹設置等地表面緑化の必要性については課題として挙げられないのか。	公共施設緑化を推進。既設道路については現道の交通確保が必要であり緑化は困難なため、課題として整理しない	—
都市景観の形成	多治見市には都市景観に関するマスタープランはあるか。規制するだけでなく、景観をつくり出していくという視点で取組めることがあれば良い。	策定済の「風景づくり計画」で対応	—
土地の適正利用	ネットワーク型コンパクトシティを推進する上で、定住人口だけでネットワークを維持するのは難しい。観光人口と定住人口とを重ねるような取組みが求められるのではないかと。民間事業者との調整は必要かもしれないが、ネットワーク型コンパクトシティが概念倒れしないようなことを検討していければ良い。	課題①	P80
公共交通の充実	他自治体の事例では、バスや鉄道といった公共交通は、住民のモビリティ手段を維持するという観点だけでは路線を維持しきれない郊外地域が増えてきており、観光客をはじめとする交流人口の移動や回遊ニーズを喚起することで公共交通を維持する取組みを進めるところが出てきている。羽島市だとTMOがバスを走らせていて、裏通りを巡回しながら観光客も同じように乗せている。公共施設とか病院など、住民が使う施設と、観光客が使う施設は同じではないので必ずしもうまくいく事例ばかりではないが、200円という均一料金設定は外から来た人がとても分かりやすいし、それ自体が公共交通の利用促進に繋がる。また、外国人観光客は公共交通の充実したところを観光先を選ぶというデータもある。	課題①	P82
定住促進	定住には安定した収入の確保（仕事）も重要な要素の1つといえる。移住者に対する就職斡旋をどのように考えるか。	課題③	P84

交通安全対策	免許返納について課題を挙げてても良いのではないか。交通安全の意識を高めることにもなり、高齢者支援にもなると思う。	課題①	P90
地域防災・防犯活動の支援	防犯に関しては新たに取組むべきことはないという認識か。	成果⑨で対応 引き続き地域での防犯活動を支援	P91
人権啓発	多治見市が全国で4番目に子どもの権利に関する条例を持ったというのは多治見市の誇りだと思っている。日頃、私が駅北庁舎の親子広場で活動する中でも、その素晴らしさをいつも伝えている。また、お母さんたちにはおとどけセミナーを活用して子どもの権利についてのワークショップを開催している。毎回、内容を工夫してもらって、お母さんたちがどう生きていくか、考えていくかを深く掘り起こしてもらえる素晴らしいワークショップ。残念なのは、そうしたおとどけセミナーの開催回数が少ないこと。歯がゆさを感じている。それに対する後期計画に向けた課題が「市民へ情報発信」と簡潔な表現となっているが、もっと具体的に提示してもらいたい。	課題① おとどけセミナーを含め、子どもの権利について啓発、周知の充実を図る	P96
	昨今外国人の居住者も増加傾向にある。人権という点では、外国人に対する人権尊重の意義についてどのように考えるか。	成果④で対応	P95
健全な財政運営	課題①の参考資料である図61-3を「財政健全化の堅持」に関係するものにしてはいかがか。	図表61-3の差替え	P98
	専門知識の習得、県税事務所への職員派遣など、人財育成にかかる計画、課題はないのか。	課題②	P98
計画的な施設管理	新本庁舎について、成果で「候補地の選定」となっており、課題で「建設」になっている。建設地がすでに決まっていて、後期計画では建設が始まるような印象を受け、誤解を招くのではないか。	課題③で文言追加	P102
市民サービスの向上	市民サービスに関する課題、ホスピタリティ研修など直接市民と接するソフト面に課題はないか。	成果①で対応	P103

(2) 市民からの意見聴取

日付	会議名	対象者	開催場所	参加人数
平成30年 5月7日～ 6月15日	地区懇談会 (アンケート)	地区懇談会参加者	各地域の会場	369名
平成30年 11月18日	まちづくり懇談会	脇之島 多寿会	脇之島 憩いの家	17名
平成30年 11月28日	まちづくり懇談会	南姫ラジオ体操会 参加者	ふれあいセンター姫	26名
平成30年 12月6日	まちづくり懇談会	多悠連理事会員	多治見市総合福祉 センター	18名
平成30年 12月9日	子ども会議	小学校4年生から 高校3年生の参加者	多治見市役所 駅北庁舎	23名
平成30年 12月13日	まちづくり懇談会	障がい者団体代表者 福祉事業所	多治見市役所 本庁舎	9名
平成30年 12月15日	総合計画高校生 提言会議	多治見市内4校 高校生	多治見市役所 駅北庁舎	22名
平成30年 12月18日	意見交換会	発達支援センター なかよし保護者	発達支援センター なかよし	9名
平成30年 12月19日	意見交換会	発達支援センター ひまわり保護者	発達支援センター ひまわり	4名
平成31年 2月8日	男女共同参画推進 審議会	男女共同参画推進 審議会委員	多治見市役所 本庁舎	10名

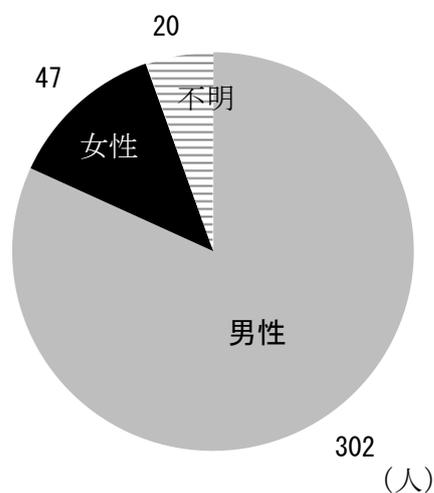
## 地区懇談会（アンケート）

地区懇談会 養正	平成 30（2018）年 5 月 7 日（月） 会場：養正公民館大ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：15 人
地区懇談会 根本	平成 30（2018）年 5 月 8 日（火） 会場：根本交流センター大ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：33 人
地区懇談会 小泉	平成 30（2018）年 5 月 14 日（月） 会場：小泉公民館大ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：31 人
地区懇談会 脇之島	平成 30（2018）年 5 月 15 日（火） 会場：脇之島公民館大ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：14 人
地区懇談会 精華	平成 30（2018）年 5 月 18 日（金） 会場：パロー文化ホール 2 階大会議室	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：27 人
地区懇談会 南姫	平成 30（2018）年 5 月 21 日（月） 会場：南姫公民館大ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：33 人
地区懇談会 池田	平成 30（2018）年 5 月 22 日（火） 会場：池田町屋公民館ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：29 人
地区懇談会 笠原	平成 30（2018）年 5 月 28 日（月） 会場：笠原中央公民館会議室 1	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：27 人
地区懇談会 市之倉	平成 30（2018）年 5 月 29 日（火） 会場：市之倉公民館大ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：41 人
地区懇談会 北栄	平成 30（2018）年 6 月 8 日（金） 会場：旭ヶ丘公民館大ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：35 人
地区懇談会 共栄	平成 30（2018）年 6 月 11 日（月） 会場：小名田公会堂	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：35 人
地区懇談会 昭和	平成 30（2018）年 6 月 13 日（水） 会場：昭和小学校体育館	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：24 人
地区懇談会 滝呂	平成 30（2018）年 6 月 15 日（金） 会場：滝呂小学校体育館	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：33 人

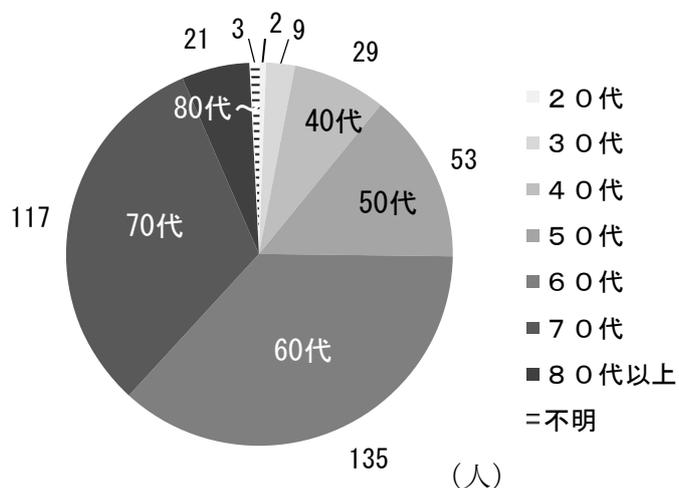
合計回答者：369 人

## 地区懇談会 総合計画に関するアンケート集計結果

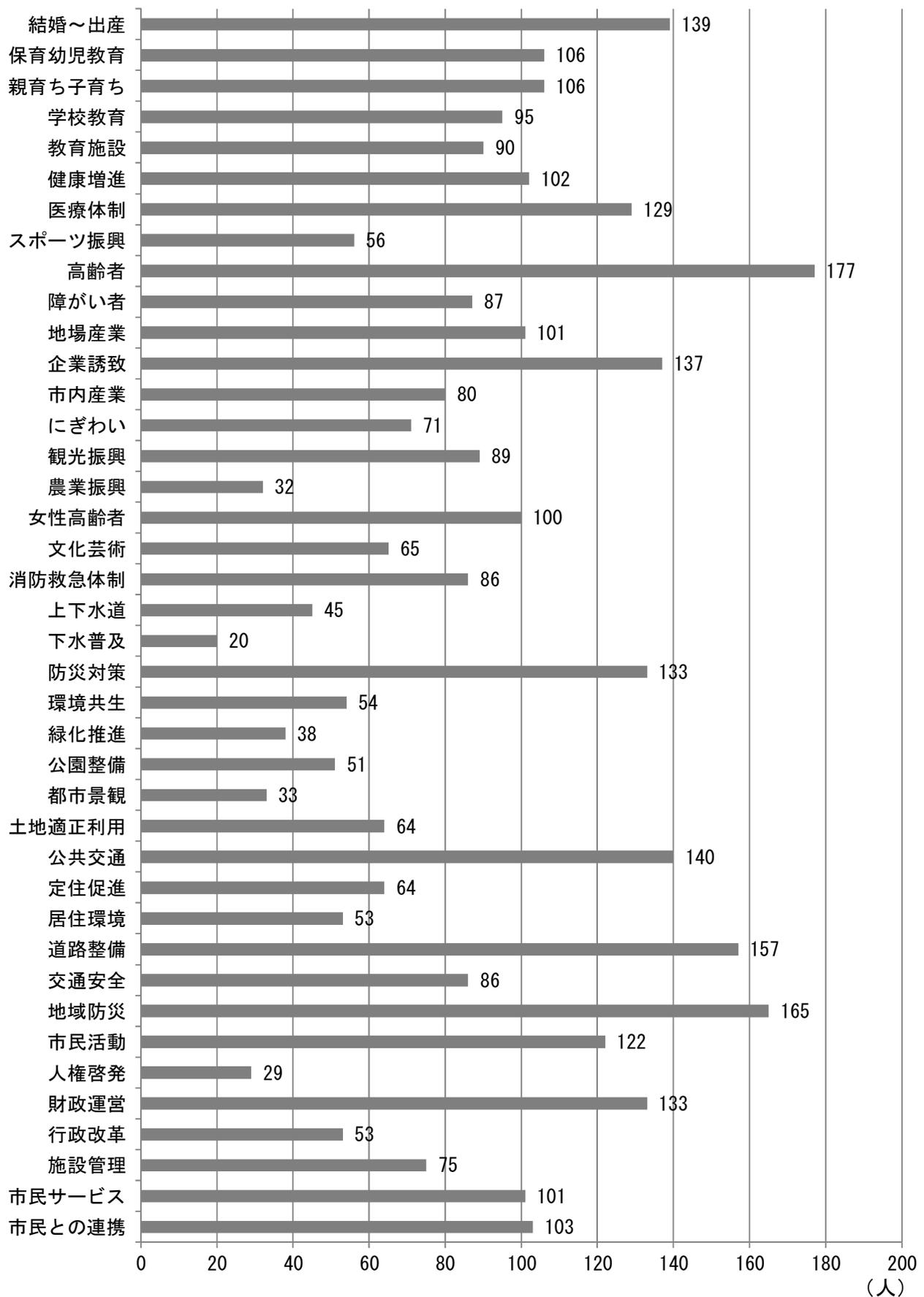
質問 1 あなたの性別を教えてください。



質問 2 あなたの年代を教えてください。



質問3 今後、多治見市が力を入れて取り組むべき事業に○をつけてください。(複数回答可)



### まちづくり懇談会（高齢者）

脇之島多寿会	平成 30（2018）年 11 月 18 日（日） 会場：脇之島憩いの家	午前 10 時～12 時 参加者：17 人
南姫ラジオ体操会	平成 30（2018）年 11 月 28 日（水） 会場：ふれあいセンター姫	午前 10 時～12 時 参加者：26 人
多治見市悠光クラブ 連合会	平成 30（2018）年 12 月 6 日（木） 会場：多治見市総合福祉センター	午前 10 時～12 時 参加者：18 人

#### ○ 懇談会での意見

施策	意見・提案	討議課題集での位置づけ	課題集ページ
保育・幼児教育の充実	町内から若い家族がいなくなり、高齢者ばかり。若者の人口減少対策として、働く場・学ぶ場（幼稚園～大学）病院（婦人科・小児科）託児所をつくり、安心して子育てができる市にすること。	学ぶ場・託児所の新設は困難なため、課題として整理しない	—
親育ち・子育て支援	親への教育が必要。	親育ち事業を実施のため課題として整理しない	—
	「4・3・6・3たじみプラン」が浸透していないのではないか。みんな自分の生活が大事で自分主体なのはわかるが、多世代が交流することにより、まちが潤うのではないか。	親育ち事業を実施のため課題として整理しない	—
	母子家庭への支援が必要。	成果⑤で対応	P31
	児童館は他市より多いが古くて狭いところが多い。小さな子どもを遊ばせようとは思わない。施設だけでなく中身も充実させてほしい。	成果⑧で対応	P31
学校教育施設などの整備	南姫小学校の児童・中学校の生徒数が減少しており、小中一貫になるということを聞くがどのように考えているのか。	今期内の見込は無いため課題として整理しない	—
	小学校トイレやクーラー設備の充実を望む。	成果①③	P35
健康増進	高齢者が元気に住めるまちづくり（例えばより近場に生涯学習があるとよい）	課題①	P38
	健康寿命を延ばすため、運動できる場の提供が必要（たとえば大畑マレット場の閉鎖に伴い華立マレット場の補助など）	課題⑥	P38
医療体制の充実	町内から若い家族がいなくなり高齢者ばかり。若者の人口減少対策として、働く場・学ぶ場（幼稚園～大学）病院（婦人科・小児科）託児所を作り、安心して子育てができる市にする。	課題①	P40

スポーツ振興	健康寿命を延ばすため、運動できる場の提供が必要（たとえば大畑マレット場の閉鎖に伴い華立マレット場の補助など）	課題① 新たな課題①	P42
高齢者支援	老人会に団塊世代が全然入ってこない、新規会員不足に悩んでいる。	課題①	P44
	高齢者が元気に住めるまちづくり（例えばより近場に生涯学習があるとよい）	課題①	P44
地場産業の支援	意匠研卒業生と陶器関連の施設の企画（作陶・絵付け、焼成の一環した体験型ミュージアムなど）地場産業のPR。例えば、県外の友人を連れて行く場所がない（瀬戸市などにはある）	課題②	P48
企業誘致	町内から若い家族がいなくなり、高齢者ばかり。若者の人口減少対策として、働く場・学ぶ場（幼稚園～大学）病院（婦人科・小児科）託児所をつくり、安心して子育てができる市にすること。	課題①②	P50
	多治見市は好立地でどこに行くにも便利。企業誘致・テーマパークなど人が集合する様な雇用を生み出すよう積極的にアピールして欲しい。	課題①②	P50
	若者のUターンを促す活動が必要。	課題①②	P50
	南姫地区は宅地化もできない。企業誘致で雇用も生まれ、若い世代の人口確保にもつながる。地域が活性化するようにして欲しい。	課題①②	P50
	企業誘致を進めているが、市民の雇用に直接つながっていないのではないか。日本ガイシ等、地元の雇用の場を生んでくれるような企業を誘致して欲しい。	課題①②	P50
市内産業の支援	若者のUターンを促す活動が必要。	課題④	P52
	町内から若い家族がいなくなり高齢者ばかり。若者の人口減少対策として、働く場・学ぶ場（幼稚園～大学）病院（婦人科・小児科）託児所を作り、安心して子育てができる市にする。	課題④	P52
	多治見駅周辺に魅力はない。駅周辺の開発が必要。	課題③	P52
	駅周辺の開発だけでない。新町・広小路商店街の衰退が著しく、おりベストリートも限界がありリピーターは少ない。この地域の大開発を望む。	課題③	P52
	まちに若者が少ない。商店街も多くはお店が閉まっており活気がない（後継者もいない）。若い人を呼んで若い人が集まるような魅力的なお店をやってもらい、補助したらどうか。	課題③	P52

にぎわい創出	映画館など楽しめる娯楽施設がなく、魅力のないまちである。それが、子育て世代の他市への転出に繋がっていると考える。	課題①	P54
	多治見駅周辺に魅力はない。駅周辺の開発が必要。	課題①	P54
観光振興	永保寺や修道院のPRにもっと力を入れて欲しい。多治見の大切な宝だと思う。	課題③	P56
	モザイクタイルミュージアムだけでなく、もっと上手に観光資源をPRできないか。	課題③	P56
	名古屋などの都市部で若者に対して多治見市のPRを行うべき。(キャッチコピーが必要)	成果①で対応	P55
	駅周辺の開発だけでない。新町・広小路商店街の衰退が著しく、おりベストリートも限界があり、リピーターは少ない。この地域の大開発を望む。	成果⑥⑦で対応	P55
	意匠研卒業生と陶器関連の施設の企画(作陶・絵付け、焼成の一環した体験型ミュージアムなど)地場産業のPR。例えば、県外の友人を連れて行く場所がない(瀬戸市などにはある)	課題③	P56
	モザイクタイルミュージアム周辺に立ち寄れる店がない。周辺の商店の整備・道の駅などで集客アップを図ると共に、川南の発展を願う。	課題③	P56
農業振興	これからどんどん高齢化する。買い物等もっと力を入れて欲しい。田んぼが売れない、住宅ができない、休耕も多い、発展なんかしないと思う。	課題②	P58
	空き家が目立ってきた。空き家対策に本腰を入れて欲しい。	課題②	P58
	農業に対する政策を強化。農業の担い手が減っている。空農地が多くなっており対策が必要。	課題①②	P58
女性・高齢者の活躍推進	高齢者が元気に住めるまちづくり(例えばより近場に生涯学習があるとよい)	課題②	P60
	高齢者の割合が増えるこれからは、もっと我々高齢者のパワーを活用すべき。	課題②	P60
上水道の安定供給	水道等公共料金が他市より高い。	ご意見として伺うが、対応は困難なため課題として整理しない	—
防災対策	空き家対策、防火の心配。	新たな課題②	P70

公園整備	市内の公園は設備が不十分。孫は名古屋など郊外に出かける。子どもが遊べる遊具を全てでなくとも、拠点となる公園を整備して欲しい。魅力ある公園は子どもや高齢者など交流できる場ができる。	都市公園法で定める市民一人当たりの公園敷地面積を大きく超えているため新規の公園整備は予定しない。施設・遊具の更新は【公園整備】で実施のため課題として整理しない	—
	公園内で犬の放し飼い・ゴルフ練習などを規制して欲しい。(子どもが帰宅後公園で遊べない)	通常の公園管理業務であるため課題として整理しない	—
	ふれあいセンターの隣の駐車場が広い公園を作ったらどうか。	地元要望により整備した駐車場であり公園への転換は予定しない	—
土地の適正利用	山が乱開発されて、土砂崩れが心配である。	現状で法や市要綱に定められる適切な指導を行っているため、課題として整理しない	—
公共交通の充実	近くにコンビニ・お店もなく、車がないと買い物も困る。今はあいのりタクシーか電車を利用している。高齢者がまちに出ればお金を落としてくれる。	課題②	P82
	あいのりタクシーは満足度が低い。地域に負担があるのは地域差が生まれる。	課題②	P82
	今は公共交通の利用者は少ないが2～3年後には増加する、公共交通の便数削減は再検討を要する。	課題①② 新たな課題①	P82
	休日の路線バスがなくなり不便。路線バスも廃止や削減が目立つが、名古屋への直通バスは平日でもかなりの利用がある。	課題②	P82
	民間企業は儲からない路線は止める。儲からない路線こそ市役所がカバーして欲しい。	課題①② 新たな課題①	P82

公共交通の充実	60代だが今後年を取ると交通の不便さを感じると思う。公共機関（特にバス）を増やして欲しい。	課題①② 新たな課題①	P82
	バス停の間隔を短くして欲しい、歩道にベンチが欲しい。昼間のバスは小型で良いのでは。	新たな課題①	P82
	免許の返納により外出が困難になる。高齢者の引きこもりをなくし、健康増進のためにも足の確保を真剣に考えて欲しい。犬山市はタクシー初乗り料金の補助チケットある。ある年齢になったらフリーパスがあると良い。免許返納してもメリットがない。	課題①② 新たな課題①	P82
	昼間200円バスは有難い。	成果①	P81
	中心地は交通の便が充実しているが、一步出ると不便	課題①② 新たな課題①	P82
	地域の拠点や多治見駅を中心に施設を集約するのも分かるが、そこまでの交通手段の確保は必要。	課題①② 新たな課題①	P82
	公共交通機関を整備は、あらゆる施策につながる。防災対策、快適な居住環境の整備、市民活動の活性化支援、生涯学習の推進、中心市街地の活性化などにもつながる。	課題①② 新たな課題①	P82
定住促進	日本一暑い事だけでなく住みやすいまちをPRし、移住者への取り組み強化が必要。	課題②	P84
	若者のUターンを促す活動が必要。	課題②	P84
	名古屋などの都市部で若者に対して多治見市のPRを行うべき。（キャッチコピーが必要）	課題②	P84
	自分の住んでいる団地に空き家が増えてきたが、そこに子供世帯を呼び寄せる例がいくつも出てきた。ちょうど良い距離感で助け合ってとてもうまくいっている様子。こういった例が増えたと、団地も活気が出てくる。	課題③	P84
	リフォームの補助があっても知られていない。	課題①	P84
	空き家が目立ってきた。空き家対策に本腰を入れて欲しい。	課題①	P84
道路整備	市内交通渋滞がひどく移動に時間がかかる。交通網の整備だけでなく、生活のできるまちづくりをして欲しい。	課題①②	P88
	多治見市街への渋滞、お店も少ないこともあり姫地区の生活圈（芸術・文化も含めて）は可児市である。多治見市よりも情報が入ってくる。	課題①②	P88

道路整備	市内一部の交通渋滞は信号機がアンバランス、特に狭い交差点では一方だけを通す変則信号が良いのではないかと。また、道路の状態が悪い。	信号については警察所管であるため、課題として整理しない	—
	道路が整備されると他市からも人が入ってくる。人口減少対策にもつながるのではないかと。	課題①②	P88
交通安全対策	免許の返納により外出が困難になる。高齢者の引きこもりをなくし、健康増進のためにも足の確保を真剣に考えて欲しい。犬山市はタクシー初乗り料金の補助チケットある。ある年齢になったらフリーパスがあると良い。免許返納してもメリットがない。	【公共交通の充実】課題①②、新たな課題①	P82
地域防災・防犯活動の支援	多治見は犯罪・災害も少なく温厚な市民のまちだと思う。	ご意見として伺い課題として整理しない	—
	近頃災害が頻発し、住民の意識（関心）は高まっていると感じている。	課題④	P92
	災害避難所の充実。川の氾濫があると避難所まで行けない。	課題①	P92
市民活動支援	近くにコンビニなど買い物ができる場所がない、スーパーが移動販売を始めたが、区域内各所で青空市場など開催し、買物難民が出ないような方策を取って欲しい。	買物難民は行政ではなく民間によるところが大きい 【公共交通の充実】課題②	P82
	高齢者が元気に住めるまちづくり（例えばより近場に生涯学習があるとよい）	課題①②	P94
	昔は地域で餅つき大会などをやっていたが活動が消極的になっている。地域活動が活発化するように働きかけることで、多世代の交流ができるようになる。	課題②	P94
	買物難民への対策（青空市場など）	買物難民は行政ではなく民間によるところが大きい 【公共交通の充実】課題②	P82
	過疎な割に自治会での行事が多い。町内会で役が多く、町内会に入らない人が多い。	課題②	P94
	老人会に団塊世代が全然入ってこず、新規会員不足に悩んでいる。	課題②	P94

市民活動支援	高齢化が進むものの、高齢者が自治会などの行事になかなか参加しない。出てくるのは同じ顔ぶれ。全国で高齢者対策が充実している事例を教えて欲しい。	課題②	P94
	何でも地域がやるというのは難しい。地域で協力が得られない。プライバシー問題が壁となる。	課題②	P94
行政の改革	公共機関の廃止が多い中、高齢者の社会参加が今後どうなるか。過去5年と今後10年先を見据えた施策が見えてこない。	課題①	P100
	市職員は市政の行く末の建設プラン・アイデアのため働くべき。市長の考えを職員がアイデアを出し実行すること。一人一人が自覚を持って働いてほしい。能力のある人を雇用して欲しい。市長・職員は知恵を出し合い職員一丸となって事にあたって欲しい。アイデアの先取りが必要。	課題①～④	P100
計画的な施設管理	公共機関の廃止が多い中、高齢者の社会参加が今後どうなるか。過去5年と今後10年先を見据えた施策が見えてこない。	課題①②	P102
市民サービスの向上	市職員は市政の行く末の建設プラン・アイデアのため働くべき。市長の考えを職員がアイデアを出し実行すること。一人一人が自覚を持って働いてほしい。能力のある人を雇用して欲しい。市長・職員は知恵を出し合い職員一丸となって事にあたって欲しい。アイデアの先取りが必要。	課題①	P104
市民との連携促進	行政はまずは市民の声に耳を傾けていただきたい。	課題②	P106
	市の施策など必要な情報が市民まで届いてこない。高齢者にも理解できる情報が必要である。	課題①	P106

### まちづくり懇談会（障がい者）

障がい者団体、福祉事業所との懇談会	平成 30（2018）年 12 月 13 日（木） 会場：多治見市役所本庁舎	午前 10 時 00 分～11 時 40 分 参加者：9 人
発達支援センター なかよし保護者会	平成 30（2018）年 12 月 18 日（火） 会場：発達支援センターなかよし	午前 10 時 00 分～11 時 30 分 参加者：9 名
発達支援センター ひまわり保護者会	平成 30（2018）年 12 月 19 日（水） 会場：発達支援センターひまわり	午前 10 時 00 分～11 時 30 分 参加者：4 人

#### ○ 懇談会での意見

施策	意見・提案	討議課題集での位置づけ	課題集ページ
結婚・妊娠・出産への支援	若い世代、核家族、転入者、障がい者は地域と繋がりが持ちにくい。また、障がい児を持つ家族が孤立しないように、早期からサポートする体制が必要。	課題②	P28
保育・幼児教育の充実	駅南再開発の中で子育て施設や障がい者が作った製品、市の特産を販売できるアンテナショップの設置。また、清掃業務など障がい者に働く場の提供もお願いしたい。	駅南開発に民間が参入すれば可能。課題として整理しない	—
	重度障がい児を持ち、子どもの為にも保育園に入れたかったが、仕事が見つからず（育児に手がかかり仕事の選択肢も限られる）幼稚園に入園した。保育園の入園条件の緩和を望む。	保育園の入園条件が「保育の必要性がある児童」であり、現行の制度では対応困難。課題として整理しない	—
	未満児保育の定員が少ない、兄弟で別の園に入れざるを得ないことも多く大変である。	課題②	P30
	育休中上の子が未満児だと 3 か月で退園となる仕組みを改善して欲しい。	課題②	P30
親育ち・子育て支援	子どもたちが集まる場があり、集まるきっかけを増やして欲しい。	地域の児童館で、子ども向けイベント、ボランティアキッズなど通常事業として実施のため、課題として整理しない	—
	駅南再開発の中で子育て施設や障がい者が作った製品、市の特産を販売できるアンテナショップの設置。また、清掃業務など障がい者に働く場の提供もお願いしたい。	駅南開発に民間が参入すれば可能。課題として整理しない	—

学校教育の充実	地域で声かけ・見守り等ができる、地域で子どもを育てていく土壌を作っていきたい。	成果⑨で対応	P33
	若い世代、核家族、転入者、障がい者は地域と繋がりが持ちにくい。また、障がい児を持つ家族が孤立しないように、早期からサポートする体制が必要。	課題④	P34
	幼稚園、保育園では手厚く見てもらえる、小学校もせめて低学年のうちはもっと手厚くみて欲しい。	課題③④	P34
	就学前は発達支援センターや保健センターで相談ができるが、就学後は安心して相談できる場がないのではないかと不安。	課題③④	P34
	現在2校ある通級を全校に広めて欲しい。	課題④	P34
	就学に向けて普通学級か通級か選択する際の親のストレス（不安）は大きい。その先の見通しなど、きめ細かくサポートして欲しい。	課題③④	P34
	幼稚園、保育園、学校の先生に療育の知識が薄いと感ずるため専門性を高めて欲しい。	成果⑧で対応	P33
	療育での情報を園・学校で共有して欲しい。不登校にもつながりかねない。	課題③④	P34
高齢者支援	希望ヶ丘では、近くのスーパーに買い物に行こうとしても車がないと行けない。地域が高齢化していく中で、交通問題など地域の課題を解決するためには、地域の人財を育成していくことが必要。また、企業のサービスを上手に利用することも大事。（スーパーの宅配サービスが利用者少なく廃止になった、知らない人も多かったのではないかと、PRも大事）	課題①	P44
障がい者支援	障がい者は昔と比べて生活しやすくなったが、充分とは言えない。働く場や、重度の子どもを支援する施設を充実させてほしい。	成果④～⑦で対応	P45
	療育センターを統合する話があるが、利便性を重視して欲しい（さわらび学級が移転によりボランティアが通いにくいという話を聞く。）ボランティアが入ることは大変ありがたい、地域との繋がりにもなっている。ボランティアが参加しやすい環境も大切。	課題②	P46
	駅南再開発の中で子育て施設や障がい者が作った製品、市の特産を販売できるアンテナショップの設置。また、清掃業務など障がい者に働く場の提供もお願いしたい。	成果⑦で対応	P45

障がい者支援	ろう学校は名古屋・岐阜にしかなく近場で集まれる場があると良い。	ご意見として伺い課題として整理しない	—
	まちづくりのイベントで障がい者を理解してもらおうような企画をしていきたい。大人が若い世代につなぐ、伝えていく事が大切。	成果⑦で対応	P45
	就学に向けて普通学級か通級か選択する際の親のストレス（不安）は大きい。その先の見通しなど、きめ細かくサポートして欲しい。	課題①	P46
	療育での情報を園・学校で共有して欲しい。不登校にもつながりかねない。	課題①	P46
	基幹相談センターが設置される予定であるが、障がい者の拠点となる場を増やして欲しい。	成果⑥で対応	P45
	高齢者施設は充実しているが、障がい者施設は不足している。障がい者の自立を支援して欲しい。	成果④⑤で対応	P45
企業誘致	地場産業の衰退、団地の過疎化、Uターンしない。子ども達が進学などで外に出ても戻って来るまちづくり、地元で就職できるような環境が求められる。	課題①	P50
市内産業の支援	広小路商店街は高齢者しかいない。高齢者の集まりに若い人も参加できる活動や長久手・日進市を参考に駅前を開発し、元気なまちをつくっていかなければ子どもは増えない。	課題③	P52
	空き店舗を有効に利用するとよい。	課題③	P52
	地場産業の衰退、団地の過疎化、Uターンしない。子ども達が進学などで外に出ても戻って来るまちづくり、地元で就職できるような環境が求められる。	課題④	P52
	駅前、創造館、オリベストリートは活気がない。駅南を盛り上げていく必要がある。	課題③	P52
にぎわい創出	広小路商店街は高齢者しかいない。高齢者の集まりに若い人も参加できる活動や長久手・日進市を参考に駅前を開発し、元気なまちをつくっていかなければ子どもは増えない。	課題①	P54
	多治見には若い人が集まる場・施設がない若い人が集う（家族で出掛けられる）商業施設があるとよい。	課題①	P54
	駅北虎渓用水広場は人が集まって活気がある。多様な年代が楽しめ、車いすでも楽しめるイベントがあつてよい。	成果③	P53

にぎわい創出	駅前、創造館、オリベストリートは活気がない。駅南を盛り上げていく必要がある。	課題①	P54
	「広場」があると人が集まり、にぎわいの拠点となる。	課題①	P54
	駅南再開発の中で子育て施設や障がい者が作った製品、市の特産を販売できるアンテナショップの設置。また、清掃業務など障がい者に働く場の提供もお願いしたい。	課題①	P54
観光振興	駅前、創造館、オリベストリートは活気がない。駅南を盛り上げていく必要がある。	成果⑥⑦	P55
	多治見市には、国宝級の人やものがあり、案内できるツアーで観光客や子どもたちにその魅力を発信できるとよい。	課題③	P56
	外国人に魅力あるまちであることをもっとPRすべきである。	課題④	P56
	滝呂には作陶体験をしながら1ヵ月間滞在できるところがある。多治見市は京都、金沢や高山への拠点となるように外国人にPRして観光化を盛り上げてみてはどうか。(滞在型)	課題③	P56
	多治見の資源を活用し、田舎であることのマイナスをプラスにする発想も大事。	成果①で対応	P55
公園整備	子どもたちが集まる場があり、集まるきっかけを増やして欲しい。	都市公園法で定める市民一人当たりの公園敷地面積を大きく超えているため新規の公園整備は予定しない。	—
	公園が少なく、外で子どもを遊ばせにくい。(可児や春日井へ行っている)	施設・遊具の更新は【公園整備】で実施のため課題として整理しない	—
公共交通の充実	交通手段がなくなってきた。駅まで出る手段の確保が課題。	課題①②	P82
	多治見は渋滞が多い。また、免許がないと不便、公共施設など使う人が多い施設への交通手段を整備して欲しい。	課題①②	P82
	ききょうバスは姫や笠原には通ってないが、祖母は便利に使っているようだ。	成果②	P81
定住促進	脇之島地区は空き家が多く、入ってくる若い世代も少ない。市に何か起爆剤があれば人口が増える。	課題③	P84

道路整備	多治見は渋滞が多い。また、免許がないと不便、公共施設など使う人が多い施設への交通手段を整備して欲しい。	課題①②	P88
地域防災・防犯活動の支援	災害時こそ障がい者は大変である。そのことを周囲の人に理解して欲しい。	課題①	P92
	災害時、障がい者の避難所として協定締結した施設に対して市から実践的な指導がない。	成果⑦で対応	P91
市民活動支援	子どもが減少し町内会を脱会する方が多い。町内会イベントも参加者数が少なくなっている。	課題②	P94
	地域で声かけ・見守り等ができる、地域で子どもを育てていく土壌を作っていきたい。	課題②	P94
	まちづくり行事などで大人が学生ボランティアと共に、地元の為に活動する姿を子ども達に見せていく事も必要ではないか。	課題②	P94
	若い世代、核家族、転入者、障がい者は地域と繋がりが持ちにくい。また、障がい児を持つ家族が孤立しないように、早期からサポートする体制が必要。	課題②	P94
	地域の公民館での活動に支援（補助）をして欲しい。	成果①で対応	P93
	希望ヶ丘では、近くのスーパーに買い物に行こうとしても車がないと行けない。地域が高齢化していく中で、交通問題など地域の課題を解決するためには、地域の人財を育成していくことが必要。また、企業のサービスを上手に利用することも大事。（スーパーの宅配サービスが利用者少なく廃止になった、知らない人も多かったのではないか、PRも大事）	課題② 【公共交通の充実】課題②	P94 P82
健全な財政運営	地域の公民館での活動に支援（補助）をして欲しい。	成果③で対応	P97
計画的な施設管理	保健センター、愛児幼稚園の跡地は好立地。使えるうちは有効に活用して欲しい。障がい者や子どもが集まることのできる施設になればよい。	課題②	P102

## 子ども会議

【開催日】平成30（2018）年12月9日（日）
【対象者】多治見市子どもの権利に関する条例に基づいて開催される『子ども会議』の出席者 子ども23名（多治見市に居住する小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒）
1. 『まちづくりについてのアンケート』実施 ※ 集計結果は後述のとおり
2. 子ども会議から <div style="padding-left: 20px;"> <p>【子ども会議のテーマ】たじみを盛り上げろ！Part2～オリジナル☆イベントの実現に向けて～</p> <p>※ 今回の子ども会議のテーマは、昨年度「たじみを盛り上げろ！～イベントを考えよう～」の続編イベントの実現に向けて、4つのグループに分かれて話し合いを行った。</p> <p>1 グループ：屋内で行うイベント①      2 グループ：屋内で行うイベント②</p> <p>3 グループ：屋外で行うイベント          4 グループ：どこでも行えるイベント</p> <p>※ 昨年は、市内外からもっと人が集まり、多治見市を盛り上げるためにどんなことをするとよいか話し合いたいということから、冬は多くの人々が家にこもりがちになるので、外に出てもらえるような「秋・冬のイベント」について話し合った。</p> <p>今回は、昨年度の子ども会議を踏まえて、イベントの実現に向けて話し合った。</p> <p>【主な意見】</p> <p>① イベントを行うにあたり、自分たちが多治見の良さを知ることが大事なのではないか</p> <p>② 市外から来た人に多治見の良さを知ってもらうために、歩いてもらうのはどうか</p> <p>③ イベントの企画は子ども。地域の人が力を貸す（会場、人集め、お金）</p> <p style="padding-left: 20px;">→ イベントを行うことで、多世代が集まることできる</p> </div>

### ○ 子ども会議での意見

施策	意見・提案	討議課題集での位置づけ	課題集ページ
親育ち・子育て支援	テレビでやっていたけど、子育てしやすい⇒人が来る⇒人口増 になると思う	政策の柱1 全ての施策が該当	—
	大人から子どもまで楽しく安全に暮らせるまちにするために、いろいろな施設をつくる	成果⑧ 今後、児童館は公共施設適正配置計画により他施設との機能統合、複合化を図り整備します。	P31
学校教育施設などの整備	クーラーをすべての教室につけてほしい（冷・温どちらも）	成果③	P35
医療体制の充実	医療施設も充実していると思う	成果①	P39
スポーツ振興	プールがほしい	新たにプールを作る方針はないため課題として整理しない	—
市内産業の支援	ながせ通りがすごくさみしい。多治見駅に近いということは、行きやすい場所ということでもあるので、ながせ通りで行うイベントなどを子どもスタッフなども加わって企画していきたい	成果④で対応	P51
		課題③	P52

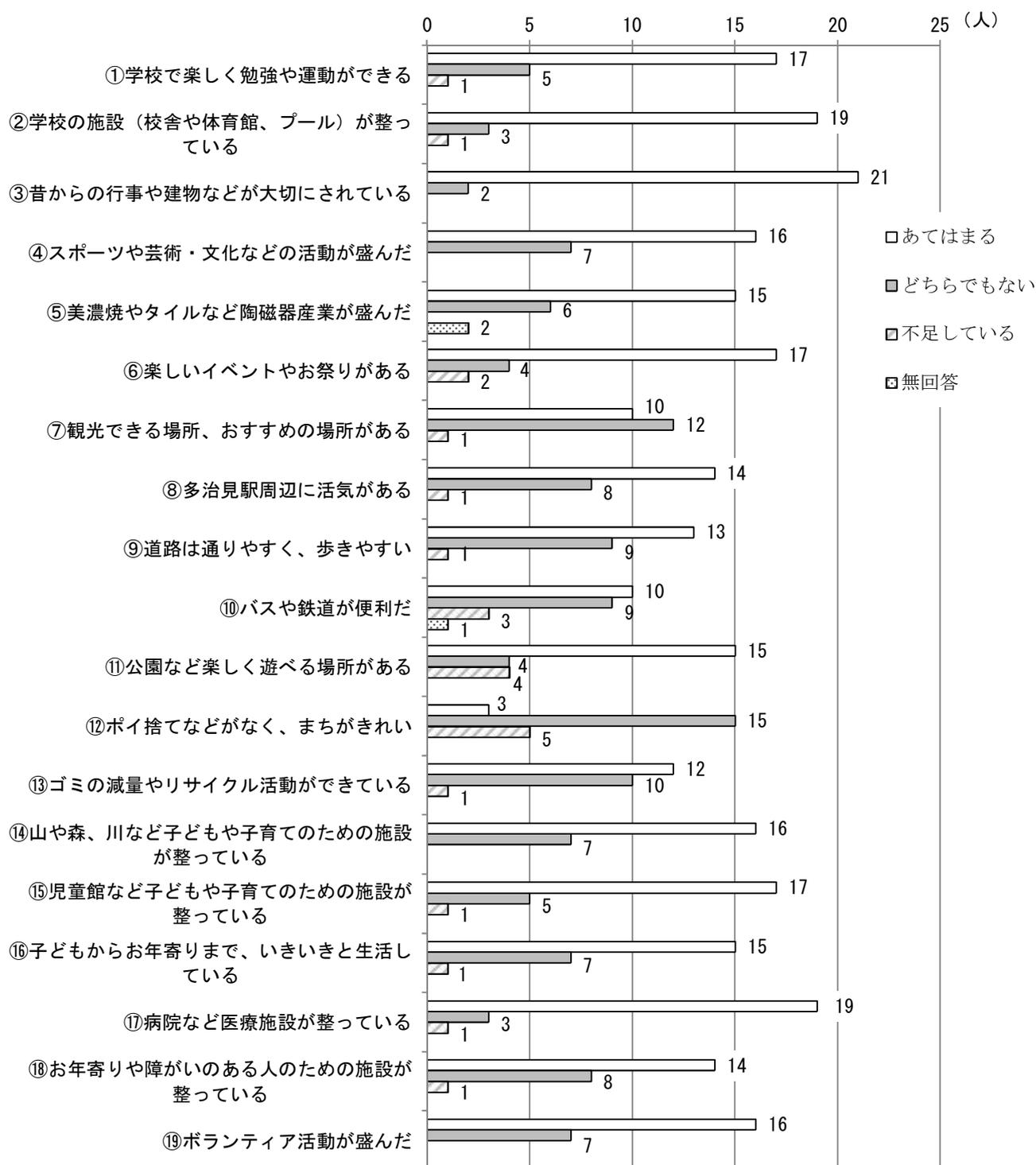
にぎわい創出	娯楽施設が増えてほしい	課題①	P54
	中高生が楽しめる場所をふやして欲しい	課題①	P54
	みんなが楽しめるイベントを考え続ける	成果③④で対応 課題③	P53 P54
	金・土にやる（虎渓用水広場）のはいいと思う	成果③	P53
観光振興	みんなが楽しめるイベントを考え続ける	成果⑨で対応	P55
	他のまちと交流できるように機会をつくった方がいいと思う	課題①	P56
緑化推進	山・森などが残っているといい	成果①～③で対応	P73
	緑化への活動をふやそう！		
公園整備	もう少し遊べる場所がふえたら良いと思います	都市公園法で定める市民一人当たりの公園敷地面積を大きく超えているため新規の公園整備は予定しない。 施設・遊具の更新は【公園整備】で実施のため課題として整理しない	—
	子どもが遊べる場所が少ない。空き地などで遊ぼうと思うと、広さの問題があったり、大人に注意もされたりする。自然を学びながら遊べる公園や広いグラウンドがある公園、遊具がたくさんある公園などをつくってほしい		
	公園の遊び道具をもっとふやす		
	公園をたくさん（小さい）		
	子育てに適すには⇒雨の日でも遊べる室内公園（遊具とか）が要と思う	児童館等既存施設での対応とし、新たに施設整備を行わないため課題として整理しない	—
土地の適正利用	山をきり開いてつくった町の周辺には、店がないから、そこが不便	課題①	P80
	多治見駅周辺には活気があるが、駅に集中しすぎ	課題①	P80
公共交通の充実	太多線に快速がほしい	市での対応は困難	—
道路整備	道が整っている	成果⑤	P87

# まちづくりについてのアンケート集計結果

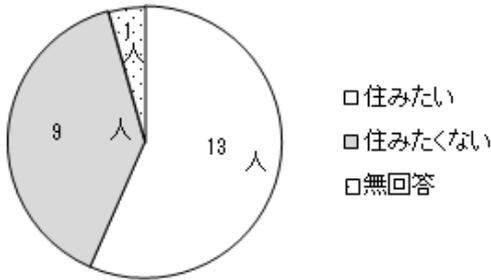
質問1 あなたの性別を教えてください。

性別	人数
男子	5人
女子	16人
無回答	2人
合計	23人

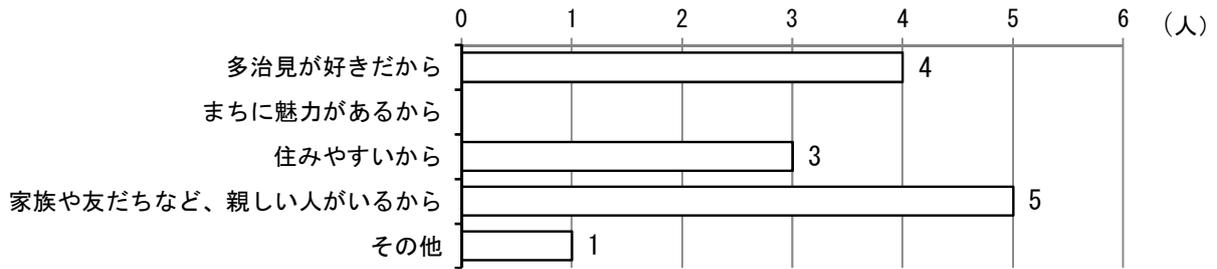
質問2 あなたは、現在の多治見市をどんなまちだと思いますか。次の項目について、あなたの考えに最も近いものをそれぞれ1つずつ選び、番号に○をつけてください。



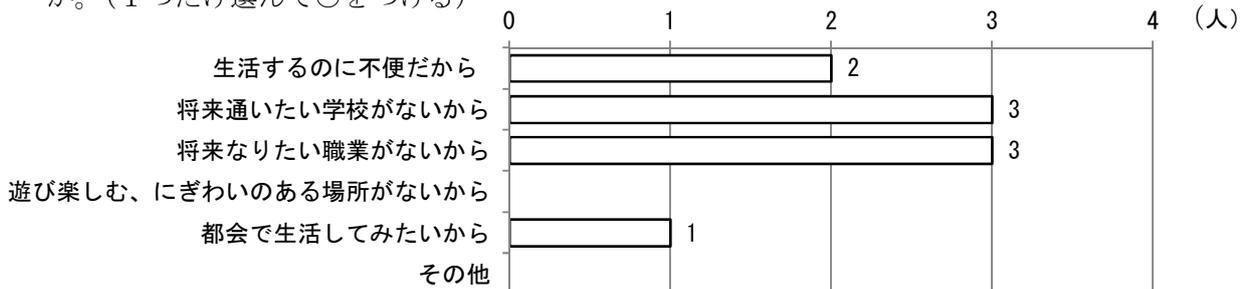
問3 あなたは、将来多治見市に住みたいと思いますか。(1つだけ選んで番号に○をつける)



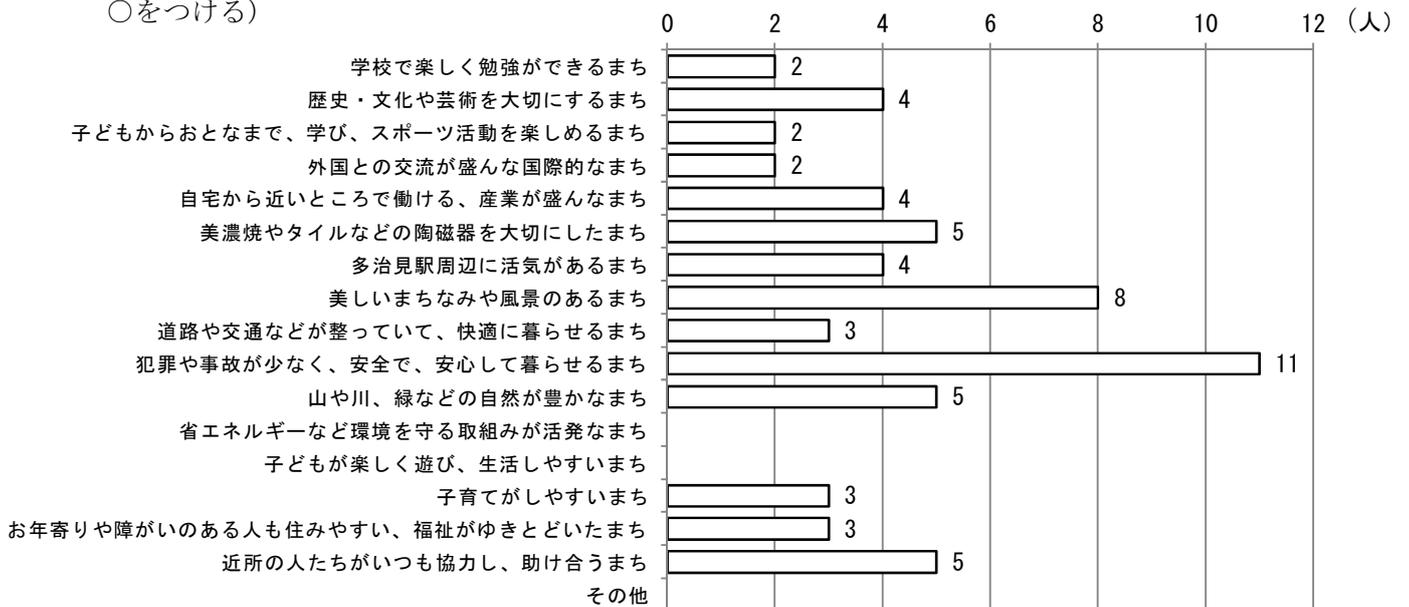
質問4 質問3で「住みたい」と答えた人にお聞きします。「住みたい」と思うのはなぜですか。(1つだけ選んで番号に○をつける)



質問5 質問3で「住みたくない」と答えた人にお聞きします。「住みたくない」と思うのはなぜですか。(1つだけ選んで○をつける)



質問6 将来、多治見市がどんな「まち」になっていたら良いと思いますか。(3つまで選んで番号に○をつける)



総合計画 高校生提言会議

【開催日時】平成30(2018)年12月15日(土) 午後2時～午後4時15分
【対象者】市内4つの高等学校の代表生徒22名 (1年生11人・2年生11人、男子13人・女子9人)
【テーマ】将来住みたいまち“多治見”にするにはどうしたらよいか？ ～そのために私たちに何ができるか～ ※【私たちにできること】の丸数字の前の番号は、【提言内容】の番号に対応
1 グループ テーマ：賑わいと活気のあるまち
<p>【提言内容】</p> <p>1 公共交通網を整備</p> <p>2 特産品を増やしPR－賑わいと活気のあるまちに－</p> <p>3 全ての人安心して楽しく過ごせるような施設を充実させる</p> <p>【私たちにできること】</p> <p>1－①バス利用者にメリットがあるように、バスの乗車ごとにポイントを付与し、それを駅周辺の飲食店などで使用できる制度の検討</p> <p>1－②地域に密着した使い勝手のいいバス(乗合バス)を企画。バスアプリを開発して、時間を待たず利用したい時間に利用できる乗合バスを検討</p> <p>2－①SNS(LINE)を活用して友人や家族に多治見の国宝や陶磁器などの名産品をPR</p> <p>2－②特産品の開発に協力</p> <p>3－①より良いまちづくりのために、多治見をより良くする会社を設立。市の職員としてまちづくりに参加</p> <p>3－②地元就職する人を増やすため、高校において地元での職場体験学習の実施。高齢者や地域とのつながりを増やすことで、郷土愛を醸成</p>
2 グループ テーマ：どんな年代でもどんな人でも楽しめる活気がある街
<p>【提言内容】</p> <p>1 涼しくて遊べる場所の創出、イベントの開催</p> <p>2 商店街の活性化</p> <p>【私たちにできること】</p> <p>1－①夏に水を使って納涼イベントを企画(虎渓用水広場を使った涼む場所の企画)</p> <p>2－①空き店舗などを活用して、インスタ映えするようなお店を企画し、SNS等で拡散</p> <p>2－②多治見を紹介するポスターなどを作製し、駅に掲示</p>

<p>3 グループ テーマ：若者が楽しめるまち</p>
<p><b>【提言内容】</b></p> <p>1 駅周辺のにぎわいの創出（多様な店がまとまり、人が集まる施設がある）</p> <p>2 観光スポットの活用</p> <p>3 多治見らしさを生かした、自然の中で子どもからおとなまで楽しく遊べる場の充実</p> <p><b>【私たちにできること】</b></p> <p>1－①経済活動に参加</p> <p>イ. 高校生と企業による共同商品開発を行い、空き店舗などを活用して販売</p> <p>ロ. ビジュアルを重視した多治見ならではの「もの」を考案</p> <p>ハ. 高校生が関わるアンテナショップを開設し、各高校が参加 （お金を落とす場を増やす・学生も消費者となり経済効果を見込む）</p> <p>2・3－①自然を生かした若者向けスポット（アスレチック・ツアー）の考案</p> <p>イ. 自然を活用し、子ども・親子や若者が楽しめる場の創出</p> <p>ロ. 観光スポットを活用したツアーの企画</p> <p>ハ. 多治見の良いところや話題をSNSで発信</p>
<p>4 グループ テーマ：使う人（私たち）の意見で使いやすく</p>
<p><b>【提言内容】</b></p> <p>1 移動がしやすいまち</p> <p>2 暑さと共存できるまち</p> <p>3 治安がいいまち</p> <p><b>【私たちにできること】</b></p> <p>1－①信号機の切り替え時間の提案（歩行者用信号が極端に短いところがあったり、右折の矢印が出ない交差点で、右折レーンに車が渋滞したりすることがあるため）</p> <p>1－②降車時の支払いをスムーズにすることにより、乗車率の向上させるため、路線バスでの交通系電子マネー（ICカード）の採用の提案</p> <p>1－③路線バスのダイヤの提案（特に登校時・通学時）</p> <p>1－④自転車の利用</p> <p>2－①ミスト発生器設置について、効果的な設置場所の提案</p> <p>2－②水分補給を促す取組</p> <p>2－③市全体に温度計の設置（各家庭に温度計を設置することにより効果的な暑さ対策が可能）</p> <p>3－①不審者対策のため、近所の人と良好な関係を維持</p> <p>3－②防犯的に危険な場所や通学路で危険な場所のハザードマップを作成</p> <p>3－③防犯灯や防犯カメラの設置場所の提案</p>

○ 総合計画高校生提言会議での意見

施策	意見・提案	討議課題集での位置づけ	課題集ページ
市内産業の支援	全ての人々が安心して楽しく過ごせるような施設を充実させる①より良いまちづくりのために、多治見をより良くする会社を設立。市の職員としてまちづくりに参加 ②地元で就職する人を増やすため、高校において地元での職場体験学習の実施。高齢者や地域とのつながりを増やすことで、郷土愛を醸成	成果③で対応 課題④	P51 P52
	商店街の活性化①空き店舗などを活用してインスタ映えするようなお店を企画し、SNS等で拡散②多治見を紹介するポスターなどを作製し駅に掲示	課題③	P52
にぎわい創出	全ての人々が安心して楽しく過ごせるような施設を充実させる	課題①	P54
	涼しくて遊べる場所の創出、イベントの開催①夏に水を使って納涼イベントを企画（虎渓用水広場を使った涼む場所の企画）	課題③	P54
	駅周辺のにぎわいの創出（多様な店がまとまり、人が集まる施設がある）、経済活動に参加（お金を落とす場を増やす・学生も消費者となり経済効果を見込む）①高校生と企業による共同商品開発を行い、空き店舗などを活用して販売②ビジュアルを重視した多治見ならではの「もの」を考案③高校生が関わるアンテナショップを開設し、各高校が参加	課題①～③	P54
観光振興	SNS（LINE）を活用して友人や家族に多治見の国宝や陶磁器などの名産品をPR	課題⑤	P56
	観光スポットを活用したツアーの企画	課題③	P56
	多治見らしさを生かした、自然の中で子どもからおとなまで楽しく遊べる場の充実①自然を活用し、子ども・親子や若者が楽しめる場の創出②観光スポットを活用したツアーの企画③自転車の利用	課題③	P56
農業振興	特産品を増やしPR－賑わいと活気のあるまちに－ 特産品の開発に協力	成果①で対応	P57
環境との共生	暑さと共存できるまち①ミスト発生器設置について、効果的な設置場所の提案②水分補給を促す取組③市全体に温度計の設置（各家庭に温度計を設置することにより効果的な暑さ対策が可能）	課題②	P72

公園整備	多治見らしさを生かした、自然の中で子どもからおとなまで楽しく遊べる場の充実 自然を活用し、子ども・親子や若者が楽しめる場の創出	都市公園法で定める市民一人当たりの公園敷地面積を大きく超えているため新規の公園整備は予定しないため課題として整理しない	—
公共交通の充実	公共交通網を整備①バス利用者にメリットがあるように、バスの乗車ごとにポイントを付与し、それを駅周辺の飲食店などで使用できる制度の検討②地域に密着した使い勝手のいいバス（乗合バス）を企画。バスアプリを開発して、時間を待たず利用したい時間に利用できる乗合バスを検討	課題①	P82
	移動がしやすいまち①降車時の支払いをスムーズにすることにより、乗車率を向上させるため、路線バスでの交通系電子マネー（ICカード）の採用の提案②路線バスのダイヤの提案（特に登校時・通学時）③自転車利用	課題① 新たな課題①	P82
定住促進	多治見らしさを生かした、自然の中で子どもからおとなまで楽しく遊べる場の充実。多治見の良いところや話題をSNSで発信	課題②	P84
道路整備	移動がしやすいまち。信号機の切り替え時間の提案（歩行者用信号が極端に短いところがあったり、右折の矢印が出ない交差点で、右折レーンに車が渋滞したりすることがあるため）	信号については警察所管であるため、課題として整理しない	—
地域防災・防犯活動の支援	治安がいいまち①不審者対策のため、近所の人と良好な関係を維持②防犯的に危険な場所や通学路で危険な場所のハザードマップを作成③防犯灯や防犯カメラの設置場所の提案	地域防犯活動の推進を継続	—
市民との連携促進	多治見らしさを生かした、自然の中で子どもからおとなまで楽しく遊べる場の充実。多治見の良いところや話題をSNSで発信	課題①	P106

男女共同参画推進審議会

【日時】平成 31 (2019) 年 2 月 8 日 (金) 16 時～17 時			
【場所】多治見市役所 1 階第 2 会議室 【参加者】10 人			
施策	意見・提案	討議課題集での位置づけ	課題集ページ
男女共同参画推進審議会	男女共同参画推進審議会の説明について、「男性の目、女性の目から見て」をあるが、性別にとらわれない視点で審議しているため、性別を男女に二分するような表現の修正をお願いしたい。	文言を修正	P3
女性の活躍推進	「女性の活躍推進」の説明に「家族を構成する男女が」とあるが、男女で構成される家族ばかりではないので、表現の修正をお願いしたい。 女性の社会での活躍を阻害する障壁は、ライフイベントだけであるような誤解が生じるため、複数ある障壁の一つがライフイベントであることがわかるような表現に修正していただきたい。	文言を修正	P21
結婚、妊娠、出産への支援	「子ども食堂の運営支援」とあるが、「朝食支援」は含まれているか。保育園・幼稚園では朝食を摂らずに登園する児童が増えているので、ぜひとも考えていただきたい。	成果⑤を継続していく	P27
人権啓発	LGBT の人たちへの支援についてどこにも表記されていないが、どう考えていくのか。	成果①、課題②で対応する他、多治見市子どもの権利に関する推進計画にて対応	P96
	女性の登用や男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業を優遇するために、啓発の意味も込めて公契約条例を制定してほしい。	主観点数に少子化対策の項目があり、特定事業主行動計画を策定し、都道府県労働局に届け出ている場合は加点をしているため、課題として整理しない	—

## 6 職員からの提案

### (1) 職員施策提案会議

消防職員グループ	テーマ：地域防災力の政策・施策について
<p>【開催日時】 平成 30 (2018) 年 12 月 14 日(金) 午前 9 時～午前 11 時</p> <p>【参加者】 10 人 (5 人×2 グループ、男 10 人女 0 人)</p> <p>【提案内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 街頭消火器から家庭内消火器設置へ移行し、使う人が管理・点検する仕組みを整備することにより市民の防災意識の向上につなげる 例) 家庭内消火器の購入補助などにより、家庭内消火器の普及率を向上させる</li> <li>2. 外国人に対する防災の PR により、災害弱者となりうる外国人の防災意識の向上につなげる 例) 今後外国人労働者の増加が見込まれるため、企業による外国人労働者への防災教育の実施や外国人向けの動画やパンフレットを作成</li> <li>3. 消防、救急活動の PR により、市民の意識の向上及び人員不足等問題の解決を図る 例) 消防フェスティバルなどの開催、親子体験、職場体験の魅力度の向上</li> <li>4. 市民と共に災害に備える 例) 防災協力員(学生など)の育成や防災士の活用</li> </ol>	
技能労務職員グループ	テーマ：現場からみえてくる多治見市の課題
<p>【開催日時】 平成 30 (2018) 年 12 月 19 日(水) 午後 3 時～午後 5 時</p> <p>【参加者】 11 人 (6 人×1 グループ・5 人×1 グループ、男 9 人女 2 人)</p> <p>【提案内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 技能労務職員の高齢化に伴い、適切な技術の継承のために、技能労務職員の正規職員を雇用し人員の確保につなげる 例) 多治見市の給食(アレルギー対応給食含む)についての情報発信(PR)をし、調理業務や給食に関心をもってもらうことで、調理業務への就職希望者を増やす</li> <li>2. 人口減少対策として、子育て環境を整備する 例) 親も子も楽しめる場所(大型ショッピングセンター等複合施設)の誘致や人が集まるイベントを継続開催する</li> <li>3. 高齢化に対応するため、地域組織のあり方を見直す 例) 町内会の区割りの見直しや、ボランティアの活性化により自治会の仕事を減らす</li> </ol>	
保育士・幼稚園教諭グループ	テーマ：子育て・子育ての政策・施策について
<p>【開催日時】 平成 31 (2019) 年 1 月 7 日(月) 午後 3 時～午後 5 時</p> <p>【参加者】 12 人 (6 人×2 グループ、保育士 7 人幼稚園教諭 5 人、男 1 人女 11 人)</p> <p>【提案内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小さい子から高齢者まで様々な年代の人が集え、楽しめる公園を整備する 例) アスレチック、ボールやキックボードなど、小学生でも思い切り遊べ、小さい子を抱える親が集える、家族で出掛けることができるような公園(市外の四季の森、落合公園、鞍ヶ池公園のような公園)⇒魅力的な公園があることによって、親のコミュニケーションの場となり子育ての孤立化の解消にもつながる</li> <li>2. 子育ての孤立感を解消するために、つながる場づくりをすすめる 例) ①地域での見守りや、地域の高齢者と子どもがふれあえるような場所や機会の整備 ②健診は全員が対象となるため、健診を利用する⇒すでに利用できる支援制度や交流の場なども多くあるため、情報がさらに周知できるような、情報の発信方法を検討する</li> </ol>	

○ 職員施策提案会議での意見

施策	会議種別	意見・提案	討議課題集での位置づけ	課題集ページ
親育ち・子育て支援	幼保	「子育ての孤立感」を解消するために「つながる場づくり」を進める	成果①⑧で対応	P31
企業誘致	技能労務職	人口減少対策として、子育て環境を整備	課題②	P50
市内産業の支援			課題②	P52
にぎわい創出			課題①	P54
消防・救急体制の充実	消防職	消防、救急活動のPRにより、市民の意識の向上及び人員不足等問題の解決を図る。	課題②	P64
公園整備	幼保	小さい子から高齢者まで様々な年代の人が集え、楽しめる公園を整備する。	都市公園法で定める市民一人当たりの公園敷地面積を大きく超えているため新規の公園整備は予定しない。 施設・遊具の更新 【公園整備】で実施のため課題として整理しない	—
地域防災・防犯活動の支援	消防職	街頭消火器から家庭内消火器設置へ移行し、使う人が管理・点検する仕組みを整備することにより市民の防災意識の向上につなげる。	課題④	P92
		外国人に対する防災のPRにより、災害弱者となりうる外国人の防災意識の向上につなげる。	課題④	P92
		市民と共に災害に備える。防災協力員(学生など)の育成や防災士の活用	課題④	P92
市民活動支援	技能労務職	高齢化に対応するため、地域組織のあり方を見直す。	課題②	P94
	幼保	子育ての孤立感を解消するために、つながる場づくりを進める。	課題②	P94
行政の改革	技能労務職	技能労務職員の高齢化に伴い、適切な技術の継承のために、技能労務職員の正規職員を雇用し人員の確保につなげる。	課題④	P100

## (2) 職員提案

第7次総合計画（後期計画）を策定するにあたり、既存の計画に対して、あるいは既存の計画にとらわれない新たな提案を平成30（2018）年11月1日～平成30（2018）年12月21日にかけて広く職員より募集し、下記のとおり10件の提案がありました。

施策	意見・提案	討議課題集での位置づけ	課題集ページ
結婚、妊娠、出産への支援	多胎児家庭への支援	成果⑤で対応 健診費用の助成について、 現段階では課題として整理しない。	P27
保育・幼児教育の充実	多胎児家庭への支援	課題①	P30
	幼い子どもがいる就労世帯への支援	課題①②	P30
	保育園・幼稚園の清掃に障がい者を雇用	事務の効率化を考え実行 するため、現段階では課題 として整理しない	—
にぎわい創出	駅南開発について	成果①で対応	P53
文化・芸術の振興	林 雲鳳、各務 紘三氏関連事業の実施	成果⑥	P61
都市景観の形成	自然環境、景観、防災等と再生可能エネルギー事業（太陽光発電設備）等との調和に関する対応	成果①で対応	P77
市民活動支援	自治組織の組織強化の支援	課題②	P94
行政の改革	保育園・幼稚園に事務員の配置	課題④	P100
計画的な施設管理	消防本部（消防総務課、予防警防課、通信指令課）の本庁舎との複合化	課題③	P102
市民との連携促進	市施策等のPR	課題①	P106

## 第7次総合計画（後期計画）策定 討議課題集



発行 平成31年3月  
多治見市企画部企画防災課  
第7次総合計画策定事務局

〒507-8703

岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地

TEL 0572-22-1111

FAX 0572-24-0621

URL <http://www.city.tajimi.lg.jp>

E-mail [kikaku@city.tajimi.lg.jp](mailto:kikaku@city.tajimi.lg.jp)